

第 11 回
参議院政府開発援助（ODA）調査
—— 派遣報告書 ——

ヨルダン・ハシェミット王国、イラク共和国、
モロッコ王国、英国班

ドミニカ共和国、パナマ共和国、
ニカラグア共和国、コスタリカ共和国班

フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、
モルディブ共和国、カンボジア王国班

タジキスタン共和国、キルギス共和国、大韓民国班

平成 26 年 11 月

(裏余白)

報告書の作成にあたって

参議院は、平成15年7月28日の参議院改革協議会報告書の提言「ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成16年度から毎年度ODA調査のための議員派遣を行っている。

第11回目となる平成26年度のODA調査派遣は、アフリカ・中東地域としてヨルダン・ハシェミット王国、イラク共和国、モロッコ王国、英国班、中米地域としてドミニカ共和国、パナマ共和国、ニカラグア共和国、コスタリカ共和国班、南アジア・東南アジア地域としてフィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、モルディブ共和国、カンボジア王国班、中央アジア・東アジア地域としてタジキスタン共和国、キルギス共和国、大韓民国班の4班で実施された。

本報告書は、上記4地域に派遣された議員団の調査結果を1冊に取りまとめたものである。各派遣団に1章を割り当て、参加した議員の総意により、調査の概要及び所見を記述している。

報告書は、過去の取扱いと同様に、議員各位に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

厳しい財政事情の中、政府開発援助の一層の効率化が図られるよう、本報告書が関係委員会等における国政審議に活用されることを切望するものである。

最後に、今回のODA調査派遣に当たり、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

平成26年11月記

参議院政府開発援助調査派遣団

ヨルダン、イラク、モロッコ、英国班	団長	松山政司
ドミニカ共和国、パナマ、ニカラグア、コスタリカ班	団長	中西祐介
フィリピン、ベトナム、モルディブ、カンボジア班	団長	榛葉賀津也
タジキスタン、キルギス、韓国班	団長	佐藤正久

目 次

第1章 ヨルダン・ハシェミット王国、イラク共和国、モロッコ王国、 英国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. ヨルダン・ハシェミット王国における調査	9
第1 ヨルダン・ハシェミット王国の概況	9
第2 我が国のODA実績	11
第3 調査の概要	13
第4 意見交換の概要	19
第5 青年海外協力隊員、JICA関係者等との意見交換	22
III. イラク共和国における調査	23
第1 イラク共和国の概況	23
第2 我が国のODA実績	25
第3 調査の概要	27
第4 意見交換の概要	32
第5 JICA関係者、国際機関関係者、日本企業等との意見交換	35
IV. モロッコ王国における調査	36
第1 モロッコ王国の概況	36
第2 我が国のODA実績	38
第3 調査の概要	40
第4 意見交換の概要	47
第5 日本企業関係者、シニア海外ボランティア等との意見交換	49
V. 英国における調査	50
第1 英国の対外援助政策の概要	50
第2 意見交換の概要	52
VI. 派遣議員団としての所見	58

第2章 ドミニカ共和国、パナマ共和国、ニカラグア共和国、コスタ リカ共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	67
第1 派遣団の構成	67
第2 調査日程	68
II. ドミニカ共和国における調査	74
第1 ドミニカ共和国の概況	74
第2 我が国のODA実績	76
第3 調査の概要	78
第4 意見交換の概要	82

第5 青年海外協力隊員等との意見交換	84
III. パナマ共和国における調査	85
第1 パナマ共和国の概況	85
第2 我が国のODA実績	88
第3 調査の概要	90
第4 JICA関係者との意見交換	93
IV. ニカラグア共和国における調査	94
第1 ニカラグア共和国の概況	94
第2 我が国のODA実績	97
第3 調査の概要	99
第4 意見交換の概要	107
第5 青年海外協力隊員、シニア隊員、JICA関係者 との意見交換	109
V. コスタリカ共和国における調査	111
第1 コスタリカ共和国の概況	111
第2 我が国のODA実績	113
第3 調査の概要	115
第4 意見交換の概要	125
第5 JICA関係者、青年海外協力隊員、 シニア海外ボランティアとの意見交換	126
VI. 派遣議員団としての所見	128

第3章 フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、モルディブ共和国、カンボジア王国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	137
第1 派遣団の構成	137
第2 調査日程	138
II. フィリピン共和国における調査	144
第1 フィリピン共和国の概況	144
第2 我が国のODA実績	147
第3 調査の概要	148
第4 意見交換の概要	156
第5 青年海外協力隊員等との意見交換	160
III. ベトナム社会主義共和国における調査	161
第1 ベトナム社会主義共和国の概況	161
第2 我が国のODA実績	164
第3 調査の概要	165
第4 意見交換の概要	174
第5 青年海外協力隊員、JICA専門家等との意見交換	178
IV. モルディブ共和国における調査	179
第1 モルディブ共和国の概況	179

第2 我が国のODA実績	181
第3 調査の概要	183
第4 意見交換の概要	189
第5 青年海外協力隊員との意見交換	195
第6 海賊対処部隊との意見交換	196
V. カンボジア王国における調査	197
第1 カンボジア王国の概況	197
第2 我が国のODA実績	199
第3 調査の概要	201
第4 意見交換の概要	212
第5 日本企業関係者等との意見交換	214
VI. 派遣議員団としての所見	215

第4章 タジキスタン共和国、キルギス共和国、大韓民国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	223
第1 派遣団の構成	223
第2 調査日程	224
II. タジキスタン共和国における調査	227
第1 タジキスタン共和国の概況	227
第2 我が国のODA実績	230
第3 調査の概要	233
第4 意見交換の概要	241
第5 JICA関係者、国際機関職員、NGO職員との意見交換	252
III. キルギス共和国における調査	253
第1 キルギス共和国の概況	253
第2 我が国のODA実績	256
第3 調査の概要	259
第4 意見交換の概要	265
第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、国際機関職員等との意見交換	274
IV. 大韓民国における調査	276
第1 韓国の援助政策の概要	276
第2 我が国のODA実績	279
第3 意見交換の概要	281
第4 日本企業関係者、JETRO職員との意見交換	286
V. 派遣議員団としての所見	287

付録：参考資料

参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績	297
-----------------------	-----

第1章

ヨルダン・ハシエミット王国、
イラク共和国、モロッコ王国、英国班
報告

(裏余白)

第1章 ヨルダン・ハシェミット王国、イラク共和国、モロッコ王国、英国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成26年7月31日（木）～平成26年8月10日（日）[10泊11日 うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	松山政司（自民）
同		大沼みずほ（自民）
同		大野元裕（民主）

同行	第一特別調査室首席調査員	清野和彦
	第一特別調査室調査員	和喜多裕一

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 7月31日 (木)	【移動】 羽田発→ドバイ着	【移動】 ドバイ発→アンマン着 【説明聴取】 在ヨルダン日本国大使館	アンマン
2日目 8月1日 (金)	【案件視察等】 ザアタリ・シリア難民キャンプ (無)	【案件視察等】 JICA、JOCV、SVとの 意見交換 サルト市観光開発 (円・技)	アンマン
3日目 8月2日 (土)	【案件視察等】 清田明宏国連パレスチナ難民救済 事業機関 (UNRWA) 保健局長と の意見交換	【案件視察等】 死海パノラマコンプレックス (円) 太陽光を活用したクリーンエネル ギー導入計画 (無)	スウェイマ
4日目 8月3日 (日)	【移動】 アンマン発→エルビル着 【説明聴取】 在イラク日本国大使館	【案件視察等】 クルド地域電力セクター復興計画 (円) カワルゴスク・シリア難民キャンプ (無) ハーゼル国内避難民キャンプ (無) クルド・日本友好議員連盟関係者と の意見交換	エルビル
5日目 8月4日 (月)	【案件視察等】 リバース・ムハマト・ムラテン・クルディスタン地 域政府 (KRG) 財務・経済庁長官 との意見交換 ユセフ・ムハマト・サデーイク・クルディスタン議会 議長との意見交換	【案件視察等】 JICA、NGO、日本企業関係者 等在留邦人との意見交換 クルド地域園芸技術改善・普及プロ ジェクト (技) 【移動】 エルビル発→ベイルート着 ベイルート発→カサブランカ着	カサブランカ
6日目 8月5日 (火)	【説明聴取】 在モロッコ日本国大使館 【案件視察等】 カサブランカ市南部バイパス建設 計画 (円) モハメッド・シェイク・ヒアティ・モロッコ参議院 議長との意見交換	【案件視察等】 次世代自動車ノンプロ無償による 供与車両 (無) アブデルカテル・アマ・エネルギー・鉱山・水 利・環境大臣との意見交換 日本企業関係者等との意見交換	カサブランカ
7日目 8月6日 (水)	【案件視察等】 国立漁業研究所中央研究所 (INRH) (無) 高速道路建設計画 (円) 【移動】 カサブランカ発→	【移動】 →セタット着 (陸路) 【案件視察等】 ハッサン2世病院 (無・JOCV) 【移動】 セタット発→マラケシュ着 (陸路) 【案件視察等】 SVとの意見交換	マラケシュ

8日目 8月7日 (木)	【案件視察等】 女性と子供のための社会センター (草の根)	【移動】 マラケシュ発→ →ロンドン着 【説明聴取】 在英国日本国大使館	ロンドン
9日目 8月8日 (金)	【案件視察等】 中村浩孝 J I C A 英国連絡所首席 駐在員との意見交換 国際開発省 (D F I D) 関係者との 意見交換	【案件視察等】 ヘッグ 上院議員との意見交換 外務・英連邦省 (F C O) 関係者との 意見交換	ロンドン
10日目 8月9日 (土)		【移動】 ロンドン発→	機中
11日目 8月10日 (日)		【移動】 →羽田着	

(備考) (円) は円借款 (有償資金協力)、(無) は無償資金協力、(技) は技術協力プロジェクト、(草の根) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、J O C V は青年海外協力隊員、S V はシニア海外ボランティアを示す。

ヨルダン調査対象案件（位置図）



ヨルダン全図



[主な意見交換]

- ・ 清田明宏国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 保健局長

イラク調査対象案件（位置図）



©2014 Google

[主な意見交換]

- ・リバーズ・ムハマト・ムハラーン・クルディスタン地域政府（KRG）財務・経済庁長官
- ・ユセフ・ムハマト・サーディク・クルディスタン議会議長

イラク全図



モロッコ調査対象案件（位置図）



©2014 Google

[主な意見交換]

- ・モハメッド・シェイク・ヒアティラ・モロッコ参議院議長
- ・アブデルカデル・アマラ・エネキ - 鉱山・水利・環境大臣

モロッコ全図



Ⅱ. ヨルダン・ハシェミット王国における調査

第1 ヨルダン・ハシェミット王国の概況

(基本データ)

面積：8.9万平方キロメートル（日本の約1/4）

人口：約645.9万人（2013年：世銀）

首都：アンマン

民族：アラブ人が大半

言語：アラビア語（公用語）、英語

宗教：イスラム教（93%）、キリスト教等（7%）

政体：立憲君主制

議会：二院制（上院75名・下院150名）

GNI：319.7億米ドル（2013年：世銀）

一人当たりGNI：4,950米ドル（2013年：世銀）

経済成長率：2.8%（2013年：世銀）

インフレ率：5.5%（2013年：世銀）

在留邦人数：350人（2014年7月現在）

1. 内政

ヨルダンは国民の約7割がパレスチナ系であるため、従来からのヨルダン人とのバランスの維持が課題であるほか、パレスチナ情勢など国外の情勢変化の影響を被りやすい。そのような中で、同国はアブドゥラー国王の指導の下、貧困撲滅、失業対策などに取り組むほか、民主化の促進など、アラブ諸国における民主主義のモデル国家を目指している。同国では、「アラブの春」を受けた抗議行動が広がる中、2011年10月に改正憲法が発効し、2013年1月に下院選挙を実施した。同年3月に第二次ヌスール内閣が発足し、同年8月には内閣改造が行われている。

2. 外交

ヨルダンは、湾岸地域の安定や中東和平に関わる当事国に囲まれている地政学上の特性を有することに加え、国民の約7割がパレスチナ系であり、国内に多くのパレスチナ難民を抱えていることもあり、中東和平問題に積極的に取り組んでいる。

同国はアラブ諸国の中では比較的安定を維持しており、中東地域の安定にとって重要な役割を果たしている。また、中東地域の穏健勢力として、外交政策では伝統的に西側世界との協調を重視し、特に米国とは緊密な関係を有している。イスラエルとも外交関係を有している。

1990年の湾岸危機の際、同国はイラク寄りの立場をとったため、湾岸諸国や米国の

関係が後退したが、中東和平への積極的な貢献により、米国との関係を修復した。

3. 経済

ヨルダンには天然資源に恵まれず、観光などのほかに良好な外貨獲得手段を有しないことから、同国財政は海外援助に依存する脆弱性を有している。そのような中で、近年では、地域情勢の悪化に伴うシナイ半島からのガスパイプラインの度重なる破壊や約60万人のシリア難民の受入れに伴う追加費用が生じており、更なる財政圧迫要因となっている。

4. 日・ヨルダン関係

(1) 政治関係

我が国とヨルダンとは、1954年の国交樹立以来、皇室・王室間の伝統的友好関係もあり、極めて良好な関係を維持している。1974年には在ヨルダン日本大使館、在京ヨルダン大使館がそれぞれ開設された。中東和平プロセス等の多国間協議における協力などに加え、要人も活発に往来するなど、両国関係は順調に発展している。

(2) 経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2013年、財務省貿易統計）

対日輸出 71億円 カリ肥料、リン鉱石

対日輸入 291億円 輸送用機器、一般機械

②我が国からの直接投資

6件（2013年）

(3) 二国間条約・取極

1985年 技術協力協定

1995年 航空協定

1997年 査証手数料相互免除協定

2012年 原子力協定

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

ヨルダンに対する経済協力としては、円借款が1974年より、無償資金協力が1979年より開始された。技術協力については、1985年に両国政府間で協定が締結され、JOCV等の派遣が開始された。無償資金協力、技術協力については、現在に至るまで継続的に実施されている一方、円借款については、2012年に「人材育成・社会インフラ改善計画」の実施のため、13年ぶりに供与された。

我が国の対ヨルダンODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2008	-	12.49	10.68
2009	-	51.05	10.50
2010	-	16.80	10.93
2011	-	12.07	9.23
2012	122.34	15.10	7.62
累計	2,166.59	685.96	313.45

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース
2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対ヨルダン経済協力の意義

ヨルダンは、中東地域の不安定化に対する緩衝国の一つであり、中東和平にも積極的に貢献している穏健派として、同地域の安定に重要な役割を果たしている。一方で、人口の約7割はパレスチナ人と言われるほか、原理主義勢力の存在、大量のシリア難民の流入など、国内に不安定要因も抱える。中東・北アフリカで「アラブの春」と呼ばれる民主化の動きが広がる中で、同国は民主的な体制への移行や国内諸改革に向けた努力を続けており、我が国は、同国の重要性や機微である国内・対外的な事情を踏まえ、同国の安定維持のために支援を行っている。

また、我が国とヨルダンは、国交樹立以来、皇室・王室間の伝統的な友好関係に加え、要人往来も活発である。加えて、我が国は、2004年に署名した「日・ヨルダン・パートナーシップ・プログラム」の下、同国において周辺国に対して第三国研修を活発に行っており、同国は我が国の技術協力による中東地域支援の拠点にもなっている。

3. 対ヨルダン経済協力の重点分野

ヨルダン政府は、2006年に策定した「国家アジェンダ」において、立法、司法、投資開発、財政改革、雇用支援、社会保障、インフラ設備の改善などに取り組むことを明らかにしており、自らを中東地域における民主的な改革・安定化のモデルとし、その普及を目指している。我が国は、「国家アジェンダ」を考慮しつつ、安定の維持と産業基盤の育成を支援するため、①自立的・持続的な経済成長の後押し（産業界のニーズに対応した人材育成、労働市場とのマッチングの強化、中小企業の育成、観光業な

ど開発可能性の高い産業の振興、水資源の有効活用、新エネルギー開発と省エネ等)、②貧困削減・社会的格差の是正(難民、女性など社会的弱者に対する教育・保健などの支援と経済的自立、地位向上のための政策立案)、③平和創出に向けた地域間交流を重点分野として協力(地雷除去や治安対策によるヒト及びモノの移動促進、第三国研修)を実施している。

4. 参考

〔主要援助国のODA実績(支出純額、単位:百万ドル)〕

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	日本	合計
2007	米 259.51	独 27.87	西 10.26	加 8.80	伊 7.54	-28.31	291.91
2008	米 384.05	独 21.72	伊 17.50	西 12.65	韓 12.02	-50.08	428.79
2009	米 394.61	仏 58.94	独 39.77	伊 12.94	加 10.97	-57.37	486.60
2010	米 371.62	独 39.40	韓 11.53	西 9.22	加 7.05	-50.89	414.78
2011	米 448.97	独 35.59	韓 29.32	仏 21.18	加 7.09	-103.86	471.28

〔最近の我が国の主な経済協力実績(単位:億円、E/Nベース)〕

有償資金協力(円借款)	無償資金協力	技術協力
H24「人材育成・社会インフラ改善計画」(122.34)	H20「第二次ザルカ地区上水道施設改善計画」(11.92) H21「空港治安対策強化計画」(14.37) H21「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」(6.40) H21「上水道エネルギー効率改善計画」(11.32) H22「南部地域給水改善計画(詳細設計)」(0.47) H22「南部地域給水改善計画」(2.68) H22「アル・カラマ国境治安対策強化計画」(5.42) H23「南部地域給水改善計画(国債2/3)」(11.33)	「灌漑農地水管理技術プロジェクト」 「ヨルダン南部女性の健康とエンパワーメントの統合プロジェクト」 「職業訓練マネジメント強化プロジェクト」 「パレスチナ特設「水資源管理」プロジェクト」 「乾燥地砂防・治水支援計画プロジェクト」 「ヨルダン・日本・イスラエル三角協力:ヨルダン乾燥地域における先進農業技術の導入計画プロジェクト」 「無収水対策能力向上プロジェクトフェーズ2」 「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト」 「サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト」 「ヨルダン・日本・イスラエル三角協力:第2フェーズヨルダン先進農業技術の導入計画プロジェクト」

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ヨルダンに流入するシリア難民及び受入国に対する支援（緊急無償資金協力等）

（1）事業の背景

2011年3月以降、ヨルダンの隣国シリアではアサド政権と反政府勢力との間で激しい武力衝突が継続している。この紛争に伴い、周辺国への難民流出が続いており、ヨルダンには、人口規模の約1割に相当する60万人を超す難民が流入しているとされる。また、同国には、200万人超のパレスチナ難民や多数のイラク難民も居住している。同国は、財政問題のほか、高い失業率、地域間・社会的集団間での格差など



（写真）ザアタリ・キャンプの風景

様々な問題を抱えている中で、シリア難民の受入れに伴い、難民と地域コミュニティとの間で軋轢も生じており、国内の安定維持が課題となっている。

（2）事業の目的

難民の人道状況を改善するため、国際機関やNGOと連携し、食料、医療、生活物資等を提供するほか、多数の難民を受け入れている現地コミュニティに対し、教育や医療などの社会インフラ整備の支援を行う。なお、難民支援を行っているヨルダン政府に対しては、財政支援のために円借款の供与も行っている。

（3）事業の概要（数字は調査実施時点）

- 国際機関・基金を通じた支援：58.53百万ドル
- NGOを通じた支援：3.98百万ドル
- 二国間緊急無償資金協力等：42.6億円（緊急無償10億円、北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画25.1億円、日本方式普及ノン・プロジェクト無償（医療・保健パッケージ）7.5億円）
- 円借款「財政強化型開発政策借款」：120億円
- ボランティア事業（JOCV派遣、延べ13名）
- 概要：2014年1月にクウェートで開催された人道支援会合及び「ジュネーブ2」において、我が国はシリア危機への対応として、総額約4.2億ドルの支援を表明している。うち、ヨルダンを対象とする国際機関や日本のNGO等を通じたシリア難民支援は、7,274万ドルとなっている。内訳としては、国際機関・基金経由の支援としては、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に対して2,352万ドル、国連児童基金（U

UNICEF) に対して 1,320 万ドル、国連世界食糧計画 (WFP) に対して 1,081 万ドルなどが挙げられる。また、NGO 経由の支援としては、特定非営利活動法人ジェンが、ザアタリ難民キャンプにおいて水供給ネットワークの構築及び住民による衛生促進活動などを行っている。二国間緊急無償資金協力等としては、難民キャンプや地域医療機関等で緊急に必要なとされる日本製機材等の調達を念頭に 10 億円の支援が実施され、ゴミ収集車等が調達されているほか、シリア難民が大量に流入しているヨルダン北部 4 県において、水セクターの既存施設の整備・改修等を行い、対象地域住民への上下水道サービスの改善を図る支援等を実施している。加えて、シリア難民の流入等により財政負担が大幅に増大した同国に対し、経済改革を後押しし、経済の安定化に資する目的で、世界銀行と協調した開発政策借款も供与している。そのほか、2013 年 1 月より、ザアタリ・キャンプ及びホストコミュニティに対し、JOCV を派遣しており、シリア難民の子供たちに音楽やスポーツ、図工などを指導している。

(4) 視察の概要

「ザアタリ・キャンプ」は、約 8 万 5 千人のシリア難民が暮らすヨルダン国内で最大の難民キャンプであり、世界的に見ても有数の大規模なものである。

派遣団は、同キャンプを訪問し、UNHCR 事務所において、UNHCR、UNICEF 及び我が国の NGO であるジェンの担当者から活動の概要や課題等について説明を聴取した後、キャンプ内を視察した。

<説明概要>

UNHCR からは、「病院や基礎的保健施設、学校等を設置し、テント生活からプレハブ住居への移行も進めているが、都市開発の視点も必要となっており、上下水道の整備や持続的な電力供給が課題となっている。また、難民間で不満が蓄積すると治安悪化につながるため、キャンプ内の地区ごとに自治性を持たせ、重要な決定を行う際にはその代表者から意見を聞いたり、女性など脆弱な立場の人たちの声も吸い上げてもらったりしている」旨の説明があった。



(写真) UNHCR 等からの説明聴取

UNICEF からは、「紛争で最も被害を受けるのは子供である。水の供給を始めとする日本の様々な支援に感謝する。一方、シリア危機がいつまで続くかの見通しは立たず、緊急支援に主眼を置いた対応から、持続的な支援を視野に入れていく必要がある。その際、難民を受け入れているヨルダンのシステムをサポートしていくことが肝要であり、日本政府には引き続き支援を期待したい」旨の説明があった。

ジェンの担当者からは、「主に三つ活動を行っている。まず、難民に対する洋服の支援があり、昨年はユニクロの協力を得て 55 万着の古着を日本国旗のタグを付けた UNHCR のバッグで配布した。今年も同様の取組を予定している。次に、難民間のコミュニケーションを円滑化するため、難民から原稿を募り情報誌を発行している。三つ目がキャンプ内の水・衛生施設の管理である。文化的に女性が気軽に外出できない中で、洗濯場は女性同士の貴重な情報交換の場となっている」旨の説明があった。

< 質疑応答 >

(Q) 設置されている基礎的保健施設は、妊娠中の女性のケアや子供たちの健康なども幅広く診ることができる施設なのか。

(A) 入院施設がないクリニックで、キャンプ内に 9 か所あり、NGO が管理を行っている。多いときには 1 日 500~600 人の患者が来る。産婦人科系も 1 か所ある。

(Q) キャンプ内で 12 ある地区の代表を選出する方法は選挙なのか。

(A) 地区内で自主的に選んでもらうことにはなっているが、まだ選挙にまでは至っていない。現在、キャンプ内でのガバナンスを整える取組を進めており、今後は選挙で選んでもらうことになるだろう。

(Q) 今後のシリア難民支援における課題は何か。

(A) やはり先が見通せない点が一番の問題であり、継続的な支援をお願いしたい。

2. 観光セクター開発事業（円借款）及びサルト市における持続可能な観光開発プロジェクト（技術協力）

（1）事業の背景

ヨルダンにはリン鉱石、カリ、セメントなどを除き天然資源に乏しい上に、耕作可能地は国土の 6% に過ぎず、製造業などの産業も十分に発展していない。そのため、エネルギーを始めとする多くの必要な物資を輸入に頼っており、貿易収支は恒常的に赤字となっている。一方、同国は文化遺産や死海に代表される自然などの観光資源に恵まれ、観光業が貿易外収支の 20% を占める主要産業となっている。同国政府も観光商品の多様化や文化遺産の保護を重点課題として取組を進めているが、豊富な観光資源を活用するための基盤整備が遅れており、同国の自立的・持続的な経済成長を後押しするため、これを支援する必要がある。

（2）事業の目的

既存の観光資源を外国人観光客にとって親しみやすく、魅力的なものとするため、必要な観光基盤の整備を進め、観光客の滞在日数の増加、観光産業の振興に寄与することにより、ヨルダン経済の安定にとって不可欠な外貨獲得の増加を図ることを目的とする。あわせて、サルト市では、円借款により整備した博物館を拠点に、地域住民にも参加を促した自立的・持続的な観光振興を推進するための官民協働による運営体

制の構築などを通じて、都市遺産の保全を図りつつ、地域の文化資源を活用した地域住民に裨益する観光開発を促進する。

(3) 事業の概要

(ア) 観光セクター開発事業（円借款）

○スケジュール：1999年12月L/A調印、2011年5月貸付完了

○供与額：71億9,900万円

○事業実施機関：ヨルダン観光遺跡省（MOT A）

○概要：本事業は、首都アンマン市内の観光ゾーンの整備、アンマンにおける国立博物館の建設、死海展望台の建設、死海周遊道路の建設、カラク市の観光開発、サルト市の観光開発の六つのサブ・プロジェクトから構成されている。そのうち、派遣団が調査を行ったサルト市の観光開発では、アブジャベールハウスの博物館への改修、観光トレイルや展望台の整備などが、また、死海展望台では、博物館や展望テラスなどの複合施設であるパノラマコンプレックスの整備などがそれぞれ行われている。

(イ) サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト（技術協力）

○協力期間：2012年9月～2015年8月

○概要：地域全体を広い博物館ととらえ、住民がスタッフとして地域の魅力を発見・共有し、保全・活用しながら継承するという「エコミュージアム構想」の推進により、地域の文化資源を活用した観光開発を促進するため、官民協働による運営体制の構築、都市遺産保全のための法制度整備、プロモーションマーケティング能力の向上、観光商品開発等への支援を行う。なお、本プロジェクトは、山口県萩市の取組をモデルとしている。



(写真) サルト市の景観

(4) 視察の概要

(ア) サルト市の観光開発

派遣団は、サルト市における観光開発の中核となるサルト市歴史博物館（HOSM）を訪問し、関係者から説明を聴取した後、館内及びサルト市内を視察した。

<説明概要>

HOSMは、日本の円借款事業により、1999年に、サルト市全盛期の代表的な建築様式を今に伝える民家であった「アブジャベールハウス」を博物館に改修したものである。同事業では、遊歩道などの整備も行われている。同時に、観光振興のための技

術協力プロジェクトとして、民間コンサルタントや北海道大学、萩市などの協力も得ている。ヨルダンにとって観光は重要な産業であり、その振興を通じて雇用、中でも若年雇用の問題解決への貢献を目指している。地域の文化資源を活用し、地域住民に裨益する観光開発を推進したい。技術協力の成果としては、エコミュージアムを推進するための体制の整備、景観ガイドラインの作成などが挙げられる。



(写真) HOSM館内の視察

<質疑応答>

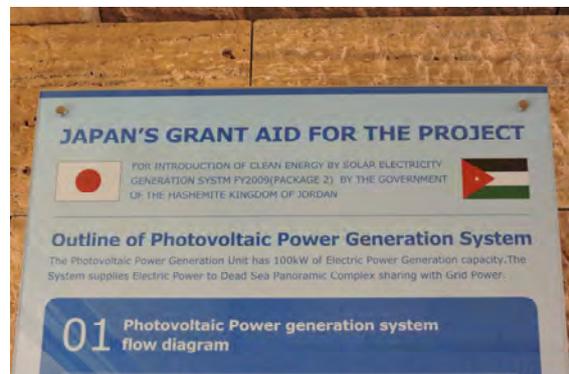
- (Q) プロジェクトの目的として、雇用問題解決への貢献が挙げられているが、具体的にどのような成果を上げているか。
- (A) 博物館の開館に伴い、商店が1店舗、周辺にカフェが2店舗設けられた。2014年内を目途に博物館内1階にクラフトショップのオープンも予定されている。博物館自体では13名が雇用されている。
- (Q) プロジェクトの今後の課題をどのように認識しているか。
- (A) 観光商品の開発や更なる広報の充実により、集客力を高める取組を進める必要があると考えている。
- (Q) 街路に散乱するゴミは観光客にも悪印象を抱かせるため、ゴミ収集体制の整備が必要ではないか。
- (A) 日本のような焼却処分はコスト面で問題があり、また、埋立て処分では処分場の確保が必要となるため、十分なゴミ収集が行われていない。以前よりはだいぶ改善しているものの、住民意識の向上も課題である。

(イ) 死海展望台等

円借款により整備された複合施設「パノラマコンプレックス」は、2006年5月に開館し、王立自然保護協会(RSCN)がその運営を行っている。

派遣団は、同施設内において、関係者から施設の概要等について説明を聴取した後、施設内を視察した。

また、あわせて、環境プログラム無償資金協力「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」により隣接地に設置



(写真) 日本の援助であることを説明する看板

された太陽光発電パネルを視察した。

<質疑応答>

(Q) 施設来場者はどのように推移しているか。

(A) 2013 年は国内から 16,416 人、海外から 17,784 人の合計 34,200 人が来場している。2010 年の 41,250 人をピークに、過去数年は減少が続いているが、ヨルダン全体の観光客の落ち込みの影響と思われる。本施設は死海観光の際の人気スポットとして定着し始めていると考えている。

(Q) どのような雇用創出効果があったか。

(A) 博物館で 3 人、レストランで 15 人、施設内ショップで 2 人の新規雇用を生んでいる。これらは全て地元住民からの雇用となっている。

第4 意見交換の概要

1. 清田明宏国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）保健局長

<説明概要>

（UNRWAの概要）

UNRWAは、1948年の第1次中東戦争によって生じた約80万人と言われる難民を支援する目的で設置された。その後、難民に対する支援機関としてUNHCRが設置されたが、パレスチナ難民だけは引き続きUNRWAが担当している。ヨルダン川西岸やガザ地区に住んでいる難民に主として教育と保健のサービスを提供している。



（写真）清田保健局長等国連職員との懇談

国連機関は通常、直接にサービスの提供を行うことはないが、UNRWA

は学校や保健所を直接運営している。また、UNRWAの職員は約3万人いるが、100%近くを現地雇用のパレスチナ人が占めていることも特筆すべき点であり、高い士気と経験の蓄積から、ポテンシャルは高い。

UNRWAの年間予算は、一般予算が6億ドル程度、各種プロジェクトを加えると12億ドル程度となり、全てドネーションによるものとなっている。最大のドナーは米国であり、日本は8番目くらいである。

（保健分野での取組）

母子保健、一般外来、糖尿病や高血圧などの慢性疾患の3分野に取り組んでいる。現在、死因の7、8割は慢性疾患が占めており、中所得国や低所得国でも同じ傾向にある。死因の第1位は感染症から慢性疾患に変わってきている。状況はパレスチナでも同様であり、保健分野の改革として家庭医制度を導入した。疾病ではなく、患者を中心に考え、患者の主治医を作った。生活習慣病への対応は、家族の理解が不可欠なため、料理教室なども実施している。午後の患者が少なくなる時間を利用して、糖尿病患者や初めて妊娠した若い妊婦などのための教室開催も考えている。

（シリアにおけるパレスチナ難民の現状）

シリアにいた約50万人のパレスチナ難民のうち、内戦の激化に伴って、レバノン、ヨルダン、スウェーデンなどに逃げた者も多いが、30万人は国内避難民となっており、厳しい状況に置かれている。約10万人が暮らすヤルムーク・キャンプは、2012年12月以降、政府側が包囲し、約1万8千人のパレスチナ人を含む約3万人が閉じ込めら

れた結果、厳しい食料難に陥った(写真)。その後、国連安保理決議が出たことなどもあり、食料は入るようになったが、医療品については、反政府勢力にわたることを懸念する政府側が抵抗した。



(写真) 食料配布に集まる難民 (提供 : UNRWA)

(ヨルダンとパレスチナ難民)

ヨルダンでは、元々パレスチナ人の数が多いところに加え、1970年にはアラファトなどがクーデターを企て、失敗した歴史もあり、基本的に来てほしくないという立場である。難民の送還は禁じられており、ヨルダン政府にも送還しないように要請もしているが、時々行っている。国際機関の活動は政府の協力が不可欠であるため、国境を閉じないように要請するのが精一杯で、それ以上強くは言えない。

(ガザ情勢)

ガザ地区は、イスラエルによる経済封鎖が続く中でも、エジプトからの地下トンネルにより物資を入手し、経済も順調であったが、エジプトのシーシ政権がトンネルを閉鎖したため、経済が悪化し、若年者失業率は4割に達している。インフラの悪化も深刻で、2020年には住めなくなると分析されている。ストレスから家庭内暴力が深刻な問題になっている。イスラエルによる占領に加え、統合政府のハマス側公務員に対する給与未配などにより不満が拡大していたところに、子供の誘拐事件を契機とし、紛争となった。学校に避難した人々はシャワーやトイレの水もない劣悪な環境で暮らしている。病院の敷地にも多数が避難しており、機能に支障が生じている。医師や職員は足りず、薬剤も買えない悲惨な状況であり、一刻も早く紛争を終わらせる必要がある。ガザは大変親日的であり、復興に当たっては日本の顔が見える支援を期待したい。

(国際機関における日本人職員を増やす取組)

国連など国際機関の内実は、いかに自国の利益を守り、自国の意思を通すかという側面があることは否定できない。米国のように資金も知恵もあればいいが、資金がなくても知恵があれば声は届く。その例が英国だと思う。国連組織では人を雇う際に公募を行い、基本的には公明正大なのだが、幹部クラスが必要と考えている具体的な人材がいる場合、公募の要件をその人材に合わせて調整することで、ある程度意向を反映できる。日本政府もJPO (Junior Professional Officer) などを活用し、人材育成を支援しているが、それだけではなく、上のポストを押さえ、その人を介して採用を増やしていく取組も必要である。

<意見交換>

- (派遣団) 死因の第1位が感染症から慢性疾患に変わっているというが、アフリカなどでは現在でも感染症が深刻な問題ではないか。
- (局長) 確かに、エイズなどが広がっているアフリカの一部の国は例外だが、一般的な途上国ではどんなに多くても感染症と慢性疾患が半々であり、感染症が突出して多い国は世界的に見てあまりない。
- (派遣団) ヤルムーク・キャンプについては、日本も相当規模の支援を行っているのではないか。
- (局長) 多くの支援をいただいている。UNRWAでは、同キャンプへの支援の必要性を広報するため、渋谷交差点の一番大きなスクリーンに食料配布に群がる難民の画像を放映し、支援を呼びかけた。新聞に取り上げられ、効果を上げた。
- (派遣団) 食料や医薬品の搬入がシリア政府の抵抗で困難であったというが、国連安保決議第2165号は、政府の許可を不要とするものではなかったか。
- (局長) UNRWAは政府と密接な関係にあり、基本的にその管轄下で活動するため、反政府的な活動をするとその後の活動に支障が生じる。UNHCRなどは2165号に基づきトルコなどから物資を搬入したと思うが、うちはやっていない。
- (派遣団) 相手国政府からは、国際機関を通じた支援よりもバイでの支援を求める声を聞くが、国際機関経由でも、任意拋出であればイヤーマークによって日本の意思を反映できるのでは。
- (局長) 日本政府が何をしたいのかによると思う。UNRWAも当初、イヤーマークのない資金を求めていたが、大使館とも相談し、保健の重要性と日本人が中心でやっているという点から、保健のイヤーマークで出したらどうかという話になった。国連機関はノンイヤーマークを好むが、少ない資金でどうプレゼンスを示すかという意味で焦点を絞ってもよい。

第5 青年海外協力隊員、JICA関係者等との意見交換

派遣団は、ヨルダンで活動する青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、JICA専門家と懇談を行った。

冒頭、出席者から、それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、これまでの活動経験から見たヨルダンの特色、相手国関係者の日本に対する期待、生活環境への適応等について意見交換を行った。



(写真) JOCV、SV等との懇談

Ⅲ. イラク共和国における調査

第1 イラク共和国の概況

(基本データ)

面積：43.74 万平方キロメートル（日本の約 1.2 倍）

人口：約 3,480 万人（2013 年推定：世銀）

首都：バグダッド

民族：アラブ人（シーア派約 6 割、スンニ派約 2 割）、クルド人（約 2 割、多くはスンニ派）、トルクメン人、アッシリア人等

言語：アラビア語、クルド語（共に公用語）

宗教：イスラム教（シーア派、スンニ派）、キリスト教等

政体：共和制

議会：一院制（328 名、任期 4 年）

GDP：2,125 億米ドル（2012 年推定：IMF）

一人当たり GNI：5,870 ドル（2012 年：世銀）

1. 内政

2003 年の米国等によるイラク戦争の結果、1979 年以来続いてきたフセイン政権が崩壊、2005 年には新憲法が採択され、これまで三度の国会選挙が実施された。国会選挙後に発足したマールキー政権においては、首相をシーア派、大統領をクルド人、国会議長をスンニ派がそれぞれ分け合うことにより、全ての主要な政治会派が参加する体制が構築された。

一方、中央政府は、憲法に基づき一定の自治権が認められたクルディスタン地方政府（KRG）との間で、産油地であるキルクーク等の帰属、石油・ガス収入の分配など、未解決の懸案を抱えている。また、フセイン政権時代、権力の中核にあった少数派であるスンニ派は、シーア派主導のマールキー政権下では権力の周縁に追いやられ、政治プロセスへの不信感から不満が鬱積していた。

そのような中、宗派对立などに乗じて、2014 年 6 月、イスラム教スンニ派過激組織 I S I L（イラク・レバントのイスラム国）がイラク北部、北西部に侵攻し、主要都市のモースル等を制圧するなど支配地域を拡大、同月末には「イスラム国」の建国を宣言した。イラク軍は当初、劣勢であったが、米、露、イランなどの支援を得て反撃に転じ、概ね膠着状態が続いている。「イスラム国」との戦闘に伴い、多くの住民が国内避難民として主にクルディスタン地域に流入しており、その数は 50 万人以上（6 月 15 日時点。10 月時点では約 85 万人）に上るとされる。

2014 年 4 月、新憲法下で三回目の国会議員選挙が行われ、結果の確定を受けて、新政権樹立に向けたプロセスが進められた。当初、マールキー首相は続投に意欲的であったが、内外の強い批判を受け断念、同じシーア派のアバーディーが首相に指名された。

2. 外交

内政不干渉の原則に基づき隣国との善隣外交を推進し、更に国際社会との友好関係を構築する。

3. 経済

イラク経済は、確認埋蔵量が世界第5位と言われる豊富な石油資源に支えられており、GDPの約5割が石油部門であり、国家収入の約9割は石油収入となっている。同国政府にとって、石油部門と経済活動となる電力部門は最重要であるが、治安の回復の遅れから、停電、断水など、基礎的なインフラの不足が顕著であり、これらの整備が急務となっている。一方、同国は石油依存経済からの脱却を目指しており、2013年からの2017年までの国家開発計画に基づき、経済の多様化のため、石油収入を活用し、産業・エネルギー・農業・観光を重点的に振興することを目指している。

4. 日・イラク関係

(1) 政治関係

我が国は1939年、バグダッドに公使館を開設、第二次世界大戦中の閉鎖を経て、1960年に大使館へ格上げしている。一方、イラクは1955年に在京公使館を開設し、1960年には大使館に格上げされた。1991年1月のイラクによるクウェート侵攻・併合を受け、同年9月、我が国は在イラク日本大使を召還、国連安全保障理事会の関係決議の履行状況も踏まえつつ、二国間関係を進めた。イラク戦争後の2004年6月、暫定政府が発足、連合暫定施政当局(CPA)からの権限移譲を受け、我が国は同政府を承認した。

(2) 経済関係

貿易額・主要貿易品目(2012年、財務省貿易統計)

対日輸出 約2,236億円 石油

対日輸入 約286億円 機械類、自動車等

(3) 二国間条約・取極

1964年 貿易協定

1968年 司法共助取極

1974年 技術協力協定

1979年 文化協定

1979年 航空協定

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国は、2003年10月に開催されたイラク復興支援国会議に先立ち15億ドルの無償資金協力を、同会議においては基本的に円借款による最大35億ドルの支援をそれぞれ表明した。これまでに無償資金協力は表明額を超える約16.7億ドル分を実施し、円借款についても、2014年7月現在、20件、約45.8億ドル分の交換公文に署名、ほとんどが実施段階に入っており、2003年に表明した国際公約は既に達成している。これらに加え、技術協力も一貫して行っており、2003年以降、5,930人を超えるイラク人に対し研修を実施した。また、2008年12月には、対イラク公的債務の80%、約67億ドルを削減する救済も実施している。

我が国の対イラクODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2008	364.07	1.70	5.19
2009	878.40	1.80	7.56
2010	-	2.23	9.76
2011	-	3.16	11.86
2012	670.30	2.63	13.98
累計	4,894.24	1,792.21	125.14

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース
2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対イラク経済協力の意義

多民族国家であるイラクが、主権・領土の一体性を維持しつつ、平和的な民主国家として再建されることは、中東地域及び国際社会の平和と安定にとって極めて重要である。したがって、我が国も国際社会の一員として相応の貢献を行うことが肝要であるとともに、継続的な復興支援は、ODA大綱が重点課題として掲げる「平和の構築」にも資する。

また、我が国は原油輸入の約9割を中東地域に依存しているところ、イラクは世界第4位の石油確認埋蔵量を有している。中東地域の安定化とイラクのエネルギー供給能力の強化は、我が国及び国際市場全体におけるエネルギー安全保障に直結する。

さらに、1970～80年代における日本企業のイラク国内での活動により、同国での日本の技術者や製品等に対する信頼は今なお大きく、再進出への期待も大きい。そこで、我が国が公的資金により復興支援を行うことは、同国への投資の促進、同国民間セクターの開発に加え、我が国企業の進出にも寄与することが期待される。

3. 対イラク経済協力の重点分野

イラク政府は、「国家開発計画（2010～2014）」の中で、堅調な経済成長、雇用の創出、農業・工業・鉱工業など産業の多角化、民間セクターの強化、生産性向上・競争促進、貧困削減、地域間格差の是正、経済・社会・環境のバランスの取れた持続的開発に取り組む

としている。我が国は、同国の早期の自立発展を実現するため、支援を戦後復興から自立発展への橋渡しと位置づけ、同国の「国家開発計画」に沿った援助を行うため、重点分野として、①経済成長のための産業の振興と多角化（イラク経済の根幹である原油、ガス及び石油製品の生産や輸出増加への貢献、農業及び鉱工業分野におけるインフラ再建と生産性の向上等）、②経済基礎インフラの強化（電力、運輸、通信、上下水道などの整備、人材育成）、③生活基盤の整備（上下水道、保健医療・教育等）を掲げ、支援に取り組んでいる。

4. 参考

〔主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）〕

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	日本	合計
2006	米 3,749.34	独 2,095.03	日 858.75	仏 759.24	オーストリア 506.54	858.75	9,056.19
2007	米 2,741.99	独 1,854.29	日 1,755.23	伊 845.05	オーストリア 677.82	1,755.23	9,764.38
2008	米 2,346.31	豪 52.18	英 48.56	独 38.17	日 28.12	28.12	2,629.24
2009	米 1,622.91	日 144.44	豪 52.22	独 36.85	デンマーク 33.20	144.44	2,007.48
2010	米 1,264.03	日 370.21	豪 37.18	スウェーデン 35.38	独 29.49	370.21	1,802.97

〔最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、円借款及び無償資金協力はE/Nベース）〕

有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
H20「クルド地域上水道整備計画」 (342.66)	H15「食糧援助（WFP経由）」(14.00)	「送電及び配電技術向上第三国研修プロジェクト」
H20「バグダッド下水施設改善計画 (調査・設計等のための役務)」 (21.41)	H19「ファルージャ母子病院設置計画」 (18.97)	「緊急医療マネジメントシステム整備プロジェクト」
H21「中西部上水道セクターローン」 (412.74)	H26「イラク西部における武力衝突により発生した国内避難民に対する緊急無償資金協力」(1.48)	「医療機材保守管理（上級）」
H21「アル・アッカーズ火力発電所建設計画」 (295.70)	H26「イラク共和国北部における武力衝突により発生した国内避難民に対する緊急無償資金協力」(5.82)	「港湾開発・計画」
H21「デラロック水力発電所建設計画」 (169.96)	H26「I S I Lにより被害を受けたイラク国内避難民等及びレバノンに流入したシリア難民等に対する緊急無償資金協力」(18.6)	「イラク向け電気事業制度改善プロジェクト」
H24「保健セクター復興計画」 (102.45)		「上水道維持管理（ヨルダン研修）」
H24「主要都市通信網整備計画」 (116.74)		「電力分野人材育成（シリア研修）プロジェクト」
H24「ベイジ製油所改良計画」 (26.76)		「農業イニシアティブ」技術支援ワークショップ」
H24「バスラ製油所改良計画」 (424.35)		「食糧自給のための小麦生産性改善プロジェクト」
H24「バスラ製油所改良計画」 (424.35)		「クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト」
H25「港湾整備計画（第二期）」 (391.18)		「上水道維持管理フェーズ2」
		「灌漑用水効率的利用のための水利組合普及プロジェクト」

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. クルド地域電力セクター復興事業（円借款）

（1）事業の背景

フセイン政権下のイラクは、度重なる紛争と長期にわたる経済制裁などにより、経済・社会インフラが大きな打撃を受けていた。その中でも、電力セクターは発電、送電、変電の全てにわたり、新規投資や維持管理が十分に行われず、深刻な機能低下を生じていたため、同セクターの回復は、同国復興の最重要課題の一つとなっていた。

クルディスタン地域（ドホーク県、エルビル県、スレイマニア県）においても、地域内の電力供給は、2006年時点で世帯電力需要の約40%にとどまっており、また、日平均停電時間が12時間以上あるなど、市民生活や病院などの基礎インフラへの電力供給の不足と不安定が経済復興や社会安定の回復の障害となっていた。

電力供給問題の解決に向け、発電・送電施設については他ドナーの支援が予定されていたが、受変電設備の整備は遅れていたため、これを支援する必要があった。

（2）事業の目的

クルディスタン地域において、変電・配電用資機材の供給、施設整備等を行うことにより、電力供給の安定化を図り、もって同地域の経済・社会の復興に寄与する。

（3）事業の概要

○スケジュール：2007年7月E/N署名

○供与額：147.47億円

○事業実施機関：クルディスタン地域電力省

○概要：本事業の主なサブプロジェクトとしては、「移動式変電設備（132kV/11kV）調達・据付」と「チュワルタ変電所（132kV/33kV）及び送電線（132kV）の建設」が挙げられる。なお、移動式変電設備は、1台で約9,000世帯への電力供給を可能とする設備が、エルビル県5台、ドホーク県4台、スレイマニア県4台の計13台が設置された。

（4）視察の概要

チュワルタ変電所及び送電線の建設により、周辺地域の約2万世帯、約10万人の住民に安定した電力を供給することが可能となった。また、13台の移動式変電所は、合計で約11万7,000世帯の供給能力があり、20万人以上の住民への電力供給を可能としている。

派遣団は、エルビル市内に設置された



（写真）移動式変電所の前で

移動式変電所を訪れ、関係者から説明を聴取しつつ、関連施設を視察した。

<質疑応答>

(Q) 近隣に変電所の建設が予定されていると聞かすが、その場合、この移動式変電所は引き続き活用されるのか。

(A) クルディスタン地域には他にも電力事情が悪いところが残っており、近隣に新たな変電所が建設された場合には、必要な地域に移設して活用することになる。

2. イラクにおけるシリア難民支援及び同国北部における武力衝突により発生した国内避難民に対する支援（緊急無償資金協力）

(1) 事業の背景

シリア情勢の悪化に伴い発生したシリア難民は、隣国であるイラク国内、特にシリアに隣接するクルディスタン地域に大量に流入し、その数は20万人を超える状況となっている。

また、モースル市を始めとするイラク北部地域では、本年6月初旬から「イスラム国」を名乗る武装勢力とイラク治安機関・国軍等との間で武力衝突が発生し、現在も戦闘が継続している。「イスラム国」の支配地域においては、キリスト教徒やヤジディ教徒などの少数派がイスラム教への改宗を強制されるなど、非人道的な状況も生じており、戦闘地域や周辺地域から約50万人（6月15日現在。10月現在では約85万人）の住民がクルディスタン地域に避難している。

なお、当初、クルディスタン地域は比較的治安が安定していたが、派遣団がイラク入りする直前、「イスラム国」は同地域への攻撃を開始し、同地域政府が支配していたシンジャール等の都市を制圧、情勢が悪化したため、国際社会による支援の必要性が高まっていた。

(2) 事業の目的

本事業は、イラク国内におけるシリア難民や「イスラム国」との武力衝突等により生じた国内避難民が直面する劣悪な状況に鑑み、人道的見地から、テント、水、衛生、保健・医療を提供するため、国際機関や我が国NGOを經由して、無償資金協力が実施されている。また、これらの支援は我が国のイラクに対する継続的な支援、二国間関係の強化の観点からも有意義である。

(3) 事業の概要（数字は調査実施時点）

(ア) シリア難民支援

○国際機関経由：計2,020万ドル

主な拠出先：UNHCR、UNICEF、WFP、UNDP（国連開発計画）、IOM（国際移住機関）

○日本のNGO経由：計約3.35億円（約330万ドル）

主な拠出先：ピースウィンズ・ジャパン（PWJ）、アイビー（IVY）、JIM-NET

(イ) イラク国内避難民支援

○国際機関経由：計 780 万ドル

主な拠出先：UNHCR、WFP、IOM、UNICEF、ICRC（赤十字国際委員会）

○日本のNGO経由：計約 3.35 億円（約 330 万ドル）

主な拠出先：PWJ

(4) 視察の概要

「カワルゴスク・キャンプ」は、エルビル市中心部より北西方向約 25 キロの場所に設置されているシリア難民キャンプであり、約 1 万 3,600 人の難民が暮らしている。また、同キャンプから更に 10 キロほど北西に位置する「ハーゼル・キャンプ」は、「イスラム国」との戦闘に伴う国内避難民のキャンプであり、2014 年 7 月 30 日現在で 5,000 人が生活していると推定されているが、状況が流動的であるため、正確な数字は不明である。



(写真) カワルゴスク・キャンプにて難民の子供たちと

派遣団は、まず「カワルゴスク・キャンプ」を訪問し、関係者から説明を聴取しつつ、キャンプ内を視察した。また、「ハーゼル・キャンプ」については、「イスラム国」のシンジャー制圧の直後の訪問であり、新たに大量の避難民が流入し、キャンプの緊張が高まっていたこと等を踏まえ、キャンプのゲート付近で視察を行うとともに、関係者から説明を聴取した。

<質疑応答>

(Q) カワルゴスク・キャンプにおいては、女性の権利保護のためにどのような取組が行われているのか。

(A) UNHCRとしては、女性の権利保護をマンドートの一つに位置づけている。具体的には、ノルウェーのNGOであるNRCと連携し、性暴力被害への支援として、ホットラインの設置や、家庭内暴力が犯罪であり、被害者は政府による保護などのサービスを受けることができることについての啓蒙活動などを行っている。

(Q) 現在のハーゼル・キャンプの運営体制はどうなっているのか。

(A) 同キャンプの運営は、エルビル難民委員会（ERC）が責任を持っている。難民保護はUNHCRの統括の下で、様々な国際機関と連携し、また、保健・医療サービスやテントの提供ではクルディスタン地域政府（KRG）、食糧など援助物資の配布ではバルザーニ財団の協力を得ている。

3. クルディスタン地域園芸技術改善・普及プロジェクト（技術協力）

（1）事業の背景

イラクは砂漠気候であるものの、近隣諸国と比較すれば水資源に恵まれている。その結果、農業セクターはGDPの約10%を生産し、労働人口の約22%が従事するなど、同国にとって石油・ガス部門に次ぐ重要産業となっている。

クルディスタン地域は年間降水量が300～1,200mmと比較的多いことから、潜在的な農業生産性が高い。しかしながら、フセイン政権下における弾圧や農村破壊などにより、同地域での農業生産は減退しており、農業、農村を復興し、農民の帰還を促すことが課題となっている。そこで、クルディスタン地域政府も園芸作物の栽培導入に取り組んでいるが、低品質や出荷時期の集中による価格低迷など、多くの課題が残っている。

（2）事業の目的

適正園芸技術の導入・普及とマーケティングの促進を通じて、クルディスタン地域農民の園芸作物の売上げを増大する。現地の栽培条件に適し、市場ニーズを踏まえた園芸技術を普及することを目的としている。

（3）事業の概要

○協力期間：2011年8月～2016年8月

○概要：ベースライン調査（農家調査、市場調査、普及状況調査）を行った上で、園芸栽培指導としてトマトの通年栽培、ブロッコリー、スイートコーンなどの新規導入野菜の栽培、閉鎖型育苗システムの導入等を、果樹栽培指導として核果類の適正栽培技術（袋がけ、接ぎ木等）、病虫害防除等を、それぞれ行うほか、普及活動計画の策定、農業支援・研究及び普及に携わる職員を対象とした研修を実施する。

なお、本プロジェクトは、農業政策アドバイザー（2011年9月～2013年9月）、食糧自給のための小麦生産性改善プロジェクト（2011年9月～2015年3月予定）と連携して実施されている。

（4）視察の概要

本プロジェクトは、エルビル県のゲダラシャ試験場及びアインカワ試験場、スレイマニア県のバクラジョ試験場、ドホーク県のマルタ試験場などにおいて、実施されている。

派遣団は、エルビル市内のゲダラシャ試験場を訪れ、関係者から説明を聴取しつつ、閉鎖型育苗システムなど関連施設を視察した。



（写真）閉鎖型育苗システムを説明するJICA専門家

<質疑応答>

- (Q) 閉鎖型育苗システムの導入に当たり、どのような点に留意したのか。
- (A) 日本からの支援が終了した後も持続的に活用できるように、システムを構成する資機材、技術者については、全て現地で調達可能なものを採用している。
- (Q) 閉鎖型育苗システムでは、蛍光灯による光源、エアコンによる冷却など、電気が使用されているが、コスト的に競争力を確保できるのか。
- (A) 周年栽培を実現することで、生産が集中する時期を避け、端境期に出荷することができるため、価格の上昇が期待できる。その際、輸入品との競合が生じるため、政府による保護政策の在り方も含め、検討すべき課題と考える。

第4 意見交換の概要

1. リバーズ・ムハンマド・ハムラーン・クルディスタン地域政府財務・経済庁長官

<意見交換>

(派遣団) 「イスラム国」を名乗る組織のテロ行為によって多くの避難民が発生している現状を視察した。日本がODAで支援を行う上でも、クルディスタン地域の治安や財政の状況についてお聞かせ願いたい。



(写真) ハムラーンKRG財務・経済庁長官との懇談

(長官) イラク中央政府が何か月もクルディスタン地域政府(KRG)に対する財政割当ての送金義務を履行していない。また、イスラム国に伴う国内避難民への対応が財政危機を悪化させている。財政危機は主としてイラク政治の混乱に起因するが、日本はどのような支援が可能か。

(派遣団) 6月に国内避難民支援として国際機関経由で600万ドルを拠出している。

(長官) 難民支援には感謝したい。KRGに対する直接の財政支援はできないか。

(派遣団) 現状では、イラク政府や国際機関に対して支援を行っている。KRGへの支援もバグダッドと調整をした上で行うことになる。

(長官) 中央政府が財政割当ての送金を行っていない状況では、日本の支援を受け取るとは難しい。

(派遣団) 流入する避難民がKRGの財政を圧迫している要因であり、避難民支援も財政危機を緩和する一助になっているのではないか。

(長官) 財政問題は避難民だけが原因ではない。中央政府が財政割当てを送金しない現状と、避難民は日々増加している事情を理解してほしい。

(派遣団) 我々はイラクの平和と安定を願っており、KRGは大きな貢献をなし得る。KRGに対してどのような支援ができるのか、議会人として考えていきたい。

(派遣団) 「イスラム国」の支配地域の拡大に伴い、イラクの地域的な分割が生じていることに対してどのような認識をお持ちか。

(長官) クルド人は、サダム・フセインやマーリキー政権の支配下に置かれ、ずっと抑圧されてきた。KRGは独自の外交的な関係を持ち、諸外国も代表部を置くなど、独立に向けた準備はできている。中央政府は憲法を尊重しておらず、クルド人の権利は奪われている。危機を脱するために欧米や日本には支援を願いたい。

(派遣団) イラクのクルディスタン地域が独立した場合、隣国に暮らす多くのクルド人や近隣国政府との関係について、どのように考えているか。

(長官) 我々はイラクのクルディスタン地域の独立だけを考えている。近隣諸国のクルド人も尊重し、支援も行っているが、相手国政府との公式な関係とは別である。

(派遣団) 日本企業の進出は、技術移転、人材育成などの面でクルディスタンに貢献することができる。日本企業の活動について、配慮と支援を願いたい。

(長官) 我々はクルディスタン地域に進出する全ての国の企業に対して門戸を開いている。当然、日本企業も歓迎しており、進出する際には支援等をしていきたい。

2. ユーセフ・ムハンマド・サーディク・クルディスタン議会議長

<冒頭発言>

クルディスタン議会への訪問及びこれまでの日本政府による支援に感謝する。日本企業の投資にも感謝したい。クルド人は日本に大変良い印象を持っている。

現在、北部の都市シンジャールでは、ヤジディ教徒などのマイノリティが抑圧され、数万人の避難民が生じており、この避難民に対する支援が喫緊の課題となっている。我々は、日本政府の避難民に対する人道支援を評価し、感謝している。

現在、イラク中央政府からKRGに対する予算の割当てがカットされ、KRGの公務員給与も支払われていない。そのような中で、我々は多くの避難民を受け入れている。

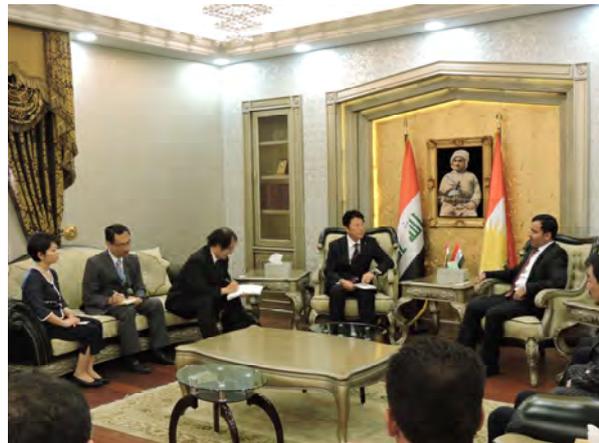
KRG独自の軍隊であるペシュメルガがテロ組織と戦闘を行っているが、ペシュメルガの武器は非常に弱く、一方、テロ組織は国際社会がイラク政府軍に対して支援した武器を奪って、それを使用してペシュメルガと戦っている。テロの脅威は全世界に及んでおり、日本を始めとする国際社会は、テロとの戦いにおいて我々を支援してほしい。

<意見交換>

(派遣団) 避難民への対応で、KRGの財政負担が大きい点を再認識した。日本はイラクに対し、2003年以降に50億ドルを超える支援を行い、去る6月にも人道支援で600万ドルの支援を行っているが、KRGに対してどのような支援ができるのか、検討していきたい。その意味でも、議会人として日本とクルディスタン地域との関係を深めていきたい。

(議長) クルディスタン議会も両者の関係発展に貢献していきたいと考えるが、まず、喫緊の課題としては、避難民に対する迅速な支援が非常に重要である。

(派遣団) テロ組織の攻勢が強まる中で、イラクの将来に対してどのような認識を持っているか。



(写真) サーディク議長との意見交換

(議長) 現在のイラク混迷の原因は中央政府の失政である。現在、クルディスタン地域の境界は、そのほとんどをKRGが管理している。かつて、クルド人は虐殺され、今は予算の割当てを止められている。クルド人はいつまで中央政府の抑圧に耐えなければならぬのかと考えている。

(派遣団) 独立すると仮定すれば、日本との関係をどう考えるか。

(議長) どのような状況になろうと、クルディスタン地域と日本との関係を強化していきたい。

(派遣団) イラク政治プロセスの進捗状況に対しては、日本も関心を持って注視している。首相が予算の割当てを執行し、平和が回復することを期待する。

(派遣団) 国際社会はイラクの中央政府が包括的、融和的なものになることを期待している。その中で、独立の是非を問う住民投票を本当に実施するのか。

(議長) 我々はクルディスタン地域で平和に暮らしたいと考えている。イラクにとどまるか、独立するか、二つの選択肢があり、過去から現在まで、その中で模索を続けてきた。現在、イラクにとどまっていることが大きな負担になっている。

3. クルド・日本友好議員連盟関係者等

派遣団は、クルド・日本友好議員連盟が主催する歓迎懇談会に出席し、KRG関係者、クルディスタン議会議員、学識経験者、経済界関係者等と懇談した。クルド側出席者からは、「イスラム国」への対応のためにKRG首脳との意見交換が実現できなかった事情、イラク政治プロセスにおけるKRGの役割、日本企業のクルディスタン地域に対する投資への期待、学術交流の可能性などについて発言があり、率直な意見交換を行った。



(写真) 懇談を終えて

第5 JICA関係者、国際機関関係者、日本企業等との意見交換

派遣団は、イラク支援のために活動するJICAや国際機関、NGOの関係者のほか、現地に進出している日本企業関係者と懇談を行った。懇談には、JICA専門家のほか、国際機関のUNDP、UNHCR、UNAMI、NGOのIVY、PWJ、日本企業の住友商事（株）、豊田通商（株）、三井物産（株）から、それぞれ関係者が出席した。出席者からは、それぞれの活動状況や今後の課題、イラクにおける日本のプレゼンスと高い期待、継続的な支援の意義等について発言があり、率直な意見交換を行った。



(写真) 懇談を終えて

IV. モロッコ王国における調査

第1 モロッコ王国の概況

(基本データ)

面積：44.6万平方キロメートル（日本の約1.2倍、西サハラを除く）

人口：3,252万人（2012年：世銀）

首都：ラバト

民族：アラブ人（約65%）、ベルベル人（約30%）等

言語：アラビア語（公用語）、ベルベル語（公用語）、フランス語

宗教：イスラム教（スンニ派）がほとんど

政体：立憲君主制

議会：二院制（衆議院395議席・参議院270議席）

GDP：959.8億米ドル（2012年：世銀）

一人当たりGNI：2,950米ドル（2012年：世銀）

経済成長率：2.7%（2012年：世銀）

インフレ率：1.3%（2012年：モロッコ統計局）

在留邦人数：384名（2012年10月現在）

進出日本企業：35社（2014年1月現在）

1. 内政

政局は比較的安定しているが、生活環境や労働条件の改善を求めるデモは日常化しており、特に2011年の「アラブの春」を契機に活発化した。国王は、地域・社会格差の是正と貧困削減に積極的に取り組みつつ、同年6月に国王権限の縮小などを定めた憲法改正案を発表、翌7月の国民投票で98%の賛成を得た。同年11月、新憲法下で衆議院選挙が実施され、穏健イスラム派の公正と発展党（PJD）が第1党となり、国王は憲法規定に従って同党のベンキラン党首を首相に任命、翌2013年1月には、同党を中心とした4党による連立政権が発足した。同年7月、与党第2党のイスティクラルが連立を離脱、同年10月には、新たに独立国民連合を連立与党に加えた第二次ベンキラン政権が発足した。

2. 外交

モロッコは、アラブ・イスラム諸国との関係に加え、地理的に近いアフリカ、地中海諸国とも密接な関係を有する。歴史的に欧米諸国とも良好な関係を有するなど、柔軟で多角的な外交を展開している。

同国の最大の外交課題は、旧スペイン領サハラの帰属をめぐるポリサリオ戦線との争いである「西サハラ問題」である。同地域は現在、同国の実効支配下にある中で、国連が同地域の帰属を問う住民投票を提案したが、有権者認定手続をめぐる当事者同士が対立し、

現在まで実施されていない。当事者に交渉入りを求める国連安保理決議第 1754 号に基づき、国連事務総長特使が任命され、交渉に当たっているが議論は進展していない。

同国は、欧州との市場統合など欧州諸国との関係強化に力を入れている一方、多面的な域内協力の強化とアラブ・イスラムの連携強化を目指したアラブ・マグレブ連合 (AMU) の活動は、西サハラ問題でポリサリオ戦線を支持するアルジェリアとの関係回復が課題となっており、活動は低迷、経済面を中心に統合を模索している。

中東和平問題ではイスラエルに対し現実的かつ柔軟な対応をとっている。

3. 経済

モロッコは農業を基盤としつつ、工業化を漸進的に進めている。経済の自由化を進める中で、フリーゾーンの整備、各種投資・税制優遇措置などにより、外国企業の積極的な誘致に取り組んでいるほか、自由貿易協定 (F T A) の締結も進めている。また、高速道路、鉄道、港湾などのインフラ整備にも力を入れている。

2005 年に発表した「人間開発に係る国家イニシアティブ」で打ち出した人間開発を中心に据えた貧困削減と社会・地域間格差の是正のための取組を進めており、様々な分野別開発を発表して積極的に国家開発を進めている。

エネルギー輸入国であることから、再生可能エネルギーの利用促進についても、2020 年に発電容量の 42% とする目標を掲げて取組を進めている。

4. 日・モロッコ関係

(1) 政治関係

1956 年 6 月、我が国はモロッコの独立を承認し、1961 年 10 月に在モロッコ大使館を開設している。一方、モロッコは 1965 年 11 月に在京大使館を開設している。

両国は、1956 年の外交関係樹立依頼、全党的に良好な関係であり、2009 年からは定期的に「日・モロッコ合同委員会」を開催し、二国間関係全般、中東情勢、アジア情勢等について幅広い意見交換が行われている。本年 3 月、ラバトで第 3 回委員会を開催した。

(2) 経済関係

①貿易額・主要貿易品目 (2012 年、モロッコ為替局)

対日輸出 2.04 億ドル 魚介類 (タコ、イカ等)、電子部品、リン鉱石関連、寒天

対日輸入 6.55 億ドル 乗用車、産業用車両、機械類

②我が国からの直接投資

12.916 億ドル (2008 年～2012 年)

(3) 二国間条約・取極

1960 年 貿易取極

1985 年 漁業協定

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

モロッコに対する経済協力は、1967年のJOCV派遣取極に基づくJOCVの派遣以来、40年以上の歴史を有し、無償資金協力、円借款、技術協力を通じた多様な支援が行われている。また、三角協力として、モロッコの研修機関・人材・ノウハウを活用して、仏語圏アフリカ諸国民に対して第三国研修を実施している。

我が国の対モロッコODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2008	-	1.04	6.39
2009	239.42	6.97	8.50
2010	-	6.72	7.87
2011	234.21	3.67	9.13
2012	107.90	6.35	7.03
累計	2,810.01	349.88	340.40

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対モロッコ経済協力の意義

我が国とモロッコは、外交関係樹立以来、皇室・王室の深い親交に加え、水産分野などでの緊密な協力を通じて、極めて良好な二国間関係を有しており、国際場裡においても、捕鯨などの重要な問題について軌を一にして行動しており、協力関係の一層の強化が望まれる。

豊かな漁場を有するモロッコは、我が国にとって、重要な水産資源の供給国であるほか、肥料の原料となるリン鉱石の主要な産出国でもあり、国内需要の2割を同国から輸入しているなど、資源確保の観点からも支援の意義は大きい。

一方、中東・北アフリカ諸国では、「アラブの春」に見られるように、高い若年層失業率、地域的・社会的格差問題への対応が喫緊の課題であり、モロッコ政府もその改善に向け取り組んでいる。G8は、当該地域における民主的な体制移行など、国内諸改革を進めることを支援する「ドーヴィル・パートナーシップ」を立ち上げており、我が国もその一員として、同国の改革努力を支えていく必要がある。

3. 対モロッコ経済協力の重点分野

社会の不安定要因となり得る地域的・社会的格差の是正を図りつつ、持続的な成長を実現することにより、モロッコのバランスの取れた発展と中東・北アフリカ地域の安定化への貢献を大目標とし、重点分野として①経済競争力の強化・持続的な経済成長（インフラ整備、人材育成、農水産分野の振興を通じた雇用創出と産業育成、太陽エネルギーや環境対策などの支援等）、②地域的・社会的格差の是正（地方農村部などへの教育・保健分野を中心とした社会開発、水資源分野など生活基盤整備、地域に根ざした小規模開発等）、③南

南協力の促進（モロッコが行う仏語圏サブサハラ・アフリカ諸国への支援及び我が国との連携）を掲げ、協力を実施している。

4. 参考

〔主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）〕

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	日本	合計
2007	仏 218.77	独 142.83	西 84.82	伊 83.75	日 64.65	64.65	630.84
2008	仏 163.21	西 117.36	日 105.84	ポルトガル 95.30	独 90.60	105.84	614.43
2009	仏 238.10	西 190.67	日 97.93	独 81.67	米 31.60	97.93	704.82
2010	仏 254.43	日 121.16	西 90.59	米 47.70	独 38.94	121.16	598.95
2011	仏 523.85	米 125.86	独 56.09	西 36.83	日 30.11	30.11	841.92

〔最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/N ベース）〕

有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
H21「地方都市上水道整備計画」(154.87)	H21「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」(6.40)	「小型浮魚資源調査能力強化プロジェクト」
H21「地中海道路建設計画（Ⅱ）」(84.55)	H22「高アトラス地域における洪水予警報システム構築計画」(5.86)	「アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト」
H23「地方道路整備計画（Ⅱ）」(59.81)		
H23「フェズ・メクネス地域上水道整備計画」(174.40)		
H24「下水道整備計画（Ⅲ）」(107.90)		
H25「基礎教育セクター支援計画」(88.99)		

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 高速道路建設計画（円借款）及びカサブランカ市南部バイパス建設計画（円借款）

（1）事業の背景

モロッコ政府は、民間投資促進による輸出産業の育成のため、経済インフラの整備を推進しており、1995年に発表した「高速道路整備計画」に基づき、計1,500kmの高速道路ネットワークの建設を進めていた。カサブランカ～セタット間の路線には、同国最大の国際空港や輸出加工区が隣接し、既存道路の交通量が大幅に増加すると見込まれ（1995年：27,000台/日→2010年：57,000台/日）、輸送力の増強及び安全性の向上が課題とされた。また、同国の政治・経済の中心であるカサブランカ～ラバト間については、1990年代初めから年平均10%以上の交通量の伸びが見られ、特に日中の交通渋滞が顕著となり、騒音や大気汚染の深刻化が懸念されていた。

（2）事業の目的

カサブランカ～セタット間における既存道路の改修・拡幅及び新規高速道路の建設（約56.4km）並びにカサブランカ市南部における新規高速道路（約35km）の建設を行うことにより、道路の安全性の向上と物流の高速化を図り、民間投資の環境を整え、対象地域の経済開発を一層促進する。

（3）事業の概要

（ア）高速道路建設計画（円借款）

○スケジュール：1997年5月E/N署名、1997年12月L/A調印、2003年5月貸付完了、2001年6月開通

○借款契約額：95.68億円

○事業実施機関：モロッコ高速道路公団

○概要：既存道路（4車線）の高速道路規格への改修、既存道路（2車線）の4車線への拡幅及び高速道路規格への改修、高速規格道路（片側2車線）の新規建設、付帯設備（インターチェンジ、ジャンクション、料金所、サービスエリア、維持管理用施設）の建設、コンサルティング・サービス（施工監理等）

（イ）カサブランカ市南部バイパス建設計画（円借款）

○スケジュール：1998年4月E/N署名、1998年6月L/A調印、2005年9月貸付完了、2004年2月開通

○借款契約額：70.46億円

○事業実施機関：モロッコ高速道路公団

○概要：高速道路の新規建設（カサブランカ東ジャンクション～カサブランカ西インターチェンジ間全長33.5km）、付帯設備（インターチェンジ4か所、料金所1か所、横断施設

5か所)の建設、コンサルティング・サービス(施工監理等)

(4) 視察の概要

本事業により高速道路が整備された結果、走行距離の短縮や走行速度の上昇が実現され、カサブランカ～セタット間の所要時間が半減(70分→32分)した。また、交通事故やそれに伴う死者数も一般道に比較して約3分の1となるなど、安全性も向上している。事業の目的であった経済開発への貢献については、沿線におけるインタビュー調査によれば、約半数が事業の経済効果があったと回答するなど、一定の効果が確認されている。



(写真) 南部バイパスインターチェンジ付近

派遣団は、当該高速道路を活用してモロッコ国内の調査地であるカサブランカ、ラバト、セタット間を移動した。また、移動時の車中において、本事業の概要について、JICAから説明を聴取した。

<質疑応答>

(Q) 本事業の受注先の中に日本企業はあるか。

(A) 本事業は基本的にアンタイトの案件であり、受注先は競争入札で決まる。入札への日本企業の参加はなく、南部バイパスについてはモロッコの現地企業が受注し、セタット間の部分では現地企業に加え、スペイン企業も受注している。モロッコの道路案件に対して、日本企業の関心は低いようである。

2. 次世代自動車の供与(無償資金協力:ノン・プロジェクト)

(1) 事業の背景

モロッコは、いわゆる「アラブの春」の影響を受け、国内や地域の安定化に向けた改革努力を積極的に行っている中で、持続的な経済社会開発を通じてバランスの取れた発展を実現することが求められている。

(2) 事業の目的

持続的な経済社会開発に必要な資機材として、我が国の優れた次世代自動車を購入するための資金を供与し、モロッコの環境分野等における取組を後押しする。また、我が国企業が生産した製品の調達を通じて、今後の我が国企業の海外展開が促進され、我が国と同国との経済関係を一層強化する。水産物やリン鉱石などの資源確保にも資する。

(3) 事業の概要

○E/N締結：2013年3月

○供与額：5億円

○概要：モロッコ中央省庁及び関係者関係機関の公用車として、マツダ製クリーンディーゼル車計170台（Mazda6：131台、MazdaCX-5：39台）を供与、2013年12月に配備を完了。

(4) 視察の概要

派遣団は、外務・協力省を訪問し、我が国ODAに対する認識、本事業により供与された次世代自動車の活用状況などについて、同省担当者から説明を聴取した後、供与車両を視察した。

<説明概要>

(我が国ODAに対する認識)

これまでの日本の協力に感謝する。中でもモロッコ政府幹部に対する人材育成は特筆すべきものである。ABEイニシアティブ（African Business Education Initiative for Youth）の枠組みで、モロッコの若者50名が日本の大学院で学ぶことになっており、これら若い人材は、モロッコ政府に日本のノウハウを伝える役割を担う。

また、JICAボランティアの大変な努力によって、モロッコ人と日本人との間に人的な関係が形成されている。

経済交流では、日本企業35社がモロッコに進出し、3万人の雇用を生んでいる。12月末にJETRO事務所が開設されるが、更に多くの投資がなされることを期待している。

日本、モロッコ、サブサハラによる三角協力は、協力の重要なモデルとなっている。モロッコは日本のアフリカにおける開発協力のパートナーになろうと考えている。

外務・協力大臣、外務・協力担当大臣の両名は日本との関係を大変重視している。モロッコでは、党派を超えて日本との関係が重視されている。

(次世代自動車の供与について)

全体で170台の供与を受けた次世代自動車は、各省庁の必要性に応じ、首相府の決定に基づき配置され、外務・協力省には40台が配置された。外務・協力省は国際会議を開催するが、その際に車が必要であるという観点から40台が配置された。他省庁が国際会議を開催する場合にも、必要があれば外務・協力省分を利用できる。これら次世代自動車を使用して100%満足している。特に燃費改善効果が挙げられる



(写真) 外務・協力省担当者から説明を受ける派遣団

<質疑応答>

(Q) 外務・協力省では、供与された次世代自動車を使用するのは職員だけなのか。

(A) 職員が使用するほか、国際会議などで、空港から各都市へ各国の要人等を送迎する際にも使用されている。その結果、各国の関係者の間で日本の次世代自動車に対する認知度が高まる。



(写真) 供与された次世代自動車 (提供 : 在モロッコ大使館)

3. 国立漁業研究所中央研究所建設計画 (無償資金協力 : 水産)

(1) 事業の背景

モロッコの漁業は、排他的経済水域を設定した 1973 年以降、急速に発展し、2003 年時点で 40 万人超が従事するなど、社会・経済開発の面で大きな役割が期待されている。国立漁業研究所 (I N R H) は、農業・海洋漁業省に対して科学的根拠に基づく情報の提供と提言を行い、漁業行政の実施に貢献しているが、中央研究所の研究室は狭小で、数も足りず、また、研究資機材も不十分であったことから、活動に支障が生じていた。

(2) 事業の目的

施設・機材の整備による研究所としての能力向上、農業・海洋漁業省に対する政策提言能力向上 (研究レポート等の充実)、研究成果の漁業政策への反映を通じた安定的な漁獲と漁業従事者の生活改善を目的とする。

(3) 事業の概要

- E/N締結 : 2007 年 8 月
- 実施期間 : 2007 年～2009 年
- 供与額 : 9.68 億円
- 概要 : I N R H 中央研究所の建設及び必要な研究機材の整備等を行うための資金の供与

(4) 視察の概要

派遣団は、I N R H 中央研究所を訪問し、同研究所内において、関係者からモロッコ水産政策策定における同研究所の役割、我が国による水産分野における協力の意義と今後期待される協力等について説明を聴取した後、研究所内を視察した。

<説明概要>

当研究所は、海洋漁業省に対して水産資源に関する研究結果、意見を述べるとともに、水産インフラの整備に関しても意見を述べる機関である。当研究所は、漁業資源の探査及び養殖を含めた水産の研究をしている。モロッコでは国家政策として養殖の強化を打ち出しており、研究所としても力を入れていきたい。



(写真) 研究所内での説明聴取

日本からはこれまで、水産物加工のための「水産物開発技術センター」の建設、

漁業調査船2隻の供与、小型の水揚げ施設の整備など、水産分野での数多くの無償資金協力を受けている。日本が行っている技術協力は、本研究所のキャパシティビルディングにもつながるものとなっている。

今後の協力であるが、水産生態系を全体的に統括しながら管理していく上で、現在の漁業調査船では能力に限られるので、新しい調査船を供与していただく予定である。3隻目の調査船については、円借款での供与を想定しており、その際には日本の技術を活用するSTEP案件とすることを視野に入れている。また、無償資金協力により、貝の養殖に係る研究を進めるための「貝類養殖技術研究センター」の建設も予定されている。

<質疑応答>

(Q) 新しい漁業調査船について、STEPでの要請を考えている理由はどこにあるか。

(A) 無償資金協力により供与された現在の2隻の調査船によって、日本製船舶の運航・管理のノウハウが蓄積していることやメンテナンスの容易さなどの技術的理由、さらには日本との長年の協力関係に基づく信頼感などが背景として挙げられる。

(Q) 長年にわたるモロッコに対する水産協力は、どのような成果を挙げているのか。

(A) 水産分野における相互信頼の醸成に大きく寄与している。その結果、国際場裡における協力のほか、モロッコ経済水域内での日本漁船の操業に対する格安の入漁料などにもつながっている。

4. 第2次地方村落妊産婦ケア改善計画（無償資金協力）及びボランティア派遣

(1) 事業の背景

2003年時点におけるモロッコの乳児死亡率は、対出生1,000件当たり40件、妊産婦死亡率は、対出生10万件当たり227となっており、周辺諸国と比較して低位であった。また、都市部と村落部での格差も大きく、施設分娩率は都市部が7割超であるのに対し、村落部で38%（2005年）にとどまるなど、母子保健分野の改善が急務となっていた。そのような中、モロッコ政府も当該分野での改善目標を設定し、妊産婦ケア体制の整備に取り組んできたが、整備の遅れていた2州4県での協力を我が国に要請してきた。

(2) 事業の目的

対象施設の産科ケアが活発になることにより、妊産婦のケア体制が強化されるとともに、首都圏の大学病院まで救急搬送するか、リスクの高い分娩を強いられていた対象地域の出産適齢期の女性が、州内の産科関連施設で適切な処置が受けられるようになるなど、モロッコ政府が取り組む保健医療政策の改善目標の実現に貢献する。

(3) 事業の概要

(ア) 第2次地方村落妊産婦ケア改善計画（無償資金協力）

○E/N締結：2006年8月

○実施期間：2006年～2008年

○供与額：9.54億円

○概要：セタット県を含む4県の19の医療施設において、周産期ケアに必要な施設・機材の整備と医療サービス体制の改善を行い、同施設における周産期ケアサービスの質の向上（医療施設・機材の整備、巡回検診計画策定、機材維持管理体制整備）を図る。

(イ) ボランティア派遣

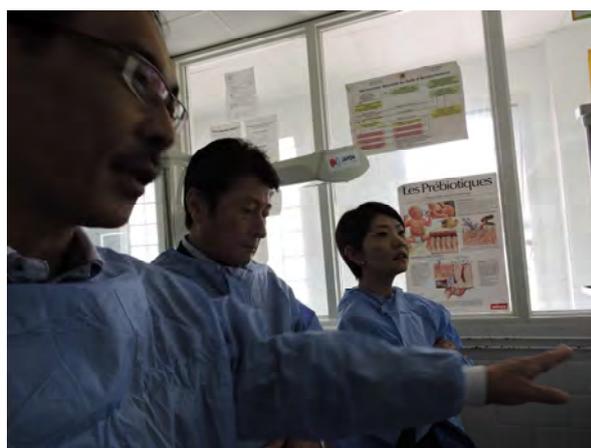
○協力期間：2010年～2014年

○対象地域：セタット県

○概要：2010年から3人目となるボランティア（JOCV、職種：助産師）を派遣しており、県内保健センターで実施されている母親学級の定着と質の向上、母親学級未実施施設での普及、ハッサン2世病院で実施されている産後母親学級の質の改善、母子保健サービスへの支援等の活動を行っている。

(4) 視察の概要

派遣団は、本事業が実施された4県のうち、セタット県のハッサン2世病院を訪問し、病院関係者から施設の利用状況などの説明を受けつつ、我が国の協力により建設された産科病棟を視察した。また、同病院内で活動していたボランティアの説明を受けつつ、実施されていた母親学級を視察した。



(写真) 病院内での視察

<質疑応答>

(Q) 医療機材は不足していないか。

(A) 当病院では機材について大きな問題はないが、モロッコの地方部一般に見られるように、医師不足への対応の方が課題である。医師不足のため、日本から支援された2

台の診療台についても、1台が十分に活用できていない状況にある。

(Q) 産科医療と小児科医療との連携はできているのか。

(A) 現状では連携する体制はできていない。また、出産後に特段の事情がない場合は数日で退院する取扱いとなっている。

5. 女性と子供のための社会センター建設計画（無償資金協力：草の根・人間の安全保障）

(1) 事業の目的

対象施設の所在するマラケシュ周辺で需要の高い保育や理容の技術を中心に、女性の職業訓練を行うことにより、社会的弱者層の雇用市場への参画に貢献する。

(2) 事業の概要

○G/C署名：2012年2月

○供与限度額：700万円

○被供与団体：グラン・アトラス協会

○概要：モロッコ政府が進める「人間開発のための国家イニシアティブ（INDH）」及び外国NGOとの共同事業として、安定した職を持たない女性への職業訓練及び未就学児童への基礎教育の機会を提供する社会センターを建設する。草の根・人間の安全保障無償資金協力により同センターの2階部分の建設を支援する。

(3) 視察の概要

派遣団は、マラケシュ市ハイ・モハマディ区に所在する「女性と子供のための社会センター」を訪問し、被供与団体であるグラン・アトラス協会の関係者から、同協会の活動全般、同センターが行っている裁縫、理容、エステティシャン、保育、情報処理などの女性向け職業訓練、識字教育などの説明を受けつつ、施設を視察した。



(写真) 施設の入口で

第4 意見交換の概要

1. モハメッド・シェイク・ピアディラ・モロッコ参議院議長

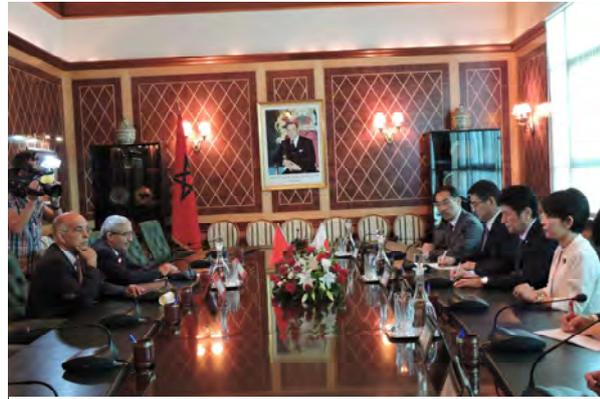
<冒頭発言>

両国参議院間の交流も活発化したい。議会間交流は、二国間関係の促進だけでなく、経済交流も促進すると考えている。

モロッコは国王の指導の下、安定を保っている。2011年に新憲法を採択し、衆議院選挙の前倒しも行われた。新憲法は日本や欧州の憲法もベースにした進歩的なものである。新憲法の下では、モロッコの国会は日本の国会と同様の役割を担っており、行政府の政策全体に対する統制も行うが、内部規定はできた段階であり、今後、経験を重ねて習熟していく必要がある。

参議院が改選期を迎えているが、新憲法下での選挙が行われていない。これは、新憲法が広域地方自治体の役割を明文化したが、関連法律が成立していないためである。参議院の定数の5分の3は地方自治体からの選出であり、関連法の成立後に選挙が行われる。

モロッコは2008年以降、4～5%の経済成長を記録してきたが、それでも雇用創出には不十分で、失業率は9%ほどになっている。欧州経済の不調の影響も大きい。



(写真) ピアディラ議長との意見交換

<意見交換>

(派遣団) 我が国は長年にわたりODAでモロッコの開発を支援してきたが、その成果をどのように評価しているか。また、今後の協力の在り方として、どのような認識を有しているか。

(議長) 日本はモロッコに対する第3位のドナー国となったこともあるほか、次世代自動車の供与など、最近の協力にも関心を持っている。JICAの役割を高く評価しており、日本はモロッコの人々に直接裨益する援助を行っていることを認識している。また、日本とモロッコによる三角協力は新しい協力の形であり、保健や道路、漁業など、幾つかの分野で具体化しているが、更に強化できると考えている。

(派遣団) 日本は女性の輝く社会の実現を目指して、母子保健や女性の社会進出を支援していきたいと考えている。

(議長) 私は保健大臣の経験もあり、日本の保健分野に対する支援、特に妊産婦ケアがいかに重要であるかを実感している。それらの分野への日本の支援は、モロッコの開発にとって有意義なものである。

(派遣団) 現在、モロッコには35社の日本企業が進出しているが、日本企業は雇用創出や人材育成などで貢献が可能であり、ODAを活用し、更なる進出を支援したい。

(議長) 経済発展の恩恵が一般市民にも及ぶように、日本からの投資が増え、経済交流が活性化することを期待する。経済交流の活発化は、国際場裡での協力にもつながる。

2. アブデルカデル・アマラ・エネルギー・鉱山・水利・環境大臣

<冒頭発言>

当省はエネルギー、水、環境という三つの重要課題を所管している。

エネルギー関係では、モロッコは再生可能エネルギーの推進に取り組んでおり、特に太陽光・熱、風力の利用に力を入れている。2025年までに発電量の5割を再生可能エネルギーで賄う計画であり、必要なインフラ整備などでの協力を期待する。化石燃料の継続的な利用でも、その悪影響を軽減するため、日本企業は大きな役割を果たせると考えており、油田の探査などにも参加してほしい。

水問題では、ダム建設、海水淡水化、下水再利用等で日本企業の高い技術を活用したい。

環境分野は持続可能な成長にとって重要であり、砂漠化や地下水汚染などへの対応や、廃棄物処理、リサイクルなどに努力を結集していく。

日本とモロッコとの三角協力は特筆に値する。モロッコはアフリカの西部や中部と強い関係を有しており、近年ではモロッコ企業による投資もなされている。サブサハラに対して日本とモロッコで協力し、同地域の成長に貢献することは、双方にとって有意義である。



(写真) アマラ大臣との意見交換

<意見交換>

(派遣団) 環境、水、エネルギーを満足する取組として、海に隣接するモロッコでは、コンバットサイクル発電の活用が有効ではないか。

(大臣) 水とエネルギー、環境の関係は重要であり、当省がこれらの問題を一括して担当しているので、ご指摘も踏まえつつ、今後の取組を検討していきたい。

(派遣団) 温室効果ガスの削減は日本でも大きな課題となっているが、東日本大震災などもあり厳しい環境に置かれているので、モロッコとの協力を進めたい。

(大臣) 気候変動問題に関するモロッコの特別な取組は、今後、発電量の50%を再生可能エネルギーで賄うことであるが、火力発電の効率化で日本などの技術に期待している。

(派遣団) 技術を伝え、人を育てる日本企業のモロッコへの進出は、持続可能な発展に貢献するものであり、ODAも戦略的に活用して支援したい。

(大臣) 日本企業の更なる対モロッコ投資を期待しており、JETRO事務所の開設に注目している。また、モロッコの政府調達に日本企業が参画することも期待したい。

第5 日本企業関係者、シニア海外ボランティア等との意見交換

派遣団は、モロッコで活動する日本企業関係者、シニア海外ボランティア（SV）等と懇談し、出席者からそれぞれの活動状況や直面する課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

8月5日には、日本企業（三井物産（株）、丸紅（株）、住友商事（株）、三菱商事（株）、双日（株）、日清食品（株）、富士フイルム（株）、（株）エイチ・アイ・エス）関係者と懇談し、モロッコの経済的なポテンシャル、中国や韓国などとの競合等について意見交換を行った。

また、翌6日には、マラケシュを中心に活動するSVと懇談を行い、受入国側と良好な関係を構築するための取組、モロッコにおける日本語教育が抱える課題等について意見交換を行った。



（写真）日本企業関係者との意見交換を終えて



（写真）SVとの意見交換

V. 英国における調査

第1 英国の対外援助政策の概要

1. 援助の実施体制

英国は開発援助の基本法として国際開発法（2002年成立）を有している。英国の国際開発を主導する国際開発省（DFID）は、同法に基づき活動し、援助政策の立案から実施までを一元的に所管しており、2013年のODA予算のうち、DFIDのシェアは88%となっている。その一方で、国家安全保障会議を通じて、外務・英連邦省、エネルギー気候変動省、国防省などの他省庁との連携にも力を入れている。

DFIDはロンドンとスコットランドに本拠地があるほか、海外28か国に海外事務所を有しており、スタッフの半数以上は途上国で勤務している。常勤職員は1,867人（2014年）であり、近年まで削減が続いてきたが、2013年より増加に転じている。

DFIDの関連組織としては、途上国の民間部門に対する民間企業による投融資等に資金協力等を行うCDC（旧英連邦開発公社）グループ、人材育成分野での援助を行うブリティッシュ・カウンシル、途上国の公的部門に対するコンサルティングサービスなどを行うクラウン・エージェンツ、途上国向け英国輸出企業に対する輸出保証・保険業務等を行う輸出信用保証局などがある。また、DFIDの二国間援助の20%はNGOなどの市民組織を経由して実施されている。

2. ODA実施額

2013年の英国のODA実績（純額）は、114億3,700万ポンドとなっており、世界第2位のドナーとなっている。この額は対GNI比で0.72%となり、国連総会の決定などを踏まえて国際目標とされている0.7%をG8諸国として初めて達成した。英国では、2013年の包括的財政見直しにより、健康・医療、教育、国際開発以外の分野の予算は削減されているが、国際開発予算については2015年までGNI比0.7%が維持された。

2013年度、DFIDは開発予算の45%を多国間援助機関への拠出金に充てているが、費用対効果や説明責任を重視する観点から、国際機関を費用対効果によって4種類に区分し、支出方針を見直している。また、二国間援助についても、16か国への援助を停止し、28か国に重点化を行っている。援助は原則として無償となっており、2001年からは二国間援助の100%アンタイド化を実施している。

3. ODAの優先分野及び優先地域

DFIDは、国連ミレニアム開発目標（MDGs）の実施を通じた、貧困国における貧困削減を主要な目的としている。そのため、健康・医療、教育等の基礎生活分野に重点的に取り組んでいる。2013年度の二国間援助における主要セクターは、ガバナンス・安全保障（13%）、富の創造（13%）、教育（12%）、人道支援（16%）、グローバルパートナーシ

ップ（8%）、母子保健（6%）、気候変動（6%）、貧困・飢餓・脆弱性（6%）、水・衛生（3%）、マラリア（3%）、HIV/エイズ（0.9%）、その他保健（11%）となっている。

二国間援助を地域別に見ると、サブサハラ・アフリカ、旧植民地等の28か国に重点化されており、約36%がサブサハラ・アフリカ、約20%が南・中央アジアとなっている（2012年）。

（二国間援助重点国）アフガニスタン、バングラデシュ、ミャンマー、コンゴ民主共和国、エチオピア、ガーナ、インド、ケニア、キルギス、リベリア、マラウイ、モザンビーク、ネパール、ナイジェリア、パレスチナ自治区、パキスタン、ルワンダ、シエラレオネ、ソマリア、南アフリカ、スーダン、南スーダン、タンザニア、タジキスタン、ウガンダ、イエメン、ザンビア、ジンバブエ

（英国の二国間ODA供与先：上位10か国）

（支出純額ベース、単位：百万ドル、%）

順位	国・地域名	2009年		順位	国・地域名	2010年		順位	国・地域名	2011年	
		ODA計	構成比			ODA計	構成比			ODA計	構成比
1	インド	630.34	8.5	1	インド	650.34	8.1	1	エチオピア	552.25	6.5
2	エチオピア	342.92	4.6	2	エチオピア	406.95	5.1	2	インド	453.85	5.4
3	アフガニスタン	324.39	4.4	3	パキスタン	298.51	3.7	3	アフガニスタン	423.42	5.0
4	スーダン	292.42	4.0	4	ナイジェリア	264.61	3.3	4	コンゴ民主共和国	383.05	4.5
5	バングラデシュ	250.08	3.4	5	コンゴ民主共和国	250.78	3.1	5	バングラデシュ	368.62	4.4
6	コンゴ民主共和国	225.46	3.1	6	タンザニア	240.94	3.0	6	パキスタン	331.59	3.9
7	パキスタン	217.51	2.9	7	アフガニスタン	234.83	2.9	7	ナイジェリア	298.86	3.5
8	タンザニア	216.65	2.9	8	バングラデシュ	228.32	2.8	8	モザンビーク	186.40	2.2
9	ナイジェリア	188.89	2.6	9	ウガンダ	179.26	2.2	9	タンザニア	158.92	1.9
10	ガーナ	153.93	2.1	10	ガーナ	166.58	2.1	10	スーダン	157.34	1.9

（出所）外務省資料より作成

第2 意見交換の概要

1. 国際開発省（DFID）関係者

（DFID）日本は英国の重要なパートナーであると認識している。安倍総理訪英（本年5月）の際に出された共同声明では、2015年以降の開発目標に関する協力やオリンピックに向けた栄養行動に関する協力が盛り込まれたが、高官レベルでの政治対話の成果も含め、今後も緊密に連携していきたい。



（写真）意見交換を終えてDFID関係者と

DFIDは優先課題の一つとして、ODA実績の対GNI比0.7%目標

を掲げてきたが、昨年、それを達成したことに満足している。国際開発大臣は、経済開発、少女と女性、人道支援及びポスト2015年開発目標の4分野に注目しており、取組を進めている。

2015年は様々な面で重要な年となる。2015年以降の開発目標に関する議論だけでなく、開発に向けた金融の在り方、気候変動への対応などでも重要な議論が行われる。

我々は、貧困削減に向けて、開かれた社会・経済、腐敗の根絶、民間企業の成長が重要分野であると考え、重点的に取り組んでいる。

（派遣団）英国では、開発協力に関する戦略の構築、国別計画の策定、実施の各段階について、関係機関の役割分担はどのようになっているのか。また、途上国の持続可能な開発を支援するため、日本はグラントとローン、技術協力などを組み合わせる手法を採用しているが、グラント中心の英国はどのような工夫をしているのか。

（DFID）我々は実施機関ではない。様々な政府機関と協力して開発に取り組んでおり、政策に関して相談を受けたり、コメントをしたりしている。我々は28か国に事務所を持っているが、ロンドンとスコットランドを中心に全体的な戦略を策定している。実施機関はスキームごとに異なっている。

援助のスキームには様々なものがあるが、国際開発大臣は経済開発を優先課題の一つとしている。途上国に流入する資金は、投資が援助を上回っており、経済成長が貧困削減に大きな意味を有すると考えている。民間企業の成長は、雇用創出、商品等の供給を通じた生活水準の向上、税収の増加などに貢献し、貧困削減に役立つ。経済成長では、貧しい人、阻害されている人たちに恩恵が届くようにしたい。農業のような生産性の低い産業から製造業などへの移行が重要と考えている。

経済開発に関する政策では、①国際的な基準への適合、②国内のビジネスを正しい形で途上国の開発に巻き込む、③より大きな投資の促進、④開発を促すビジネスへの

支援、⑤包摂的な経済発展の五つを柱にしている。この戦略の実行手段としては、無償資金協力や技術協力以外に、投資を促進するための有償の支援もある。外務・英連邦省や貿易投資省などと連携し、より投資を促す仕組みづくりに取り組んでいる。

(派遣団) マルチラテラルによる援助の場合、英国企業のビジネス、投資をどのように絡めていくのか。

(DFID) 我々は二国間援助の文脈でビジネスが開発により大きな役割を担うように支援している。例えば、南スーダンでは、英国のビール会社が原料を現地調達することにより、長期的視点で開発協力と企業利益をつなげるノウハウ面の支援をしている。

また、DFIDの下にはCDC（旧英連邦開発公社）グループという機関があり、融資のほか、株式の購入や保証の付与など、様々な取組で投資の促進を図っている。CDCの財源は全てDFIDの資金である。法的にはDFID本体もこれらの行為が可能であるが、これまで実施しておらず、CDCを通じてやっていくことになった。現在の枠組みと重複せず、リスクの高い投資や民間企業が取り組まないような投資を支援するための様々なシステムや規則について、現在、検討作業を進めている。

(派遣団) どのように経済開発が生み出す富を国民全体に波及させるのか。

(DFID) 資源関連など富が集中する企業に対し、周辺に対する利益還元を最大化するように促すほか、悪影響を最小化するための協力を行っている。また、様々な産業を発展させ、特定産業に依存しない経済発展を目指している。女性への取組としては、女性を雇用する中小企業、女性が経営する中小企業に対する支援を行っている。

(派遣団) ODAをGNI比0.7%超にするため、どのように財源を確保したのか。

(DFID) 首相の非常に強い意向があった。GNI比0.7%目標を達成するという強いコミットメントは、対財務省交渉で大きな支援となった。一方、その結果、他省庁の予算に対して厳しい措置が採られたため、効果的な予算執行に留意している。

2. 外務・英連邦省（FCO）関係者

(1) 英国外交とアジア

(FCO) アジア・太平洋地域は英国の外交政策の中心に位置している。同地域には多様な経済的な機会があり、世界経済の中心地は徐々に東に移っていると認識している。東アジアの国々は世界情勢に重要な影響を与えており、それは英国にも及んでいる。

同地域での英国外交には三つの柱がある。第一は英連邦諸国との伝統的な関係の強化であり、米国や日本との関係強化も含まれる。第二は民主主義や法の支配といった価値観を共有する東南アジア諸国との関係強化である。第三が中国との現代的な関係の構築である。中国の成長に伴う様々な課題のほか、安全保障上の脅威や国際的ルールへの挑戦にも対応していく必要がある。

三つの柱の下で、アジア太平洋地域において経済関係のほか、安全保障の取組も強化してきた。同時に、法の支配、人権、透明性、開かれた市場など、英国的、西洋的な価値観も広げていきたい。そのような目的達成のためにODAも使われている。

同地域に対するODAでは、中国に対する二国間援助は既に終了し、ベトナムも近い将来に終了する見込みである。今後はミャンマーが主な対象となる。他のドナーとは重複しない、他のドナーの取組を補完するODAを行っている。

DFIDによる協力や国際機関を通じた多国間枠組みでの協力のほか、FCOも現地の大使館を中心に様々な小さなプロジェクトを行っている。

また、FCOとしては、安全保障の問題にも注目しており、中東地域で行っているような司法関係能力の強化、警察力の強化なども国際協力に含まれると考えている。

(派遣団) 英国は現在の日中関係についてどのような認識を持っているか。

(FCO) 伝統的關係を持つ日本と、成長著しく国連安全保障理事会の常任理事国でもある中国は、共に英国にとって重要な国であり、強い関心を持っている。両国が平和的な關係を築くことを期待している。中国の広域的、積極的な行動に懸念を持っている。一方、日本政府が採ってきた対応にも賢いものとそうでないものがあったと思う。力ではなく、ルールに基づく秩序が作られるべきであるという立場は日本と共有する。

(派遣団) 安全保障協力を進める上で我が国に期待する分野はどこか。

(FCO) 安倍総理が訪英の際に出た共同声明では、様々な防衛分野での協力も発表されたが、最も優先度が高かったのはACSAと呼ばれる防衛装備品の相互協力協定である。訓練や防衛技術に関する協力などは、実施には時間がかかるが着実に進めていきたい。英国はこの分野で欧州における最も協力可能なパートナーとなっていきたい。

(2) FCOとODA政策

(FCO) 英国の開発協力では、DFIDが無償資金協力を行い、その下部組織であるCDCが有償協力のスキームを行っている。そのほか、FCOでは四つのスキームで開発政策を行っている。一つ目はプロジェクトベースでの活動である。二つ目は開発の前線で働く職員への住居や人件費の提供である。2011年から、FCO職員が行うODA関連の業務を金銭換算しODA金額に含める取扱いになった。



(写真) 説明を行うFCO関係者

FCOはDFIDと異なり人件費が多いのでこの取扱い変更のインパクトは大きかった。三つ目がブリティッシュ・カウンシルへの資金供与を通じたODAの価値向上、四つ目が国際機関に対する資金協力である。

(FCO) 従来、英国のODA予算の90%以上はDFIDが支出していたが、近年、他の政府機関による支出が増えている。緊縮財政の中でGNI比0.7%目標を達成したこともあり、開発予算の有効活用について厳しい目が向けられている。そこで、英国の国益をどう追求するかについて国家安全保障会議(NSC)で議論し、各省が開発目

標を共有した上で、協力してプロジェクトを進めている。例を挙げれば、DFIDは貧困削減、FCOはビジネスを巻き込んだ経済発展、国防省は軍事機関に対する訓練などでパキスタンの国家発展に貢献している。支援によって途上国が繁栄すれば英国のビジネスにもつながり、双方の利益となる。来年は総選挙があるが、各党が0.7%目標の維持に言及している。

(派遣団) 英国ではODA戦略の立案はDFIDが責任を負うのか、そうであれば外交政策のツールとしてのODAとの整合性をどう確保するのか。

(FCO) DFIDが戦略立案の責任を有するが、NSCでも達成すべき目標について議論されている。貧困削減が主目標である点は基本的に今も変わらないが、NSCではDFIDの活動と他の活動との組合せの在り方が議論されるようになった。

(派遣団) 日本はODAを触媒にして中小企業の海外展開を支援するなど、ODAを戦略的に活用する方針を打ち出しているが、経済外交の一環としてのODAの活用、官民連携といった点での英国の考え方を伺いたい。

(FCO) 日本の取組は興味深いですが、OECD・DACの技術的なルールにより、企業利益のためにODAを使うことには限界があり、難しいのではないかと認識している。官民連携という点では、ODAプロジェクトのパートナーとして、途上国に進出した企業が現地人の技能習得を支援する取組などを行っている。

(3) 中東・北アフリカに対する英国のODA

(FCO) 中東・北アフリカでは、DFIDとの連携のほか、国防省と連携したODAも行っている。FCOはNGOや国連機関などと協力して、当該地域で政治参加、大衆の声、グッドガバナンスの3分野で様々な取組を行っている。例えば、モロッコでは国会議員が選挙区に事務所を設け、住民の声を聞く取組を支援した。

我々はエジプト、チュニジア、リビアなど、移行期間にある国を重点的に支援している。紛争時の人道支援はDFIDが行うが、国家安定のための長期的支援はFCOの基金で行っている。また、シリア紛争では、シリアとヨルダンを支援している。

(派遣団) いわゆる「破綻国家」への支援を行う際、当事国のオーナーシップについて自覚を持たせるため、どのような支援を行うべきか。

(FCO) 政府が明確でないところへの支援は難しく、全ての国や地域に適用できるやり方は持っていない。個別の問題にこたえる形で別のアプローチを採っている。シリアでは比較的穏健な反政府団体への支援を行っている。ただし、どういう団体が穏健かについては様々な意見があり、定期的に見直すなど難しさがある。リビアでは国連と協力して民主的な選挙、国家建設に向けた支援を行っている。

3. 中村浩孝 JICA 英国連絡所首席駐在員

<概況説明>

JICAの英国拠点、アフリカへの航空便ネットワークの多くがロンドン経由であっ

た時代、青年海外協力隊をアフリカに派遣する際のサポート機能を担っていた。また、緊急援助隊の倉庫がヒースロー空港に置かれていた。その後、航空便ルートが多様化や緊急援助隊倉庫のフランクフルトへの移転もあり、現在では英国の開発援助政策の動きをフォローすること、英国の援助機関と情報を共有しつつ、国際援助潮流のアジェンダセッティングに強みを持つ英国のノウハウを吸収すること、さらには、英国のアジェンダセッティングに日本の関心を流し込み、日本のプレゼンスを高める活動などを行っている。



(写真) 中村首席駐在員との意見交換

英国の国際開発政策はDFIDが担い、国際場裡でも動いているが、そのほかに、ODI (Overseas Development Institute) というシンクタンクが様々な発信を行っている。英国ではシンクタンクが開発現場の情報を持っている。また、NGOの活動も活発であり、ODIもNGOから情報を入手し、アカデミアも交えて徹底した議論を行っている。その上で、DFIDが形にして開発潮流をリードするのが英国のやり方である。

<意見交換>

(派遣団) JICA研究所とODIとの関係は怎么样了のか。

(首席駐在員) JICA研究所は緒方前理事長の時代に立ち上げたが、援助機関の研究所としての在り方を議論する際、緒方前理事長と当時のODIの所長が懇意であったことから、元所長からも様々なアイデアをいただき立ち上げた経緯がある。

(派遣団) 英国の開発政策において、DFIDは政策立案から、ファンディング、実施に至るまで、どの範囲をカバーしているのか。

(首席駐在員) DFIDは実施機関ではないので、政策立案とファンディングを担当する。そのため、DFIDと議論をしていると、認識の違いから意見がすれ違うことがよくある。JICAから見るとDFIDは現場の情報を持っておらず、現地で活動するNGOや民間企業が情報をもっているため、実施の部分ではそれらが主導することになる。

(派遣団) 英国の開発政策から、日本は何か学ぶべきことがあるか。

(首席駐在員) 英国はODA実績を対GNI比0.7%にする国際目標を2013年にG8諸国として初めて達成した。前年の0.56%から0.14%の引上げだが、英国のGNIを考えれば驚嘆すべきものだ。これまで実現できなかった0.7%目標の法制化について、先日、下院の国際開発特別委員会の図書館からレポートが出るなど、動きが起こっている。

(派遣団) レポートはどのような内容なのか。また、法制化の意図は何か。

(首席駐在員) 0.7%目標の法制化に関するこれまでの議論を整理し、今後どうすべきかに

ついて議論を行うためのたたき台として作成された。法制化をすることで、自らの取組をアピールし、引き続き開発分野で国際社会をリードしたいという意思の表れではないか。

(派遣団) 日本も総額で世界第2位、純額でも第4位のODAを拠出しているが、英国の国際社会に対する影響力の大きさはどこに起因するのか。

(首席駐在員) 英国が対GNI比0.7%目標を達成したこと自体、驚くべきことであるが、加えて、そのほとんど全てがグラントである点は特筆すべきである。英国は1997年の労働党政権以降、貧困削減とグラントにシフトした。英国の意気込みが感じられる。

(派遣団) ポストMDGsに向けて、英国は二国間援助を戦略的に活用しているか。

(首席駐在員) 英国はアジェンダセティングの場であるマルチに人や資金を投入している。その方が意図を反映できるという経験則があるのだろう。インドや南アなど、関連の深い国へのバイもあるが、成長すれば撤退し、資金を最貧国へ回している。

(派遣団) マルチで拠出する場合、イヤーマークをして出すのか。

(首席駐在員) イヤーマークをする場合としない場合の2種類があるが、しないものの額が増えていないのに対して、している拠出の額は増えている。

(派遣団) 英国がマルチの場で議論をリードする場合、どのような特徴があるか。

(首席駐在員) 自らがアジェンダをセットしたものについては、議論をリードし、資金や仲間集めに尽力するが、問題が続くなど、見通しが危ういと判断すると、次のリーダーを見つけてバトンタッチし、自らはさっと手を引く。その見極めが非常にうまい。

(派遣団) 英国はどのような戦略に基づきODAを行っているのか。

(首席駐在員) きっちりと文書になった戦略はないようである。英国では今借款再開の議論が起きているが、どんな国のどんな状況において、借款、無償、技協を使い分けるのかについての分析がない。分析の基となる戦略がないためである。そのため、早ければ今年中にODIの研究者が戦略のたたき台となる文書を書くそうである。

(派遣団) 戦略もなく、現場の情報もないDFIDに適切な開発政策が立案できるのか。

(首席駐在員) その点については、独立評価委員会やメディアなど、各方面から指摘を受けている。DFIDは議会からも呼ばれ、説明責任が求められている。

4. ヘニッグ上院議員

派遣団は、英国議会上院を訪問し、外務委員会所属のヘニッグ上院議員と懇談し、日英関係に関する基本認識、英国上院における国際開発論議の特徴、アジア太平洋情勢に対する認識などについて意見交換を行った。また、懇談に先立ち、同上院議員の案内により、英国上院内を視察した。



(写真) 懇談を終えて

VI. 派遣議員団としての所見

2000年9月の国連ミレニアム宣言をベースにまとめられたMDGsは、その後の国際開発協力において大きな推進力となり、貧困削減などに一定の成果を上げた。しかし、世界銀行によれば、国際社会では今なお約12億人が極度の貧困状態に置かれているほか、開発が進みつつある途上国では格差問題が顕在化するなど、新たな挑戦が求められている。また、世界経済の一体化が強まる中で、途上国にはODAの約2.5倍の民間資金が流入しており、これをいかに途上国の開発につなげていくかも大きな課題となっている。これらの課題に対応するため、国際社会はMDGs後を見据えた2015年以降の新たな開発アジェンダの設定に取り組んでいる。

このような中で、ODA60周年を迎えた我が国においても、新たな開発協力の潮流を踏まえたODA大綱の改定作業が進んでいる。そこでは、日本再興戦略や国家安全保障戦略を踏まえた、我が国の国益に資するODAの戦略的な活用が議論されている。今後の我が国ODAの在り方を考える上でも、これまでの取組と課題について、しっかりと検討することを忘れてはならない。

かかる問題意識の下、当派遣団はまず、ヨルダン・ハシェミット王国、イラク共和国及びモロッコ王国のアフリカ・中東地域3か国で調査を行った。これらの国々は、所得階層で見ると中進国や中所得国に分類されており、統計の上ではODA卒業に向けて着実に歩を進めていると評価されている。しかし、その実情を細かく見ると、高い失業率や地域間格差、近隣国や国内での紛争に伴う難民問題など、国家の安定を揺るがしかねない潜在的要因を数多く抱えており、その解決に向けた包摂的な開発を実現するため、現在もなお支援を必要としていることが今回の調査において確認された。

また、派遣団は、今後の国際開発協力の潮流を見定める観点から、MDGsのとりまとめなどで指導力を発揮してきた英国を訪問し、国際開発省など開発協力政策の立案に携わる関係者等と意見交換を行った。そこでは、我が国が従来から力を入れてきた開発協力における経済成長支援について、英国も重視するようになってきていることが確認された。その一方で、開発協力の目的は貧困削減であるという基本は堅持し、全ての開発協力をその理念に収斂させて説明しようとする一貫性や、二国間協力における「選択と集中」、対GNI比0.7%以上の国際目標を達成するODAリソースの確保など、新たな国際開発協力の潮流に対応する中で、英国が行っているこれらの取組は、我が国がODA大綱の見直しやその後の具体的取組を考える上で参考となる点を数多く含んでいる。

こうした基本認識を踏まえ、以下、4か国において行った今般の調査から得られた我が国が取り組むべき課題を派遣団の所見として取りまとめることとする。

1. スマートなODA戦略を構築する必要性

まず、ODA大綱の見直し作業が進められている中で、今回の調査から得られた総

括的な所見として、我が国から国際社会に対する明確なメッセージとなるスマートなODA戦略を構築する必要性を指摘したい。

「ODA大綱見直しに関する有識者懇談会報告書」は、我が国の開発協力の理念を示す基本文書であるODA大綱について、各項目の整理が必ずしも十分でない指摘している。仮に個々の理念は素晴らしいものであっても、適切に整理がなされなければ、全体としてのメッセージ性は弱められてしまう。これと対照的なのが英国の開発協力政策である。英国は開発協力の目的を貧困削減と定め、その明確な理念との関連の下に具体的な取組を説明するため一貫性があり、分かりやすい。このことが強い説得力を生んでいるように思われる。

今般の大綱見直しの背景には、国際貢献と国益とを両立する観点から、安全保障や経済成長の分野へODAを積極的・戦略的に活用するなど、ODAに期待される役割が多様化していることが挙げられている。そのような中で、我が国ODAの姿を正しく伝えるためには、これまで以上に理念の体系を精緻化する必要がある。その際、国際社会が共感し得る価値観を中核に据えることができれば、新たな国際開発潮流の中での我が国のプレゼンスを高めることも可能になると思われる。その意味で、「人間の安全保障」は有意義な理念と考えられるが、いずれにしても、新たな大綱では、対外的にも共感を呼ぶような理念の下に、国益と開発協力とを調和させたスマートなODA戦略を構築することが必要であると思料する。

また、素晴らしい理念の体系も行動が伴って初めて説得力を持つ。我が国では、一般会計当初予算ベースのODA予算が15年連続でマイナスとなるなど、ODAに対する期待とリソースとのギャップの拡大が懸念される。一方、英国は昨年、ODA実績を対GNI比0.7%以上とする国際目標をG8諸国で初めて達成するなど、リソースの確保に努めると同時に、二国間協力の対象国を28か国に重点化し、選択と集中をも進めている。多様なスキームを活用し、世界の幅広い地域・国に対して支援を行っていることは我が国ODAの強みではあるが、持続可能性や実効性を考慮すれば、リソースの確保や対象国の重点化について、政治の側がしっかりと議論を行い、明確な意思を示していく必要があると思料する。

2. 紛争に伴う難民及び受入国に対する支援の強化

次に、前項との関連で、「人間の安全保障」を実現するための具体的な取組として、紛争に伴う難民及びその受入国に対する支援を強化する必要性について指摘したい。

派遣団が調査を行った中東地域では、紛争に起因する人道危機が頻発し、難民の人間としての尊厳を守るための取組が求められている。同時に、受入国では難民の増加に伴い、財政負担や地域コミュニティとの軋轢が増大しており、国家の安定が損なわれることも懸念されている。

今回訪問したヨルダン、イラクでは、現在、近隣国や国内で生じている紛争により、多数の難民の発生や流入が継続的に生じている状況にあり、当該国政府のみでは対応困難であることから、国際社会が支援を行っている。中東地域の安定は、我が国のエ

エネルギー安全保障は言うに及ばず、国際社会の平和にとって不可欠な最重要課題の一つであることから、当該地域における難民及びその受入国に対する支援は、「人間の安全保障」という理念と我が国の国益との調和という観点からも望ましい協力である。

ヨルダン、イラクにおける難民等への支援に関しては、シリア危機や「イスラム国」を名乗るテロ組織への対応との関係で事態が複雑化、長期化しており、緊急人道支援のほか、持続的な支援体制の構築も必要になっている。そのような観点から、派遣団の帰国後、情勢悪化と「イスラム国」に対抗する国際社会の対応も踏まえ、我が国が難民や国内避難民、受入国に対する追加的な支援として、2,550万ドルの追加支援を決定したことは評価できるものであり、引き続き諸情勢を勘案しつつ、積極的に取り組むべきであると思料する。

また、我が国の難民支援の多くは国際機関経由で行われているが、難民受入国政府からの要望も踏まえつつ、ODAの戦略的活用の観点から、中進国・中所得国であっても必要な無償資金協力の実施を検討していく必要があると思料する。

さらに、イラクでは、クルディスタン地域政府（KRG）が難民支援において中心的な役割を果たしているが、国内の政治プロセス上、中央政府との間で緊張関係にあることから、KRG向け予算の執行停止なども受け、調査時点では財政が困窮状態にあった。我が国のイラク支援は、基本的に中央政府や国際機関経由で行われているが、「イスラム国」の脅威が増大する中で、国際社会では資金や武器の供与などでKRGを直接支援する国も少なくない。我が国も同国政治プロセスの進展や国際社会の対応も踏まえつつ、イラクの安定にKRGが果たし得る役割や今後の関係強化も視野に、直接支援の可能性を含め、支援強化の在り方を検討していく必要があると思料する。

3. 女性や子供に焦点を当てた支援の強化

次に、途上国においては、女性や子供などの社会的弱者がしばしば脆弱な立場に置かれることから、その環境改善や能力強化に焦点を当てた支援が、「人間の安全保障」を推進する上でも鍵となることを指摘したい。

今回訪問したアフリカ・中東は、経済、文化、宗教など様々な理由により、他の地域以上に女性や子供が持てる力を発揮し、自らの生き方を切り開いていくことが困難な地域であり、重点的に支援を行うべきである。特に、難民キャンプのような劣悪な環境では、女性の立場は非常に脆弱であり、常に性暴力やDVなどの脅威にさらされている。途上国の女性が人間としての尊厳を持った生活を送り、自己実現を図ることができるように、我が国は更なる支援の手を差し伸べる必要がある。

イラクで視察した「カワルゴスク・キャンプ」では、UNHCRがNGOと連携して女性の権利の啓蒙や保護に関する活動を行っているが、難民支援が長期化する中で、継続的な支援が必要となっていることから、我が国としても必要な支援を行っていくことが望まれる。

また、モロッコで視察した「ハッサン2世病院」の産科病棟に対しては、無償資金協力による施設や機材の供与、青年海外協力隊による妊産婦に対する産後教室の実施

などが行われているが、これらの支援は地方都市における出産環境の改善に大きく貢献しており、評価したい。一方、同病棟では、医師不足のため、供与した機材の一部が活用できていないことや、小児科医療との連携に課題があることなど、今後の保健・医療分野での支援をより良いものにしていく上での課題も確認された。同じく「女性と子供のための社会センター」については、草の根レベルの現地NGOと連携し、地域におけるニーズに応じた職業訓練を行っているが、このような女性の雇用拡大を通じた自己実現に対する支援は、同国が持続可能で包摂的な経済成長を実現して行く上でも有意義であり、今後の具体的な成果を注視していきたい。

「女性の輝く社会」を築き上げるための支援は、女性だけでなく、次世代を担う子供たちの健やかな成長にも大きく貢献するものと思料する。我が国はこのような地道な支援を今後も続けていく必要がある。

4. 相手国の強みを活かした自立的発展に資する支援の重要性

次に、援助に依存しない自立的な発展を可能にするために、相手国の強みを活かした産業の振興を支援することの重要性を指摘したい。

アフリカ、中東地域では、エネルギーなど天然資源に恵まれ、それを原動力に国家開発を進めようとする国が多数見られる。イラクはそのような国の一例である。一方で、ヨルダンやモロッコのような天然資源に乏しい国では、自立的な発展を可能とするため、その国の強みを活かした産業を強化することが不可欠である。

ヨルダンは、ペトラ遺跡に代表される文化遺産や死海のような特色ある自然など、豊富な観光資源を有しており、観光業の開発は外貨の獲得など、自立的な経済発展のための基盤づくりに資する大きな可能性を有している。

派遣団が調査を行ったサルト市における観光開発に対する支援では、街全体で歴史遺産の現地保存を行い、来訪者が見て歩くという「エコミュージアム」構想の下で、特色ある都市景観や、イスラム教とキリスト教が共存する文化など、埋もれていた観光資源に光を当てており、意義深いものであると評価できる一方で、周辺街路にはゴミの散乱や悪臭が目立つ区画もあり、観光開発は道半ばであると感じられた。これまでの支援を結実させるためには、地域住民を巻き込み、意識を高めていく取組を一層強化する必要があると思料する。

死海パノラマコンプレックスは、中東情勢の不安定化等により、近年、来場者数が若干減少しているものの、年間4万人弱の観光客が同施設を訪れており、その約半数は外国人であるなど、観光スポットの一つとして認知されていることがうかがえる。我が国の支援の成果が現れたものと評価できるが、今後は、更なる集客と雇用創出を図っていくため、展示の定期的な更新や魅力的なイベントの開催など、ヨルダン側の一層の努力を期待したい。

モロッコでは、水産物が重要な輸出品となっており、漁業が雇用の確保や外貨獲得に大きな役割を果たしている。我が国は、今回視察を行った「国立漁業研究所中央研究所」の建設を始め、漁業調査船の供与、資源調査に関する技術協力など、長期にわ

たり水産協力を続けており、同国の強みを活かす産業である漁業の振興に貢献してきている。これらの協力はモロッコ側にも高く評価されており、同国の排他的経済水域内で操業する日本漁船の入漁料への配慮や、円借款による漁業調査船の調達について、通常はタイド援助に消極的な同国がSTEP（本邦技術活用条件）の適用を要請する方針を示すなど、我が国の国益にも寄与していることが確認された。開発協力と国益との両立を実現している同国に対する水産協力は、今後のODAの戦略的活用の在り方を考える上でも示唆に富むものであると思料する。

5. 日本企業の海外展開支援の強化

次に、世界的な傾向と同様に、我が国でも途上国に流入する民間資金の拡大が見られる中で、日本企業の海外展開を途上国の開発につなげていくために、ODAを戦略的に活用し、支援していくことの重要性を指摘したい。

今回の調査では、訪問国の多くの要人から、我が国ODAに対する感謝と並んで、我が国企業の持つ高い技術に対する評価と直接的な投資への期待が述べられた。今回の訪問国を始め、中東地域では伝統的に我が国に対して好印象を持つ国が多く、我が国の技術に対する信頼も依然として高いものがある。例えば、イラクでは、現在は日本企業のプレゼンスは低いものの、1970、80年代の実績から日本ブランドに対する信頼は今なお健在であることが、KRG要人等との意見交換などで確認された。また、モロッコは欧州諸国などと積極的なFTA戦略を展開していることから、日本企業が同国に進出することにより、FTA締結先への輸出を有利に展開することができるなど、海外展開先として魅力を有している。同国要人からは、JETRO事務所の開設を機に日本からの投資が一層進むことへの期待も表明されている。これらの有利な条件を活用できるように支援を行っていくべきであると思料する。

その際、支援対象を精査するに当たり、既に現地で活動している商社など日本企業や海外青年協力隊などJICAボランティアは貴重な情報源であり、彼らと意思の疎通を深め、CSR活動などとも連携し、進出先の国の開発に資する、効果的な支援としていくこと肝要である。なお、今回の調査における日本企業関係者との意見交換では、韓国や中国などとの厳しい競争を勝ち抜くため、強力なトップセールスの展開、相手国政府の法整備や運用改善に対する支援を行うことや、日本企業の進出と連携したODAによるインフラ整備などを求める声が聞かれた。

途上国、特にアフリカ・中東は、政変や地域情勢の急変など、企業のみでは解決困難な問題が生じるリスクが高い地域である。そうした地域への企業進出を後押しし、開発への貢献を促すためには、ODAを戦略的に活用することに加え、相手国政府への粘り強い働きかけ、ソフトパワーを活用した日本ブランドの浸透、治安等の情報収集及び提供など、包括的な支援が必要であることも忘れてはならない。

6. 国際協力に関わる人材の育成・確保

次に、我が国ODAの強みというべき人を通じた協力を強化するため、国際協力に

関わる人材を育成・確保していく必要性について指摘したい。

人を通じた協力は、モノの提供では不可能な我が国と相手国との「心の紐帯」を育み、我が国のソフトパワーの強化にもつながるものである。派遣団は、各国において青年海外協力隊など我が国の援助関係者の真摯な取組に対する高い評価に接し、そのことを実感した。東日本大震災を始め、近年、国内で災害が多発し、国民の視線も国内に向きがちな今日、国際協力に関わる人材を確保する上で、海外における国際協力の意義、やりがいについて、協力隊OB・OG等が行う発信の取組を強化する必要があると思料する。同時に、その前提として、今回の訪問先での意見交換では深刻な問題を指摘する声は聞かれなかったが、相手国との綿密な事前調整、安全の確保、帰国後の再就職支援など、協力隊員等が安心して活動できるサポート体制をしっかりと構築していくことも肝要である。

また、近年、我が国はバイの援助への重点化を進めているが、国際機関を通じたマルチの援助には、高い専門性や組織力、長年培ったノウハウの活用など、バイの援助を補うメリットがあり、適切に連携していくことが重要である。その一方で、マルチの援助に対しては、「我が国の顔が見えない」との指摘もあることから、国際機関への資金拠出について、国民の理解を深めるためにも国際機関の意思決定に関与できる日本人職員を増やしていく必要があると思料する。外務省もJPO派遣制度などにより地道に底上げを図っているが、今回、意見交換を行った国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）の清田保健局長からは、職員採用に一定の影響力を行使できる幹部職員ポストを確保することの重要性が指摘された。そのほか、資金拠出についても、限られた予算の中で日本のプレゼンスを示すためには、可能なものはイヤーマークを付し、日本のカラーを出すことも一つの方法として有効であるとの示唆もあり、これらの取組もあわせて強化していく必要があると思料する。

7. 開発協力における国際潮流形成への積極的な関与

最後に、今年から来年にかけて、2015年以降の開発アジェンダの決定を始め、今後の国際開発の潮流を決定づける様々な国際枠組みが決定される重要な時期が到来していることを踏まえ、開発協力における新たな潮流の形成に我が国が積極的に関与し、議論を主導していく重要性について指摘したい。

先の所見の中でも指摘してきたように、現在の開発協力の国際潮流においては、包摂的な経済成長を通じた貧困削減、そのための民間資金との連携が大きな課題となっている。これらの問題を考えていく上で、我が国がアジア諸国に対して行ってきた開発協力は示唆に富んでいる。インフラなどの経済基盤整備と人材育成支援、その資産の上に進められた企業の海外展開とそれに伴う技術移転など、我が国の開発支援はアジアの発展に大きな貢献をなしたと考えられる。我が国はこのアジアでの経験をアフリカなど、現在開発が必要とされている地域へ応用していくため、積極的な貢献を行うことが求められていると思料する。

これまでの国際開発協力の潮流は、英国などが主導した貧困削減重視がメインスト

リームとなり、経済成長を重視した我が国の開発支援の手法は、アジアで成果を挙げているにもかかわらず、DACなどの場では必ずしも十分な評価を得てこなかったように思われる。その要因としては、先に触れた開発協力の理念が十分に整理されていない点のほか、理念と成果をつなげる説得力ある分析と発信が十分でなかったことが考えられる。一方、英国では開発協力政策の立案において、シンクタンクであるODIが大きな役割を果たしていると聞く。そうした中で、国際開発協力の潮流が我が国の理念に近づきつつある今日、我が国の立場を理論的に支えていくため、JICA研究所の体制強化や国際開発に関する研究者等との連携を強化していくことが必要であると思料する。

一方、これまで貧困削減を主導してきた英国においても、「経済開発を通じた貧困削減」という考え方が重視されてきており、我が国と立場が接近している。英国は国際開発のアジェンダ設定において強みを有しており、同国との連携を強化することは我が国の経験を新たな国際開発の潮流の中で活用していく上で有効であると思料する。

以上が、第1班の調査から得られた所見である。これらの調査結果が、今後の我が国ODAの在り方に関する国会論議や今年末のODA大綱の見直し、さらにはそれらを踏まえた開発協力政策の実施に活かされることを強く祈念するものである。

最後になったが、今回の派遣に当たり尽力いただいた外務省及び在外公館、JICA及び青年海外協力隊・シニア海外ボランティア、日本企業関係者等の在留邦人、各視察・訪問先関係者に対し厚く感謝申し上げます、第1班の報告を終える。

第2章

ドミニカ共和国、パナマ共和国、
ニカラグア共和国、コスタリカ共和国班
報告

(裏余白)

第2章 ドミニカ共和国、パナマ共和国、ニカラグア共和国、 コスタリカ共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成26年8月23日（土）～平成26年9月1日（月）[9泊10日 うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	中西 祐 介（自民）
	同	高 橋 克 法（自民）
	同	石 橋 通 宏（民主）

同行	内閣委員会調査室首席調査員	久保田 正 志
	法務委員会調査室調査員	藤 乘 一 道

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 8月23日 (土)	【移動】 成田発 →ニューヨーク着	【移動】 ニューヨーク発 →サントドミンゴ着 【説明聴取】 在ドミニカ共和国日本大使館	サントドミンゴ
2日目 8月24日 (日)	【案件視察等】 官民協力による豊かな観光地域作りプロジェクト視察(技) 野球展示ギャラリー視察 観光情報センター視察	【案件視察等】 プロジェクト関係者等との意見交換 青年海外協力隊員との意見交換	サントドミンゴ
3日目 8月25日 (月)	【案件視察等】 サン・ホセ学校教育施設拡充計画(草の根) トゥルジョールス外務筆頭次官との会談 メディーナ大統領表敬	【案件視察等】 ドミニカ市町村連合及びドミニカ共和国日本友好議連との意見交換 【移動】 サントドミンゴ発 →パナマシティ着 【説明聴取】 在パナマ日本大使館	パナマシティ
4日目 8月26日 (火)	【案件視察等】 エルチョリージョ地区託児所改築計画(草の根無償) 大西洋側運河拡張現場観測センター ガトゥン・ビジターセンター視察	【案件視察等】 JICAボランティア等との意見交換 パナマ湾浄化計画(円借款) 【移動】 パナマシティ発 →マナグア着 【説明聴取】 在ニカラグア日本大使館	マナグア
5日目 8月27日 (水)	【案件視察等】 初等教育算数指導力向上プロジェクト(技)	【案件視察等】 JICA専門家との意見交換 太陽光を活用したクリーン・エネルギー導入計画(環境) マルティネス運輸インフラ大臣及びジェンスケ外務次官との意見交換	マナグア
6日目 8月28日 (木)	【案件視察等】 マナグア-エルラマ間橋梁架け替え計画(無) ボアコ病院建設計画(無)	【案件視察等】 JOCV隊員との意見交換 農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト(技) JOCV隊員等との意見交換 【移動】 マナグア発 →パナマシティ着 【説明聴取】 在コスタリカ日本国大使館	サンホセ

7日目 8月29日 (金)	【案件視察等】 国立通信教育大学印刷機材整備計画（文化無償） ピリス水力発電所建設計画（円借款）	【案件視察等】 JICA関係者との意見交換 ソリス国会財務委員長との意見交換	サンホセ
8日目 8月30日 (土)	【案件視察等】 野球（JOCV） 参加型生物多様性保全推進プロジェクト（技） 生物多様性研究所公園展示室整備計画（草の根文化）	【案件視察等】 JOCV隊員等との意見交換 サンホセ首都圏環境改善計画（円借款）	サンホセ
9日目 8月31日 (日)	【移動】 サンホセ発	【移動】 →ロサンゼルス着 ロサンゼルス発→	機中
10日目 9月1日 (月)		【移動】 →成田着	

（備考）（無）は一般無償資金協力、（技）は技術協力プロジェクト、（草の根）は草の根無償資金協力、（草の根無償）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、（草の根文化）は草の根文化無償資金協力、（環境）は環境プログラム無償、（文化無償）は一般文化無償資金協力、（JOCV）は青年海外協力隊派遣の案件を示す。

ドミニカ共和国調査対象案件（位置図）



地図データ ©2014 Google



地図データ ©2014 Google

パナマ共和国調査対象案件（位置図）



地図データ ©2014 Google



地図データ ©2014 Google

ニカラグア共和国調査対象案件（位置図）



地図データ ©2014 Google



地図データ ©2014 Google

[主な意見交換]

- ・ マルティネス運輸・インフラ大臣
- ・ ジェンスケ外務次官
- ・ サウル・アラナ駐日大使

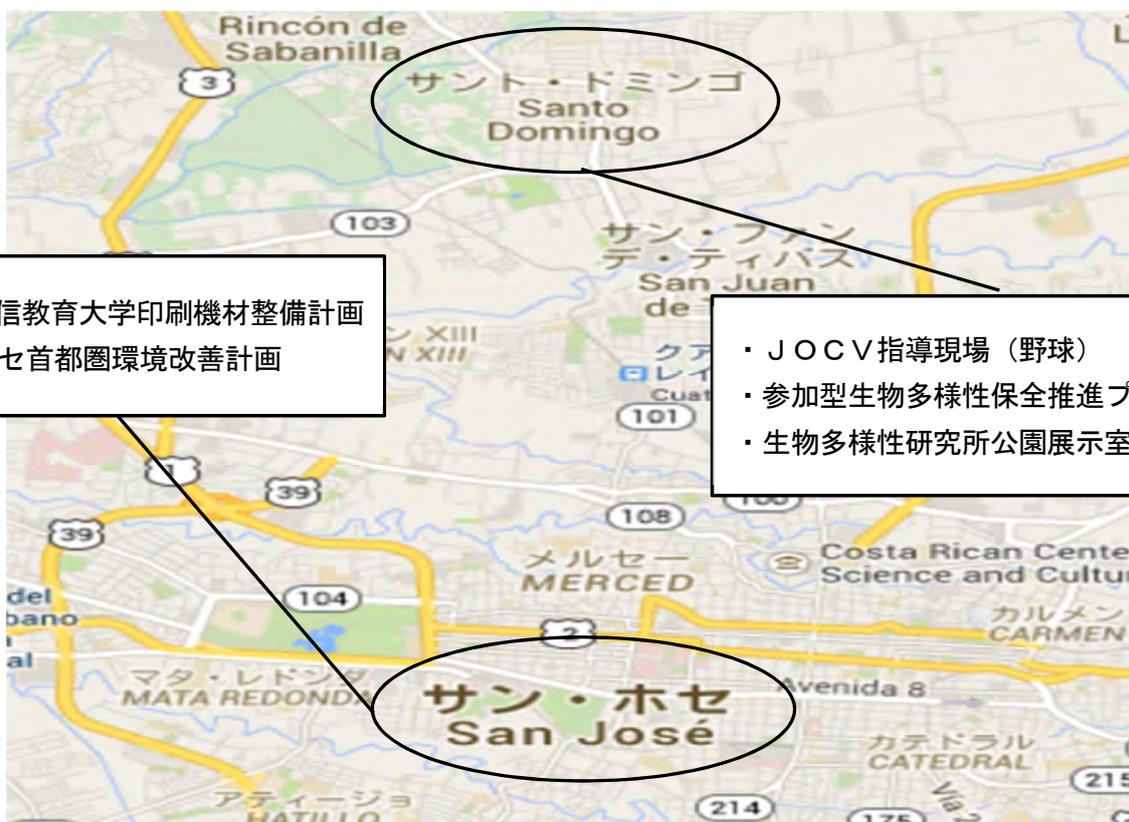
コスタリカ共和国調査対象案件（位置図）



地図データ ©2014 Google



地図データ ©2014 Google



- ・国立通信教育大学印刷機材整備計画
- ・サンホセ首都圏環境改善計画

- ・JOCV指導現場（野球）
- ・参加型生物多様性保全推進プロジェクト
- ・生物多様性研究所公園展示室整備計画

地図データ ©2014 Google

[主な意見交換]

- ・オットン・ソリス国会財務委員長

Ⅱ. ドミニカ共和国における調査

第1 ドミニカ共和国の概況

(基本データ)

面積：4.8万km²（九州に高知県をあわせた広さ）

人口：約1,028万人

首都：サントドミンゴ

民族：混血73%、欧州系16%、アフリカ系11%

言語：スペイン語

宗教：カトリック教

略史：1492年 コロンブスによるエスパニョーラ島発見

1804年 ハイチとしてフランスより独立

1844年 ハイチから独立

1861～65年 スペインに合併

1963年 総選挙を経てボッシュ大統領就任

1965年 政府軍と反政府軍の武力衝突が発生（米国等派兵）

1996年 フェルナンデス大統領就任（2004年、2008年再任）

2012年 メディーナ大統領就任

政体：立憲共和制

元首：大統領（任期4年）

議会：二院制（上院32名、下院190名）

名目GDP：606億ドル（2013年）

一人当たりGNI：5,620ドル（2013年）

経済成長率：約4.1%（2013年）

通貨：ペソ（1ドル=43ペソ [2014年7月現在]）

在留邦人数：847名（2013年10月現在）

1. 内政

2008年5月に行われた大統領選挙では、フェルナンデス現大統領が、3選を果たし、2008年8月16日に就任した。3期目においては、2008年9月の世界金融危機の影響の中、マクロ経済の安定的発展が大きな課題となっていたが、安定した経済運営により2008年～2011年の平均経済成長率は5.3%と好調であった。一方、貧困削減、治安対策、失業対策、電力部門改革による電力不足の解消、貿易自由化の進展に伴う産業競争力強化等については具体的な成果は上がらなかった。なお、2009年11月に大統領再選方式の改正（3選禁止から連続再選のみ禁止へ）、司法改革等、大幅な改正を伴う憲法改正案が国会で承認され、2010年1月26日に新憲法として公布された。

2012年5月20日、大統領選挙が行われ（憲法規定により大統領連続再選は禁止）、与党PLDのメディーナ候補（元大統領府相）が51.2%の票を集め、第一野党ドミニカ革命党（PRD）のメヒーア候補（元大統領）を破り当選した。同年8月16日、メディーナ新政権が発足し、財政改革法、政府機構の改善（倫理規定の徹底等）、教育予算のGDP比4%確保等の政策を着実に推進している。

2. 外交

外交面では、対米関係を重視しつつ、EUとの協調関係を維持している。カリブ諸国連合（ACS）の原加盟国、中米統合機構（SICA）加盟国（2013年10月正式加盟）、カリブ共同体（CARICOM）オブザーバー。2007年3月に米国と自由貿易協定（DR-CFTA）が発効したほか、2008年10月にEUとの経済連携協定を批准している。また、台湾との国交を維持し、1997年、中国と通商関係を樹立している。2004年以後、各国と共にハイチ安定化に向け協力しているが、ハイチ人の不法移民問題は両国間の懸案事項となっている。2010年1月のハイチ地震災害に関し、支援国会合を開催したほか、ハイチへの支援物資の通関や国境通過の便宜等ロジスティック面でも支援している。

3. 経済

従来、砂糖、コーヒー、カカオ、タバコ等伝統的一次産品の輸出国であったが、1990年以降、自由貿易地域（フリーゾーン）からの繊維等軽工業品の輸出が増加した。また、観光業は外国投資の誘致及びインフラ整備の進展により発展した。2011年の外国人観光者は約430万人。観光収入は約43億ドル。主要外貨獲得源は、上記に加え、海外に居住するドミニカ共和国人（約120万人）からの海外送金（約32億ドル）がある。

2008年8月に発足したフェルナンデス政権第3期では、第2期に引き続きマクロ経済の安定的成長が期待されていたが、同年9月の世界金融危機の影響により、ドミニカ共和国の主要外貨獲得源であるフリーゾーン輸出、海外の出稼ぎ送金、観光収入は低下した。特にフリーゾーン産業については、企業の閉鎖や人員削減が相次いだ。

しかし、2009年後半から経済は回復し、2010年は、実質GDP成長率は7.8%となった。2011年の成長率は4.5%、2012年の成長率は3.9%であり、2013年の経済成長率は4.1%、財政赤字は対GDP比2.9%（約17.4億ドル）と発表されている。

4. 日本・ドミニカ共和国関係

（1）政治関係

我が国とは、1934年に外交関係を樹立、1941年の第二次大戦により断交したが、1952年に外交関係を再開、1957年に互いに大使館を設置した。以来、伝統的に友好関係にある。

1956年から1959年にかけてドミニカ共和国への移住事業が実施され、249世帯1,319名が移住した。移住者は農業、教育、スポーツ分野において大きな実績を残し、2006年には「移住50周年」を記念する式典がサントドミンゴで開催された。また、2013年1月に移住記念碑落成式が行われ、若林健太外務大臣政務官が出席している。

我が国は、ドミニカ共和国大統領の就任式典には特派大使を派遣しており、2004年のフェルナンデス大統領の就任式典には谷津義男衆議院議員が、同大統領が再選を果たした2008年の就任式典には大野功統衆議院議員が、2012年のメディーナ大統領就任式典には山根隆治外務副大臣が、それぞれ出席している。

一方、ドミニカ共和国からは、2000年及び2006年にフェルナンデス大統領、2002年にメヒーア大統領が訪日した。近時は、2011年10月にロドリゲス青年相が、2012年7月にヒメネス農務相が、それぞれ訪日している。

(2) 経済関係

①対日貿易額 (2013年)

輸出 92.4億円 (主要品目：精密機械類、電気機器、履き物等)

輸入 165.2億円 (主要品目：自動車等輸送機器、精密機器等)

②進出日本企業数 (2013年) 10社

(出所) 外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対ドミニカ共和国経済協力の意義

ドミニカ共和国は民主主義が定着した国家であること、カリブ地域の平和と安定にとって重要な位置を占めていること、経済・社会開発に前向きに取り組んでいること、同国の日系移住者が伝統的に我が国との架け橋となってきた歴史等を踏まえて、経済協力を実施している。また、同国は、中進国に分類されるが、依然として多くの貧困層が存在することから、貧困課題への取組・格差是正をODAにより支援することは、ODA大綱の重点課題の一つである「貧困削減」の観点から重要となっている。

我が国の対ドミニカ共和国経済協力の特色として、①総額880億円(2012年度までの累計)に上る援助を実施し、1992年～97年までは6年間連続、2000年～03年までも4年間連続でトップドナー国であったこと、②技術協力では、累計1,706名(2012年まで)を超える研修員の受入れ、累計1,419名(2012年まで)近くの日本人専門家、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等の派遣を行っており、我が国の「顔の見える援助」として積極的に展開されていることなどが挙げられる。

2. 対ドミニカ共和国経済協力の基本方針及び重点分野

ドミニカ共和国に対する経済協力の基本方針としては、同国が一般プロジェクト無償資金協力卒業国となる中で、今後は技術協力を中心に円借款も適宜活用した援助にシフトすることとしている。特に、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアは、同国内での評価も非常に高いことから、下記の2重点分野の推進に当たっては、これらボランティアの派遣と、技術協力プロジェクト、開発調査、研修事業及び専門家派遣を組み合わせ、効果的に実施していくこととしている。一方で、貧困層住民が多く居住する地方農村部では、基

礎的社会インフラ（初等教育学校、職業訓練学校、医療保健施設等）の必然性が依然高いことから、NGO等とも連携を図りながら、草の根・人間の安全保障無償資金協力による援助も積極的に展開する方針である。また、2009年11月に同国が制定した「国家開発戦略 2010-2030」のうち、我が国は特に持続可能な経済開発及び格差是正に優先度を置き、これまでの二国間協力の成果を活用しつつ、同国開発課題の解決に貢献している。

○持続的な経済開発

持続的な経済開発を達成する上で、国内産業の競争力強化が必須であることから、中小企業の生産性向上に重点を置き、人材育成の取組を支援する。観光分野に関しては、地域資源を活用した観光産業の振興を支援し、地域経済の活性化を図る。

一方、経済開発の進展に伴い、環境の悪化（廃棄物処理、水質汚染など）が深刻化しており、中央政府の政策立案・監督機能の強化や、地方自治体の廃棄物管理体制の強化に向けた取組を支援する。

○格差是正

同国は、依然として農村地域を中心に多くの貧困層を抱える上、医療や教育といった社会的インフラが十分行き届いていない地域も存在するため、農村開発、教育、医療、保健などの分野での取組を支援する。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績 (単位：億円)

年 度	2008	2009	2010	2011	2012	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	315.80
無償資金協力	1.56	0.82	1.11	1.09	3.04	254.94
技 術 協 力	9.64	10.64	7.70	7.29	6.11	309.88

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) DAC諸国の対ドミニカ共和国経済協力実績 (支出純額ベース、単位：100万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007	西 27.34	仏 16.47	独 8.72	米 4.52	日 2.96	2.96	26.52
2008	西 32.10	米 24.78	韓 14.25	仏 9.92	独 8.12	1.59	93.20
2009	西 29.19	米 14.12	韓 6.91	仏 3.38	加 2.63	0.23	52.15
2010	西 49.88	米 35.52	韓 2.74	加 1.34	仏 0.96	-1.91	91.81
2011	仏 105.95	西 51.28	米 27.60	韓 3.05	伊 1.47	-6.17	187.50

(備考) 西はスペイン、加はカナダ。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. プエルトプラタ県「官民協力による豊かな観光地域づくりプロジェクト」(技プロ・JOCV・課題別研修他)

(1) 事業の背景

ドミニカ共和国は、積極的な観光開発政策により、年間約400万人が訪れるカリブ諸国最大の観光客受入国へと成長した。近年大統領が発表した「国家競争力強化計画」の中で観光を開発の牽引役と位置付け、地域住民を巻き込んだ官民連携の観光開発の促進を提言している。国家競争力強化委員会に登録された全国9箇所の「観光クラスター」により、地域が主体となった観光開発により持続的な経済成長を達成するという意思が示され、地域の発展と結びついた観光開発への取組が始まった。また、近年の地方自治体の役割を拡大する法律により官民協働の地域観光開発における地方自治体の重要性が示された。

しかし、大多数を占める大型ビーチリゾートホテルでは、観光客がホテルの外に出ることが少なく、観光消費もホテル内で行なわれ、一部の雇用を除き地域住民が観光経済へ参加する機会は限定的である。また、地方自治体や地域住民の側も、観光を地元産業として認識し積極的に活用することがなかったため、開発から地域が取り残されているにも関わらず、地域の主導性が効果的に発揮されるような取組は十分に行われてこなかった。

こうしたことから地域レベルでの官民連携により、地元の特性や資源を活かしながら、広く住民が利益を享受できる地域の発展と結びついた観光開発が実現するような枠組みの構築が求められていた。

プエルトプラタ県は、ドミニカ共和国の北部、首都サントドミンゴ市の北230kmに位置し、人口31.2万人、総面積は1,803.6km²である。プエルトプラタ県は、「観光クラスター」に最初に指定され、県の中心サン・フェリペ・デ・プエルトプラタ市郊外のプラヤ・ドラダ、コスタ・ドラダ地区等には、オールインクルーシブ型リゾートホテルが立地し、主に北米や欧州からの外国人観光客を受け入れている。しかし、プエルトプラタ県への観光客数は2000年に年間87.2万人に達したが、以降は減少傾向にあり、2011年には36.7万人にまで落ち込んでいる。そのため、観光省や地元ホテル組合が観光の再生を期待し、海外でのプロモーション活動に注力しているが、ホテル施設の老朽化やカリブ海の他の観光地との競争も著しく、十分な成果が上がっていない状況にあった。

(2) 事業の概要

プロジェクトは、プエルトプラタ県において、地域住民や民間セクターと協働して地域資源を活用した観光商品やサービスを開発・普及するための体制作りを行うことで、地域全体での観光活動への参加による地域開発の仕組み作りを目指すものであった。本プロジェクトは平成21年12月から25年11月まで実施されたが、同プロジェクトで構築された「地域力向上ユニット」は活動を継続している。また、プロジェクト活動と連携するボランティアが派遣され、チョコレート作り女性グループの活動支援など、プロジェクトの成

果をより発展させるような活動を実施中である。

(3) 現況等

本派遣団は、8月24日、まず、プエルトプラタ県南部のアルタミラ市にあるチョコレート作り女性グループの運営する加工場を視察した。同加工場では地域の主生産物であるカカオを使ってチョコレート製品を作っている。

代表者の説明によると、同グループは40年くらい前からあったが、1990年代からチョコレート作りに乗り出した。当初の製品は2種類だったが、製品の評判が良くなってきて販路を広域化し、機材も新たに入れて製造量を増やした。また、プロジェクトの背景もあって土地を買って製造所を建て、機材も購入できた。しかし、販売量が増えたので機材が追いつかなくなった。そこに、JICAのバックアップがあったため、自分たちのプロジェクトを更に発展させることができた。また、プロジェクトを通して、自分たちの観光資源を発見できた。このプロジェクトにはJOCV隊員も関わっており、これによりプロジェクトは加速している。今後の課題は、マーケティングであり、政府の援助も受けて更に活動を発展させていきたいとのことであった。説明聴取の後、派遣団は製造施設に入って実際の製造工程を見学し、製品を試食するなどした。

<質疑応答>

(派遣団) ここで働いているのは何人くらいか。

(説明者) 通常時は10人程度、大きな注文が入ると近隣からカカオ農家の人などが臨時で入って40人程度集める。

(派遣団) 製造量はどの程度か。収益はどの程度か。

(説明者) 1月に500キログラム程度のカカオを加工して各種製品を作る。板チョコは5,000個作る。収益は国からの借金を返すのに充てているが、月4,000ペソ程度の収入があり、これを人数で割っている。3年から5年かけて借金返済が終われば、一人当たり月4,000ペソの収入も見込める。

(派遣団) 商品の種類と販売網は。

(説明者) 種類は8種類でカカオワインも試作中である。販売は隣接県にも行っている。カナダへの販売も検討しているが、配送手段としての問屋が見つからず苦勞している。季節による需要の増減もある。納税番号・バーコードがないとスーパーマーケットが扱ってくれないという問題がある。

続いて、同市の野球展示ギャラリーと併設されているコミュニティ野球場を訪れた。同ギャラリーは、同市出身の大リーグ選手(バルトロ・コロソ)に関連して造られたもので、野球道具、子供達の野球遊びの道具、バルトロ・コロソ選手の関連の品々が展示されている。ギャラリーへの来訪者は月平均200人程度とのことだった。なお、ギャラリーに隣接して野球学校が建てられていた。併設の野球場では野球体験もできるとのことだった。

最後に、同市の観光情報センターを視察した。これは売店に併設された施設で、アルタミラ市はプエルトプラタ県の入口であることから、重要な施設となっている。同施設には

英文の地図を設置し、センターの管理者を兼ねる売店の店長は英語ができることから来訪者数は増えているとのことだった。なお、プエルトプラタ県全体では年間40万人程度の観光客があるが、港湾の改良により2016年からクルーザーが停泊できるようになれば年間100万人の観光客が来るようになるのではないかとの説明があった。

(4) 現地関係者との意見交換

3施設を視察した後、「地域力向上ユニットのメンバー」、アルタミラ市長、政府観光省地域事務所所長等8名と意見交換を行った。

現地のメンバーからは、「環境に優しいツーリズムや製品開発を通して地域が豊かになりつつあるのはJICAを通して行われたプロジェクトの成果である。地域の資源を見つけ出して開発していきたい。今後も日本と連携して持続可能なプロジェクトを発展させていきたい」、「たくさんのプロジェクトがあるが今回のようなタイプは初めてで、持続可能なプロジェクトである。課題はあるが地域住民は感謝している。住民が自分の町に関わって収入を得て分配できるのが大きい」、「日本から直接観光客を呼ぶのは難しいのでアメリカに在住する日本人を観光客として呼びたい」といった意見が出された。



(写真) チョコレート製造工程



(写真) 野球場の視察

2. サントドミンゴ市サン・ホセ学校教育施設拡充計画（草の根無償資金協力）

(1) 計画の背景

2009年当時、首都圏周辺の学校は4年生までの受け入れが精一杯だったため、サン・ホセ学校のように保育園児から8年生までの約400名を受け入れている学校への入学希望者は多く、教育施設を拡充することで、地域の教育環境を改善する必要があった。

(2) 計画の概要

- 贈与契約署名日：2010年3月 G/C 署名
- 供与金額：994万530円
- 被供与団体代表：アナ・ルシア・プラセンシア

○計画の内容：待機児童を受け入れるため、同校に4教室、2事務所、1トイレを増築。

(3) 現況等

派遣団は、8月25日に同校を訪問し、教育状況を視察した後、学校グループの責任者と同校校長から現況等について意見を聴取した。学校側からは、学校施設の建設に感謝するとともに、この施設は役立っておりいつまでもきれいに使っていくとの決意が述べられた。

<質疑応答>

(派遣団) 何校経営しているのか。

(説明者) サントドミンゴで4校、政府の作った教室がある。サンチアゴにも数校ある。

(派遣団) ドミニカでの現在の教育の課題は何か。

(説明者) 大統領は教育に力を入れているが、まだ、教室や給食施設は足りない。昼の間帯を担当する教師の給与も上がっていない。

(派遣団) 子供達は貧しい階層の人が多いのか。

(説明者) 殆どが貧しい。

(派遣団) 1年生から8年生になるまでずっと在校しているのか。

(説明者) 90%は卒業している。引っ越しで転出する子はあるが、貧困が理由で学校を辞める子供は余りいない。この学校は人気があり、4時で授業が終わっても、子供達は学校に残っていたがる。人気のある学校で、別の地区から引っ越してきてこの学校に入れようとする親もいる。

(派遣団) 8年生を終わって上に進学する子供はどの程度か。

(説明者) 95%程度。全国平均より高い。子供の両親に進学のシステムを教えてこの学校に来させるようにしている。ただ、高校の教室は足りない。

(派遣団) 教師の人数は充足しているか。教師は人気のある職業か。

(説明者) 不足気味である。給料は良くないが、力を入れている。ただ、教師は規定の勤務時間が終わった後も働いている。



(写真) 歓迎を受ける派遣団



(写真) 教室風景

第4 意見交換の概要

1. トウルジョールス外務筆頭次官

派遣団は、8月25日、トウルジョールス外務筆頭次官を外務省に訪れ、以下の意見交換を行った。

(筆頭次官) 我々ドミニカ共和国は、日本の援助に感謝している。(派遣団が昨日訪れた) プエルトプラタ県は古い観光地だが、観光客は減少傾向で他の地域に客は移っている。経済協力だけでなく、観光推進に特にリゾート地への観光誘致に力を入れている。日本からの観光客をアメリカ経由で誘致したい。

(派遣団) 今日訪れたサン・ホセ学校では教育環境の向上に日本の援助が結びついていることを確信した。ドミニカと日本は色々な意味合いで共有できる価値観がある。一つは自然災害が多い島嶼国であること、一つは500年を超える長い歴史。そういう意味で未来志向の新しいODAの在り方を考えている。今日、大統領には二つの要望と一つの提言をしたい。要望の一つは、日本から半年の間に農業機器、気象観測装置、ハイブリッド車129台を寄贈するが、その引渡式に大統領も出席して頂きたいということ、二つ目は大統領に是非訪日してほしいということ。今年はドミニカとの国交80年、来年が中米交流年という節目でもある。

また、提言としては、観光客をより増やすためには環境を改善する必要がある。そのためにカーボンオフセットの二国間クレジットを実現していきたいと思っている。日本もドミニカも高いガソリンに依存している。是非、こうしたテーマについて力を合わせて前向きに進んでいきたい。

(筆頭次官) ドミニカ共和国は災害の通り道であり、自然災害については2年前にカタール、トルコと災害を受けた後の援助についての協力体制(ホープフォー(Hope For))を構築し、災害を受けた後の支援物資の搬送拠点を提供するだけでなく、災害後の教育・研修にも積極的に取り組んでいる。災害への協力をドミニカは惜しまない。ホープフォーについては、専門家・技術者を誘致していきたいし、中央のシステムを拡大したいのでその面でも協力いただければありがたい。農業機器等の供与についても感謝している。また、日本からの農業移民のドミニカへの貢献にも感謝している。

(派遣団) 昨日のプエルトプラタ県での視察で、チョコレート製造現場で現地の人と一緒に若いJOCV隊員が活躍していた。日本のODAは、金額だけでなく、人と人との心の交流で実現したい。

2. メディーナ大統領

派遣団は、8月25日、トウルジョールス外務筆頭次官に伴われてメディーナ大統領を表敬訪問し、意見交換を行った。

(派遣団) (トゥルジョールス筆頭次官に対して述べた二つの要望と同旨の発言)

(大統領) こちらからもお願いしたいことがある。国民の安全のために「911システム」(日本の119番と110番を統合したような緊急警報・救助システム)をサントドミンゴで開始し、台湾にも多大の援助を頂いた。来年よりこれをサンチアゴ市にも拡大する計画があり、日本の支援をいただけるとありがたい。また、自然災害やエネルギー不足についても重要なテーマであると認識しており、自然災害に関するプロジェクトを中央アメリカ全体のために実施中である。さらに、現在、天然ガス発電所を建設中である。ご指摘のカーボンオフセットとは具体的にどういうことか。

(派遣団) エネルギー問題と環境問題は一つになっている。日本では東日本大震災以降、全ての原発は止まっている。日本もドミニカも全てのエネルギーを輸入している。エネルギーを効果的に使うために、再生可能エネルギーや省エネの普及、蓄電池の普及に取り組んでいる。日本の技術でドミニカの石炭発電の効率を上げ、二酸化炭素の排出量を減らすことができる。これにより二酸化炭素の排出権を日本が買い取るという二国間クレジットが可能となる。太陽光発電、LED照明といった色々な技術がある。既に日本と8か国が二国間クレジットを署名している。ドミニカもこれに加わって頂き世界共通の環境問題に取り組んで頂きたい。また、ドミニカにおいては、電力供給についても問題があると認識している。

(大統領) 概要については理解した。当国の電力事情を勘案ししかるべく検討したい。他方、ドミニカは現在天然ガス発電を推進し環境を守りながら発電している。



(写真) トゥルジョールス筆頭次官との意見交換



(写真) メディーナ大統領表敬訪問

第5 青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、8月24日にCNC旋盤、陶芸、観光業、作業療法士、小学校教諭及び日本語教育を担当する青年海外協力隊員及びシニア隊員と会合を持ち、それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、JICAにおける事前研修や教育訓練、現地隊員への支援態勢の在り方、今後の援助に係る取組に当たっての課題、我が国の支援の在り方、現地における生活環境、帰国後の隊員への支援の在り方等について意見交換を行った。

また、派遣団は、8月25日にドミニカ共和国・日本友好議員連盟関係者及びドミニカ共和国市町村連合の関係者と意見交換を行った。

意見交換においては、JICAの環境分野などでの技術協力やJOCV派遣による恩恵を受けており感謝している、特に日本の漁業などの技術の移転を望む、災害対策のリスク管理について日本から来年支援を受ける予定である、環境に対する支援も期待する、日本からの投資に期待したい、東部リゾート地の開発が進んでいるがそれ以外の地域の開発についても日本の支援を期待したい等の意見が述べられた。



(写真) 海外ボランティアとの意見交換



(写真) ドミ・日友好議連、市町村連合との意見交換

Ⅲ. パナマ共和国における調査

第1 パナマ共和国の概況

(基本データ)

面積：75,517 平方キロメートル（北海道よりやや小さい）

人口：386 万人

首都：パナマシティ

民族：混血 70%、先住民 7%、ほか

言語：スペイン語

宗教：キリスト教（カトリック）

略史：1501年 スペイン人バスティーダ、パナマ地峡発見

1821年 大コロンビアの一州としてスペインより独立

1903年 コロンビアより分離独立

1914年 米国、パナマ運河完成

1983年 ノリエガ将軍が国軍最高司令官に就任

1989年 米国の軍事侵攻、ノリエガ将軍逮捕、エンダラ政権発足

1999年 モスコソ大統領就任、パナマ運河返還、米軍完全撤退

2004年 トリホス大統領就任（故トリホス将軍の実息）

2009年 マルティネリ大統領就任

2014年 バレーラ大統領就任

政体：立憲共和制

議会：一院制（定員 71 名）

名目 GDP：427億ドル（2013年）

一人当たり GNI：10,700ドル（2013年）

経済成長率：8.4%（2013年）

通貨：バルボア（1バルボア＝1ドル（固定）＝約102円 [2014年6月現在]）

在留邦人数：334名（2013年10月現在）

1. 内政

1983年にノリエガ将軍が政治の実権を握った後続いていた政情不安は、1987年、ディアス・エレラ大佐によるノリエガ将軍非難を契機に深刻化。1989年12月の米軍侵攻及び1990年1月のノリエガ将軍逮捕はパナマ政治が大きく変革される契機となり、エンダラ大統領（アルヌルフィスタ党）が同年12月に就任した。エンダラ政権は1992年前半に延滞債務解消により国際金融機関との関係正常化を実現した。建設部門等の好況を背景に比較的高い経済成長を達成したが、失業、貧困問題が悪化し、国内の治安悪化が見られたため、支持率は低下した。

1994年の大統領選挙においては、民主革命党（PRD）書記長のペレス・バジヤダレス候補が勝利した。同大統領は、力強いリーダーシップを発揮し、開放経済政策を押し進めた。積極的な投資促進による雇用拡大、大規模な民営化促進、道路及び港湾施設をはじめとする大規模なインフラ整備を行った結果、安定した経済成長を実現させた。1997年9月にはWTO加盟も実現させた。

1999年5月に行われた大統領選挙では、モスコソ・アルヌルフィスタ党党首がパナマ史上初の女性大統領に選出された。モスコソ政権は、四つの基本方針（貧困緩和、人権擁護、社会正義の実現及び環境保全）の下、各種政策を通じ国民生活の改善を図ることを目標とした。同政権の下、1999年末、米国よりパナマ運河が返還され、米軍も完全に撤退した。

2004年5月に行われた大統領選挙は、トリホスPRD書記長が勝利し、9月、大統領に就任した。トリホス政権は、憲法改正、税制改正を行うとともに、パナマ運河拡張計画を推進し、国民投票で承認（2006年10月）された。現在、同拡張計画は順調に進んでいる。米国・パナマ自由貿易協定（FTA）も締結した。2004年以降7%を超す高い経済成長が続き、失業率も大きく改善した。

他方、治安の悪化が顕著となり、2008年には物価の高騰、都市交通問題などに対する有効な対策が取れないことから、国民の不満が高まった。このような状況の下、2009年5月の総選挙においては、「変革」を訴えるマルティネリ民主変革党（CD）が国民の幅広い支持を獲得し、60%もの高い得票率で大統領に当選した。マルティネリ政権は、年金改革や教育カリキュラム改革、都市交通問題への対処等、選挙公約の着実な実施により高い支持率を維持した。

2014年5月に行われた大統領選挙では、野党パナメニスタ党のバレーラ副大統領が約39%の得票で勝利した。与党のアリアス候補は約31%の得票率で2位に終わった。同年7月1日にバレーラ大統領就任。

2. 外交

パナマは国際社会との協調を重視し、特定の国やイデオロギーに偏らない外交方針を取っている。

パナマ独立の経緯、運河の建設、米軍駐留等から、米国との関係が経済及び安全保障にとって極めて重要であったが、パナマ運河返還（駐留米軍撤退）後も良好な関係の維持・発展に努めている。米国はパナマにとり最大の貿易相手国であり、FTAは2012年10月に発効。他方、近年はEUや韓国、コロンビア、メキシコとの経済関係を拡大しようとしている。

中南米諸国との連帯も重視し、2011年12月に発足したラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）のメンバーであるとともに、中米統合機構（SICA）のメンバーでもあり、SICA各国と自由貿易協定交渉を進めている（ベリーズ以外の5か国との間では発効済み）。2011年4月に発足した太平洋同盟にはオブザーバーとして参加している。

米州機構（OAS）などの国際場裡においても活躍し、2007-2008年は国連安保理非常任理事国だった。

またパナマは、台湾と外交関係を維持しつつも、中国との経済関係を発展させている。中国、パナマ双方に通商事務所がある。

隣国コロンビアとの関係では、国境にあたるダリエン県（ジャングル地帯）へのゲリラ等の侵入、麻薬密輸といった問題がある。両国の国境道路の整備は進んでいない。

3. 経済

地理的優位性とドル化経済、海外投資を促す各種制度の導入などにより、運河、港湾、コロン・フリーゾーン、金融、観光、建設、不動産の各セクターが発達。第3次産業が国内GDPの約8割を占める。

第1次及び第2次産業が脆弱であるため、食糧加工品、石油、医療、雑貨、工業製品等の消費財、生産財の大半を輸入に依存しており、貿易収支は恒常的に赤字。

近年のパナマ経済は、建設、港湾サービス、観光セクターの好調を背景に、2004年以降7%以上の成長を遂げ、2007年には12.1%、2008年には9.1%の成長を記録した。2009年は国際的な経済危機の影響から4.0%へと落ち込んだものの、その後は回復し、2010年は5.9%、2011年は10.8%、2012年は10.2%、2013年は8.4%の成長を達成している。

他国との通商協定締結も積極的に推進されており、二国間自由貿易協定（FTA）については、モスコソ政権下の2003年にエルサルバドル、2004年に台湾との間でFTAが発効した後、トリホス政権下では、シンガポール、チリ、コスタリカ、ホンジュラス、グアテマラとの間で、また、マルティネリ政権下ではニカラグア、ペルー、米国、カナダとの間でFTAが発効している。太平洋同盟に加盟できるようにコロンビア及びメキシコとの間でもFTA交渉をまとめた。

パナマ運河の通航量は年間約1万4,000隻（平均約40隻/日）。利用国順位は、米国、中国、チリ、日本、コロンビアの順である。運河の太平洋側及び大西洋側に第三閘門を建設する拡張工事が進められており、運河建設100周年にあたる2014年に完成を目指しているが、2015年にずれ込む予定である。日本はJBICを通じ8億ドルを拡張工事に融資している。

4. 日本・パナマ関係

（1）政治関係

1904年1月7日の外交関係樹立以来友好関係にある。我が国は、第4のパナマ運河利用国であるほか、コロン・フリーゾーンの大口利用国であり、また我が国商船隊の約7割がパナマの便宜置籍船制度を利用していることなどから、パナマとは特に経済分野で強い関係を有している。

我が国は、パナマ共和国大統領の就任式典には特派大使を派遣しており、2004年9月のトリホス大統領の就任式典には泉信也特派大使が、2009年7月のマルティネリ大統領の就任式典には若林正俊特派大使が、2014年7月のバレーラ大統領の就任式典には衛藤征士郎特派大使が、それぞれ出席している。また、2013年5月には岸田外務大臣がパナマを訪問した。

一方、パナマ共和国からは、2010年1月にバレーラ副大統領兼外相（当時）がFEALAC（アジア中南米協力フォーラム）外相会合に際して訪日しているほか、近時は2014年3月にアルバレス・デ・ソト外相が訪日している。

（２）経済関係

①対日貿易額・主要貿易品目（2013年）

輸出 317億円（主要品目：船舶、金属くず、コーヒー、牛肉、エビ）

輸入 9,432億円（主要品目：船舶、自動車・自動車部品、一般機械、電気機器、ゴム製品）

②進出日本企業数（2013年） 46社

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対パナマ経済協力の意義

パナマ運河を始め、パナマとの特に経済分野に関する強い関係の維持のため、パナマの政治経済の安定が確保されている必要がある。1989年の米軍侵攻後に民主政権が成立して以降、これまで5回の大統領選挙があり、平和裏に政権交代が行われてきた。

パナマにおいては、経済成長に伴い、交通渋滞や河川汚染、廃棄物処理等の問題が出てきており、首都パナマ市での経済基盤整備や、持続的成長を支えるための環境保全が急務となっている。また、パナマは、中進国の水準を上回る経済水準に到達したとはいえ、同国の経済を支えるサービス分野が首都に集中していることから、首都圏と地方との経済格差が拡大傾向にあり、治安等の社会問題とあわせて、安定や発展の阻害要因となっている。

こうした中、我が国が、物流の要衝であり、民主主義等の価値観を共有するパナマの持続的成長を後押しするための支援を引き続き行っていくことは、日・パナマ経済関係の一層の強化のみならず、我が国のエネルギー安全保障の観点からも意義深い。

2. 対パナマ経済協力の基本方針及び重点分野

パナマ政府は、2009年12月に国家5か年投資計画を策定し、電力、水、交通などの経済発展のための基盤整備による生活・衛生環境改善に取り組んでいる一方で、社会経済活動による環境への負荷を適切に管理するに至っていない。このような中、環境に配慮した経済基盤整備への協力により、同国の持続的成長を後押ししていく。また、拡大する経済格差問題への対応や人材育成を進めるパナマ側の取組を支援する。

○持続可能な経済成長

成長を続けるパナマ首都圏における生活・衛生環境を改善し、持続的な経済成長を支えるための経済基盤整備への支援を実施する。また、気候変動による影響への対応が必要と

される中で、特に 2015 年の運河第三レーン開通等の運河開発にともない、パナマで実施されている各種取組（水源確保のための流域管理、防災対策、水産資源管理等）を支援する。

○格差是正

パナマでは首都圏と地方農村部との経済格差が拡大傾向にあるほか、都市部における貧富の差も依然として大きいことから、地方農村部における開発、都市部での貧困遍在地区を始めとする貧困層を対象とした人材育成等を支援する。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績 (単位:億円)

年 度	2008	2009	2010	2011	2012	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	323.21
無償資金協力	1.14	0.93	0.60	0.47	0.35	35.76
技 術 協 力	7.12	5.87	4.76	4.64	3.60	283.05

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は J I C A 経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) DAC 諸国の対パナマ経済協力実績 (支出純額ベース、単位:100 万ドル)

年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合計
2007	西 10.60	米 7.28	日 1.98	韓 1.93	加 1.20	1.98	-137.14
2008	米 13.66	西 7.44	日 4.11	独 1.15	加 0.56	4.11	27.27
2009	日 33.51	米 16.66	西 6.27	独 1.65	加 0.79	33.51	58.58
2010	日 101.83	米 11.86	西 5.87	諾 2.36	独 1.37	101.83	123.78
2011	日 62.90	米 14.65	諾 6.93	西 2.54	加 1.74	62.90	90.58

(備考) 西はスペイン、諾はノルウェー、加はカナダ。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. エルチョリージョ地区託児所改築計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）計画の背景

エルチョリージョ託児所は、メルセス会協会により委託されている生活困窮家庭を対象にした託児所である。贈与契約当時、天井及び間仕切りのないスペースには約75人の幼児学級、教員室、食堂等が混在していたため、適切で効率的な運営ができない状態であった。

（2）計画の概要

○贈与契約署名日：2008年11月20日

○供与金額：822万8000円

○被供与団体：メルセス会協会

○計画の内容：既存施設3階の間切り、壁の改修、天井・台所・トイレの設置及び配管、電気配線工事を実施。

（3）現況等

派遣団が託児所に到着すると、児童による歓迎があり、オーケストラの演奏、民族舞踊の発表等があった。その後、改修された教室を訪問した。同教室については、改築前は75人程度の受入れであったものが、訪問当時は約100名の4歳、5歳児用のスペースとして使用されており、子供達はゆとりのある教室の中で絵を描く等の活動をしていた。

説明によると、子供達は通いであり、現在、希望者を全て受け入れられる状態ではないが、2歳から入れば最後まで在籍することができる、2009年の改修終了後、施設は適切に管理されており、大切に使用しているとのことであった。



（写真）民族衣装で踊りを披露する子供たち



（写真）教室の風景

2. パナマ市及びパナマ湾浄化事業（円借款）

（1）事業の背景

パナマの総人口の約3割（約118万人）が集中するパナマ首都圏においては、下水道及び下水処理施設が未整備であり、一日約33万 m^3 （2005年）の未処理下水が、市街地の河川及び側溝を通じてパナマ湾に垂れ流しされる状態となっていた。2001年にはパナマ湾周辺地域で漁獲された魚介類の消費を禁止する保健省令が施行されるなど、深刻な水質汚濁、悪臭被害がもたらされていた。このため市民の生活環境が悪化している他、観光産業を含むサービス産業に大きく依存するウォーター・フロント都市としてのイメージも著しく害していることから、パナマ首都圏における下水道及び下水処理施設の整備は喫緊の課題となっており、2004年に成立したトリホス政権の国家開発計画においても本事業の実施が公約として掲げられていた。

（2）事業の概要

パナマ首都圏の下水処理システム・遮集システム・集水システムの新設、修復等を行なうものであり、JBIC（現JICA）とIDB（米州開発銀行）との協調融資案件である。

- （イ）下水処理システム建設：処理能力約19万 m^3 /日（活性汚泥循環変法）[円借款対象]
- （ロ）遮集システム建設：自然流化方式 [円借款対象]
- （ハ）集水システム建設・修復：総延長約90km [IDB 融資対象]
- （ニ）コンサルティング・サービス：入札補助、施工監理、組織強化等 [円借款対象・IDB 融資対象]

○総事業費：32,561百万円（うち、円借款対象額：19,371百万円）

○スケジュール：2007年3月～2015年11月を予定（計104か月）。上下水道庁への施設完全引渡時をもって事業完成とする。

（3）下水処理システム建設の現況等

2007年から円借款による下水処理システム・遮集システム建設を開始し、2013年に下水処理遮集システムが竣工し本格稼働を開始した。ただし、下水道網は全体で60%程度しか完成していない。なお、下水処理に関する日本の技術をパナマで活かすための技術協力を、横浜市の協力を得つつ追加実施する予定となっている。

見込まれる事業効果としては、この地域の汚水処理率を2015年までに76%に改善し、2020年においては、市内の河川のBOD濃度を3.0 mg/L 以下まで（現在は120 mg/L ）、パナマ湾沿岸の大腸菌が1,000MPN/100ml以下（海水浴が可能なレベル。現在は遊泳禁止）にそれぞれ改善されることとなっている。

<質疑応答>

(派遣団) 下水道網が全て完成して全ての汚水がこの処理場に流れ込んできて処理できるのか。

(説明者) 全ては処理できないので2期目の計画に入っている。

(派遣団) 川に流すときの処理濃度はどの程度か。

(説明者) この施設のリミットは、180mg/Lの汚水を35mg/Lのレベルにまで処理することであるが、現在は120mg/Lの汚水を10mg/Lにまで処理しており、余裕のある運用となっている。

(派遣団) 浄化槽の設置は義務付けられていないのか、そもそも浄化槽はないのか。

(説明者) 浄化槽はあるが整備されていない。設置義務もあるが守られていない。

(派遣団) 下水は無料で利用されているのか。

(説明者) 現在は下水利用は無料だが、いずれ浄水と併せて料金を徴収したい。

(派遣団) 汚水の基準は日本より緩いのか。

(説明者) パナマの基準は日本より緩い。

(浄化計画事業総括) 自分は日本で環境教育を受け、JICAの排水処理技術の研修にも参加した。機会があれば部下にも学ばせたい。

(派遣団) 日本でも環境汚染のひどい時代があり、今はずいぶん改善された。日本のビフォー・アフターを見て欲しい。



(写真) 下水処理施設の状況

第4 JICA関係者との意見交換

派遣団は、8月26日、JICAパナマ支所長及び青年海外協力隊員2名（栄養士、コミュニティ開発）との意見交換を行った。

栄養士の隊員からは、パナマで最も貧困層の多いベラグアス県で活動している、同県では住民主導の食物摂取や入手状況改善を目的としたプロジェクトがJICAと保健省によって実施されていたが、現在はそのフォローアップをしている。現在、他の4人の隊員と共に巡回車両を用いて対象コミュニティに様々な指導をしている。一つのコミュニティに泊まり込んだりして活動している。自分自身の主な活動は、女性を対象としたパン教室や料理教室、また、子供に対する食育や衛生指導も出来ればよいと考えている。また、地区の保健所にも週1、2回行って妊産婦や乳児を対象に指導したり、肥満・高血圧といった患者への栄養指導もしている、とのことであった。

コミュニティ開発の隊員からは、ベラグアス県において地域に根ざしたリハビリテーションを推進するプロジェクトに他の3人の隊員と参加している、具体的な内容は障害者の自宅でのリハビリ、学校に出来ない子供の通学の推進、障害者の外出の促進、リサイクルによって得た資金のファンド化といったことである、とのことであった。

また、JICA支所長からは、パナマはODAを卒業する方向で、隊員も全盛期の50～60名から20名くらいに縮小している。出口を見据えた活動で、栄養のプロジェクトであれば2016年、障害者支援であれば2017年を目処とし、日本側の隊員がいなくなっても、パナマ側に人が残る、マニュアルが残るといった形でやっていきたい。今、力を入れているのは初等・中等教育で、パナマは世界学力検査で参加国65か国中、算数・理科は62、3位と低い。理数科については力を入れたい。一番の問題は教える側が分かっていないこと。算数の公式が分かっていなかったりする。また、環境分野についても子供の教育に力を入れたい。日本の協力隊員は他の国のNGO等のボランティアより全体的にレベルは高い。パナマの隊員の質は高く、地域の人々に感謝されている、といった話が紹介された。

派遣団からは、JICAにおいても様々に取り組んではいるが、青年海外協力隊が現地において重要な任務を果たしていることを、広く日本国内で周知させていくことが大切であるといった意見が出された。



(写真) JICA支所長からの説明聴取

IV. ニカラグア共和国における調査

第1 ニカラグア共和国の概況

(基本データ)

面積：13.0 万km² (北海道と九州をあわせた広さ)

人口：約 608 万人

首都：マナグア

民族：混血 70%、ヨーロッパ系 17%、アフリカ系 9%、先住民 4%

言語：スペイン語

宗教：カトリック教

略史：1502 年 コロンブスにより「発見」

1573 年 グアテマラ総督領に編入

1821 年 独立宣言

1823 年 中米諸州連合結成

1838 年 完全独立

1936 年 ソモサ将軍政権掌握

1979 年 サンディニスタ革命

1984 年 大統領選挙

1985 年 オルテガ大統領就任

1990 年 チャモロ大統領就任

1997 年 アレマン大統領就任

2002 年 ボラーニョス大統領就任

2007 年 オルテガ大統領就任 (2012 年再任)

政体：共和制

元首：大統領 (任期 5 年)

議会：一院制 (議員 92 名)

名目 GDP：113 億ドル (2013 年)

一人当たり GNI：1,780 ドル (2013 年)

経済成長率：約 4.6% (2013 年)

通貨：コルドバ (1 ドル=24.7 コルドバ [2013 年平均])

在留邦人数：145 名 (2013 年 10 月現在)

1. 内政

1936 年にアナスタシオ・ソモサ・ガルシア将軍が大統領に選出されて以来、1979 年までの 43 年間ソモサ一族が独裁政治を続けたが、1970 年代末になると、ソモサ独裁に反対する中道・左派が幅広く結集し、1979 年 7 月、武力によりソモサ独裁政権を倒し、サンデ

イニスタ民族解放戦線(F S L N)主導による革命政権を樹立した(サンディニスタ革命)。その後、革命政権は急速に左傾化し、国内の政治闘争が深刻化した。同時に、1981年に米国でレーガン政権が発足し、反革命武装勢力「コントラ」への支援と対ニカラグア経済制裁が行われた。内戦が激化するとともに、ハイパーインフレ等により経済活動は滞り、ニカラグア社会は極度に混乱・疲弊した。

1987年の中米和平合意に沿って、1988年、政府・反政府勢力との間で暫定停戦合意が成立。1990年には、国連等による国際監視の下、大統領選挙が実施され、国民野党連合(U N O)で親米保守派のチャモロ候補が勝利した。チャモロ政権は、平和構築、民主化、経済自由化という大変革に着手し多くの成果を残した。

1997年に発足したアレマン政権(立憲自由党:P L C)は、経済自由化を推し進める政策を取り、経済構造、行政組織、司法制度改革等を実施したが、1999年以降は、野党F S L Nと政治合意を結び二大政党に有利に働くよう憲法改正や選挙法の改正を行った。

2002年1月に発足したボラーニョス政権(P L C)は汚職に対して断固たる対応を取り、アレマン政権時代の汚職を厳しく追求し、アレマン元大統領を逮捕するに至ったが(2002年12月)、この逮捕をきっかけとして与党P L C主要派閥アレマン派との関係が悪化し、国会における支持基盤を失った。さらに、P L Cアレマン派は野党F S L Nと政治合意を結び、ボラーニョス大統領と対立するなど内政危機に陥ったが、米州機構(O A S)等の仲介が功を奏し、情勢は安定、ボラーニョス大統領は2007年1月に任期満了を迎えた。

2006年11月の大統領選挙で約38%の得票率で当選したオルテガ候補は、2007年1月、17年ぶりに政権に復帰した。オルテガ大統領は政権発足後、主要課題である貧困削減に向け、低所得者向けプログラム等を推進しているが、こうした社会政策の実施に際し、裨益層に偏りがあるとの指摘も一部にある。

2011年11月、大統領選挙を実施。「大統領の連続再選は憲法違反(注)」との非難の声も上がったが、オルテガ大統領は出馬を決意し、結果として60%超の高い得票率で再選を果たした(2012年1月10日、大統領就任式実施)。

(注:大統領の連続再選問題については、2009年10月、オルテガ大統領の申し立てに対し、ニカラグア最高裁が、「憲法の連続再選禁止規定は、同じく憲法が定める「法の下の平等」原則に抵触するため、同規定を適用不可」と判断し、同国最高選挙管もこれを追認したため、オルテガ大統領再選への道が開かれた。)

2. 外交

サンディニスタ政権時代は、キューバやソ連等社会主義諸国との関係が緊密であったが、チャモロ政権以後、米国との関係を修復し全方位外交を展開している。2007年1月に発足したオルテガ政権では、米州人民ボリバル同盟(A L B A)への参加を通じたベネズエラやキューバとの関係が一層緊密化するとともに、イランやロシアとの関係を強化している。移民や貿易面においては深いつながりを有する米国との関係も維持されているものの、オルテガ大統領の反米的発言も目立つ。

なお、ニカラグアは中米統合を推進しており、中米司法裁判所の所在地となっている。また、台湾と外交関係がある。

3. 経済

1990年に発足したチャモロ政権以降、ニカラグアは、内戦で破壊された経済の再建のため、経済安定化、構造調整、累積債務削減に重点を置く政策を講じ、1995年には経済成長率4.2%を達成した。また、1990年に1万%を越えていたインフレ率も、1997年には7.3%まで減少した。しかし、1980年代内戦時の負の遺産を拭い切れず、現在も同国は中南米における最貧国の一つである。

2007年のオルテガ政権発足後は、2008年の国際原油価格及び食糧価格の高騰によるインフレ（一時、年率24%）、2009年11月に実施された統一市長選挙後の内政の混乱による欧米諸国からの援助と海外投資の減少はあったが、ベネズエラからの巨額の経済協力の影響等もあり、良好な経済パフォーマンスを維持している。これについてはIMFも評価し、2010年10月、経済プログラム（拡大信用供与ファシリティ）の延長を承認している。

ニカラグアは重債務貧困国（HIPC）に認定されており、2001年9月には貧困削減戦略ペーパーが完成し、債務救済に関する協議が行われた。また、構造調整政策を進めるため、2002年に新規貧困削減成長ファシリティー（PRGF）に関するIMFとの合意に達し、2003年には「国家開発計画」も策定された。こうした努力により、2004年1月にHIPC完了時点（コンプライアンス・ポイント）に到達し、対外債務60億ドルのうち45億ドル相当の債務免除が認められ、我が国も約130億円の債権放棄を行った。しかしながら依然として、ニカラグアの貧困は深刻で、現政権の最重要政策課題は貧困削減。オルテガ政権は、農村部での飢餓撲滅・生産振興を目的とした「飢餓ゼロ計画（アンブレ・ゼロ）」等の社会プログラムを推進している。

米・中米・ドミニカ（共）自由貿易協定（DR-CAFTA）が、2006年4月に発効したほか、メキシコとの間では、1997年12月自由貿易協定（FTA）に調印し、1998年に発効している。同様に、2008年1月に台湾と、2009年1月にパナマとそれぞれFTAに調印している。2010年5月に中米EU経済連携協定に合意し、2012年6月に署名、2013年8月に発効している。2012年10月にはチリとの間でもFTAが発効している。

4. 日本・ニカラグア共和国関係

（1）政治関係

我が国とは、1935年に外交関係を樹立、1941年の第二次大戦により断交したが、1952年に外交関係を再開、1963年に互いに大使館を設置した。

1990年の民主的大統領選挙の実施による内戦終了を受けて、我が国の対ニカラグア経済協力は本格化しており、同年度に「低所得者住宅建設計画」ほかの無償資金協力を開始したほか、2001年には技術協力協定を締結している。我が国は1990年代を通じて対ニカラグア二国間援助のトップドナーとなることもしばしばあり、現在に至るまで、同国の主要

ドナー国として国道の主要橋梁の建設をはじめ、教育、保健医療、農業開発、人材育成と民主化支援、防災等の幅広い分野における支援を実施し、高い評価を受けている。

我が国は、ニカラグア共和国大統領の就任式典には特派大使を派遣しており、2002年のボラーニョス大統領就任式には斉藤斗志二特派大使が、2007年のオルテガ大統領就任式には松島みどり特派大使が、2012年の同大統領就任式には山根隆治外務副大臣と西村康稔衆議院議員が、それぞれ出席している

一方、ニカラグアからは、2010年から2013年にかけて3回にわたってサントス外務大臣が訪日するなどしている。

(2) 経済関係

①対日貿易額 (2013年)

輸出 26.5億円 (主要品目: コーヒー、採油用の種、ごま、衣類、魚介類(えび)、肉類等)

輸入 73.4億円 (主要品目: 輸送用機器(自転車など)、鉄鋼、一般機械(原動機など)、電気機器、ゴム製品(自転車用タイヤなど)等)

②進出日本企業数 (2014年) 2社

(出所) 外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対ニカラグア共和国経済協力の意義

内戦終結から四半世紀近くを経過し、一人当たり国民総生産が1,200米ドルを超えたが、未だに経済発展に不可欠な経済社会資本は不十分であり、多くの貧困層を抱えている。また、自然災害にも脆弱で、気候変動の影響もあり、依然として中南米でハイチに次ぐ貧しい国である。

ニカラグアは、地理的に中米地域の中心に位置し、域内で最大の国土を有する。ニカラグアが経済社会開発を進めて安定することは、中米地域の発展と統合の流れの中で重要な意味を持つ。

2. 対ニカラグア共和国経済協力の基本方針及び重点分野

ニカラグアの経済発展と民生安定を促す経済社会開発を通じ、ニカラグア国民・地域間の格差是正を実現し、中米地域の安定にも貢献することを基本方針とし、以下の重点分野が置かれている。

○経済の活性化に向けた基盤づくり

運輸交通・エネルギー等の社会資本を整備し、経済発展を促す。農牧・水産業の振興と農村開発により、経済成長を図る。職業訓練の拡充により、経済成長に資する人材を育成する。

○貧困層・地域における社会開発

初等中等教育の充実と質の向上により、民生を向上する。保健医療の改善や安全な水の確保により、生活の質の向上を図る。行政能力サービスの向上により、地域の持続的な発展を促す。女性、子供に配慮した公平な社会の実現を図る。

○環境保全と防災

上下水道の整備、廃棄物処理・リサイクルによる生活環境の改善を図る。クリーンエネルギー導入による良好な環境の維持を図る。日本の知見・経験を共有・活用し、環境改善及び災害への耐性を強化する。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	2008	2009	2010	2011	2012	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	210.79
無償資金協力	27.03	22.91	8.41	19.29	21.48	751.08
技 術 協 力	9.60	9.72	8.07	7.21	9.81	212.61

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) DAC諸国の対ニカラグア経済協力実績 (支出純額ベース、単位：100万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007	西 115.12	米 76.53	丁 43.53	瑞典 41.93	蘭 36.96	30.64	534.70
2008	西 125.36	米 103.53	日 43.77	丁 37.95	蘭 36.96	43.77	543.31
2009	西 142.37	米 89.34	蘭 30.95	独 28.80	瑞典 27.95	17.39	475.41
2010	西 106.18	米 54.47	日 34.37	丁 31.79	独 27.71	34.37	395.19
2011	西 64.61	米 59.72	丁 35.00	瑞西 22.26	独 21.81	19.80	333.42

(備考) 西はスペイン、丁はデンマーク、蘭はオランダ、瑞典はスウェーデン、瑞西はスイス。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. 初等教育算数指導力向上プロジェクト（フェーズ2）（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

ニカラグア共和国では、初等教育純就学率は79%（2000年）から93%（2009年）と改善が見られる。しかし、留年や退学により規定年数（6年間）で修了できる生徒は48%（2007年）という統計もあり、初等教育の拡充が人的資源開発における主要課題となっている。

同国政府は「国家人間開発計画」において、教育は貧困削減のために取り組むべき重要分野に位置付けており、「教育戦略計画 2011-2015」において初等教育の拡充を最重要課題として取り組むとしている。

一方、2006年に実施された小学3、6年生を対象とした国語と算数の全国学力調査によれば、初歩的な算数の知識しか持たない生徒が3年生では69.7%、6年生では92.7%にのぼり、2002年同学力調査結果の61.8%、87.5%と比べて改善がほとんど見られない。さらに、2008年に公表された第2回ラテンアメリカ・カリブ地域比較調査においても、ニカラグアの3、6年生の算数学力は域内各国の平均以下であり、同国政府は算数教育の改善を喫緊の課題としている。

そのような中、同国政府は日本政府に対して教員養成における算数指導力の向上のための協力を要請した。これを受けてJICAは教育省への技術支援を開始し、中米カリブ「算数大好き！」広域プロジェクトの枠組みにおいて、2006年4月から2011年3月にかけて「初等教育算数指導力向上プロジェクト」を実施した。加えて2011年10月から2012年3月にかけてフォローアップ協力を行った。これらの協力により、1年生から6年生児童用教科書、同教師用指導書、「算数及び指導法」講座の指導案集等が開発された。

教育省は教科書と指導書を教育課程に正式に導入すべく、それらの印刷・配布と全国的な教員研修（導入研修）を行い、プロジェクトは指導書、教科書、指導案集の8教員養成校への供与と教員養成校教官に対する導入研修を実施した。その結果、チナンデガ県の“Darwin Vallecillo”教員養成校（パイロット校）生徒の算数指導力及び全国8教員養成校数学教官の指導法関連知識の向上が確認された。

しかし、「初等教育算数指導力向上プロジェクト」によって導入された新指導法と上記成果の全国8教員養成校への普及には、さらなる技術支援が不可欠であることが確認され、ニカラグア政府より日本政府に対して、教員養成校数学教官と生徒の指導力向上を目的とした「初等教育算数指導力向上プロジェクト フェーズ2」が要請された。

（2）事業の概要

「教育戦略計画 2011-2015」において初等教育の拡充を最重要課題として取り組むニカラグア政府の要請に応えた、教員養成における算数指導力の向上のための協力である。1年生から6年生までの児童用教科書、同教師用指導書等を開発するものである。

○協力期間：2012年9月～2015年9月

○先方実施機関：教育省

○日本側投入：長期専門家、短期専門家、現地業務費（教材作成費、研修・セミナーの実施、調査費用等）

（３）現況等

本派遣団は、８月２７日、チナンデガ県の教員養成校を視察した。同校では主に１６歳から１８歳までの学生を３年間受け入れて初等教育の教員を養成している。また、同養成校においては教員の研修も行われている。

派遣団は養成校での算数指導の授業を参観した後、別室で第１フェーズで作られた教科書と教員用の指導書、第２フェーズで作っている指導書について説明を受けた。教員養成校ではこれらの本を生徒に半期毎に貸し出しているとのことであった。また、ニカラグアの小学校算数のカリキュラムは教員にとっても難しいとされ、副教材も充分でないことから児童の習ったことの定着がうまくいっていない、本プロジェクトで作られる指導書は徐々に全国に普及しているが古い教材と新しい教材が併存している場合もある、本プロジェクトはホンジュラスで行った同様のプロジェクトをベースに行っており、他にエルサルバドルやドミニカ共和国でも実施している、理科についても同様の要請があるといった説明があった。引き続き、養成校の教員と以下の質疑応答を行った。

<質疑応答>

（派遣団）このプロジェクトを初めて変化はあるが何が一番大きな変化か。

（教員）小学生の算数に対する苦手意識が減った。算数に積極的になった。教員も昔教わった内容が良くなかったので、算数の授業に苦手意識があったが、教え方を学んで改善された。

（派遣団）新しい教え方を実践校で各教員が学んだのか。

（教員）研究授業や公開授業で学んだ。算数だけでなく理科についてもやった。自分も１年半で２回公開授業をやった。

（派遣団）算数、理科以外の教科についても新しい指導方法を導入した方がよいと考えるか。

（教員）非常に重要な指摘だが、算数についてもまだ全ての学校に新しい指導方法が行き渡っている訳ではない。まず算数について、新しい指導方法を普及させるべきだろう。また、新しい指導方法で小学校の児童の算数への苦手意識をなくしても、中学校での指導方法は従前のままなので、中学校では生徒が依然、数学に苦手意識を持っている。これも今後の課題である。

（４）関係者との意見交換の概要

養成校視察後、同プロジェクトを担当する JICA 専門家と意見交換を行った。専門家は、ホンジュラスとグアテマラでの勤務経験も踏まて、以下の説明を行った。

今回のフェーズ２の実施で、ニカラグアの小学生の算数の学力水準は周辺国に追いつくものと見込まれる。今後の課題は中学校での指導プログラムの改定である。また、ニカラ

グアの教員は高卒レベルなので、周辺国並に大卒レベルにすることが必要である。小学校の授業料は無料で、ノートや鉛筆も交付しているが、子供は労働力であるため中学校に進学する子供は減ってしまっている。貧しい子供を呼び寄せる効果もあることから、給食プログラムの導入も検討されている。



(写真) 教員養成校での授業風景



(写真) プロジェクトで作成された教科書

2. 太陽光を活用したクリーン・エネルギー導入計画（環境プログラム無償）

（1）事業の背景

ニカラグア共和国の電力発電は、2007年時点で火力発電が全体の70.9%を占め、その他の資源である水力、地熱、バイオマス等の占める割合は極めて少ない状況であった。2004年に「国家開発計画」において当時の大統領により再生可能エネルギーの利用を優先する法案が承認され、同国では2013年までに炭化水素の利用を3%まで削減する目標を掲げ、再生可能エネルギーの導入を推進してきた。このような背景から、同国政府は日本政府に対して太陽光発電に関する技術及び資金の協力を要請し、2010年3月9日に日本の無償資金協力による「太陽光を活用したクリーン・エネルギー導入計画」に関する交換公文が署名された。

（2）事業の概要

ニカラグア太平洋岸のカラソ県ディリアンバ市ラ・トリニダに5,880枚（発電容量1.38MW）の太陽光パネルを設置する。

①実施期間等

- 実施期間：2011年10月に建設を開始、2013年1月に完成、同年2月に引き渡し。
- 先方実施機関：エネルギー鉱山省
- 供与（E/N）額：10.88億円

（3）現況等

本派遣団は、8月27日、ラ・トリニダの太陽光発電施設を視察し、以下の説明を受けた。

ニカラグアでは再生可能エネルギーを積極的に採用している。本発電所の竣工時点では、中米で最大規模のものであった。1,100軒の家庭の1年分のエネルギーを賄うことができる。二酸化炭素は年間1,100t削減できる。気象観測のデータも取っている。発電効率は18.3%と非常に高い。ハイブリッドの発電パネルを使用しており、80%以上は日本の技術である。資機材はほとんど日本製で、学校の見学や民間の見学も受け入れていて見学者が多数来るが、一様に「素晴らしい」と言っている。管理人員は6人で、1日の稼働時間は12時間程度である。

<質疑応答>

(派遣団) 蓄電池は使用しているのか。

(説明者) 蓄電池は値段が高いし環境に良くないので使っていない。

(派遣団) 1,100軒の家庭に電気を実際に供給しているのか。

(説明者) 今は国内の送電網に送って売電している。

(派遣団) 売電収入はどのように使われているのか。

(説明者) 発電所の維持管理経費に充てられている。まだ利益が出るまでには至っていない。1メガワットの電気を1時間につき110ドルで売っており、年間21万7千ドルの収入になっている。

(派遣団) 規模を大きくすれば儲けは出るのか。

(説明者) 50メガワットにすれば維持管理のコストが相対的に下がるので利益は出る。1メガワット程度では儲からない。

(派遣団) 電気料金は固定しているのか。

(説明者) 15年間固定している。15年で減価償却される。

(派遣団) 太陽光発電は夜間発電できないが、電力の安定供給はどのように図っているのか。

(説明者) 再生可能エネルギーの中では風力・水力の割合が大きいので、それらが安定供給に寄与している。



(写真) 発電所の太陽光パネル

3. マナグアーエルラマ間橋梁架け替え計画（一般無償資金協力）

（1）事業の背景

ニカラグアは90年代に鉄道を全廃したため旅客貨物の98%が道路に依存している。しかし、内戦の後遺症もあり、幹線道路、橋梁、農道等の運輸インフラが未整備であるほか、災害に脆弱な構造物が多く残されている。道路整備状況は周辺国に比較して悪く、道路舗装率は10.1%と中米で最も低い。対象地域は国内の主要な農産地であるが、不十分な道路整備状況が農産物の円滑な輸送を阻害するなど、同セクターの脆弱性が社会経済発展の妨げとなっている。

ニカラグアは「国家人間開発計画（2008～2012）」を策定、貧困削減のために多岐に亘るプログラムを構成しており、その一つである「生産性向上」において「道路や橋梁等経済インフラ基盤の整備」が重要な手段として位置付けられている。また2001年6月に策定された中米経済・社会統合の実現を目指した広域開発計画「プラン・プエブラ・パナマ（PPP）」（現「プロジェクト・メソアメリカ」）において、中米地域の物流活性化のため、国際幹線道路整備が進められている。

同国の主要な国際幹線道路は「太平洋輸送回廊」及び「大西洋輸送回廊」であるが、本事業対象サイトは「大西洋輸送回廊」および同国の横断道路である「東西回廊」上に位置している。これら回廊の整備によって、中米諸国間の流通及び経済関係の発展に寄与し、同国の経済の活性化及び貧困削減に資することが期待される。

（2）事業の概要

①実施期間等

- 実施期間：2011年6月20日～2015年12月31日
- 先方実施機関：運輸インフラ省
- 総事業費：約20.09億円（概算協力額（日本側：19.38億円、ニカラグア国側：0.71億円））

②土木工事、調達機器等の内容

国道7号線マナグアーエルラマ間の3橋梁の建設

- ・ラス・バンデラス橋：100メートル（2車線橋梁に架け替え）
- ・ラ・トンガ橋：100メートル（2車線橋梁に架け替え）
- ・テコロストーテ橋：100メートル（既存の1車線橋に併設する1車線橋の新設）

③内容・目標等

経済成長を推進する投資促進、生産力増強、輸出振興に向けた経済インフラの整備を目標とする「道路・橋梁整備プログラム」において、大西洋輸送回廊及び東西回廊上の3橋梁を架け替えることにより、円滑で安全な国内・国際物流の活性化を図る。

(3) 現況等

本派遣団は、8月28日午前、3橋梁のうちのラス・バンデラス橋を訪問し、大使館側の説明を聴取しつつ、実際の利用状況を視察した。ニカラグアでの日本の協力のうち、とりわけ防災に資する橋梁建設については、同国側の評価と感謝が大きいとのことであった。

視察時の交通はスムーズであり、2車線化の効果が確認できた。なお、派遣団は、ボアコ病院視察後、午後同橋梁を通過したが、その際も交通はスムーズであった。



(写真) ラス・バンデラス橋の現状

4. ボアコ病院建設計画（一般無償資金協力）

(1) 事業の背景

2004年当時のニカラグア国は、乳児死亡率（32/1,000 出生）や妊産婦死亡率（120/100,000 出生）等の指標数値に見られるように、周辺国のホンジュラス（32/1,000 出生、110/100,000 出生）やコスタリカ（9/1,000 出生、29/100,000 出生）と比較しても医療水準が低い状況にあり、保健医療分野における一層の改革が必要とされていた。

このような保健医療分野の改革が必要と認識される中、ニカラグア国政府は全国を17の保健行政地域に分割し、それぞれの地域に保健省の出先機関として保健局（S I L A I S事務所）を設け、国民に公平で効率的な保健医療サービスを提供することを目的とした保健医療改革に着手した。また同時に、国家保健政策では、全国にある地域中核病院32施設の近代化を行なうことを計画した。

このような背景のもと、本事業の実施責任機関である同国保健省は、病院近代化計画のうち、早急に整備が必要な病院を7病院指定し、ボアコ病院を最優先病院に指定した。いずれの病院も老朽化は激しいが、ボアコ病院は倉庫等を暫定的に病院として使用していたため機能的な問題がとりわけ多く、安全・衛生面で適正、かつ十分な医療サービスを提供することが困難な状況にあったためである。同国政府は、本事業と類似の「グラナダ病院建設計画」（150床、延床約7,500㎡；1998年竣工）等の医療施設建設、医療機材供与などの無償資金協力や、技術協力「グラナダ地域保健強化プロジェクト」（2000年～2004年）等において支援実績のある日本国政府に対して、同病院の施設・機材の整備を目的とする無償資金協力を要請した。

(説明者) 外科部門が主である。成人病関係も増強しているが、これは病院ではなく併設の保健センターが主に対応している。

(派遣団) 医師・看護師の待遇は良いのか。医師の海外流出はないのか。

(説明者) 医師の月給は平均 500 ドル、看護師は平均 250 ドルである。海外流出はいまのところない。研修で海外に出ても戻ってきている。

(派遣団) 医師の育成に費用はかかるのか。

(説明者) 公立大の医学部の学費は無料である。

(派遣団) 当病院と同水準の病院は全国的には足りているのか。

(説明者) 地域の病院数は足りているが、機材が揃っていないなどの問題がある。高いレベルの検査をするにはまだ施設は充分でない。

(派遣団) 子供の栄養状況はどうか。

(説明者) ボアコ県での 6 歳以下での栄養不足は 2 %程度と低い数字である。

(派遣団) 医師は病院間を定期的に異動するのか。ニカラグアでは地方における医師不足はあるのか。

(説明者) 定期的な異動はない。異動は当人の経歴や能力による。カリブ海側の地域では若干不足しており、手当を積んでいる。



(写真) ボアコ病院入口のモニュメント



(写真) 日本の支援による医療機器

5. 農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト (技術協力)

(1) 事業の背景

JICAは、農村の貧困等に対処するため、個別専門家「農民組織化指導」(2001年～2007年)の派遣、行政機関やコミュニティ等に対する自立意識の醸成及び組織化に関する研修を実施し、また、ニカラグア政府が同研修を継続的かつ発展的に実施するためのファシリテーターの育成及び研修教材の作成を行った。

これを受け、自立意識に基づく住民の参加や組織化の促進を通じた農村コミュニティの開発能力の強化を図るとともに、農村コミュニティの開発ニーズに対応した支援システムを構築するため、行政及び農村コミュニティが連帯した農村開発の実施体制の構築を目指

すこととなった。ニカラグア政府には住民参加型による農村開発事業の実施に十分な経験がないことから、我が国に対し協力を要請した。

(2) 事業の概要

①実施期間等

- 実施期間：2009年3月23日～2012年3月22日
- 対象地域：マタガルパ市、ティピタパ市、マサテペ市
- 先方実施機関：農牧技術庁（INTA）、全国農牧組合連合会（UNAG）

②プロジェクト目標

対象地域において、農村開発のアクターが連帯できる体制を構築する。

(3) 現況等

本派遣団は、8月28日、地域農民協同組合が行っている直販所を訪問した。直販所において、プロジェクトの内容が説明され、同プロジェクトにおいては、研修（自己啓発等）、コミュニティによる問題点の発掘、問題解決の計画の三つを地域の人々の手で行い、また、やる気を出す方法を考えたこと、このプロジェクトを経て、例えば、集落への道路の舗装や飲料水問題の解決、保健所の改善といった住民主体による様々な計画が実施されていること、プロジェクトは終わったが自分たちの活動は今後も継続していくとの説明があった。また、同直販所で扱っているプロポリスや野菜等について説明があった。



(写真) 直販所で代表者から説明を受ける

第4 意見交換の概要

- パブロ・フェルディナンド・マルティネス・エスピノサ運輸インフラ大臣
- バルドラック・L・ジェンスケ外務省経済協力担当次官
- サウル・アラナ駐日大使

派遣団は、マルティネス運輸インフラ大臣及びジェンスケ外務省経済協力担当次官と我が国の対ニカラグアODAの在り方や両国間の人材交流などについて意見交換を行った。

(次官) 皆さんのおかげでニカラグアと日本の関係は大変良い。両国の関係は大使やODA関係者の努力もあって非常に強固だ。オルテガ大統領も日本との関係強化を望んでいる。日本のこれまでの協力はニカラグアの発展に寄与しており感謝している。日本の経済協力はニカラグアが発展を始めた難しい時期に開始されており、日本の社会面・経済面での協力に感謝している。算数教育での協力はニカラグアの成長の基礎となると考えている。また、衛生面ではシャーガス病対策にも技術的に協力して貰っている。日本は多くの知識を持っており、それを伝えて貰えるのは光栄である。日本による橋などの大型工事は目立つし、国民同士を結び付ける。学校も25年間で多数作って貰い、これも重要なことである。また、市場を経済的に発展させてくれることにも感謝する。

(派遣団) 今日、太陽光発電所を視察したが、ニカラグアも日本と同様にエネルギー輸入国なので、様々なエネルギー構成にした方が良く、日本もそれについては技術協力したい。

(次官) エネルギー関係は大切な協力である。日本のプログラムのお陰で持続可能なエネルギーを保有しつつある。日本の協力がなければ世界銀行からの援助も受けられなかっただろう。エネルギー問題だけでなく、日本の造った道路や橋、病院のお陰で例えば救急患者の搬送ができています。来年は日本・中米交流80年記念で大きな意味がある。ニカラグアは発展の過程にあるが、まだ弱いところがあり日本の協力を得て更に進歩・発展していきたい。

(派遣団) 東京では80年記念でどのような企画を考えているのか。

(大使) プランとしては、一般企業に入ってきて貰いたい。日本と中米は協力だけでなく投資の関係も築いていきたい。また、ニカラグア・日本の相互理解をより深めるためには文化事業が大切である。来年はカリブ海側の伝統的な踊りを見せたり、映画、写真、絵画を展示したい。また、フォーラムを開いてニカラグアの歴史家サンディーノの話をしたい。



(写真) ニカラグア政府関係者との意見交換

第5 青年海外協力隊員、シニア隊員、JICA関係者との意見交換

派遣団は、次のとおり意見交換を行い、出席者それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、今後の取組に当たっての課題、我が国の支援の在り方、現地における生活環境等について意見交換を行った。

8月28日には、ソーシャルワークの分野で働く青年海外協力隊員との意見交換を行った。同隊員は、貧困層の子供の生活改善を行うNGOに加わり、小学生程度の子供50～60人をみている。母子家庭の子供が多く、子供の学習指導を行ったり畑仕事を体験させたりしている。水道施設が貧弱なので、NGO施設にシャワーを浴びに来る子供もいるし、昼食も提供している。ニカラグアの問題としては、男女の給与格差が大きく母子家庭の貧困率が高い。小学校を卒業できない子供が全体の半数くらいいるのは、貧困問題よりも小学校でも留年があり、留年で挫折して学校を辞めてしまう例が多い。例えば九九ができないと割り算ができず、学年が上がると授業についていけなくなり、これが中退の原因になってしまう。親も小学校を中退している例が多いので、子供が中退しても苦しめない。ニカラグアは気候が温暖で食物には困らないから、教育がなくても何とか暮らせてしまう、といった紹介があった。

日本のODAの効果については、学校現場では8、9割はJICAが開発に係わった算数の教科書を使っているが、年配の教師の中には古い教科書のままの人もある。ODAで整備された各町のゴミ収集車の脇には日の丸が付けられており、これにより該当地区では日本の認識が広まっている、との紹介があった。

また、同日、JICA事務所において青年海外協力隊員（算数プロジェクト）、シニア隊員（鍼灸）との意見交換を行った。

算数プロジェクトの隊員からは以下の説明があった。

マナグア市内の二部制の学校に赴任し、午前は幼年と初等教育、午後は中等教育を行っている。初等教育の児童数は約510人で、授業観察、机間指導、模範授業等を行っている。ニカラグアの児童の算数教育での困難の要因は、四則演算や数量感覚が定着しておらず意味不明な状況に陥りやすいこと、問題解決型学習が不足していること、学習規律が低いこと、教材が不足していること、教師の指導感・評価感が定まっておらず、また、知識が不足していることがある。小学6年生で56.1%しか九九が完璧にできていなかった。対応策として桁計算を導入して反復練習を行い、正答率が42%から82%に上がった。また、小テストを実施して生徒のつまづき箇所を探して評価するプロセスを入れている。赴任した当初は授業を観察して助言することが主だったが、今は授業の実演を行い、同僚と授業のプランニングを行っている。同僚の教員を研修会等で巻き込みながら、スキルの共有を図っている。また、公開授業があると出かけて行ってビデオを撮って情報共有を図っている。なお、現職教師の身分のまま赴任しているので、日本の学校との協力ができて助かっている。残り半年の任期については教員研修の強化を図りたい。

説明に対しては、教員養成の仕組みに問題がないのかという質問があり、教員養成校は金銭的支援があるので低所得層の子供が中学3年から進学できてしまい、学生のレベルが

低くなりがちであるという説明があった。また、JICAの作成した教科書・指導書は、いかし方によっては非常に有効であるとの見解が述べられた。

鍼灸マッサージ指導の隊員からは以下の説明があった。

2004年に設立された日本—ニカラグア東洋医療大学で鍼灸医療の指導を行っている。視覚障害者で中南米に派遣されたのは自分が初めてである。今回、2回目の赴任であるが、これまでの5年間で5,000時間指導した。具体的には経絡経穴（ツボ）、あんま、指圧の指導を行っている。この他、視覚障害者教育も行っている、JICAには筋肉模型を買って貰った。2013年は視覚障害者17人にあんま指導を行い9人が修了した。2012年に草の根無償で視覚障害者のための指圧クリニックが開設され、ここでは今10人が働いている。ここに来る患者は週約250人で、研修する場所もあり、自分自身もそこであんまや指圧を教えている、このクリニック出身者の中には1週間に200ドルの収入を得る人もいる。ニカラグアには視覚障害者が2万人いるが、仕事に就いている人は12%に過ぎず、障害者が収入を得られることには意味がある。大学では指導者養成もしており、WHOの標準経穴などを教えている。視覚障害者を指導者として養成することも求められており、2人指導している。また、日本の盲学校への留学についても企画している。鍼灸はニカラグアでは適用範囲が広いので、普及していくことには意味がある。

これに対しては、ニカラグア国内の鍼灸治療所数について質問があり、大学卒業生のうち20～30人程度が独立して開業している。施術者が施術用のベッドを買って自宅で開業する例が多い。治療施設自体は国内で数十程度。あんま、指圧はニカラグア人に喜ばれている旨の説明があった。中米の他の国よりはるかに施設があり、中米の拠点となっている。

派遣団は、日本のODAの価値が現地で評価されており、ODAの予算額以上にJICAの隊員等の現地での姿勢が日本の評価を高めているとの感想を述べた。



(写真) ニカラグアの JICA 事務所

V. コスタリカ共和国における調査

第1 コスタリカ共和国の概況

(基本データ)

面積：5.1 万km² (九州と四国をあわせた広さ)

人口：約 480 万人

首都：サンホセ

民族：スペイン系及び先住民との混血 95%、アフリカ系 3%、先住民他 2%

言語：スペイン語

宗教：カトリック教

略史：1502 年 コロンブスにより「発見」

1821 年 グアテマラ総督府 (中米)、スペインより独立

1823 年 中米諸州連合結成

1848 年 中米諸州連合より分離独立

1949 年 現行憲法制定 (軍隊の保有を禁止)

1987 年 アリアス大統領ノーベル平和賞受賞

1990 年 カルデロン大統領就任

1994 年 フィゲーレス大統領就任

1998 年 ロドリゲス大統領就任

2002 年 パチェコ大統領就任

2006 年 アリアス大統領就任

2010 年 チンチージャ大統領就任

2014 年 ソリス大統領就任

政体：共和制

元首：大統領 (任期 4 年、8 年以上の間隔を置けば再選可能)

議会：一院制 (議員 57 名)

名目 GDP：496 億ドル (2013 年)

一人当たり GNI：9,550 ドル (2013 年)

経済成長率：約 3.5% (2013 年)

通貨：コロン (1 ドル=499.8 コロン [2013 年])

在留邦人数：404 名 (2013 年 10 月現在)

1. 内政

中米で最も安定した民主主義国 (1949 年制定の現行憲法により 1953 年から 14 代の大統領が民選) であり、高い教育水準 (識字率 96% (2010 年世銀)) を誇る。常備軍の不保持、比較的整った福祉制度が特徴である。

コスタリカでは従来国民解放党（PLN）及びキリスト教社会統一党（PUSC）が交替で政権に就いてきたが、両政党出身の政治家が関与する汚職事件が続いたこともあり、国民の伝統政党に対する信頼が大きく揺らいだため、PLNとPUSCの二大政党制から多党化傾向が顕著となっている。

2010年2月の大統領選挙では、与党PLNのチンチージャ候補が選出され、コスタリカでは初の女性大統領（2010年5月就任）となった。2014年の大統領選挙では、同年4月6日の大統領選挙決選投票で市民行動党（PAC）のソリス候補が選出され、5月8日に就任している。

2. 外交

伝統的に平和善隣政策をとり、国連・米州機構（OAS）を中心に外交を展開している。2007年6月に台湾との外交関係を断絶し、中国との外交関係を開設した。また、2009年3月に、1961年以降断絶していたキューバとの外交関係を再開している。

コスタリカは、2014年は、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）の議長国である。

3. 経済

コスタリカは2010年以降毎年3～5%の安定的な成長を続けており、物価上昇率も中央銀行の目標値である4～6%以内に抑制され、マクロ経済環境は安定的である。一方、対GDP比6%に相当する財政赤字を抱えており、国内金利の上昇を招いている。

コスタリカは、伝統的にコーヒーやバナナといった農業を中心とした経済であったが、1998年に米国インテル社がマイクロチップ製造工場への投資を行って以降、外国企業の進出が相次ぎ、経済成長に寄与してきた。近年は、ソフトウェア開発やコールセンターなどの投資も増加しており、サービス業の成長が著しく、エコツーリズムを中心とする観光業と並んで外貨獲得の重要な手段となっている。また、近年はハイテク製品や医療部品、パインアップルやメロン等の輸出品目の多様化を図り、輸出している。

自由貿易協定がメキシコ、ドミニカ共和国、チリ、カナダ、カリブ共同体、パナマ、米国、中国、ペルー、シンガポールとの間で発効している。また、2013年10月に中米・EU連携協定が発効している。2013年3月より、太平洋同盟にオブザーバー（加盟前提オブザーバー）として参加している。

4. 日本・コスタリカ共和国関係

（1）政治関係

我が国とは、1935年に外交関係を樹立、1941年の第二次大戦により断交したが、1952年に外交関係を再開し、長年、友好関係を築いてきた。

2011年1月には、外交関係樹立75周年を記念し秋篠宮同妃両殿下が日本の皇族として初めて公式訪問されている。国連では特に気候変動、軍縮・不拡散、人権、平和構築の分

野で協力関係にあり、平和と民主主義、持続可能な発展といった価値観を共有する国として、国際社会におけるかけがえのないパートナーである。

2011年3月11日の東日本大震災に際し、コスタリカはいち早く日本との連帯を表明した国の一つである。3月20日には、コスタリカ文化・青年省、日本大使館、日本人会が共同でチャリティ・イベント「ありがとうの日：コスタリカ人から日本へ」を実施し、1万人以上が参加。このイベント開催にあたって、大統領は自らツイッターで日本への募金を訴えた。コスタリカの著名ミュージシャンが被災者応援ソング「Costa Rica por Japon: Un Mar de Amor (A Sea Of Love) 愛の海」を発表し、全売上げが震災被災者への義援金として寄付されている。2011年12月のチンチージャ大統領訪日時に野田総理は、こうしたコスタリカの国をあげての日本支援に謝意を表明し、チンチージャ大統領も、共通の価値を持つ日本との関係を一層緊密にしたいとの意欲を述べている。

(2) 経済関係

①対日貿易額 (2013年)

輸出 331億円 (主要品目：電子部品、科学光学機器、一般機械、果物、コーヒー)

輸入 777億円 (主要品目：電子部品、自動車、鉄鋼、機械類等)

②進出日系企業数 (2013年) 35社

(出所) 外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対コスタリカ共和国経済協力の意義

コスタリカの一人当たりの国民総所得 (GNI) は 9,399 ドル (2012年) と中米諸国の中では比較的所得水準が高い一方、南北国境地域やカリブ海地域は貧困率が依然高く、国内の地域間格差は大きい。平和、人権、環境を重視し、とりわけ環境分野においては、2021年までに国内においては炭素中立化 (カーボン・ニュートラル) を達成するとの政策を推進しているほか、国連気候変動枠組条約事務局長を輩出している。我が国の環境分野での先進的な技術を活用した同国に対する支援は、気候変動問題への対処における重要国との連携を推進する観点から意義が大きい。また、中米地域において経済的・社会的に比較的安定した同国への支援は、地域統合を通じた域内の安定と発展の促進に資する。

2010年に発足したチンチージャ政権は「国家開発計画 (2011-2014)」の中で、「環境保全と持続可能な開発」、「競争力強化とイノベーション」、「社会福祉」及び「治安対策」の4分野を重点課題として掲げている。このうち、我が国は気候変動対策を含む環境問題への支援を中核としつつ支援を行う。そのほか、産業振興への支援、貧困地域住民や障害者といった社会的弱者への支援の実施にも努めるものとしている。

○環境問題

コスタリカ政府の国家開発計画のうち、「環境保全と持続可能な開発」への取組については、クリーンエネルギーの開発や電気自動車の普及などを通じ、「カーボン・ニュート

ラル」の2021年までの実現を目指しており、同分野において先進的な技術・知見を有する我が国として積極的に支援を行うこととする。また、我が国と同様に自然災害が多く発生する同国に対し、我が国の経験を活かした防災能力向上に資する協力を実施する。さらに、環境保全を重視した開発を唱える同国に対して、遅れがみられる下水処理など生活環境の改善や自然環境保全についても支援を展開する。

○産業振興

コスタリカは、中米諸国の中で社会経済状況は比較的安定しているが、持続的成長のためには引き続き製造業、サービス業及び農林水産業の分野で産業を振興させることが課題となっている。このため、国内企業の98%を占める中小企業に着目し、その育成・発展を目指した支援や地方の地場産業の生産性向上に資する支援の実施に努める。

2. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績 (単位：億円)

年 度	2008	2009	2010	2011	2012	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	661.55
無償資金協力	1.37	17.20	1.62	0.95	1.18	54.86
技 術 協 力	5.15	6.50	4.81	5.09	2.97	211.46

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) DAC諸国の対コスタリカ経済協力実績 (支出純額ベース、単位：100万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007	仏 23.05	日 17.32	西 9.99	加 3.85	独 3.22	17.32	50.23
2008	独 29.67	西 15.48	仏 6.64	蘭 4.70	加 2.86	-1.16	62.06
2009	日 58.29	独 15.01	西 9.31	仏 4.69	蘭 3.80	58.29	98.94
2010	日 63.74	独 21.91	西 5.18	仏 4.75	蘭 3.44	63.74	89.98
2011	米 10.26	独 9.90	西 4.58	仏 3.30	諾 2.40	-3.12	31.26

(備考) 西はスペイン、加はカナダ、蘭はオランダ、諾はノルウェー。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. 国立通信教育大学印刷機材整備計画（一般文化無償資金協力）

（1）事業の背景

国立通信教育大学は 1977 年に設立され、通信教育を通じて働きながら学ぶ人々や経済的に恵まれない人々に対し高等教育の機会を与えている。同大学では、過去 10 年間に学生数が 1 万人増加しており、学生の中には障害者や受刑者も含まれる等、同国の高等教育において重要な役割を担ってきている。

同大学は、「学生の自己学習を支えるのはテキストである」という標題を掲げ、教材の編集から配布を一貫して行っているが、近年印刷機材の老朽化が進んでいることから、一部は市販の書籍を利用せざるを得ない状況にあり、機材の更新が急務となっている。

このような状況の下、コスタリカ政府は、国立通信教育大学が印刷機材を購入するために必要な資金につき、我が国政府に対して一般文化無償資金協力を要請してきたものである。

（2）事業の概要

○実施年度：2007 年度

○供与限度額：4,350 万円

○計画内容：国立通信教育大学で印刷される機材、一般学術書等につき、印刷に使用される 2 色刷オフセット印刷機材の供与。

（3）現況等

本派遣団は、8 月 29 日、国立通信教育大学を訪問した。まず、同大学印刷所長代理等から概況説明を受け、その後、印刷所を視察した。

概況説明として、以下の話があった。

印刷機材購入のための一般文化無償資金を日本大使館に 2005 年 9 月に申請して、実施されたのは 2009 年 3 月である。機材導入の目的は大学教育への貢献である。新学部や新学科を設置するのを可能とし、新しい出版所を造って外部からの印刷物の購入を減少させることも目的である（資料によると供与前に使用していた印刷機に比べ、供与機材は印刷効率が 40% 上昇し、供与前の毎年 5% 延びていた外注増加率を 0.55% に押さえたとされる。）。旧式の 3 台のオフセット印刷機を 2 台の日本製の新型機に置き換え、両面印刷も可能となり、印刷時間も短縮されてコストも下がった。学生に予定どおり印刷物を届けることも可能になった。印刷所では学内向けだけでなく一般国民向けの文化的教材も併せて出版している。恩恵を受けた者としては、通信教育課程の 1 万 8 千人がある。また、コスタリカ国内の読者だけでなく中南米諸国の読者も恩恵を受けている。機材の供与を受けた後、1 日 15 時間 2 交替で週 75 時間、印刷している。印刷量は、1 か月に 440 万頁、年間 5,300 万頁である。5 年トータルで 2 億 7 千万頁である。機材には日本から供与を受けた

旨を示すプレートが付けられている。



(写真) 日本の協力で導入された印刷機



(写真) 印刷所員と大学の担当者

<質疑応答>

(派遣団) コスタリカにこの規模の印刷所はないのか。

(説明者) 大学としてこの規模の印刷所を持つのは唯一である。民間にはグラフィック印刷所はある。

(派遣団) 国内で印刷技術が進んでいない理由は何か。

(説明者) 国立大学の印刷所なので免税の恩恵があり市場競争力がある。民間企業は大量印刷することでコストを下げるが、大学印刷所は免税でコストが低いので小部数印刷もできるという強みがある。なお、紙・インクは輸入品で、部数も千部単位の場合はコストが高くなる。国内唯一の製紙会社はリサイクル紙のみ扱い、一般の紙はブラジル等から輸入している。

(派遣団) 供与の2色刷と自前で買った5色刷の各1台が稼働しているのか。

(説明者) 2台である。

(派遣団) 先ほどの説明は2台での作成量か。

(説明者) JICA供与の機材のみでの量である。印刷所全体の作成量の半分が日本の供与によるものである。

(派遣団) 印刷所での作成物のうち教材用は何割で一般用は何割か。

(説明者) 年間70種類の新刊本を出版し、うち20種が教材用で50種が一般向けである。ただし、通信教育向けに毎年360種類を再版している。教材用は作成過程が複雑なので作業時間がかかる。教材は一般販売され、書店で買える。他の大学で教材として活用されているものもある。

(派遣団) 印刷機の耐用年数は何年か。日本企業はメンテナンスに来てくれるのか。

(説明者) 耐用年数は15、6年であるが、メンテナンス次第で20年くらいまで伸ばすことができる。日本企業の代理店が技術サポートをしてくれている。

(派遣団) 通信教育で学士がとれるのか。社会人の学生も多いのか。貧困層も働きながら学んでいるのか。

(説明者) 学士だけでなく修士、博士も取得できる。ネット上で授業を受けられるので社会人学生も多い。経済的問題だけでなく、地理的要因で大学に通えない人にも良い影響を与えている。

(派遣団) 一般大学と通信大学でどれくらい学費は違うのか。

(説明者) コスタリカには私立大学が 50 以上、国立大学は通信教育大を含めて 5 あるが、国立大学は私立大学より相当安い。そういう意味で、大学印刷所に対する援助には意味がある。

(派遣団) 日本企業の印刷機械が高評価を受けたのは有り難い。教育は国の礎なので、日本がそれにお手伝いしてコスタリカがより発展することを願う。

2. ピリス水力発電所建設計画 (円借款)

(1) 事業の背景

コスタリカ共和国の電力供給はコスタリカ電力公社 (ICE) が全面的に担っており、水力発電が全電力供給の 4 分の 3 を占めている。同国における電力需要は経済成長に伴い年々増加してきており、1985 年から 1997 年にかけては年率 5.5%、また今後 2020 年にかけては 5.7% で伸びていくものと推計されている。こうした需要増加に対応すべく、ICE は国内の豊富な水力資源・地熱資源を活用する電源開発を進めてきており、現在のところ ICE は需要を満たすだけの発電設備を維持している。しかしながら、既存の電力システムでは 2026 年以降に需要超過が発生するものと予測されており、早急にその需給ギャップに対処する必要があるが生じている。加えて、近年の同国経済成長を支えているハイテク産業に対し今後更なる外国からの投資を促進させていくためには、同国の電力安定供給に対する信頼性を向上していくことが肝要である。かかる状況下において ICE は、同国のエネルギー基本政策となる「国家エネルギー計画」に基づき電源開発計画を策定し、2020 年までに水力資源を中心とした 29 の発電施設の建設を計画しており、その中でピリス水力発電所を最重要プロジェクトとして位置付けた。

(2) 事業の概要

本事業は、同国の首都サンホセ(首都圏人口約 120 万人)の南方約 70km に位置する中央高原地域を流れるピリス川中流部に、設備出力 128MW の水力発電関連施設を建設するものであり、これにより同国の安定的電力供給能力が向上し、将来的電力需給ギャップの解消並びに水力発電能力向上が図られ、同国の経済開発に基礎を成す電力インフラ整備の改善に役立つことが期待される。

借款資金は、本事業に必要な資機材、役務の調達及びコンサルティング・サービス(調達補助・施工監理)に充当される。

案件名	金額 (百万円)	貸付金利 (%/年利)		償還期間(年)/ 据置期間(年)		調達条件	
		本体	コンサルテ ィング・サー ビス	本体	コンサルテ ィング・サー ビス	本体	コンサルテ ィング・サー ビス
ピリス水力発 電所建設事業	16,683	2.2	2.2	25/7	25/7	一般 アンタイド	一般 アンタイド

(3) 現況等

本派遣団は、8月29日、ピリス水力発電所を訪問した。まず、電力公社事業推進部長、発電所長等から概況説明を受け、その後、ダム本体を視察した。

概況説明として、以下の話があった。

本施設は、JBIC(旧JICA)を通して日本から支援を受けたものでダム、水圧管、発電所の三つで構成されている。コスタリカの発電は水力によるものが大部分で、その11%はピリス発電所による。首都圏に近い発電所なのでよりよい形でサービスできる戦略的にも重要な施設である。ダムの高さは113mで幅は270m、水圧管は791m、発電所には2つのタービンがあり、それぞれ70MWの発電能力がある。ダムは稼働して3年である。操業状況としては、2011年から2013年までで、予想電力容量に対する実際の発電率は61.2%、40.8%、36.5%と、継続して操業された時間のパーセンテージは80%、89%、84%と、発電量は321.54GW/h、321.54GW/h、446.18GW/hとそれぞれなっている。事後評価では「大変満足行くもの」と判定が出ている。

建設の経緯については、日本が環境に大変配慮していることを踏まえ、建設に際して環境影響調査を行った。特に配慮したのはこの建設が地域にとって有効であることを周知させることだった。コミュニティとの関係にも重点が置かれた。日本の環境指標もクリアして建設は進められた。計画策定当時、水力発電所の近くにインフラを造っていくことが環境に影響を与えるのではないかと懸念が日本側より出されたため、地域を巻き込んだ総合的な開発計画を立てた。電力公社としてもこれまでやったことのない総合的な環境影響調査の実施を決断した。1997年からコスタリカでもより詳細な環境影響調査を義務付けているが、本件は、初めて環境影響評価を受けた事例である。90年代日本は本建設が環境にどのような影響を与えるか心配していたが、我々の影響評価で心配は払拭された。住民への影響にも配慮して、町の中に工事車両が通らないように長距離のアクセス道路を造った。水力発電だけでなく、日本には3つの地熱発電所についても協力を受けており、感謝している。

<質疑応答>

(派遣団) 自然を大切にしながら経済を発展させることは非常に大切だと思う。コスタリカでは大規模な土木工事は少なく事業者も少ないようだが、施工はどのように行ったのか。

(説明者) 建設においては長さ10kmのトンネルを造ったが、これは独自の機材・技術で賅

った。電力公社も元々は民間事業者で技術力はある。以前に別の水力発電所を建設した経験もあった。技術力が評価されてクレジットの契約に至ることができた。

(派遣団) 予想電力容量に対する実際の発電率が下がっている理由は何か。

(説明者) 水量の問題で、4年前からコスタリカでは雨期に雨が降らなくなってきている。突発の停止がないのは、運用が上手になってきたからである。

(派遣団) ダム建設予定地に8世帯あり、6世帯が移住したとされるが、地域住民の反対はなかったのか。

(説明者) 大部分の世帯(コーヒー農園)の方は同意の上で移転した。彼らの移転先はコミュニティの中心に近いところで、そこでコーヒー農園を続けている。産業の中心地に移れたことで満足している。当時反対だった世帯も代替案で補償に同意し別の場所に移転している。



(写真) ピリスダムの現状

3. 青年海外協力隊(野球)

(1) 活動の概要

野球の普及活動、コスタリカの野球レベルの向上、野球教本の翻訳、11～12歳コスタリカ代表チームの指導を実施している。

- 協力期間：2013年7月～2015年6月
- 先方実施機関：サントドミンゴ野球協会
- 対象地域：エレディア県サントドミンゴ市

(2) 現況等

本派遣団は、8月30日、練習現場を視察した。現地で指導に当たっているJOCV隊員からの説明は以下のとおりである。

野球をやっている子供の数は、小学生が約15人、中学生が約20人、高校生が約15人で減少傾向にある。子供はサッカーに流れている。サッカー以外のスポーツをやる環境が良くない。国内では野球道具を直接購入できない。親に野球場まで連れてきて貰わなければ

ならないので、人数を増やすには親の協力が必要である。小学生は軟式、それから上は硬式で大きな大会は硬式である。練習は毎土曜日と平日に1日、練習しているグラウンドは市の施設である。夜練習できる設備も雨天練習場もある。設備の整った野球場はこの他にはサンホセ市内くらいしかない。この地で野球を普及しているサントドミンゴ野球協会はボランティア団体である。子供のモチベーションを上げるためには対外試合があると良い。



少年野球の子供たち

4. 参加型生物多様性保全推進プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

コスタリカは、「生物多様性ホットスポット」であるメソアメリカ地域の中でも、生物多様性の保全上、重要な国と位置付けられている。しかし、1940年に国土の75%を占めていた森林被覆率は、1987年には21%まで減少した。そのため、1980年代後半より先駆的な森林保全、生物多様性保全のための政策、活動を実施してきた。その活動の結果、森林面積は2010年には52%程度まで回復するに至っている。

一方、自然保護区の管理体制については、一部の保護区を除くと、人間活動を排除することを前提とした管理モデルが適用されており、実際の管理活動としては、保護区内及び周辺域における違法活動の取り締まりが中心である。そのため、保護区によっては、保護区内・周辺住民と保護区行政担当機関の間に軋轢が生じている。そこでJICAは、2008年10月から3年間にわたり、「バラ・デル・コロラド野生生物保護区住民参加型管理プロジェクト」を実施した。その結果、同プロジェクトは保護区における参加型協働管理の基礎的体制を確立するなどの成果を上げ、対象となったバラ・デル・コロラド野生生物保護区（REBACO）は、コスタリカで参加型管理が実践されているモデル的な保護区とみなされるようになっていく。

コスタリカにおける先駆的な経験は、国際的に注目を集めているが、このコスタリカの生物多様性保全にかかる実績や経験は、体系的な整理や検証が十分なされていない。世界、とりわけ中米のメソアメリカホットスポットにおいて効果的な生物多様性保全を進める上で、コスタリカの経験を知識（Knowledge）として有効活用することが内外か

ら期待されている中、コスタリカ環境エネルギー通信省は、生物多様性保全に係る経験を特に中米地域に共有し国際貢献につなげたいとの考えに基づき、本案件を我が国に要請してきた。これに対し、生物多様性保全分野に関して、特に中米地域における支援を考える上で、コスタリカが日本のパートナー国に成り得るとの期待もあり本要請が採択された。

(2) 活動の概要

- ①REBACOの土地所有と土地利用に関するより良い管理を推進し、参加型環境モニタリング(MAP)を改善し、環境教育活動を強化する等。
- ②プロジェクトの調査諮問委員会の設置等
- ③参加型アプローチを取り入れた、PESの生物・物理、社会経済的インパクトモニタリング方法の作成等
- ④セミナー、ワークショップの実施、プログラム作成、資料・教材の作成等

○実施期間：2013年～2018年

○日本側投入

長期専門家：チーフ・アドバイザー、業務調整／リサーチ・セミナー調整、業務調整／参加型保護区管理（各60M/M）

短期専門家：参加型環境モニタリング、湿地の賢明な利用、保護区管理とゾーニング、GIS等

本邦研修：参加型環境モニタリング、環境配慮型農産物のマーケティング等

供与機材：車両2台、事務機器一式他

在外事業強化費：調査研究現地委託費、国内・国際セミナー・ワークショップ開催費、参加型管理パイロット活動費、プロジェクト運営費等

(3) 現況等

本派遣団は、8月30日、本プロジェクトに係る生物多様性研究所内の事務所を視察した。現地のJICA専門家からの説明は以下のとおりである。

コスタリカ一国でアメリカ・カナダと同数の種が存在している。絶対数は少ないが、面積当たりの種密度が高いのが特徴である。植生区分が12あり、高低差と生態系で様々である。パラモと呼ばれる植生もあれば熱帯乾燥林もある。減少した森林は2010年には国土の52%にまで回復したが、これ以上増えないだろうから、今後は森林の質を良くすることが課題となる。コスタリカの環境政策は、環境サービスへの支援、生物多様性研究所の創設、国家保全地域システムの構築、エコツーリズムの実施であるが、環境サービスへの支援としては、ガソリン税を森林の地主に戻すような施策がなされている。また、国土の26%は保護区である。

本プロジェクトは先進的なコスタリカの環境保護の取組みを他の国に広げることの可能性を探るものである。目標は、コスタリカにおける参加型生物多様性保全のための知識をコスタリカ国内に普及すること、コスタリカにおける参加型生物多様性保全の取りまと

め、参加を促すための政策・活動の提言、バラ・デル・コロラド野生生物保護区での参加型保全活動の継続、経験共有の場を作っていくことを行っている。

<質疑応答>

(派遣団) こうした協力を日本以外の協力は行っていないのか。

(説明者) 伝統的にノルウェー等の北欧諸国が行っており、最近、ドイツ、スペインが加わっている。

(派遣団) 日本にとってのヒントもたくさんあるのではないか。

(説明者) ヒントはたくさんあるし、コスタリカの人が日本の湿地保全の勉強会に行って、住民を巻き込んでいかないと保全は難しいことを実感して帰国したりしている。



(写真) 生物多様性研究所内の事務所前

5. 生物多様性研究所 (I N B i o) 公園展示室整備計画 (草の根文化無償協力)

(1) 事業の背景

4. に同じ。

(2) 事業の概要

I N B i o 公園の屋内の展示室に火山及び地熱発電に関する学習を目的とする展示パネル、模型、視聴覚教材等を整備している。コスタリカは環太平洋火山帯の一部であり、国内にある多くの火山は国民にとって象徴的な存在である。その火山の仕組みを展示するとともに、生物多様性の保全に寄与する再生可能エネルギーである地熱発電に関する展示を行う。公園の設置者である I N B i o は、1989年に設立され、生物多様性の保全、生物資源の有効利用を目的として環境エネルギー省と連携を取りながら保全地域における活動を実施している。

○G/C 締結日：2011年3月22日

○供与限度額： 8,706,280円

(3) 現況等

本派遣団は、8月30日、I N B i o公園を訪問し、火山及び地熱発電に関する展示室等を視察した。I N B i o公園長から以下の説明があった。

本公園は、2000年に生物多様性の知識と経験を共有・保存するために設立された。国民の25～30%が一度は訪れるとされ、特に子供達の教育にとって重要である。秋篠宮同妃両殿下にも2011年にご訪問頂いた。施設の広さは5.5ヘクタールあり、五つのテーマパークに分かれ、コスタリカ国内各地の国立公園の入口と位置付けられている。火山等の展示室は、コスタリカにある火山を模したもので、爆発を体感するなどができる。また、コスタリカの発電の14%は地熱発電で賄われており、蒸気と水を分離してタービンに移して発電するメカニズムについても展示している。



(写真) 公園内の火山関係の展示



(写真) 地熱発電所の模型の展示

6. サンホセ首都圏環境改善計画（円借款）

(1) 事業の背景

コスタリカは、自然保護区拡大、エコツーリズム推進等により環境立国をうたっている。もとより、環境保護の推進はコスタリカ政府の最優先政策の一つとして位置付けられているものの、国内のインフラ整備は予算の不足等の問題もあり、全般的に劣悪な状況にある。

このような事情を背景に、同国の「国家開発計画」（2002年-2006年）においては「環境と調和」を提唱し、国民の生活環境改善を図るため水資源の確保及び下水道整備を行うことにより、2029年までに都市部の下水道普及率を95%、下水処理率を100%にまで押し上げることを目標に掲げており、本計画は「国家開発計画」における優先プロジェクトとして位置付けられている。本計画に対する協力は、コスタリカ政府の最優先課題である環境保護の推進のニーズに応えるものである。

(2) 事業の概要

コスタリカ共和国サンホセ首都圏において下水管網及び下水処理施設を整備するこ

とにより、汚染が著しい都市河川・水路の水質改善を図り、もって首都圏住民の生活・衛生環境の改善に寄与しようとしたものである。

○E/N 署名：2005 年度

○供与限度額：150 億 100 万円

（円借款を供与する対象は、サンホセ首都圏における下水処理場の新設、下水管網の整備に必要な資機材調達・土木工事：a）下水幹線・支線リハビリ・拡張（下水管建設を含む）、b）下水管網リハビリ・拡張、c）下水処理場建設、d）送水トンネルの建設、e）コンサルティングサービス（詳細設計、調達支援、施工監理、技術研修等）

○供与条件

金利：年 1.20%（優先条件（基準））

償還（据置）期間：25（7）年

調達条件：一般アンタイト

（3）下水処理場建設現場における説明聴取

本派遣団は、8 月 30 日、上下水道管理局の副理事長等から、サンホセ市に所在する建設中の下水道処理施設の事務室で説明を受け、工事現場を視察した。

説明では、本プロジェクトの背景としての首都圏における下水問題について、汚れた川で子供が遊んでいたり、排泄物がそのまま川に流されている現状が示された。そして、今回のプロジェクトでは新規の下水処理場の建設、集水管の延伸、古い下水管の修復等を行っている。対象の下水道の長さは 365 キロメートルである。今は第 2 フェーズあるうちの第 1 フェーズであり、対象は 11 市、119 平方キロ、107 万人が裨益人口である。総費用は 3 億 4,100 万ドルで、JBIC（旧 JICA）から 1 億 4,200 万ドルの資金を受けるほか、上下水道局、コスタリカ銀行や米州開銀からも資金を受ける。第 1 フェーズが終われば中間期間を置いて第 2 フェーズに入るが、その際の資金計画は決まっていない。本施設の建設はスペイン企業が請け負っている。施設の機能は、水の一次処理と汚泥の生物学的処理である。



（写真）建設中の下水処理施設

第4 意見交換の概要

○オットン・ソリス国会財務委員長

派遣団は、ソリス国会財務委員長と我が国の対コスタリカODAの在り方、両国間の人材交流、両国の国際平和への取組みなどについて意見交換を行った。

(委員長) 日本からコスタリカへの借款は、気候変動や環境対策といった重要な分野になされており、感謝している。

(派遣団) 今日、ピリスダムを見てきたが、素晴らしい設備だった。借款を有効に活用して頂き、感謝している。

(委員長) 明日訪問される下水道施設は、4都市の排水が集中するため汚くなっている川の流域の施設であり、施設ができることによる川の浄化が期待される。

(派遣団) パナマの下水道処理施設を視察した際、パナマ湾が汚染で大変だという話を聞かされた。コスタリカの海が汚れないような支援をしていきたい。

(委員長) 日本の借款は金額が大きく条件がよい。また、他の国のようにタイドであったり、イデオロギー上の縛りがあったりしない。コスタリカのことわざには「髪の毛を抜いたら血まで抜く」というものがあるが、帝国主義的なODAを実施し、汚職を蔓延させるような支援をする国もある。

(派遣団) 日本のことわざには「人の振り見て我が振り直せ」というものがある。日本は公共のために尽くしていきたい。

(委員長) 近い将来、日本からの新たな融資を受けられるかについて関心がある。ピリス等に対する日本からの過去の円借款はコスタリカのGDPの1.3%に当たる額で、今回決定されたグアナカステ地熱開発セクターローンは償還期間40年で10年の猶予ありという条件だった。

(派遣団) 日本のODAは大きな転換期にある。参議院のODA派遣も11回目であり、また、来年は中米交流年でもある。これまではアジア中心に発展支援をしてきたが、これからはパートナーシップや安全保障、あるいは日本の成長に資するODAをしていきたいと考えている。そういう意味で、コスタリカは可能性が高いという意味で視察先にした。指摘された日本の円借款の強みを国に持ち帰って議論したい。

(委員長) 例えば下水道施設やダムの整備は日本にとってどのような貢献になるのか。

(派遣団) コスタリカの経済発展に資することで、日本との交易が増えることになると考えている。日本とコスタリカは離れているが、日本にとって信頼できる中米の国をつくることは重要だ。共有する価値観がある国と感じた。安倍総理も先日、中米を訪問しており、この地域に非常に関心を持っており、緊密なコンタクトをとっていきたい。

(委員長) 自分は日本からの地熱開発に対する借款に関する法案成立に向けて、財務委員長として努力し、その結果、6月初めに法案が成立したことに満足している。国会の他の議員も代表して感謝の気持ちを伝えたい。



(写真) ソリス委員長との懇談

第5 JICA関係者、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティアとの意見交換

派遣団は、次のとおり意見交換を行い、出席者それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、今後の取組に当たっての課題、我が国の支援の在り方、現地における生活環境等について意見交換を行った。

8月29日には、JICAコスタリカ支所長及びエルサルバドル事務所次長等から、コスタリカ国内での貧富の格差はやや広がっている。ジニ係数で0.5を超えている。また、気候変動対策が大きな課題である。コスタリカは障害者の数が多い。これは人口比で日本の20倍程度交通事故があることにもよる。参加型生物多様性保全推進（技協）に力を入れているがこれは、地元自治体も巻き込んでうまく機能している。

このほか、障害者の自立生活推進プロジェクト「プロジェクトモルフォ」について説明を受けた。同プロジェクトは、介助派遣のメカニズムの確立、障害者支援体制の強化、障害者エンパワメントの促進、本プロジェクトの経験の他地域への波及を行っている、このプロジェクトによって今まで家を出たことがない障害者が家から出るようになるなど効果が出ているとのことだった。

8月30日には、青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティアと日本語、野球及び産業廃棄物の分野での協力を中心に意見交換を行った。

派遣団は、次のとおり意見交換を行い、出席者それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、今後の取組に当たっての課題、我が国の支援の在り方、現地における生活環境等について意見交換を行った。

産業廃棄物の分野で活動しているシニア海外ボランティアは、ナショナル大学の「持続可能なキャンパス推進グループ」に属し、特に化学系の教室や研究室から出る有害廃液廃棄物について、総合廃液処理の正常な運転を助け大学が自然環境へ有害物を排出しないことを支援している。同ボランティアからは、コスタリカでは産業関係は危険な汚水を出さないが大学では実験で出すので、その処理方法と有害物を出さない実験の在り方を指導し

ている、この国では製造業があまりないので廃棄物をリサイクルの過程に乗せることが難しい、との紹介があった。

また、ナショナル大学で日本語教師として、日本語レベルの向上と日本の文化交流を目的に第二外国語の「日本語」を選択する学生に対して日本語クラスの授業を行っている隊員からは以下の紹介があった。

中米で一番日本語を学ぶ学生が多いのはコスタリカで、今、大学では600名くらいいる。選択外国語の一つとしてとっている。日本文化を好きな学生が驚くほど多いが、その多くはアニメがきっかけになっている。今年からは初めて文部省からの奨学金の対象ともなる「中級クラス」を開講して、学生のレベルアップを図っている。学生の発音は良い。初級クラスは日本語能力試験でN4のレベルで、中級でN3を目指している。

(野球の分野の隊員の説明は第3の3で紹介。)



(写真) JOCV隊員等との意見交換

VI. 派遣議員団としての所見

1. ドミニカ共和国に対するODAについて

2014年8月に示された「国別援助方針」(案)では、ドミニカ共和国は、カリブ地域において最大の人口・経済規模を有する国の一つであり、中米・カリブ地域の安定と発展にとって重要な位置を占めているとし、重点分野として、持続的な経済開発と格差是正を挙げている。

(1) 持続的な経済開発について

ドミニカ共和国の経済発展の上で重要な観光分野に関しては、地域資源を活用した観光産業の振興を支援し、地域経済の活性化をはかることとされている。

今回、派遣団は、プエルトリカ州における「豊かな観光地域作りプロジェクト」を視察したが、ここにおいては、観光活動への住民の参加による自主的・自立的な地域作りを進めるものとして、特定の観光産業だけでなく広く地域に裨益する事業を行っていることに今後の展望を感じ取ることができた。また、JICAボランティアの現地に根付き、信頼関係を構築した上で行う活動は、地域を豊かにするためのプロジェクトには不可欠である。ドミニカ共和国のようなODAからの卒業に向かいつつある国においては、人材の提供が今後の鍵を握るものと考えられる。

また、エネルギー分野に関しては、同国も日本同様、輸入化石燃料に多くを依存していることから、メディーナ大統領表敬訪問の際、日本の技術でドミニカ共和国の石炭発電の効率を上げ、二酸化炭素の排出量を減らし、これにより二酸化炭素の排出権を日本が買い取るという、カーボンオフセットの二国間クレジットの実現について問題提起した。「国別援助方針」(案)でも「再生可能エネルギーの導入・促進や省エネルギーの推進への支援を検討していく」としているが、ドミニカ共和国にとどまらず、世界共通の環境問題に取り組んでいく上でも支援は重要である。

(2) 格差是正について

格差是正については、「国別援助方針」(案)において「依然として農村地域を中心に多くの貧困層を抱え、医療や教育といった社会的インフラが十分行き届いていない地域も存在するため、農村開発、教育、医療、保健などの分野での取り組みを支援する」とされている。今回、サントドミンゴ市内のサン・ホセ学校を訪問した。同校での意見聴取においても、依然、貧困家庭の存在のほか、教師の不足といった教育インフラの不備が指摘されており、社会的インフラの整備は依然必要である。

(3) 全体として

ドミニカ共和国への派遣は、平成22年12月の第7回派遣に次いで2回目となる。当時の報告書においても、同国は「一般プロジェクト無償資金協力の卒業国であり同

国へのODAは技術協力をシフトしている」旨が述べられている。

今回の派遣においても、ドミニカ共和国は全体が豊かになりつつあることは実感され、技術協力をシフトする方向性に間違いはない。また、技術協力といった場合、地元を受け入れられているJOCV隊員の指導内容がマーケティングであることに象徴されるように、ソフト面でより高度な協力が求められている。

また、ドミニカ共和国は日本と同様に化石燃料依存国であり、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの一層の効率化に向けた努力が必要なことでは方向性を同じくしている。この分野では、更なる協力・協働を行っていく必要がある。

2. パナマ共和国に対するODAについて

2014年4月に策定された「国別援助方針」では、「環境に配慮した経済基盤整備への協力により、同国の持続的成長を後押ししていく。また、拡大する経済格差問題への対応や人材育成を進めるパナマ側の取組を支援する」とし、重点分野としては「持続可能な経済成長」及び「格差是正」を挙げている。

(1) 持続可能な経済成長について

経済成長の分野としては、パナマ湾浄化計画に係る下水処理施設を視察した。同計画についての視察は、平成21年10月の第6回派遣において果たせなかったもので、その点でも有意義なものであった。

同計画は、パナマの総人口の約3割が集中するパナマ首都圏で、1日約33万³m³(2005年)の未処理下水が、パナマ湾に垂れ流しされる状態を改善するためのもので、2007年3月～2015年11月の間、194億円の円借款を行うという大型事業である。すでに下水処理場も稼働しており、2015年までに、パナマ首都圏の汚水処理率を76%に改善し、将来的にはパナマ湾での遊泳を可能とすることを目指している。事業自体は順調に推移しているが、ヒアリングでは河川にゴミ等を投棄したり、浄化槽の設置義務が守られていないといった問題点が指摘され、環境教育・啓発の部分も必要であると考えられた。

(2) 格差是正について

パナマ市内にある生活困窮家庭を対象にしたエルチョリージョ託児所を視察した。パナマにおいては、首都圏と地方農村部との経済格差の拡大傾向のほか、都市部における貧富の差も依然として大きいと指摘されているが、同託児所においても希望者が全て入園できないなど教育ニーズが十分には満たされていない状況にあり、貧困者層に対する教育支援は重要である。また、JICA側からは、パナマではODA卒業に向けて事業規模を縮小しているとの説明があったが、JOCV隊員による農村での活動には依然、ニーズがあると感じられた。事業縮小に伴い、JICA側はマニュアルを残して地元民に活動を引き継ぐと説明があり、円滑な引き継ぎが期待されている。

(3) 全体として

パナマは一人当たりGNIが1万ドルを超えており、後進国ではないが、パナマ湾浄化に見る環境問題、格差問題の是正を考えると、各分野での「教育」の必要性が痛感される。初等・中等教育で算数分野についてはパナマの学力は低いとの指摘もあった。算数教育についてはホンジュラス、ニカラグア等でJICAも支援を行っているが、こうした教育分野での技術協力はODA卒業に移行しつつあるパナマでも依然必要とされることが予想される。

3. ニカラグア共和国に対するODAについて

2013年3月に策定された「国別援助方針」では、「安定した経済成長を後押しするため、貧困削減と格差是正に焦点をあて、経済の活性化に向けた基盤づくり及び貧困層・地域における社会開発への支援を展開する。また、我が国の技術・知見を活用した環境保全・防災への支援を行う」とし、重点分野としては「経済の活性化に向けた基盤づくり」、「貧困層・地域における社会開発」、「環境保全と防災」を挙げている。なお、2014年10月に策定された「国別援助計画」においても、貧困削減及び経済成長に資するよう、農業・農村開発、保健・医療、教育、道路・交通インフラ、民主化支援、防災の六つの重点分野を中心に協力を行っていくとしている。

(1) 経済の活性化に向けた基盤づくり

特にインフラ整備の分野においては、日本の技術、特に橋梁建設技術に対する現地の人々の信頼の厚さを随所で感じることができた。派遣団が視察したラス・バンデラス橋は地元の交通インフラとして重要な役割を果たしていた。また、マルチネス運輸インフラ担当大臣との意見交換の際も、日本の橋梁技術について評価する指摘があり、インフラに対する日本の協力を特集した立派な冊子が提示された。インフラ整備での協力が日本の存在感を際立たせることは改めて銘記する必要がある。

(2) 貧困層・地域における社会開発について

貧困対策としては、長期的にみれば教育が重要であることは論を待たない。派遣団が視察した「初等教育算数指導力向上プロジェクト（フェーズ2）」関係施設及び、JOCVとの意見交換において、同国での算数教育の改善が着実に進んでいることを理解した。同プロジェクトはホンジュラスで実施した先行プロジェクトに発展・改良を加えたものとされ、同じスペイン語圏の場合、一国で成功した事例を他国に移入することは、安定的で有効性が高い結果を得られることを理解した。

保健医療施設としてのボアコ病院は、地域医療の中核を担っており、医師等の医療従事者も充足されてその機能を十分に発揮していた。また、農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクトにおいては、地域住民が主体的に地域産品の直販所を運営していく状況を確認できた。これらの支援は、社会的インフラが不足している国においては、非常に効果があることが確認できた。

社会インフラのうち、特に教育インフラの整備への協力については、国の発展・向上と安定に大きく寄与するものであり、この分野での支援の拡充は重要である。

(3) 環境保全について

火力発電に依存するニカラグアにおいて再生資源エネルギーの利活用は重要である。派遣団は、ラ・トリニダ市において太陽光発電所を視察した。同発電所は発電効率は高いものの、規模も小さいのでなかなか売電利益の捻出までには至っていないとのことであった。もっとも、見学者が多数訪れているとのことで、環境教育の場としての役割も果たしていることに留意する必要がある。

環境については、施設整備といったハード面のみでなく、環境教育といったソフト面においても裨益していくことが長期的には重要であろう。

(4) 全体として

ニカラグアは、内戦の負の遺産があり中南米の最貧国の一つとされる。その一方、気候は温暖であり、治安も比較的良好、インフラ整備が進めば海外からの投資環境も良好になると見込まれる。中米全体の経済発展に伴い、日本からのインフラ関係の大型支援は縮小傾向に向かうものと見込まれるが、ニカラグアについては、依然、インフラが不足しており、地域の安定化のためにも、インフラ整備による経済の底上げと、教育等への支援による社会開発を通じて、国家を発展・向上・安定化させていく必要が強い。

4. コスタリカ共和国に対するODAについて

2012年4月に策定された「国別援助方針」では、我が国は「気候変動対策を含む環境問題への支援を中核としつつ支援を行う」とされ、重点分野としては環境問題と産業振興が挙げられている。

(1) 環境問題

コスタリカは再生可能エネルギーへの依存度が4分の3程度とされているが、ピリス発電所（ダム）は、首都圏に近い発電施設として戦略的にも重要な位置を占め、事後評価でも大変満足がいくものとされている。また、同ダム建設は、同国で初めて環境影響評価を行った事例とされ、同国の環境対策においても一定のインパクトを与えていることは重視されるべきである。

地熱発電についても、我が国は同国内で3か所の発電所建設を支援しているが、そうした再生可能エネルギー推進政策の一環として生物多様性研究所公園における地熱発電関連の展示への協力は、教育活動として有意義なものとなっていた。

参加型生物多様性保全推進プロジェクトについては、コスタリカで行われている先駆的な生物多様性保全に係る活動を他国に広めていくといった、先進的なプロジェクトであり、援助国である我が国にとっても学ぶべき点が多いと考えられる。

サンホセ首都圏環境改善計画については、環境立国を図るコスタリカのインフラ整備の重要性を改めて感じさせるものとなった。

総じて、コスタリカの環境に対する意識は高く、ODAの枠組みは別にして、温室効果ガス削減等、環境分野で同国と共同で取り組める事案は多いと考えられる。

(2) その他

国立通信教育大学の印刷所に対する草の根支援、あるいは野球についてのJOCVの派遣といった取組は、目立たないものではあるが、コスタリカにおける日本への信頼醸成に大きく寄与しており、中米における日本のプレゼンスを維持する上で重要な支援の在り方である。

(3) 全体として

コスタリカは中進国ではあるが絶対額での経済規模は小さく、ソリス国会財務委員長からは意見交換の際「日本からの援助は対GDPで見ると大きい」との発言があった。また、「日本の援助がひも付きでない」、「内政干渉的でない」点についても高い評価が示されており、こうした信頼感を大切にしていけるべきである。

環境分野で日本は引き続きコスタリカを支援し協力していくことは、地球環境保護の観点からも極めて意義がある。また、草の根無償協力によるきめ細かい支援は、対日感情を良くしていくものであることが改めて確認された。

5. 中米地域におけるODAについて

今回訪問した4か国に限らず、中米は親日的な国が多い。また、ハイチ等の最貧国が一部あるものの、全体的には経済水準は向上しており、ニカラグアを除く3か国はODAからの卒業に向かいつつある国である。

訪問した4か国と日本との共通点としては、エネルギーの対外依存度が高いこと、火山あるいは台風といった自然災害に関わりやすいという点が挙げられる。そうした意味では、特にエネルギー問題については協力・協働していく余地が大きい。派遣団はドミニカ共和国大統領への表敬訪問の際にカーボンオフセットの二国間クレジットについて問題提起したが、エネルギー・環境問題については、ODA以外の形でも大いに協力の余地はある。

2015年は中米との交流80年の節目である中米交流年であることも踏まえて、日本と中米との一層の親密な交流に向けてのODAを含めた協力体制を模索するべきである。

ODAについては、近時の大綱見直しの過程の中で積極的・戦略的活用を求める意見もあるところ、少なくとも今回訪問した中米諸国のうち3国は貧困撲滅のレベルは脱しつつあり、持続可能な開発、成長といった分野にニーズはシフトしているとも考えられる。その点では、一部の低開発国に対してはインフラ整備等で円借款による支援の必要はあるものの、多くの国は技術協力などよりソフトな面での協力が求められる

ている。特に算数プロジェクトや環境教育にみられる教育分野への支援は重要で、これは格差是正や社会の安定的な発展に資するものであり、国民の所得レベルに関わらず支援していくことは大切である。

日本のODAについては、単純に資金協力を拡大していくことは財政上なかなか難しい部分もあるが、一方、今回訪問した中米諸国のようにある程度開発の進んでいる地域では、人や技術を提供することで、彼らの自立的な成長を助けることができ、長期的に被援助国との友好関係を醸成していく上でもプラスであろう。

その意味は、JOCV、シニア海外ボランティア等のJICA関係者が広く地元で受け入れられ、コミュニティの一員として活躍していることには大変心強いものがあった。日本と各国とのよりよい関係を築く上では、交流の第一線を担う人が全てと言っても過言ではない。その意味からも、より多くの有意な人材が海外で活躍できるよう、JICAにおける各国への派遣制度の多様性を増すとともに、彼らの帰国後の日本社会への復帰に支障を来さぬよう、弾力的・柔軟な仕組みを構築するべきである。

6. 終わりに

今回の調査に当たり、外務省やJICAを始め、現地大使館やJICA事務所には多大な御協力をいただいた。また、JICA専門家や青年海外協力隊員、シニア隊員からは被援助国の課題や協力活動の実態について有意義な情報をいただき、意見交換することができた。

調査の成果を国政の審議にいかすことも我々派遣団の使命である。御尽力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。

(裏余白)

第3章

フィリピン共和国、
ベトナム社会主義共和国、
モルディブ共和国、カンボジア王国班
報告

(裏余白)

第3章 フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、モル ディブ共和国、カンボジア王国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成26年8月19日(火)～平成26年8月29日(金) [10泊11日 うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	榛 葉 賀津也 (民主)
	同	猪 口 邦 子 (自民)
	同	島 村 大 (自民)
	同	平 木 大 作 (公明)
	同	儀 間 光 男 (維結)

同行	国土交通委員会調査室次席調査員	泉 水 健 宏
	環境委員会調査室調査員	黒 部 純 二
	委員部第一課課長補佐	内 田 衡 純

第2 調査日程

日程	午 前	午 後	宿泊
1日目 8月19日 (火)	【移動】 羽田発→	【移動】 →マニラ着 【案件視察等】 気象天文庁(PAGASA)気象洪水予報センター<無償、JICA専門家> 国家警察(PNP)指紋自動識別システム整備計画<無償> 【意見交換】 バリサカン国家経済開発庁長官 【説明聴取】 在フィリピン日本国大使館	マニラ
2日目 8月20日 (水)	【移動】 マニラ発 →タクロバン着	【意見交換】 ペティリヤ・レイテ州知事 【案件視察等】 台風ヨランダ災害復旧・復興計画<復旧・復興プログラム無償等> (タクロバン空港) (東ビサヤ地域医療センター) (パロ・アラド小学校) 【移動】 タクロバン発 →マニラ着 【意見交換】 JOCV	マニラ
3日目 8月21日 (木)	【移動】 マニラ発→	【移動】 →香港着 香港発 →ハノイ着 【説明聴取】 在ベトナム日本国大使館 【意見交換】 ブイ・クアン・ヴィン計画投資大臣 JOCV、SV	ハノイ
4日目 8月22日 (金)	【案件視察】 麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト<無償、技協> ハノイ市環状3号線整備事業<有償> ハノイ水環境改善事業<有償>	【意見交換】 JICA専門家 ホー・スアン・ソン外務次官	ハノイ
5日目 8月23日 (土)	【案件視察】 玉田工業事業実施サイト<中小企業支援(普及・実証事業)>	【案件視察】 ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設等空港拡張事業<有償、技協> 【移動】 ハノイ発→ →クアラルンプール着 クアラルンプール発 →マレ着	マレ

6日目 8月24日 (日)	【説明聴取】 在モルディブ日本国大使館(スリランカから兼轄) 【意見交換】 ムイズ住宅・インフラ大臣 イブラヒム環境・エネルギー大臣	【意見交換】 JOCV 【案件視察等】 ソマリア沖・アデン湾における海賊対処部隊	マレ
7日目 8月25日 (月)	【意見交換】 ヤーミン大統領 【案件視察】 モルディブ津波復興計画<有償> 第3次マレ島護岸建設計画<無償>	【意見交換】 マウムーン外務大臣外政府関係者 【案件視察】 モルディブ国立大学における日本語教育<JOCV> マレ第二女子中学校建設計画<無償> マレ島におけるクリーンエネルギー促進計画<無償>	マレ
8日目 8月26日 (火)		【移動】 マレ発→ →バンコク着 バンコク発→ →プノンペン着	プノンペン
9日目 8月27日 (水)	【移動】 プノンペン発→ →シェムリアップ着 【案件視察】 第2次地雷除去活動強化計画<無償>(カンボジア地雷除去センターシェムリアップ事務所) 【説明聴取】 在カンボジア日本国大使館	【案件視察】 アンコール・ワット西参道修復機材整備計画<一般文化無償> バイヨン寺院修復事業<基金> 【移動】 シェムリアップ発→ →プノンペン着	プノンペン
10日目 8月28日 (木)	【案件視察】 ネアックルン橋梁建設計画<無償>	【意見交換】 現地日本企業等関係者 【案件視察】 国立母子保健センター<無償、技協> 【意見交換】 キアット・チョン副首相 【移動】 プノンペン発→ →バンコク着 バンコク発→	機中
11日目 8月29日 (金)	【移動】 →羽田着		

(凡例) 有償：有償資金協力(円借款)、無償：無償資金協力、技協：技術協力プロジェクト、JICA専門家：JICA長期専門家派遣、JOCV：青年海外協力隊、SV：シニア海外ボランティア、一般文化無償：一般文化無償資金協力、基金：ユネスコ文化遺産保存日本信託基金

フィリピン共和国 調査対象案件



マニラ

- ・気象天文庁（PAGASA）気象洪水予報センター（無償、JICA 専門家）
- ・国家警察（PNP）指紋自動識別システム整備計画（無償）

レイテ島

- ・台風ヨランダ災害復旧・復興計画（復旧・復興プログラム無償）
- ・タクロバン空港
- ・東ビサヤ地域医療センター
- ・パロ・アラド小学校



〔主な意見交換〕

- ・バリサカン国家経済開発庁長官
- ・ペティリヤ・レイテ州知事

ベトナム社会主義共和国 調査対象案件



ハノイ市

- ・麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト（無償、技協）
- ・環状3号線整備事業（有償）
- ・水環境改善事業（有償）
- ・ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設事業（有償）
- ・ノイバイ国際空港運営・維持管理計画策定支援プロジェクト（技協）

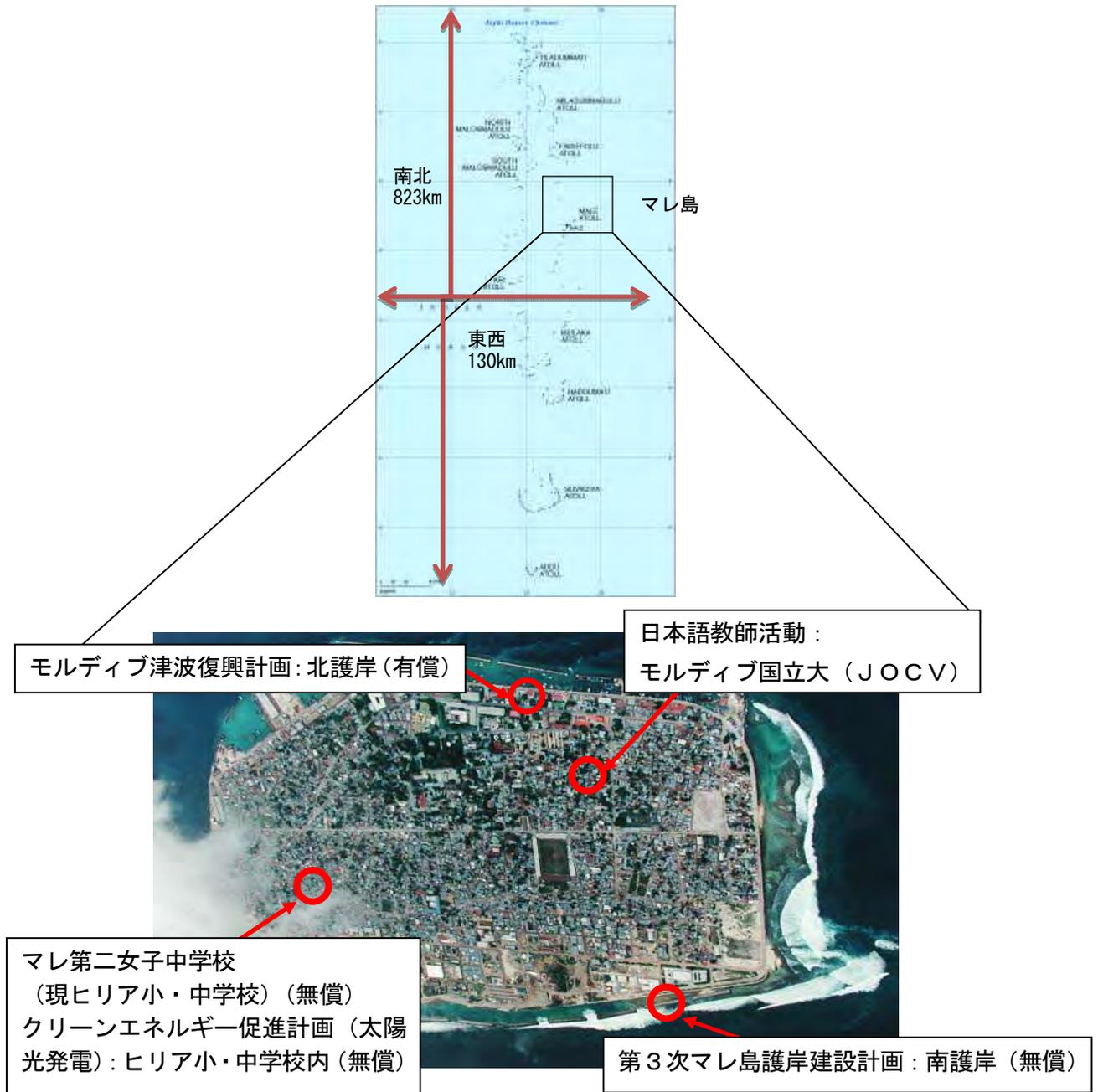
フンイエン省

- ・玉田工業事業実施サイト（中小企業支援事業（普及・実証事業））

〔主な意見交換〕

- ・ ブイ・クアン・ヴィン計画投資大臣
- ・ ホー・スアン・ソン外務次官

モルディブ共和国 調査対象案件



〔主な意見交換〕

- ・ ヤーミン大統領
- ・ ムイズ住宅・インフラ大臣
- ・ イブラヒム環境・エネルギー大臣
- ・ マウムーン外務大臣外政府関係者

カンボジア王国 調査対象案件



〔主な意見交換〕

・キアット・チョン副首相

Ⅱ. フィリピン共和国における調査

第1 フィリピン共和国の概況

(基本データ)

面積：29万9,404 km² (日本の約8割)。7,109の島がある。

人口：9,234万人 (2010年フィリピン国勢調査)

首都：マニラ首都圏 (人口1,155万人)

民族：マレー系が主体。他に中国系、スペイン系及びこれらとの混血並びに少数民族がいる。

言語：国語はフィリピノ語、公用語はフィリピノ語と英語。80前後の言語がある。

宗教：カトリック83%、その他のキリスト教10%、イスラム教5%

政体：立憲共和制

元首：大統領 (ベニグノ・アキノ3世)

議会：上・下二院制 (上院24議席 (任期6年、連続三選禁止)、下院291議席 (うち、小選挙区は233議席、政党リスト制は最大で58議席。任期3年、連続四選禁止。))

在留邦人数：17,882名 (2013年12月現在)

1. 内政

2010年5月10日の大統領選挙により、故コラソン・アキノ大統領の長男であるベニグノ・アキノ3世上院議員 (当時) が当選し、同年6月30日にアキノ政権が発足した (任期は2016年6月末まで)。アキノ大統領は、汚職・腐敗の撲滅への決意を表明し、同大統領に対する国民の清新なイメージは衰えず、政権発足から4年以上が経過しても高い支持率を維持している。重要政策課題は、汚職撲滅、ミンダナオ和平、雇用創出、教育改革、行財政改革などである。ミンダナオ和平に関し、アキノ大統領は、2011年8月、モロ・イスラム解放戦線 (MILF) のムラド議長と成田で歴史的な会談を行い、2012年10月には、「枠組み合意」に署名。また、2014年3月には、「包括合意」に署名した。今後、2016年までにバンサモロ自治政府の発足を目指している。

2. 外交

アキノ政権の外交政策は、国家安全保障の強化、経済外交の推進、海外のフィリピン人労働者の権利保護を三本柱としている。

米国との間では、戦略対話及び2+2 (外務・防衛) 閣僚会合を実施するなど親密度を強化している。中国とは経済分野を中心に関係を深めているが、2012年4月以降、領有権問題がある中沙諸島スカボロー礁において、中国・フィリピンの公船が対峙する事態が発生しており、フィリピン政府は、2013年1月、国連海洋法条約が規定する仲裁裁判所へ付託。2014年3月、仲裁裁判所に対して、フィリピンの主張を示した申述書を提出した。フ

フィリピンと日本との間に大きな政治的懸案事項は存在せず、活発な貿易、投資、経済協力関係を背景に、両国関係は極めて良好である。

フィリピンはASEANの原加盟国としてASEAN諸国との連携・協力を重視している。

3. 経済

フィリピンの実質GDP成長率は、2010年に7.6%と高い水準を記録した後、2011年は世界経済低迷の影響を受けて3.6%とやや鈍化したものの、2012年には6.8%、2013年7.2%と他のASEAN各国との比較においても高い伸びを記録しており、フィリピン経済は好調である。

フィリピン経済は、2008年に世界的な原油・食料価格の影響を受け、通年で9.3%と高いインフレ率を記録し、国民生活にも大きな影響を与えた。しかし、その後は落ち着きを見せており、2010年は3.8%、2011年は4.6%、2012年は3.2%、2013年は3.0%とフィリピン政府が目標に掲げる3～5%の範囲内に収まっている。

貿易構造は、電子機器の半完成品を輸入し、それを半導体等に加工した上で輸出する中間貿易である。2013年には、輸出総額（約540億ドル、前年比3.6%増）及び輸入総額（約617億ドル、前年比0.7%減）のそれぞれ40.4%、22.6%を電子機器・部品が占めた。貿易相手国については、2013年では、輸出先が日本（約114億ドル、21.2%）、米国（約78億ドル、14.5%）、中国（約66億ドル、12.2%）の順となり、輸入元が中国（約80億ドル、13.0%）、米国（約67億ドル、10.8%）、日本（約52億ドル、8.5%）の順となった（輸出入を合わせた最大の貿易相手国は日本）。

フィリピン経済を支える重要な要素は、海外出稼ぎ労働者による送金であり、貿易赤字もこの送金で支えられた経常収支の黒字によって相殺されている。フィリピン人海外出稼ぎ労働者は、全人口の1割超に相当する約1,046万人で、行き先は、米国が約343万人、中東諸国が約299万人を占める（2011年12月時点）。また、2013年の送金総額は、約230億ドル（うち日本からの送金額は約9億ドル）で過去最高を記録した。

フィリピンでは、伝統的に農業が主要産業であったが、近年はコールセンター業務等のビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）産業の発展により、サービス産業の比重が高まっている。2014年4月現在、産業別就業者構成は、農林水産業が30.7%、鉱工業が16.4%、サービス業が52.8%となっている。

2013年の外国からの直接投資は、約2,740億ペソ（約6,300億円（1ペソ=2.3円））であり、英領バージン諸島（約928億ペソ、33.9%）、米国（約553億ペソ、20.2%）、日本（約448億ペソ、16.4%）の順であった。

4. 日・フィリピン関係

日本とフィリピンとは、緊密かつ友好的な関係を構築してきており、2011年9月にアキノ大統領が公式実務訪問賓客として訪日した際、野田総理との間で「特別な友情の絆で結ばれた隣国間の『戦略的パートナーシップ』の包括的推進に関する日・フィリピン共同声

明」を発出し、二国間関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付けることで一致した。共同声明では、日・フィリピン両国が経済、政治・安全保障、人的交流、地域・国際社会への貢献といった幅広い分野で協力関係を深めることが確認されている。

2013年には、要人往来が活発化した。同年1月の岸田外務大臣のフィリピン訪問を始め、5月にはデル・ロサリオ外相が訪日し、日・フィリピン外相会談を実施した。また、同年7月には、日本の総理大臣として6年半ぶりとなる安倍総理のフィリピン公式訪問が実現し、この機会に対フィリピン外交「4つのイニシアティブ」（（ア）活力ある経済をともに育む、（イ）海洋分野での協力の推進、（ウ）ミンダナオ和平プロセス支援の強化、（エ）人的交流の促進）が表明された。

アキノ大統領は2013年12月及び2014年6月にも訪日し、安倍総理との間で首脳会談を実施した。「4つのイニシアティブ」に基づき、フィリピン政府による地上デジタル放送日本方式の採用決定、二国間の航空関係を拡大する航空業務協定の付表の改正、フィリピン人観光客の増加につながる査証緩和等、二国間関係は進展を見ている。

日本はフィリピンにとって最大の貿易相手国であり、また、最大の投資国でもある。2008年12月11日には、日・フィリピン経済連携協定が発効した（フィリピンが二国間の包括的経済連携協定を結んでいるのは日本のみ）。本協定の下、2009年以降多数のフィリピン人看護師・介護福祉士候補者が我が国病院又は介護施設で活躍している。

フィリピンにとって日本は最大の援助供与国であるとともに、日本にとってもフィリピンは重要なODA対象国の一つである。日本は2012年4月に新たに對フィリピン国別援助方針を策定し、「『包摂的成長』の実現に向けた支援」を援助の基本方針に掲げ、（ア）投資促進を通じた持続的経済成長、（イ）脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定、（ウ）ミンダナオにおける平和と開発を重点分野に位置付けた（後述）。

2013年11月のフィリピンにおける台風ヨランダの被害に際しては、我が国は、自衛隊部隊を含む国際緊急援助隊の派遣や緊急無償資金協力を含む最大限の支援を実施した。

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対フィリピン援助の目的と意義

フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上・地域安全保障上重要な国であり、その持続的発展は、東アジア地域の安定と発展に資する。

また、フィリピンは我が国にとって、民主主義や市場経済といった共通の価値観、多くの戦略的利益を共有する東アジアにおける重要なパートナーであり、前述したように2011年9月、両国は「戦略的パートナーシップ」の関係に発展していることを確認した。

多くの日系企業が進出しており、我が国にとって重要な経済活動の基盤となっている。2008年12月には日・フィリピン経済連携協定が発効するなど、密接な経済関係を有している。

フィリピンに対してODAを効果的に実施することにより、経済関係はもとより、我が国のプレゼンス、国際場裡における種々の協力、民間レベルでの良好な関係など、これまで蓄積してきた「外交的資産」の更なる発展が期待される。

2. 我が国の対フィリピン援助の重点分野

2012年4月策定の対フィリピン国別援助方針では、「戦略的パートナーシップ」を更に強化するため「フィリピン開発計画2011～2016年」が目標とする「包摂的成長」の実現に向けて経済協力を実施することとし、下記3分野を重点分野としている。

(1) 投資促進を通じた持続的経済成長

首都圏を中心とした運輸・交通網整備、エネルギー・水環境等のインフラ整備、行政能力の向上、海上安全の確保、産業人材育成等

(2) 脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定

災害・環境問題に対応するためのソフト面を含めたインフラ整備、保健医療等の分野でのセーフティネット整備、農業生産と農産品の加工・流通等

(3) ミンダナオにおける平和と開発

ガバナンス強化、社会サービスへのアクセス改善を含む貧困削減、インフラ整備や産業振興等による地域開発

3. フィリピンに対する援助実績

フィリピンにとって日本は最大の援助供与国（2011年は対フィリピン援助額の約4割を占める）であるとともに、日本にとっては、フィリピンは最重点供与国の一つ（二国間ODAの累計では、インドネシア、中国、インドに続き第4位）であり、2012年度の円借款は618億円、無償資金協力は39億円、技術協力は45億円（2012年度JICA経費実績ベース）となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款約2兆2,904億円、無償資金協力約2,620億円、技術協力約2,038億円となっている。

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 気象天文庁（PAGASA）気象洪水予報センター（無償、JICA専門家）

（1）事業の背景

フィリピンは、1年を通じて熱帯低気圧、南西・北東モンスーン、激しい雷雨等の様々な気象災害に見舞われ、洪水、地滑りにより過去多くの尊い人命が失われてきた。フィリピンの市民防衛局（OCD：Office of Civil Defense）によれば、2013年11月の台風ヨランダ（台風30号）では合計350万人以上が被災し、約8,000人の死者・行方不明者があったとの報告がなされている。このようにフィリピンでは毎年発生する台風災害の人的・経済的被害は甚大であり、農業生産・物流等の社会資本への度重なる被害によって経済活動へ深刻かつ長期的な影響を与えている。また、国の基幹産業の一つである農業を支えている貧困層の生活をより苦しめており、貧困削減の観点からも貧困層のリスクを緩和するための効果的な災害対策が急務となっている。

フィリピンでは科学技術省（DOST：Department of Science and Technology）傘下のフィリピン気象天文庁（PAGASA：Philippine Atmospheric, Geophysical and Astronomical Services Administration）は災害を引き起こす気象現象を監視し、国の防災管理体制の中で気象に関する情報を提供する中心的役割を担っている。

フィリピン政府は、同国内の防災関連機関（OCD、フィリピン沿岸警備隊、自治体等）や国民により精度の高い台風警報と台風情報を提供することを目的として、無償資金協力「気象レーダーシステム整備計画」（2009年5月から2011年7月）による気象レーダーの設置及び機材調達を我が国に要請した。この計画により、2013年に台風の被害が多く発生する地域であるビラク（カタンドゥアネス島）、アパリ（ルソン島）、ギウアン（サマル島）に気象レーダーを設置した。

こうした状況を踏まえ、無償資金協力で設置された気象レーダー等の有効利用による気象観測、予警報技術の向上とフィリピン国内の防災機関や国民への災害関連情報の効果的な発信が必要とされており、このためのPAGASAの職員の能力強化が求められている。

なお、2013年11月の台風ヨランダによってギウアンに設置した気象レーダーが破損し、現在使用できない状況となっている。

（2）視察の概要

派遣団は、カナヤンPAGASA気象部長、JICA専門家等より説明を聴取した後、施設の視察を行った。

<説明概要>

PAGASAは、24時間体制で気象観測・予報の実施、警報の発令及び主要河川、ダムの洪水観測・予報の発信の業務を行っている。なお、PAGASA（パガサ）は、タガログ語で「きぼう」を表している。

PAGASAの洪水予警報に関する我が国からの支援は、1972年のブラカン州の洪水被害を機に1973年からパンパンガ川河川域洪水予警報の支援に始まり、気象データの解析、最新観測機器の導入などが行われてきている。

特に、2009年10月から2012年11月まで行った、「ダム放流に関する洪水予警報能力強化プロジェクト」では、個々のダムの管轄が、灌漑庁、電力庁など多岐にわたるため、PAGASAが中心となって雨量・水位などの観測データ管理、洪水情報の伝達など洪水予警報に関する調整、水位計



(写真) 台風ヨランダ襲来当時の気象データの説明聴取

などの機材の維持管理の訓練等を行った。その成果として、ダム放流の情報、日本の基準に準じた河川の警戒水位などに基づいた警報発出ができるようになった。洪水予警報の成功を受けて、フィリピン政府では5河川から19河川にこれを広げる予定。今後の課題として、拡大する洪水予警報データの統合管理があげられる。

また、PAGASAにおける気象業務に対する我が国からの支援は、1963年から気象レーダー及び関連機器の供与に始まり、最新機材の供与、気象情報の情報伝達、人材育成等が行われてきた。

台風の進路予測については、気象衛星ひまわりや日本、米国など先進国が提供する全球モデルの予測結果を利用するなどしてある程度のレベルに達しているが、レーダーによる個々の地域の雨量観測、地上雨量計による把握と解析、詳細なデータを生かした各地域への迅速な警報の発表とその伝達方法に課題が存在する。

こうしたことを踏まえ、2014年5月からは、「気象観測・予報・警報能力向上プロジェクト」として、JICA専門家が派遣され、ドップラレーダーが設置されている観測所の観測機器の維持管理、予報官の気象業務能力の向上、予警報に関する能力向上のための研修、警報についての市民への啓発活動などが進められているところである。

<質疑応答>

- (Q) 観測能力の向上は分かりやすいが、予測能力の向上とはどのような違いがあるのか。
- (A) 予測能力の向上の例としては、台風の進路が挙げられる。各地の降水量の予測については、様々な気象観測データ等を活用して予測能力の向上を図ることが課題となっている。
- (Q) 住民への警報の伝達手段について、我が国であれば主として公共の電波を利用して行っているが、フィリピンではPAGASAで得た気象データを各地にどう発信し、国民に周知させているのか。
- (A) フィリピンでは、PAGASAからの情報が即時に中央政府の災害削減委員会に伝

達され、その情報を基に国民に対し予警報を発信している。また、地方においてはPAGASAの各支局から、各自治体を通じて情報を発信してもらっている。しかし、警報の公共電波での周知は十分でなく、また、日本のような防災行政無線の設置はなされていない状況である。フィリピン国民の携帯電話の保有数が多くなっているため、ショートメッセージで知らせている自治体もあるが、携帯電話は災害に弱く、スマートフォンもまだ庶民には高いので、どのような形で情報を発信すればよいかは今後の課題である。

(Q) JICAから支援を受け、PAGASAの予報の精度は上がったと感ぜられるか。また、今後の予報精度の向上に係る目標を設けているのか。

(A) 10年前から見て、設置した気象レーダーが5機から10機に増え、観測できる範囲が広がった。また、JICAを通じて最新の観測機器に更新できた。近年、台風の勢力が増してきたと認識しており、今後は5機の気象レーダーの新設など機材の更新を図ることや、移動式のレーダーを用いて山間部などをカバーしてより高度な情報を得られるように努めたい。また、「気象観測・予報・警報能力強化プロジェクト」を通じて、現有の観測機器の十分な活用を図るための着実なメンテナンス、国民への啓発活動、地方の方言等に対応した情報発信を行っていききたい。

2. 国家警察（PNP）指紋自動識別システム整備計画（無償）

（1）事業の背景

フィリピン政府は、大量に保管されている指紋のデータベース化を目指し、被疑者・犯罪者の指紋と現場の遺留指紋とを自動で照合することにより、被疑者の特定を迅速かつ効率的に行うことを目的として「指紋自動識別システム整備計画」を策定した。同計画のためのシステム整備については、我が国に対し無償資金協力の要請がなされ、2003年度より「指紋自動識別システム整備計画」（9億7,500万円）が行われてきた。

しかし、同システムの有効活用には、指紋電子データ化の際の、オペレーターによる遺留指紋トレース技術、指紋照合時の照合、鑑定技術の向上が必要不可欠であるため、フィリピン政府から、再度我が国に対し「指紋自動識別装置（AFIS: Automated Fingerprint Identification System）運用強化計画プロジェクト」が要請され、2006年7月から計4年間実施された。

同協力により、遺留指紋と押なつ指紋の登録・照会に係る基礎技術が習得され、指紋照会の合致数（ヒット数）も増加した。だが、犯罪現場からの被疑者押なつ指紋や遺留指紋の送付数が限定されているため、AFISの機能を十分活用し切れていない問題があった。こうしたことから、押なつ指紋及び遺留指紋の採取・送付体制を強化することを通して、AFIS活用能力を向上させる協力案件が実施されている。

（2）視察の概要

派遣団は、国家警察犯罪研究所を訪問し、関係者より説明を聴取後、施設内を視察した。

<説明概要>

従来、フィリピン国家警察（PNP）では、犯罪捜査等の過程で採取した指紋を、PNPが保管する大量の指紋カードと目視で対比して指紋照合を行うという作業を行っていた。客観的な指紋の識別照合作業をより効率的に実施するため、我が国の無償資金協力によりAFISが供与された。指紋登録数も着実に増加し、データベース内の押なつ指紋数は、2009年の約53.9万件から2013年約70.5万件に増加、現場遺留指紋送付数も2009年の約1,900件から2013年には約4,600件に増加した。システムの処理能力は100万件/分であるが、データベース上の情報量は、国民約9,200万人に対し、約70万件と不足しており、犯罪捜査の向上、犯罪抑止という面ではまだ課題がある。



(写真) 指紋照合の様子

<質疑応答>

(Q) AFISの処理能力は世界的な基準からみてどの程度の水準なのか。

(A) 導入自体が2004年と遅く、処理の性能というより、まだ処理能力以下のデータしかそろっていないところが問題である。

(Q) どのようにして指紋のデータを取り入れ、蓄積させていくのか。

(A) 全国各地の警察で、犯罪被疑者から10本の指紋をとり、そのデータをPNPに集積させているところである。日本では約900万件の指紋データがあるところ、桁違いに少ないのは承知している。今後とも指紋データをインターポールや各国との捜査協力において活用していきたい。

(Q) 日本の警察からの犯罪捜査を含めた支援協力に関するPNPの所感はいかがか。

(A) 今まで日本から科学分析の捜査、危険物の取扱いなどの支援を受けてきた。また、1980年代から指紋照合の方法について支援を受け、今回のプロジェクトによる指紋データの取扱いなど犯罪捜査を含め、数多くの隊員が日本の警察から指導を受け、多くを学び、その知識・能力が向上してきたことはありがたいと思っている。

3. 台風ヨランダ災害復旧・復興計画

(1) 事業の背景

2013年11月、台風ヨランダ（台風30号）による高潮を主因としてレイテ島北部東岸、サマル島南岸地域で350万人以上が被災し、約8,000人の死者・行方不明者があったとの報告がなされている。

我が国は、国際緊急援助隊を現地に派遣し様々な緊急援助を、具体的には、①医療チームは、第1次から3次まで計81名がレイテ州及びサマル州において、巡回医療活動を実

施し計 3,357 名を診療、②自衛隊部隊「サンカイ」作戦では、隊員 1,180 名、艦船 3 隻、輸送機 4 機、ヘリ 6 機からなる部隊が、医療・防疫活動に従事し、2,646 名を診療、11,924 名に予防接種、95,600 m²で防疫活動、約 630 トンの緊急援助物資を実施、③専門家チームとして、海上保安庁等からなるチームがパナイ島東部エスタンシアでの重油流失事案へ対処、都市計画、復興計画、防災計画等の専門家が、被災状況の分析、ニーズ等の調査、などを行ってきた。

なお、緊急援助物資や NGO を通じた緊急ニーズに対する支援として約 5,610 万ドル(約 56 億 3,000 万円)、復旧・復興フェーズにおける支援として、2013 年度補正予算で国際赤十字などの国際機関拠出金として 66 億円、公共インフラ復旧などの二国間無償資金協力に 46 億円を拠出している。

レイテ州及びサマール州の被災地域において、がれきの撤去は進んでいるものの、海岸に打ち上げられた貨物船等の撤去は進んでおらず、また、住民が海岸沿いにバラック小屋等を建てて住んでおり住環境は劣悪のままである。

こうしたことから、「台風ヨランダ災害復旧・復興計画」では、医療施設・学校・政府庁舎等の社会インフラや経済インフラ、防災インフラ等の早期復旧・復興(施設建設、機材調達)等について優先度の高いものを支援することにより、被災地域の速やかな復旧・復興を図るものとして 46 億円を拠出することとしている。



(写真) 未だ撤去されずに高潮で打ち上がったままの貨物船



タクロバン・サンホセ地区の被災者のテント村

(2) 事業・視察の概要

○タクロバン空港(復旧・復興プログラム無償)

<説明概要>

タクロバン空港は、海岸沿いの低地にあるため、台風ヨランダの高潮被害でターミナルビル、管制施設が損壊した。同空港は、レイテ州の基幹空港であり、被災から 1 週間ほどは当地からの脱出を図る人々が押し寄せ、被災した JICA 青年海外協力隊員 2 名も脱出した経緯がある。また、各国からの支援部隊・物資の拠点として機能してきた。まだ同空

港のレーダーの調子が良くないため夜間航行ができないなど空港機能に支障をきたしている状況である。

台風ヨランダ災害復旧・復興計画による、復旧・復興プログラム無償資金協力を受け、空港内のX線検査器、消防車などの保安設備の支援を行うこととしている。なお、空港の建物修繕は、フィリピン政府が対応するとしている。



(写真) 空港内の手荷物検査場

○東ビサヤ地域医療センター

(地球規模課題対応国際科学技術協力、復旧・復興プログラム無償)

<視察の概要>

派遣団は、東ビサヤ地域医療センターを訪問し、病院側及びJICAから説明を聴取するとともに、病院内を視察した。

<説明概要>

東ビサヤ地域医療センターは、1916年にレイテ州で最初の総合医療施設として建設され、東ビサヤ地域の医療の学習施設、母子の健康、地域医療の向上を図るため建設された病院であり、地域における国立第三次病院の基幹病院である。また、我が国の支援により、現病院の一部施設を小児呼吸器感染症研究プロジェクト（SATREPS）の検査室として整備し活用している。

同医療センターは、海岸沿いに位置するため、台風の高潮被害により1階が浸水し猛烈な風雨により窓ガラスや窓枠が吹き飛び、施設の機材など破損したため、内陸地域に移転することが決定した。

移転計画では、移転先の本棟、別棟、外来病棟のうち、外来病棟の建設を復旧・復興プログラム無償資金協力により支援することとしている。なお、病院本棟及び別棟の建設、本棟、別棟及び外来病棟の機材はフィリピン側の負担となっている。

台風襲来後、同医療センターでは、医師・看護師が5名死亡し、医療機器、薬剤が不足する中、10日間で438名の外来患者を引き受けたところであるが、残念なことに従来からの入院患者を含め35名の死亡者を出したとのことである。また、2014年の上半期においても、入院者数は333名と275病床数より上回っている状況が続いている。



(写真) 被災直後の医療センターの状況

<質疑応答>

(Q) 医療センターでは、台風の被災後、特に何が必要なのか。

(A) 医師、看護師の不足、新しい医療機器、薬剤の不足、水周り、窓ガラスがないなどの医療施設の清潔面の問題等医療全体で不十分さを感じている。

(Q) 来院される患者のうち、慢性疾患の患者と急性疾患の患者のどちらが多いのか。

(A) 主な疾患としては、高血圧等の慢性疾患、結核、肺炎、心的外傷などの患者の来院が多い。日本は保健医療分野で極めて強いパートナーであり、非常に感謝しており、益々の協力に期待している。



(写真) 医療センターの待合室

○パロ・アラド小学校（復旧・復興プログラム無償）

<視察の概要>

派遣団は、パロ・アラド小学校において、学校側及びJICAから説明を聴取するとともに、学校内を視察した。

<説明概要>

アラド小学校は、ヨランダ台風の被害により、屋根や壁、教室の仕切り壁など、建物の主構造に大きな損傷を受け、建て替えが必要な状態であった。施設損傷後は、ユニセフの支援により2014年3月末までは、二つの仮設テントで授業を行い、4月から現在使用している木造の仮設校舎が完成し、午前と午後の組に分割して授業を行っている。

同小学校の生徒数は、小学校237名、幼稚園54名の計291名であり、今後、8教室ある1階建ての校舎を1年半後をめどに完成させる予定である。また、校舎建設の際には、地震・風力等への耐力性能が高く、かつ、避難場所としてのシェルター機能を備えた校舎を建設するとともに、地域防災の拠点モデルとする予定である。



(写真) 仮設校舎での授業風景

<質疑応答>

(Q) 台風襲来時のアラド小学校の状況はどうだったか。

- (A) 台風の襲来時には、周辺住民が避難してきた。校舎の屋根が吹き飛んだが、風雨をしのぐために机の下に隠れて難を逃れた。
- (Q) 台風で生徒やその家族及び教員に犠牲者は出なかったのか。
- (A) 291名の生徒、6名の教員とその家族に犠牲者はおらず、不幸中の幸いであった。しかし、ほとんどの生徒の家が壊滅し、現在、仮設テント等で暮らしている。
- (Q) 各国がODAで建設した他の小学校の被害状況はいかがか。
- (A) 日本の支援で建設した校舎は、台風の経験を生かしており、校舎の屋根が吹き飛ぶということはなく、窓ガラスの破損など少々の被害でとどまった。大きな被害があった学校は、台風の被害の少ない国の校舎が多い。
- (Q) 学校のカリキュラムでは何を教えているのか。
- (A) タガログ語、英語、地元のワレワレ語から算数、理科、社会と全般的に教えている。

第4 意見交換の概要

1. バリサカン国家経済開発庁長官

派遣団は、バリサカン国家経済開発庁長官と意見交換を行った。

(バリサカン長官) 派遣団の訪問を歓迎する。貿易、投資、開発協力のいずれも、日本はフィリピンにとって特別な国である。今後もこの友好関係を温めていきたい。

日本の対フィリピン援助方針の柱である①投資促進を通じた持続的経済成長、②脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定、③ミンダナオにおける平和と開発は、いずれもフィリピン政府の優先課題と整合的である。JICAが策定した運輸交通インフラロードマップは今般正式に承認され、フィリピン政府がマニラ首都圏を中心とする開発計画を策定・実施する上で重要な指針となるだろう。また、同ロードマップの中の個別案件について、日本政府及びJICAの協力を得られるものと期待している。

また、ミンダナオ和平プロセスへの日本の支援にも感謝している。ミンダナオは数十年にわたる紛争で成長の機会を逃していたが、ようやく和平の取組により経済発展の足音が聞こえてきている。

最後に、台風ヨランダ被害に対する日本の甚大かつ迅速な復興支援に改めて御礼申し上げます。

(派遣団) 3年前の東日本大震災の際、フィリピンから差し伸べられた支援に感謝申し上げます。また、フィリピンは日本と同様に地震、風水害の多い国であり、今回の台風ヨランダにより失われた尊い人命に衷心からのお悔やみを申し上げます。

参議院はODA特別委員会を設置し、2004年からより効果的、かつ、より効率的なODAの実施を目的とする海外派遣調査を実施している。本年は日本のODAが開始されてから60周年という節目の年に当たる。

フィリピンへの支援は1968年から始まり、同国の発展は、アジア地域全体の発展につながると考えている。ウィン・ウインの関係を構築すべく、共に努力していきたい。

本日は、フィリピンに到着して、すぐ気象天文庁、国家警察に対する協力案件を視察したが、この会場に向かう途中で交通渋滞や降雨による道路の冠水など様々な経験をした。交通インフラの拡充はフィリピンにとって最優先課題であると承知しており、日本の新聞に掲載された長官のインタビュー記事も拝読した。インフラ整備に関する現状及び今後の方針をご説明いただきたい。

(バリサカン長官) ご指摘のとおり、フィリピンにおける交通インフラの需要は極めて優



(写真) スコール後の道路の冠水状況

先順位の高いものである。現政権下の2016年までにインフラ関連支出を対GDP比の5%までに伸ばすとの目標を掲げ、実際に着実に伸ばしてきている。JICAはマニラ首都圏のインフラ拡充における主要なパートナーであり、立体交差等、今後も協力を得たい案件が多数存在している。

本日同席しているトゥンパラン次官は、先程アキノ大統領とマニラ首都圏における新空港の建設に関する議論を行ってきたところである。新空港の建設地としてはサングレーが有力であり、2、3本の滑走路を建設するほか、空港とマニラ中心部とを地下鉄や急行電車で結ぶという案がある。具体化に当たっては是非JICAの協力を得たいと思っている。

フィリピンの経済成長が7%台で維持されれば、マニラ首都圏のみならず、地方でもインフラ整備の需要が高まるだろう。この先20年の経済成長の牽引役は、地方も含めた国土全域でのインフラの拡充であると認識している。

(派遣団) まず、フィリピンのインフラ整備に関し、現在の人口増加や経済成長を勘案すれば、鉄道の敷設が重要であり、その需要は一層大きくなるものと考えられるが、長官の見解をより詳しく伺いたい。

また、人口密集地のマニラ首都圏を中心に洪水対策や治水事業が重要ではないかと考えられるが、こういった取組を行っているのか。

最後に、長官は農業経済学の専門家であると同席しているところであり、豊かな農村が豊かな国、そして、都市を造っていくと思う。農村の開発、地域間ないし都市内部での所得や就労機会の格差の現状やその解決に向けた方策についての見解を伺いたい。

(バリサカン長官) 交通渋滞は極めて深刻な問題であると認識している。JICAの推計によれば、交通渋滞による機会費用は1日当たり約24億ペソ(約50億円)に上るといわれている。都市への大量輸送手段を確保することにより、マニラ首都圏の周辺部の衛星都市が発達し、人口過密に起因する問題も解決することができるだろう。JICAが作成した都市計画のロードマップには洪水対策や治水事業も内包されており、公共交通機関の整備と並行して取り組んでいきたい。また、JICAはミンダナオ島におけるロジスティクス整備にも協力しておりこちらにも期待している。

農村の問題は、第一にその低い生産性にある。農地と都市の消費地との連結性を改善し、農産物を市場に乗せやすくするため、インフラ整備が重要である。また、灌漑システムの遅れも深刻であると認識している。私自身は日本の農地を視察した際に、細やかに整備された農地に感銘を受けた。この点でフィリピンは日本に比べ、数十年単位で遅れていると実感している。



(写真) バリサカン長官とともに

(派遣団) ODAの効果的かつ効率的な活用のための有益な議論ができた。日本・フィリピン両国関係の更なる発展のため、参議院としても力を尽くしていきたい。

(バリサカン長官) 多くの課題を紹介したが、日本からのODAを活用して、現在の高成長は確実にフィリピンを前進させている。日本や韓国が成し遂げた発展を、我々フィリピン人も必ずや達成できるものと確信している。まして日本のような強力なパートナーがいるのであれば、なおさらである。今後とも日本との友好関係を一層強化していきたい。

2. ペティリヤ・レイテ州知事

派遣団は、2013年11月の台風ヨランダで甚大な被害を受けたレイテ州タクロバン市のレイテ州庁舎を訪問し、ペティリヤ・レイテ州知事と知事室にて意見交換の後、義援金を手交した。

(ペティリヤ知事) 今回の訪問を歓迎する。

2013年5月に知事に就任したところだが、これから経済政策を進めていこうとした途上に、ヨランダ台風の被害によって、経済発展よりもレイテ州の復旧が先となり、様々な面で発展が遅れている。日本から提供していただいているODAの支援には、厚く御礼を申し上げる。今後、レイテ州の包括的な発展のためにどのような面で、ODAを生かせればよいか検討していきたい。



(写真) ペティリヤ・レイテ州知事との意見交換

(派遣団) 今回の台風ヨランダにより失われた尊い人命に衷心からのお悔やみを申し上げます。我が国から台風被災のため、自衛隊員1,100名が派遣され、官民含め今までにない規模の支援を行ってきた。今回のレイテ州の視察では、今後どのような形での復興支援が必要かを調査するため訪問した。

(ペティリヤ知事) 日本からのODA支援では、私が知事に就任する以前から母子保健の分野で非常に成功していることに感謝している。国連ミレニアム開発目標にも、乳幼児死亡率の削減や妊産婦の健康の改善といった母子保健の目標がうたわれている。母子保健の分野では、地方自治体の対策もさることながら、JICAからの支援が大変有効であり、施設面の支援も行ってもらっている。また、台風ヨランダの影響のため、JICAから、母子保健のプロシエクトについて2014年7月で終了するところを2年延長していただき、大変ありがたく思っている。

(派遣団) 知事の公務もある忙しい中、派遣団を会見していただき感謝する。ささやかではあるが復興に役立てていただきたい。(義援金手交)

(ペティリヤ知事) このような意見交換をすることは我々にとっても、また派遣団の皆様にとっても実りあるものであると考えている。今後、復旧・復興プロジェクトによる支援等を活用し、我々自身が復興していかなければならない。将来、派遣団の皆様にも復興を遂げたレイテ州を見ていただきたいと思っている。

※知事との意見交換後、電力の改善が進んでいないことを物語るように、庁舎内が停電となった。

第5 青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、フィリピン各地で活動する青年海外協力隊員6名（村落開発普及員2名、看護師1名、養護1名、コミュニティ開発1名、防災・災害対策1名）及びミンナダオ国際モニタリングチーム（大使館員1名）と懇談し、隊員の活動状況について説明を聴取したほか、帰国後の就職先の問題、障害者に対するフィリピンの国民意識、海外出稼ぎによる親族間の相互扶助の状況、ミリエンダ（間食）による食生活の問題点、各コミュニティにおける手洗い・うがい及び廃棄物処理に関する意識向上に向けた課題、防災に対する国民意識、ASEANの経済統合の影響、今後のミンダナオへの支援の在り方等について意見交換を行った。



(写真) 青年海外協力隊員とともに

Ⅲ. ベトナム社会主義共和国における調査

第1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：32万9,241km²（九州を除いた我が国の面積に相当）

人口：約9,170万人（2013年）

首都：ハノイ

民族：キン族（越人）約86%、他に53の少数民族。

言語：ベトナム語

宗教：大半が仏教（大乘仏教）、カトリック、カオダイ教、土着宗教等

政体：社会主義共和国

元首：チュオン・タン・サン国家主席

議会：一院制（定数500名、任期5年）

在留邦人数：11,200人（2012年10月現在）

1. 内政

1986年の第6回共産党大会において採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続し、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。

2011年1月には第11回共産党大会（5年ごと）が開催され、2020年までに近代工業国家に成長することを目標として引き続き高い成長を目指す方針が掲げられたほか、共産党の方針は維持しつつも、私営経済活動を本業とする者の入党を試験的に認めることとされた。

2011年5月22日には国会議員選挙が行われ、その結果を受けて同年7月21日より第13期国会が召集され、チュオン・タン・サン国家主席が選出されグエン・タン・ズン首相が再選された。

2011年以降、ベトナム国内経済は停滞し、ドイモイ進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害等のマイナス面が顕在化したことから、党・政府は、汚職防止の強化、行政・公務員改革等を実施し、不良債権処理や国有企業再編により、経済の非効率性の改善を進めるとともに、2013年には、国会が人事を承認した閣僚級以上の指導者に対する国会議員による信任投票の実施や憲法改正等、一党体制にありながら、民主的要素を取り入れるといった動きも存在している。

2. 外交

ベトナムの外交の基本方針としては、全方位外交の展開、「多角化・多様化」が掲げられ、各種国際機関を始め、国際的、地域的枠組みにも積極的に参加している。

1995年には米国と国交を正常化し、ASEANにも正式加盟を果たし、1998年にはAP
ECに正式参加している。また、2008年には、初めて国連安保理非常任理事国（任期2008
～2009年）に就任し、2013年に国連人権理事会理事国（任期2014～2016年）に選出され
るなど国際社会における地位は向上している。

ベトナムは、2013年に国連PKO活動に参加を決定し、南スーダンに視察団を送り、自
衛隊施設部隊も訪問するなど、平和維持分野における貢献を強めようとしている。

中国とは、国境問題で1999年末には中越陸上国境協定が締結され、2008年末、両国は
陸上国境画定作業を終結させ、2009年2月には陸上国境標識敷設作業が完了した。また、
2000年末にはトンキン湾海上国境画定に関する協定が調印され、トンキン湾口外海域の境
界画定交渉が行われていたが、2014年5月、南シナ海（スプラットリー諸島、パラセル諸
島）の領有権を巡って中国掘削調査船等とベトナム漁船等が対峙し紛争となった。ベトナム
側は国際的に中国側へ警戒感を伝えるとともに、米国、日本、ASEANからの国際的
な支援を受けたこともあり、中国掘削調査船が引き上げることとなった。

3. 経済

1989年頃よりドイモイの成果が出始め、1995～96年には9%台の高い経済成長を続け
た。しかし、1997年に入り、成長率の鈍化等の傾向が表面化したのに加え、アジア経済危
機の影響を受け、外国直接投資が急減し、1999年の成長率は4.8%に低下した。

2000年代に入り、海外直接投資も順調に増加し、2000～10年の平均経済成長率は7.3%
と高成長を達成、2010年に低位中所得国入りを果たした。しかし、他方で高インフレ等マ
クロ経済が不安定化しており、2011年初頭にインフレ抑制、マクロ経済安定化、社会保
障の強化を最重要課題とする引き締め策に政府が転じた結果、成長率が鈍化し、同年の成長
率は5.9%に低下。2012年には緊急景気刺激策を打ち出すとともに、政策金利の引下げを
累次にわたって実施したものの、引き続き生産活動の不振が続き、5.3%まで成長率が低下。
2013年は、インフレ率等のマクロ経済は安定してきたことから緩やかな回復基調がみら
れ、成長率は5.4%を達成したが、政府目標の5.5%には届かなかった。

近年、ベトナムは一層の市場経済化と国際経済への統合を推し進めており、2007年1月、
WTOに正式加盟を果たしたが、未成熟な投資環境等懸念材料も残っている。また、TP
P加盟交渉にも参加している。

4. 日越関係

1978年末のベトナム軍カンボジア侵攻に伴い、1979年度以降の対越経済協力の実施を見
合せてきたが、1991年10月のカンボジア和平合意を受け、1992年11月に455億円を限度
とする円借款の供与を再開した。

その後、日越関係は順調に発展してきており、2006年10月、ズン首相の日本公式訪問
の際に、両国は『戦略的パートナーシップ』という特別な関係の実現に向けて両国関係を
強化するとの強い決意を表明した。2009年4月のマイン書記長の公賓訪日の際には、日越
両国が戦略的な利益を共有し、アジアにおける平和と繁栄のためにも協力し合う戦略

的パートナーシップを確立したことを内外に明示した。

2010年10月には、ASEAN関連首脳会議出席のため訪越した菅総理が、引き続きベトナムを公式訪問し、「アジアにおける平和と繁栄のため戦略的パートナーシップを包括的に推進するための日越共同声明」を発出した。また、2011年10月、ズン首相が訪日し、野田総理と日越首脳会談を行い「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップの下での取組に関する日越共同声明」を発出した。ズン首相は2012年4月にも訪日し、野田総理と日越首脳会談を行った。

2013年1月には安倍総理が就任後最初の外遊先としてベトナムを訪問し、また、同年12月には、日・ASEAN特別首脳会議への出席のためズン首相が訪日した。安倍総理とズン首相との間で、地域的課題を共有し経済的に相互補完関係にある重要なパートナーとして、日越間の「戦略的パートナーシップ」を更に発展させていくことが確認された。

また、日越間の交流の増加を受けて、2009年に在福岡ベトナム総領事館、2010年に在釧路ベトナム名誉領事館と在名古屋ベトナム名誉領事館が開設された。

(出所) 外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国の対ベトナム（当時は南ベトナム）ODAは1959年度に開始されたが、南北統一後の1978年末までベトナムによるカンボジア侵攻により一時中断していた。その後、1991年のカンボジア問題の解決（パリ和平合意）を受け、1986年以降導入された「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するためにも、1992年より本格的に再開された。それ以降ベトナムへのODAは増大し、現在、我が国は最大の援助国となっている。

2012年度の援助実績を見ると、円借款は2,029億円、無償資金協力は17億円、技術協力は85億円となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款2兆795億円、無償資金協力は1,408億円、技術協力は1,159億円となっている。

2. 援助の目的と意義、不正事件後の対応

ベトナムはASEAN加盟10か国の中でインドネシア、フィリピンに次いで第三の人口規模をもち、我が国にとって製造拠点、輸出市場、天然ガスや石油といったエネルギー供給源としての可能性を有している。我が国の援助により、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善が図られ、日越間の経済関係の緊密化につながることで、加えて、ASEAN・メコン地域における連結性の強化や経済発展にも資することが期待されている。

一方、2008年に円借款事業に関する不正行為が発生したことを受け、2009年に両国で不正腐敗防止策として日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を取りまとめ、着実な実施を行ってきたが、2014年3月にもベトナム鉄道公社と日本交通技術株式会社との不正事件が発生したため、日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を改訂する形で再発防止策を取りまとめ、同年7月の岸田外務大臣の訪問を機に、新規案件を再開した。

3. 援助の基本方針及び重点分野

2012年12月に策定された国別援助方針では、ベトナムの「社会経済開発10か年戦略」及び「社会経済開発5か年計画」に掲げられた2020年までの工業国化の達成に向けて、国際競争力の強化を通じた持続的成長、脆弱性の克服及び公正な社会・国づくりを支援することを、我が国の援助の基本方針と位置付けた上で、次の重点分野を掲げている。

- (1) 成長と競争力強化：市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業開発・人材育成を支援する。また、幹線交通及び都市交通網の整備、エネルギーの安定供給及び省エネルギーの推進等を支援する。
- (2) 脆弱性への対応：環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備や、農村・地方開発を支援する。
- (3) ガバナンス強化：法制度の整備・執行能力の強化や、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、司法・行政機能強化のための取組を支援する。

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト（無償、技協）

（1）事業の背景と目的

ベトナムでは、5歳未満児の死亡率の低減及び感染症流行の抑止の有効手段として、1981年から国家プロジェクトである拡大予防接種計画に基づき、麻疹や結核など6感染症の予防接種を実施している。

同国政府は、高い予防摂取率を達成するため、日本からの支援により、麻疹ワクチン製造施設建設計画（2003～2006年）（無償）において、WHOの品質管理基準（GMP：Good Manufacturing Practice）に適合したワクチン製造施設・機材の整備を行

ってきた。また、麻疹ワクチン製造基盤技術移転プロジェクト（2006～2010年）を通じて、日本の技術や日本で開発されたワクチン株を使用して、WHO-GMPに準拠した麻疹ワクチン製造技術の移転を行ってきた。

しかしながら、2011年に風疹が大流行（7,259件）し、妊産婦や乳幼児を中心に深刻な被害が生じた。大流行後の麻疹風疹の混合ワクチン製造ニーズの高まりを踏まえ、麻疹及び風疹による被害者の低減を目指して、2013年から本事業を開始した。



（写真）ワクチンの品質検査・ラベル貼り作業

（2）事業概要

- ①協力期間：4年11か月（2013年5月～2018年3月）
- ②関係機関：ベトナム側：ワクチン・生物製剤研究・製造センター（POLYVAC）
日本側：（株）北里第一三共ワクチン（業務委託）
- ③日本側投入：短期専門家、機材供与、POLYVACのスタッフの本邦研修の受入等
- ④主要活動内容：POLYVAC職員が、麻疹風疹ワクチン製造業者としての適切な技術を習得するための技術支援。ワクチン製造のためのバリデーションと品質管理の実施体制を構築し、スタッフのバリデーション能力を強化。

（3）視察の概要

派遣団は、ワクチン・生物製剤研究・製造センター（POLYVAC）を訪問し、ヒエン局長、JICA、北里第一三共ワクチン側より説明を聴取した後、同施設内を視察した。

<説明概要>

POLYVACは、1994年にポリオワクチン製造の施設として国立衛生疫学研究所から

独立した。当初からポリオワクチンの製造を行っていたが、製造能力が限られていたことから、JICAによる研究機器、製造資材等の支援を受けた後、年間3,700万ドースのワクチンを自国で製造できるようになった。その結果、2000年にはベトナムでのポリオ根絶を達成した。

初期の目的を達成したので、2006年から麻疹ワクチン製造基盤技術移転プロジェクトによる支援を受け、麻疹ワクチンの自国製造を開始し、以前は1,500万ドースのワクチンを輸入に頼っていたが、自国製造が可能となった。さらに同国では風疹が大流行したことから、2011年に麻疹風疹ワクチン製造技術の支援要請を日本に対し行い、支援を受けることとなった。POLYVACは、ポリオワクチン開発の技術を生かして、「麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト」の実施機関となり、現在は、この事業によって病理試験室の設置、ワクチン株、実験動物のウサギ等の供与を受け、麻疹風疹混合ワクチンの開発・製造を進め、ベトナム全土での使用のみならず、カンボジア、ラオスといったASEAN近隣諸国への輸出も目指している。

<質疑応答>

- (Q) 麻疹、風疹それぞれの単体ワクチンに比べ混合ワクチンを製造するほうが難しいと思われるがいかがか。
- (A) 混合ワクチンの製造については、麻疹・風疹の両ワクチンの適切な混合量、安定剤の量など様々なノウハウがあるが、これらについては十分な技術移転が行われている。
- (Q) ベトナムではワクチンの副作用についての認識はどうか。
- (A) 日本ではワクチン接種において重篤な副作用が起こらないことが求められるが、このプロジェクトにおいては副作用についても日本のような安全水準を目指している。
- (Q) 今後、近隣諸国への輸出や他の混合ワクチンの開発を希望するとのことであるが、いずれそれは可能か。
- (A) 麻疹風疹混合ワクチンの製造技術の向上により、今後輸出することも可能と思われる。新たな混合ワクチンとしては、おたふく風邪の三種混合ワクチンの開発を目指している。
- (Q) ベトナム全土への流通や、近隣諸国への輸出に当たって、山岳部の道路改良や高速道路などの道路網の整備が必要になるとと思われるがいかがか。
- (A) 品質の良いワクチンの製造ができて、ワクチンが実際に人体に注射されるまで、その運搬のためのインフラ整備やコールドチェーンが重要であると認識している。実際、ワクチンを常時-20℃の倉庫と-5℃のキャリーボックスで管理している。

2. ハノイ市環状3号線整備事業（有償）

(1) 事業の背景

ベトナムの国内交通における道路への依存度は非常に高く、特に近年、大都市内及び大都市と地方都市間を結ぶ幹線道路を中心に交通量が急激に増加している。とりわけ、

急速な経済発展・人口増加・モータリゼーションが続いている首都ハノイ市の状況は深刻であり、周辺地域からハノイ市中心への交通の抑制、周辺地域間の交通の円滑化のために、ハノイ市における環状道路網の整備が必要とされてきた。

（２）事業の概要

ハノイ市環状３号線は、市中心部の外周を通り、市内道路、都市間道路の機能を同時に果たしており、ノイバイ国際空港、多数の工業団地が立地するハノイ市北部と、ハノイ市中心部、ハイフォン市まで続く国道５号線を結ぶネットワークの一部を構成する幹線道路となっている。

この事業は、ハノイ市環状３号線の南西部分（マイジック・インターから北リンダム湖まで）を連続高架橋の都市内高速道路として建設するものである（全長約 8.9km）。南東側は、タインチ橋からのアプローチ道路（主に盛土による高速道路）と接続し、北西側はノイバイ国際空港に向かう道路と接続する。

・事業の内容

- ① パッケージ１（北西側：約 3.5km）の施工：韓国企業、ベトナム企業
- ② パッケージ２（中間区間：約 2.1km）の施工：三井住友建設（株）
- ③ パッケージ３（南東側：約 3.3km）の施工：ベトナム企業
- ④ コンサルティング・サービス：オリエンタルコンサルタンツ・片平エンジニアリングインターナショナル
- ⑤ 事業実施者：交通運輸省
- ⑥ 総事業費：333 億 3,300 万円

・進捗状況

2010 年 6 月にパッケージ 3 の工事、2011 年 2 月にパッケージ 1 の工事、2011 年 7 月にパッケージ 2 の工事をそれぞれ着工し、2012 年 6 月にパッケージ 3 が、また 2012 年 10 月にパッケージ 1、2 が同時に開通した。

<視察の概要>

在外公館及び JICA から説明を聴取するとともに、車中より視察を行った。なお、当該視察と併せ、紅河橋（タインチ橋）建設事業（有償）を視察した。

<質疑応答>

- (Q) ハノイ市内にはバイクが多いが、日本製バイクの状況はどうか。
- (A) 自動車、バイクには関税が 100% 掛かるが、ホンダ、ヤマハなど日本製のバイクは性能がいいので多く走行している。バイクは一家族で 1 台保有している状況で 3 人乗りできるようになっている。道路や家が冠水すると一番の財産であるバイクをいち早く避難させる行動も見受けられる。
- (Q) 今後、フィリピンのようにバイクから乗用車へとモータリゼーションが移行したらどうなるのか。

(A) ハノイでは約1割が乗用車に移行すれば都市交通網はパンクするといわれている。道路網、都市鉄道の整備が進んでいないが、2015年以降TPPの導入、ASEANの経済統合に備えしっかりと道路網などの交通インフラ整備をする必要があると考えている。

(Q) ほとんどの橋にはバイク専用レーンが設けられているのか。

(A) ハノイは川に囲まれた街なので、ほとんどの大きな橋ではバイクと車の専用レーンに分けて対応しているが、環状3号線は車専用となっている。

○紅河橋（タインチ橋）建設事業（有償）

・事業の概要

ハノイ市を二分する紅河には、タンロン橋、チュオン・ズオン橋等が掛かっているが、交通量の増加に伴い交通渋滞が深刻化している。本事業は、環状3号線計画の一部として、国道5号線、国道1号線を結ぶ区間に、新紅河橋（片側3車線／全長3.1km）、南北アプローチ道路を含む）を建設し、市内の交通渋滞を緩和し物流の効率化を図るものである。

・事業の内容

- ① 紅河橋主橋梁建設：大林組・三井住友建設
- ② 北側アプローチ道路：大林組・ベトナム企業
- ③ 南側アプローチ道路：三井住友建設・ベトナム企業
- ④ 住民移転先インフラ整備：ベトナム企業
- ⑤ コンサルタント（詳細設計・施工監理）：オリエンタルコンサルタンツ
- ⑥ 総事業費：589億円

・進捗状況

2007年2月に主橋、2009年に北側アプローチ道路、2010年に南側アプローチ道路が開通している。

3. ハノイ水環境改善事業（有償）

(1) 事業の背景

首都ハノイ市は、紅河などの河川に囲まれた低地にあるため、雨季には度々洪水が発生していた。排水システムは植民地時の19世紀に建設されたものである。下水処理場がなく、既存の排水・下水施設の多くが老朽化により流下能力が減少していたことから、浸水氾濫が市街地区で発生し、周辺河川、湖沼の水質悪化が生じていた。第Ⅱ期の事業により、ハノイ市内の排水路、湖沼、河川の改修や調整



(写真) ハノイ下水道公社関係者とともに

池、ポンプ場、下水処理施設の建設を支援し、洪水の改善、河川や調整池の水質を改善し、環境と住民の生活・保健状況を改善することとしている。

(2) 事業の概要

第Ⅰ期事業では、主要河川の改修を行い、調整池・ポンプ場を建設するとともに、パイロット下水処理場の建設（2005年度に完成済み）を行った。下水管・河川改修、排水路・調整池・ポンプ場建設、湖沼環境改善、住民移転地区整備等をベトナム企業により 2005 年度までに実施した。

第Ⅱ期事業では、主要河川に接続する運河等の改修とポンプ場の拡張を行い、排水能力を更に強化（10年確率の大雨に対応）するとともに、中規模下水処理場を整備することとしている。

○第Ⅰ期事業

- ① 河川改修等土木工事：清水建設
- ② 建設・O/M機器調達：兼松、ポンプ・水門製造、据付：荏原製作所
- ③ 下水処理場建設工事：荏原製作所
- ④ コンサルティングサービス：日本工営
- ⑤ 供与額：185 億 7,100 万円

○第Ⅱ期事業（2015年に完成予定）

- ① ポンプ場拡張工事：ベトナム企業
- ② ポンプ等機器調達：クボタ
- ③ 河川改修：ベトナム企業
- ④ 橋・管理道路改修：ベトナム企業
- ⑤ 湖沼環境改善：ベトナム企業
- ⑥ 下水管敷設・改修：ベトナム企業
- ⑦ 維持管理用機材等調達：兼松
- ⑧ コンサルティングサービス：日本工営
- ⑨ 供与額：計 323 億 3,300 万円



(写真) イエンソー排水ポンプ施設

(3) 視察の概要

派遣団は、イエンソー排水ポンプ場を訪問し、ハノイ下水道公社及びコンサルティングを行っている日本工営より説明を聴取した後、ポンプ場の施設を視察した。

<説明概要>

排水ポンプは、10年に一度の大雨に対応できるよう設計されており、全体で90トンの排水能力をもつ。

ODAによるハノイ市内の排水・処理施設の設置には市民が感謝しており、洪水の頻度も減少している。ハノイ下水道公社には、現在175名の職員が在職している。この事業によって公社独自で排水施設の管理ができるようにしている段階であり、最終的には、排水

路の管理までできるようにしたい。

<質疑応答>

(Q) 紅河の上流である中国がダムなどを建設して、水位が下がっているとのことであるが、取水状況はいかがか。

(A) 乾季になると水位が下がりすぎて取水できず、灌漑に影響があると聞いている。

(Q) ポンプのメンテナンスはどのようにしているのか。

(A) メンテナンスは、乾季に、ポンプを受注した荏原製作所の指導の下、行っている。

4. 中小企業の海外展開支援事業（中小企業支援(普及・実証事業)）

(1) 事業の背景

2013年度、中小企業の海外展開支援事業として、「危険物漏洩対策に係る技術の移転に伴うSF二重殻タンクの普及・実施事業」が採択された。同事業は、SF（Steel and FRP）二重殻タンクの有効性をベトナムにおいて実証し、同タンクの普及を促進するとともに、二重殻タンクの設置に関する法律の整備に向けて、二重殻タンクの安全性に関する啓蒙活動等を行うものである。



(写真) SF二重殻タンクの説明

(2) 事業の概要

この事業は、JICAからベトナム側への提案型事業という形で、玉田工業株式会社がベトナム石油公社（PETROLIMEX）に対してSF二重殻タンク製造の技術指導を展開するもので、協力期間を2013年8月～2015年2月までの1年半としている。委託額は、約1億円、協力対象地域としては、工場のあるフンイエン省、ハノイ市、ホーチミン市としている。

(3) 視察の概要

派遣団は、タマダ・ベトナム社が技術指導しているベトナム石油公社の子会社であるPCC-1のタンク工場を訪問し、玉田社長及び石油公社関係者から説明を聴取した後、工場の視察を行った。

<説明概要>

2013年度にJICAの委託事業として地下タンクに係る技術供与、製造設備・資機材の導入事業をコンサルタント会社とともに提案し、採択された。2013年8月にベトナム石油公社と事業実施に向けた協議議事録に署名し、玉田工業の主導の下、SF二重殻タンクの

技術指導を行っている。玉田工業のガソリンスタンドのSF二重殻タンクは、日本全国の9割以上のシェアである。この日本式タンクの技術を生かして、ベトナム国内の経済成長と環境保全の点から、今までの一重殻タンクによるガソリンなどの石油化学品の漏洩等による土壌汚染・水質汚濁の防止が期待されている。



(写真) JICAから供与を受けた検査機器

この1年間で、①現地のガソリンスタンドの地下タンクの漏洩状況について日本からの技術者による日本の法令に基づいた検査を実演、②第三者機関としてハノイ工科大の協力の下、現地のタンクと二重殻タンクの比較試験の実施、③公社、政府関係者等へのタンクの有効性の説明、④公社の技術者への日本での研修による技術指導、⑤タンクの製造工程とガソリンスタンドへの埋設による実証試験(訪問した翌週の8月28日にハノイ市内のガソリンスタンドへの埋設現場の見学会が行われた)、⑥日本の関係省庁を講師とした、ベトナム天然資源環境省、商工省、公安省消防局の行政官に対する法整備に向けた研修といった活動をJICA側が普及・実証事業としてサポートしている。

玉田工業は、今後ベトナムが地下タンクのユーザーとして見込めることから、2014年7月に同社の現地法人であるタマダ・ベトナム社の工場をハイフォン市にあるディンブー工業団地に建設を開始し、2015年1月末に完成予定である。

<質疑応答>

(Q) ベトナムへの中小企業の海外進出希望はどのような状況か。

(A) 中小企業の海外進出に関する応募は増えており、2013年度にJICAが採択した110件のうちベトナムの案件は23件である。

(Q) ベトナムにおいて100%外資の事業は可能なのか。

(A) 流通サービス業など職種によっては無理だが、製造業は100%外資で事業することは可能である。

(Q) ベトナムでは時々停電が起こるなど電気事情がまだ悪い状況にあるが、製造業にとって重大な問題ではないのか。

(A) 大きな工業団地では、バックアップ電源を保有しているが、保有していない工業団地もある。ベトナムは人件費が安いので、製造業は現在なんとかやっているが、部品・材料は輸入で調達することとなるので、物流コストは高くなっている。また、停電により不良品が出ることが更なるコスト高の要因となっている。今後人件費が上がってくるのが製造業進出の課題となる。

(Q) 二重殻タンクのベトナムへの導入の見通しはどうか。

(A) ベトナムにおけるモータリゼーションの発達と環境問題の意識の高まりもあり、国

営企業であるPETROLIMEXによるベトナム全土へのガソリンスタンドの建設とマッチしてタンクの需要が見込めるよい事例だといえる。

(Q) 玉田工業としてはベトナム進出をいつ頃から考えていたのか。

(A) 以前から中国、マレーシア、タイに二重殻タンクの製造技術移転は行ってきたが、事業自体を海外展開するまでには至っていなかった。ベトナムへの海外進出に興味があり、二重殻タンクの導入についてベトナム側に打診したところ、まだ導入が難しいタイミングという状況であった。そのような時にJICA支援事業を知って、進出を前倒しして応募することとした。

5. ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設計画

(1) 事業の背景

ベトナムでは急速な経済発展に伴い、ハノイなどの大都市で航空旅客輸送量が急増しており、同国の主要物流拠点であるノイバイ国際空港では、旅客数が2007年以降計画容量である年間600万人を超過（2010年約950万人、2013年約1,280万人）しており、旅客取扱施設の拡張が喫緊の課題となっている。この事業では、同空港の国際線専用旅客ターミナルの新設や、必要な機材の調達などを支援し、増大する運輸交通需要と急速に進む都市化に的確に対応し、円滑かつ安全な物流・人的交流の交通ネットワークを整備することとしている。



(写真) 入国審査予定場所には両国国旗が掲揚

(2) 事業の概要

○ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設事業（有償）

本事業では、ノイバイ国際空港に国際線専用旅客ターミナルを新設することにより、同空港の旅客取扱容量を拡大し、急増する航空需要に適切に対応するとともに、利便性、安全性を向上させるものである。

第Ⅰ期（126億700万円）と第Ⅱ期（205億8,400万円）の円借款を供与済みであり、今次円借款は第Ⅲ期分の供与となる。借款資金は、ターミナル及び周辺施設建設に必要な土木工事、資機材の調達、コンサルティングサービス等に充てられている。

なお、本事業には本邦技術活用条件（STEP）が適用され、日本の技術が活用されている。

○ノイバイ国際空港運営・維持管理計画策定支援プロジェクト（技協）

本事業では、第二旅客ターミナルに導入される最先端設備（地下埋設管による航空機燃料供給システムや旅客手荷物処理装置等）の運営・維持管理について、実施機関であるベトナム空港会社（ACV：Airports Corporation of Vietnam）の施設の知識やノウハウ、経験の蓄積が十分ではないことから、JICAと本邦企業も含めた官民連携による支援体制の下、日本の国土交通省や空港会社の協力を得て、ACV側の空港運営・維持管理に係る能力向上を図ることを目的としている。

事業の期間は、2012年5月から第二旅客ターミナルの運用開始に至る2015年6月までの4年間で、協力金は約1億8,000万円を見込んでいる。日本側から、長期専門家2名（チーフアドバイザー/給油システム、業務調整員）、短期専門家17名（給油システム運営・維持管理、旅客ターミナル施設運営・維持管理）の派遣がなされるとともに、給油システムに係る事業計画、人材確保計画、組織・人員配置計画、施設使用料設定、訓練計画等の策定に必要な技術支援、旅客ターミナルビルにおける施設の運営・維持管理や組織・人員配置に係る日本への研修を実施することとしている。

（3）視察の概要

派遣団は、ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設事務所を訪問し、施工を受け持つ大成建設及びJICA側からの説明を聴取するとともに建設現場の視察を行った。

＜説明概要＞

第二旅客ターミナルは、幅約1,000m、14搭乗橋を保有し、羽田空港国際線ターミナルとほぼ同様の規模で、2014年末までの完成を目指している。建設作業員は、ベトナムで調達し、重機も現地で調達している。また、労働安全基準は日本の基準を採用して作業を行っている。労務者を除き、事業に関する関係者は約380名（うち邦人は59名）在籍している。



（写真）出発階の工事現場

＜質疑応答＞

- （Q）現地でほとんどの作業員を調達しているとのことである。ベトナム人は勤勉と聞かすが、どのような所感をお持ちか。
- （A）下請企業から作業員を調達しており、識字率が高く、ある程度の技術力を持っているので問題はない。技術系の人材という点では十分その育成に足る人々である。しかし、現場監督から作業手順を聞かずに作業を進めてしまうところがある。また、暑さ、湿気もありヘルメットの徹底という安全意識を植え付けるのが難しかった。
- （Q）第二旅客ターミナルには年間何人分の許容量を見込んでいるのか。
- （A）国際線専用として1,000万人分を見込んでいる。

第4 意見交換の概要

1. ブイ・クアン・ヴィン計画投資大臣

派遣団は、計画投資省を訪問し、ブイ・クアン・ヴィン計画投資大臣と意見交換を行った。

(ヴィン大臣) 近年、越日両国の友好関係は良好であり、今回の一行の訪問を歓迎する。

両国は貿易・文化の面から外交、国防の面でも協力が進んでいる。ベトナムではインフラ整備を始め、日本の支援により、政府の重要な施策が達成されてきた。実際、ベトナム全土で、日本のODA支援などの現場を見ることができる。日越友好橋であるニヤッタン橋建設から、テレビ番組ソフト整備計画といったメディア協力まで支援がなされ、直接投資も日本は上位の国である。また、貿易・文化交流活動が、様々な形で実施されており、ベトナム側にとって日本は法を遵守し不正をしないことから信頼されている。

計画投資省は、ベトナムの経済政策を担い、日本から多大な支援を受けている。また、日本はODAの直接投資のほかに日越協力枠組みの中で我が国の工業化戦略やその策定、政令等の改正作業に協力していただいている。外国からの直接投資は、歓迎するところである。また、日本からの投資先の誘致のために、大使館、JICAと緊密な連携をとっており、今では、日本の地方自治体からも計画投資省に足を運んでいただく状況である。計画投資省としても、日本からの協力の成果は、その内容が深く多様化しているものと認識している。



(写真) ヴィン計画投資大臣との意見交換

しかしながら、残念なことにODAに関連した不正事件が2回も発生した。今回の不正事件^(注)を受け、大使館、JICAとともに我が国政府としてもズン首相を始めODA腐敗防止合同委員会報告書の改訂作業に取り組んだ。特に交通運輸省が先頭に立って、関係者の逮捕、業務停止などに協力してきた。

いくつかの分野では、まだ課題を残しているところであるが、両国の友好関係は良好であり、海上保安分野の向上のため、中古船が無償で供与されることは大変有効なことである。今回の参議院派遣団のベトナムODA案件の視察は、今後の両国協力関係の貢献につながるものと思われる。

(派遣団) 東日本大震災では、ベトナムから多大な援助を受けたことに感謝申し上げる。

2013年は日越国交樹立40周年、2014年は日本のODA支援60周年を迎えた節目の年

である。日越関係は重要であると認識していることから、安倍総理を始め各閣僚が訪越し、2014年3月にはサン主席が訪日され、格調の高い国会演説をされた。我々議員一同もサン主席の演説には感銘を受けた。

このような中、ODAの不正事件は残念な出来事である。2008年の不祥事件で問題点が解消されたと思ったところ、今回の不正事件では、日本の納税者にとって残念な結果となってしまった。政府が先頭に立って今回の不正事件に対し関係者の処罰など事件の事実解明を図り、透明性と説明責任を果たし、支援体制を改善してきたことは良かったと思う。このような信頼ある迅速な対応の結果、我が国も政府の政治的判断や深田大使の尽力によりODAの新規案件の再開が決定した。今後の両国関係では、このような不正事件の再発防止が最善の策となる。ベトナムの発展は自国のみならず、ASEANの発展につながると思われるので、ヴィン大臣のリーダーシップを、日本国民を含め期待している。空域、海域の安全保障の面での両国の関係は密接になっていく必要がある。両国がお互いウィン・ウィンの関係の構築ができるよう良好な関係にしていきたい。

(ヴィン大臣) 両国関係のため、計画投資省はODA案件を効率的かつ透明性のある形にしてきたつもりだ。ODAの個別案件の実施と透明性の確保は、日本の納税者のみならず、支援を受けているベトナム側も責任を果たさなければならないと思っている。二度の不正事件は、ベトナム側も大変遺憾と思っており、不正に対し直ちに解決しようとし、日本からのアドバイスも聞き入れ取り組んできたところである。計画投資省としては、ODAなどの投資促進のために、第一に、不正防止の強化及び隙間のない法体制の構築、このような考えの下、公共投資法、入札法、投資家選定法といった法改正に取り組んできた。第二に、各ODA案件の会計監査を数多くこなすことにより地方で行っている案件も含めたチェック体制の強化、第三に、不正を行った関係者の処分の厳罰化で、今回の不正事件でも関与したベトナム鉄道公社の職員に厳しい処分を科した。このような三つの提案を政府に対し行った。今回の一行の調査は、どのようにODA案件が生かされているかについてのチェック機能として歓迎する。

(派遣団) 不正事件の再発防止策として、ヴィン大臣の下、法体系の整備、会計監査制度の構築を進めていることを、ODA特別委員会の他のメンバーに伝えたい。

サン国家主席が共産党書記局常務の当時の2011年6月に千葉県旭市を訪問され、仮設住宅を訪れ、炊き出しやタオルの援助など人道的支援をしていただいたことに感謝申し上げる。今後は、両国で防災の開発を協力していければと思っている。

また、唇顎口蓋裂に関する医療協力の経験から、ベトナム人の歯科技師は勤勉で向上心が高く、手先が器用と認識しており、今後とも両国の医療の発展のため協力していきたいと考えている。

また、日本の経営者からは、海外進出を狙う国としてベトナムがまず候補に上がる。大企業は進出しているが、世界的に最先端技術を持っている中小企業が進出したいと熱い視線でベトナムを見ている。進出するに当たっては、商慣習や法制度といったことが中小企業進出のネックとなっている。日本側としては、優れた技術を提供してい

きたいので、中小企業が進出できるようビジネス環境を整備するよう、ヴィン大臣から政府側へ伝えてほしい。

(ヴィン大臣) 派遣団一行の発言は、ベトナム側として心温まるもので、ありがたく思う。私を含めた計画投資省が、服部元大使を介して眼科医院の設置のためハノイ市や関係機関と調整して、設置しやすい環境づくりに努めている。

日本の中小企業進出促進のために、専用の工業団地の建設や手続きの簡素化など環境整備に努めており、現在、2014年末までに中小企業などの裾野産業に対する法的優遇制度の省令、法案改正のとりまとめ作業をしているところである。

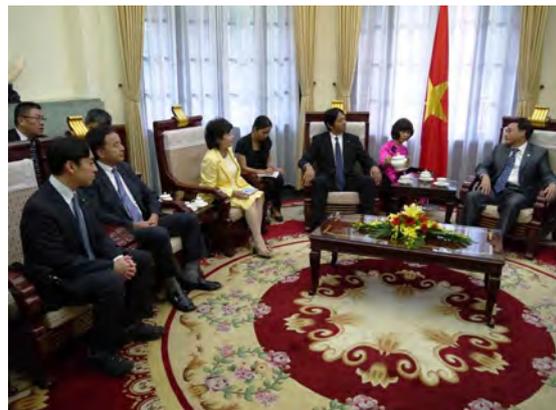
(注) 「第2 我が国のODA実績・2. 援助の目的と意義、不正事件後の対応」を参照。

2. ホー・スアン・ソン外務次官

派遣団は、外務省を訪問し、ホー・スアン・ソン外務次官と意見交換を行った。

(ソン外務次官) 越日二国間の相互訪問が頻繁に行われており、6月も岸田外務大臣の訪問があったばかりである。今後、ズン首相も訪日を予定している。このように両国の良好な関係が続くことは相互理解を促進するものであり、今後更なる発展を望みたい。

(派遣団) ソン次官は東アジア地域の専門家であり、特に中国には精通している。2013年は、ベトナムとの国交樹立40周年、2014年はODAを開始して60



(写真) ソン外務次官との意見交換

周年の年である。近年、日越の交流は様々なレベルで盛んである。昨日、ヴィン計画投資大臣と懇談の際は、昨今のベトナムにおけるODA不正事件の問題が取り上げられたが、ヴィン大臣のリーダーシップの下、透明性・説明責任を発揮し、より良いODAの相互関係を構築していく努力が必要であると伝えたところである。ソン次官は、2014年3月に来日したサン国家主席に同行していたと聞く。サン主席の国会演説は議員皆感銘を受けており、安倍総理との首脳会談では、日越の戦略的パートナーシップを更に発展させていくことをうたっている。最近の中国による海洋侵犯問題では、日本も同様に空・海の安全保障に協力していきたい。中国との経済交流・連携は保持していかなければならないが、主権国家としては言うべきところは言うという姿勢は必要である。このような中国の情勢について、次官の所見を伺いたい。

(ソン外務次官) 日本からのODAなど様々な支援に対し感謝する。ベトナムは多くの国々とのODAで様々な政策を支援してもらっているが、日本はODAの最大のドナー

国である。ノイバイ国際空港旅客第二ターミナルビル建設を始め、ベトナム全土でプロジェクトが進んでいる。特に、水改善事業など日常生活の改善・向上から経済活動の発展まで様々な点でODAによる支援がなされている。政府としてもODA支援を重視し、一番友好的にかつ活用できるよう、建設的に法律上の整備を含めて取り組んでいる。2008年、2014年の不正事件については、厳重に調査し処分を科した。今後は、このような悪いイメージを払拭しODA支援を発展していきたい。

サン主席と安倍総理との会談は成功裡に終わり、南シナ海、東シナ海の問題については、関係各省レベルで海洋支援策を検討しているところである。ベトナムは他の国々や日本と一緒に、中国に対して南シナ海の状況が複雑になるようなことを止めるように図り、東アジア地域の平和に貢献していきたい。歴史上ベトナムの北部地域は中国に支配されるなど、中国とは接しており、経済面も緊密な関係はあるが、越日協力して中国に対し主張するところは主張していきたい。現在の中越関係は21世紀で一番厳しい状況にあり、このような状況が続くことは、両国にとって悪影響であり、ベトナムとしては、国際法に則り平和裡に解決していくことで世界には訴えていき、また、対話を重視して解決していきたい。このためにも日本もベトナムの立場を理解して支援してほしい。

(派遣団) ベトナムが中国の海洋侵犯を世界に対して訴えていく姿勢は、ソン次官のご尽力とも伺える。中国は世界第2位の経済大国となり、軍事力を含め大きな姿勢で臨んでくることは日越お互い一緒である。日米、ASEANと歩調を合わせて問題解決に取り組んでいくことは重要である。今後、領海のみならず領土問題でもASEAN各国が同じ方向性となるよう、ASEANの結束力が重要になると思われる。

(ソン外務次官) このような問題を重視し、ASEAN各国と協力の下、日本とも積極的対話を進め、日本からの情報も共有していきたい。派遣団の皆さんも協力していただきたい。

(派遣団) 日越関係では、大使が各政府関係者にご尽力いただいて日本との良好な関係構築に努め、また、大使はソン外務次官との信頼関係により、良い日越関係にしていることが挙げられる。このような両国の関係は大事であると思われる。

第5 青年海外協力隊員、JICA専門家等との意見交換

派遣団は、ベトナム・ハノイ市で活動する青年海外協力隊員4名（看護師1名、作業療法士1名、日本語教師1名、コミュニティ開発1名）及びシニア海外ボランティア1名（炭鉱の保安対策技師）並びにJICA専門家5名（競争法・ガバナンス、感染症・保健衛生、農業政策、都市鉄道行政、産業人材育成各1名）とそれぞれ懇談した。

青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティアとの懇談においては、隊員の活動状況について説明を聴取したほか、ベトナムでの医療体制・医療保険・リハビリの状況、日本語学習における生徒の習熟度、炭鉱の安全性及びその指導、エネルギー供給への安全性の確保、女性の地位向上策等について意見交換を行った。

また、JICA専門家との懇談においては、専門家からその活動状況について説明を聴取したほか、ベトナム国営企業における競争原理に係る支援体制及び民営化問題、高感染症の国内対策及び研究施設の状況、米作など農業発展に向けたポテンシャル、モータリゼーションの発展及び鉄道などの公共交通の問題点、外資導入に向けての国内の投資環境、チャイナリスクとASEANの経済統合等について意見交換を行った。



(写真) 青年会海外協力隊員、
シニア海外ボランティアとともに



(写真) JICA専門家とともに

IV. モルディブ共和国における調査

第1 モルディブ共和国の概況

(基本データ)

面積：298km² (淡路島の約半分。約1,200の島からなり、そのうち約200が有人島。)

人口：33.8万人 (2012年) (世界銀行)

首都：マレ (マレ島人口：11.7万人) (国連資料2012年)

民族：モルディブ人

言語：ディベヒ語

宗教：イスラム教

政体：大統領制、共和制

元首：アブドゥラ・ヤーミン・アブドゥル・ガユーム大統領 (任期5年)

議会：一院制 (議席85：小選区制) (議席数：モルディブ進歩党 (P P M) 43、
モルディブ民主党 (M D P) 23、共和党 (J P) 12他)

略史：1887年 英国保護国となる

1965年7月 英国保護国から独立、同年9月国連加盟

1968年11月 共和制に移行

1985年7月 英連邦に正式加盟

在留邦人数：182人 (2013年)

1. 内政

1978年11月、マウムーン・アブドゥル・ガユーム大統領が就任。以降6期30年の間にモルディブは観光立国として成長の一方、その独裁的体制に批判が高まり、2004年以降の民主化改革の結果、2008年8月に民主的な新憲法が制定された。同年10月の大統領選挙において、ガユーム大統領との決選投票を制したナシード・モルディブ民主党 (M D P) 会長が大統領に選出された。

2012年2月、同年1月の刑事裁判所裁判長の逮捕・拘束を発端とする与野党間対立の結果、ナシード大統領は辞任を表明、憲法に従いワヒード副大統領が大統領に就任したが、与野党間の衝突事案も発生し、治安が一時悪化した。2013年11月、ワヒード大統領の任期満了に伴う大統領選挙が実施され、アブドゥラ・ヤーミン・アブドゥル・ガユーム大統領 (モルディブ進歩党 (P P M) 議長団長) が就任した。2014年3月22日に国会議員選挙を実施し、連立与党が全85議席における70%近くの議席を獲得するも、5月に国会議長の座を巡る与党内対立により共和党 (J P) が連立離脱している。

2. 外交

モルディブは、独立以来非同盟中立政策を外交の基本方針とし、全ての国との良好な関

係維持に努めている。特に近年、地球温暖化による海面水位の上昇により、国土の水没の危機を国際社会に訴えている。

全世界に 13 の在外公館しか有しておらず、日本はその内の 1 つである（3 大使館（中国、サウジアラビア、日本）、7 高等弁務団（スリランカ、バングラデシュ、英国、マレーシア、インド、パキスタン、シンガポール）、3 代表部（国連、EU、ジュネーブ）。

3. 経済

モルディブ経済は水産業と観光産業が基盤となっている（実質GDPの約3割はこれら産業が寄与）。観光業が深刻な影響を受けた米国同時テロが発生した 2001 年以降、経済は順調に回復していたものの、2004 年 12 月に発生したスマトラ沖地震による大津波の影響で、2005 年の実質GDP成長率は-8.7%に落ち込んだ。その後、観光、漁業分野を中心に経済は力強く回復し、2006 から 2008 年は 3 年連続で 10%超の成長を遂げた。しかし、2008 年 9 月以降の世界的経済危機によって観光客は前年割れとなり 2009 年は-3.6%成長となった。その後、欧州経済の本格回復が遅れる中で、中国からの観光客の急増等により 2010 年、2011 年の成長率は約 7%まで回復したものの、2012 年は政権交代による混乱等もあり 3.4%にまで減速。2013 年は、観光・通信産業が好調で、成長率も 3.7%まで回復している。

4. 日・モルディブ関係

我が国は、1967 年に国交樹立し、国交樹立 40 周年を迎えた 2007 年に駐日モルディブ大使館（東アジア初）が開設された。最近の要人往来では、2013 年 6 月に新藤総務大臣の訪問、2014 年 4 月にヤーミン大統領の訪日（モルディブ大統領の初の公式訪問）があった。我が国は 2008 年 10 月、2013 年 11 月の大統領選挙に選挙監視団を派遣し、民主化改革を支援した。

1985 年以来、我が国はモルディブにとって最大の二国間援助供与国の一つであり、小学校改築支援、マレ島護岸工事、青年海外協力隊員の活動は特に評価が高い。また、我が国からの観光客は年間約 4 万人である。

また、津波被害支援では、2004 年のスマトラ沖大地震による大津波から日本支援の防波堤がマレ島を守ったとして、2006 年モルディブ政府より日本国民に対し「グリーン・リーフ」モルディブ環境賞が授与された。

防衛協力では、過去 20 年以上にわたり PKO 関連活動や海賊対処派遣部隊への物資輸送の自衛隊機がマレ国際空港を利用している。

なお、東日本大震災の際には、モルディブ政府からツナ缶（約 70 万缶）が無償提供された。

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対モルディブ援助の目的と意義

モルディブは伝統的な親日国であり、我が国とは国際場裡の多くの場面で我が国の立場を支持するなど友好関係を維持している。また、同国はシーレーン上の要衝に位置し、南アジア地域、中東を結ぶ地政学的な重要性を有している。

GDPの3割弱を占める観光業は、モルディブ産業の柱として着実に成長を遂げる一方、外的要因による影響を受けやすく、他の産業の育成が急務となっている。

また、モルディブは大小1,190の環礁島から構成される小島嶼国であり、気候変動による海面水位の上昇、自然災害に対し脆弱である。気候変動は、生活環境への直接的影響のみならず、主要産業である観光や漁業への悪影響も予想され、国家全体として多大な影響を受ける可能性がある。

我が国がモルディブを支援することは、同国が脆弱性に伴う問題に対応しつつ、着実に経済成長を遂げ、社会開発を実施することに貢献するものである。さらに、我が国の支援を通じたモルディブの持続的発展と安定は、南アジア地域全体の民主主義の定着と安定に大きく寄与するとともに、海上輸送路の安定にも貢献するという観点からも意義がある。

2. 対モルディブ援助の重点分野

我が国は、モルディブに対し気候変動の脆弱性への対応と持続可能な経済成長への支援の観点から、ODAの効果的・効率的な活用を通じて、後発開発途上国（LDC）を卒業したモルディブが、小島嶼国である同国の有する開発上の課題を克服しながら、持続的に経済を成長させ、更なる社会経済的発展を実現できるよう支援に取り組んでいる。また、モルディブの「戦略実行計画2009～2013」を踏まえつつ、教育・保健を始めとする社会開発分野を支援の中心に置いている。特に、地球温暖化、気候変動による海面上昇の影響を直接受ける小島嶼国という特殊事情を踏まえ、気候変動対策分野も重点として検討することとしている。

3. モルディブに対する援助実績

我が国はモルディブに対し、1970年代から漁業分野の無償資金協力を行い、1980年代からは食糧援助や小学校建設支援等の無償資金協力を実施してきた。2006年6月には、同国に対する初めての円借款供与を決定し、2011年3月に港湾・下水施設の工事が完工した。また、以前から技術協力を行ってきたが、一層の円滑化に向けて2010年に技術協力協定を締結した。

2004年末に発生したスマトラ沖大地震による津波により、死者、行方不明者併せて108名、全壊家屋約2,000戸等と人口33万人の小規模国家にとって多大な被害がもたらされた。しかし、我が国が1987年から1989年及び1994年から2002年にかけて無償資金協力を通じて建設支援を行った首都マレ島を囲う防波堤により、津波によるマレ島の被害は最小限に抑えられた。また、我が国は、復旧・復興支援として、20億円のノン・プロジェ

クト無償資金協力（漁業・農業分野の復興を通じた生活生計支援や社会インフラ復旧支援）を実施。2006年6月には、中長期的な復興支援の観点から港湾整備及び下水道整備のため、同国に対して初めてとなる27.33億円の円借款の供与を決定した。このような我が国の効果的な復興支援は、モルディブ政府及び国民より高く評価されている。

なお、現在、モルディブ政府は「戦略実行計画2009～2013」に基づき、①全国的交通システムの整備、②無理のない生活コストの維持、③手頃な価格の住居の提供、④質の高い医療の提供、⑤麻薬中毒と密輸の防止といった公約の実現を進めている。また、2010年3月にモルディブ政府主催で世界銀行とのパートナーシップにより開催された「モルディブ支援国会合」では、同国政府がマクロ経済改革や公的部門改革等の方針を提示し、また、参加国の間でモルディブの直面する重要課題である気候変動対策についても意見交換を行った。我が国としてはモルディブの持続的な経済成長を実現するため、ODAの効果的・効率的な活用を通じて、小島嶼国である同国の有する開発上の課題を克服していくとともに、さらなる社会経済的発展を支援していくこととしている。

○ 対モルディブの経済協力の実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2008	-	3.80	1.46
2009	-	13.40	2.83
2010	-	3.00	1.93
2011	-	2.50	1.63
2012	-	0.12	1.64
累計	27.33	277.14	66.06

（注）円借款及び無償資金協力は、交換公文ベース、技術協力はJICAベース。

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. モルディブ津波復興計画（有償）

（1）事業の背景

モルディブは、2004年12月にスマトラ沖大地震による津波で被害を受け、死者・行方不明者108人、負傷者1,300人以上、1万5,000人以上が家を失うなど、全人口の1/3が深刻な影響を受けた。復興ニーズ調査結果によると被害額はGDPの62%に当たる4億7,000万ドルと推計され、国家経済への影響は被災国の中で最大であったため、復興資金は、3年間で4億600万ドルと見込まれた。

特に、主要な交通インフラである港湾施設や、津波被害により地下水汚染を引き起こしている下水道施設の復興は、資金不足が著しく、十分に進まなかったため、本事業において、中長期的な復興に対応するものとして実施した。

（2）事業の概要

モルディブ津波復興計画は、2006年6月、モルディブに対する初めての円借款供与案件（供与限度額：27億3,300万円）として決定した。

同計画では、2004年12月に発生したスマトラ沖大地震による津波災害で被害を受けた多数の小規模インフラ（港湾・下水道）の復興支援を通じて、効率的な物流と安定的な下水道サービスの復旧を図り、もって被災民の生活改善及び同国の経済復興に寄与することを目的としている。



（写真）北岸側の港湾の船着き場の修復箇所

（3）視察の概要

派遣団は、JICAから説明を聴取するとともに、大統領府前にある北岸側の港湾の船着き場の修復箇所を視察した。

<質疑応答>

（Q）ムイズ住宅・インフラ大臣との意見交換では、多少の雨が降ると道路が冠水してしまうとのことであったが排水溝の管理はどうしているのか。

（A）道路が水浸しになると住民は何か対策を講じてほしいというが、排水溝がゴミや土で埋まっていることが冠水の原因の一つである。モルディブにはそれを定期的に除去できるだけの十分な行政能力がないことが問題である。

（Q）現在のモルディブの経済状況で推移すれば、円借款を償還することは難しいのでは

ないか。

(A) 毎年経済成長し、個人所得も上がってきているので経済状況は余り深刻ではないと見ている。主要産業が観光業であり、世界の経済情勢に左右されることもあるので、そうした状況を見極めた上で償還計画を立てていかなければならない。

2. 第3次マレ島護岸建設計画（無償）

(1) 事業の背景

モルディブの首都マレ島及び周辺諸島では、海拔の平均が1.5mである。また、既存の護岸は、珊瑚礁を砕いて積み上げた堤をコンクリートで固めただけの非常に脆弱なもので、かつ老朽化も著しく多数の箇所が崩壊・陥没していたため、これまで高潮による浸水被害が繰り返し発生していた。特に、1987年から88年にかけて発生したサイクロンによる異常高潮の浸水のため、同国の首都機能が完全に麻痺する被害に見舞われた。



(写真) マレ島南岸の護岸堤

(2) 事業の概要

我が国では、第1～4次にわたりマレ島を取り囲む護岸を整備し、海岸防災機能の強化を図り、支援を行ってきた。第3次となるこの事業では、1998年5月から2000年3月にかけて南護岸堤（全長1,546m）の整備、船舶係留に配慮した護岸前面の水域の浚渫などを実施し、事業規模は13億8,000万円であった。

また、我が国はマレ島護岸建設のために複数の無償資金協力案件の実施を1987年から2002年まで15年かけて行ってきた（「マレ島南岸護岸建設計画」（1987～89年、20億5,100万円）、「第1次マレ島護岸建設計画（西岸）」（1994～96年、13億6,800万円）、「第2次マレ島護岸建設計画（東岸）」（1996～98年、11億7,800万円）、「第4次マレ島護岸建設計画（北岸）」（2000～02年、8億200万円）。

なお、2004年12月のスマトラ沖大地震により、マレ島に高さ約3mの津波が襲い、島の約2/3が水に浸かったものの、津波自体は建設した離岸堤により減衰し、護岸堤をやや超える程度であった。さらに、護岸堤及び離岸堤自体の被害も、北岸壁において、他国が建設した岸壁では一部海側に傾



(写真) 離岸堤の開口部及びODA銘板

いたものの、我が国によって建設された西岸、南岸、東岸の護岸はほとんど被害の痕跡は認められず、島民の安全な生活の確保に寄与した。こうしたことから、2006年6月、護岸工事を含む日本の開発支援への感謝を込めて、モルディブ政府より日本国民に対し「グリーン・リーフ」モルディブ環境賞が授与された。

＜議員からの発言＞

第3次護岸建設計画のODAの銘板が、少々痛んでいるところがある。日本が事業を行ってきたということを、きちんとモルディブ側に伝えることが大事なので、そういう管理も大切である。

3. 青年海外協力隊日本語教師活動

（1）活動の概要

モルディブに対しては、1988年から現在まで13代にわたり青年海外協力隊員の日本語教師を派遣してきた。現在、首都マレ島のモルディブ国立大学において、観光学部学生を対象とした日本語の授業と文学部社会人を対象とした夜間の日本語の授業が実施されている。この他、通常の日本語の授業と並行して、日本語スピーチコンテスト、各種日本文化紹介のイベントが実施されている。



（写真）日本語教室の授業風景

これまで日本語教師の隊員を多く派遣してモルディブ人の日本語教師を育成してきたところであるが、日本語教師の雇用形態が契約ベースであり待遇も良くないため、観光業等へ転職するケースが多く、結果的にカウンターパートが定着せずに長期の隊員派遣となっているのが現状である。

（2）視察の概要

派遣団は、モルディブ国立大学を訪問し、アリ文学部学部長より説明を聴取するとともに、隊員による初級・ベーシックコースの授業（数字を教えているところ）を視察し、学生とともに授業に参加した。

＜質疑応答＞

（Q）日本語教室の学生の受講状況はいかがか。

（A）現在、大学で80名、社会人コースで120名と200名程度が受講し、初級・ベーシックコースと中級コースとに分けて対応している。3年で日本語能力試験1級レベルを目標にしているが、まだ1人も受かっていない状況である。

(Q) 日本語教師の大学内での活動はいかがか。

(A) 日本語教師は、大学で日本の映画紹介、日本語スピーチコンテストなど様々なイベントを企画・開催してくれるので、学内では大変喜ばれている。歴代の隊員は大学側に助言もしてくれており、JICAの支援は役立っている。

4. マレ第二女子中学校建設計画（無償）

(1) 事業の背景

モルディブでは長期国家開発計画である「ビジョン2020」において、全ての国民が10年間の小中学校教育を受けることを目標とし、また、「第7次国家開発計画(2006-2010)」では、中等教育アクセスの普遍化を教育分野の課題として掲げるとともに、「全ての子供が基礎教育にアクセスすること」や「職業・技術教育の拡大」などを主要な目標として設定していた。

当時、首都マレ島には、男子校2校、女子校1校の計3校の公立中学校があり、女子中学校には教育省が学校管理上の上限とする1,500人を超える約2,600人の生徒が就学し、教室不足から仮設教室での授業を余儀なくされていた。また、同校は約60年前に設立されたものであり、施設の大半は老朽化していた。

こうした状況にかんがみ、モルディブ政府はマレ島に新たな公立女子中学校を新設するため、学校施設、教育用家具・備品及び機材の調達について我が国に対し無償資金協力を要請してきた。



(写真) ヒリヤ小・中学校の教師とともに



(写真) ODAの銘板

(2) 事業の概要

この事業では、2007年6月から2009年3月にかけて、新たな女子中学校の施設建設と、机・いす、教育用機材の整備を支援しており、マレ島公立女子中学校における施設キャパシティの増大を図り、学習環境の改善を行った。

なお、供与金額は6億7,400万円である。

(3) 視察の概要

派遣団は、マスルーフ校長より説明を聴取の後、校内を視察した。

<説明概要>

2009年にマレ第二女子中学校として開校されたが、モルディブ政府の教育政策の変更により2011年から小・中学一貫校及び男女共学の「ヒリヤ小・中学校」となった。現在は、小学校1～7学年505名、中学校8～10学年321名の計826名の生徒が在学している。教師9名、サポート教師14名、事務職員11名を抱え、27の教室、職員室、パソコン室、美術室、視聴覚室、カウンセラー室、保健室等がある。モルディブでは午前コース、午後コースの入替え制で授業を行っている学校が通常であるが、ヒリヤ小・中学校は午前コースだけで運営している。また、教育省の限られた予算の中、やりくりしながら教育環境の改善に努めている。

学校建設から5年間経過したがJICAからその後も支援を受けている。現在、トイレの排水ポンプが故障しているため、2014年度はフォローアップ協力事業により排水ポンプの修理をすることとなっている。

<質疑応答>

- (Q) 女子校から男女共学に変更したことで設備の面で問題が生じていないか。
- (A) 女子校から男女共学になったため、トイレの設備は女子用のままであり、その改修も喫緊の問題である。
- (Q) ヒリヤ小・中学校は午前コースのみで対応できているとのことであるが、どのようなカリキュラムなのか。
- (A) 大体の学年は、14教科、115時限程度教えていることとなっている。授業は昼食までで、午後は家庭で宿題などをするよう指導している。

5. マレ島におけるクリーンエネルギー促進計画（無償）

(1) 事業の背景

2004年12月のスマトラ沖大地震による津波災害後、首都マレ島は、人口が集中して電力需要が急増したが、土地面積の制約上発電整備の拡張が困難なことから、従来どおりほぼ全てをディーゼル燃料による火力発電に依存することとなった。しかし、近年の燃料価格高騰は、100%政府出資のモルディブ電力公社（STELCO）の財務状況を悪化させている。また、海拔が平均1.5mということもあり、気候変動による海面水位上昇の影響を重視する同国政府は、各島で温室効果ガスを発生するディーゼル発電への依存度を下げる政策を打ち出している。

(2) 事業の概要

この事業では、2010年3月から事業規模を10億円で、首都マレ島に①STELCO本社ビル、②大統領府庁舎、③モルディブ社会教育センター、④タージディーン小学校、⑤

ヒリヤ小・中学校の5サイトにおいて、太陽光パネルシステム関連機材（5サイトのトータルで約395kWpの発電能力）等を調達し、技術者育成支援を行うことにより、発電能力の向上、エネルギー源の多様化、再生可能エネルギー利用に関するモルディブ国民の意識啓発を図り、気候変動対策において先進国・途上国双方の取組を促す日本のイニシアティブを示すことに寄与している。

なお、発電電力量は全量STELCOに帰属となっている。

（3）視察の概要

派遣団は、JICAから説明を聴取するとともに、ヒリヤ小・中学校に設置された太陽光発電施設を視察した。

<質疑応答>

（Q）生徒たちに再生可能エネルギーの意識をどう植え付けていこうと考えているのか。発電した電気は、学校では利用できず、全てがSTELCOに帰属することになっている。モルディブの自発的な太陽光発電への取組を促すのであれば、発電で得た電力をヒリヤ小・中学校で使えるようにした方が、生徒を始めとする国民への啓発という面から効果的ではないか。ヒリヤ小・中学校も太陽光パネルも日本のODA支援で建設・設置したのであり、その複合的な活用を図ったほうがよいのではないか。

（A）確かに、ヒリヤ小・中学校は屋根を貸しているだけで、メンテナンス、売電もSTELCOと環境・エネルギー省が行っている。現在は、STELCOに対し、5サイトの太陽光発電システムの維持管理と適切な設置場所の調査方法を支援している。我が国の援助で太陽光発電を12か所に設置済みである。我が国と二国間クレジット制度を締結したことにより、ホテルや漁業で生計を立てている離島に対して再生可能エネルギー促進の観点から、太陽光発電の設置プロジェクトが多くなるであろう。その際にはモルディブの方々により太陽光パネルの設置・管理ができるように役立てたい。



（写真）学校の屋根に太陽光パネルを設置



（写真）学校内にある発電量を示すパネル

第4 意見交換の概要

1. ムイズ住宅・インフラ大臣

派遣団は、住宅・インフラ省を訪問し、モハメド・ムイズ大臣と意見交換を行った。

(ムイズ大臣) 派遣団の訪問を歓迎する。

(派遣団) 東日本大震災の際、モルディブからの多大な支援に感謝申し上げる。70万のツナ缶を頂き、被災地のみならず被災をしなかった日本人も大変勇気づけられた。ODA調査派遣団はモルディブに初めて訪問し、短期間であるがODA案件を視察する。モルディブでも2004年12月のスマトラ沖大地震では、津波の被害があったが、日本が護岸工事をしたところは大丈夫であったと聞く。



(写真) ムイズ大臣との意見交換

4月にヤーミン大統領が初めてモルディブの首脳として訪日され、安倍総理と共同声明を出されたことは高く評価している。今後、モルディブにおけるインフラ関係の案件があれば、日本としても検討したいと思っている。

(ムイズ大臣) 独立以来両国の関係は非常に良好である。モルディブは日本からのインフラ整備支援のみならず、学校の建設など様々な分野で支援を受けており大変感謝している。ヤーミン大統領の訪日と今回の派遣団のモルディブ訪問は、両国交流を益々良好にするものと思われる。スマトラ沖大地震の津波の際、マレ島は日本の支援による護岸工事のおかげで被害が少なかった。こうしたことからモルディブ国民は日本に対して親しみと感謝の念を持っている。6月に日本からJICA専門家が護岸修復の計画を立てるために訪問され、護岸の被害等を見にきた。修復しなければならない護岸が再建されれば、マレ島は更に津波の被害がなくなるものと思われる。

政府では、首都マレ島に人口が集中しているのも、他の島への移住計画がある。また、マレ島の道路は古く、排水施設が芳しくないのも、雨が降るとすぐに冠水してしまうという問題がある。このような問題がインフラ部門で一番の課題であり、道路整備と排水施設の改善ができないか日本を含め専門家の派遣を要請しようと思っているので、日本側も検討をお願いしたい。日本からの「モルディブ津波復興計画」による港湾関係の工事は完成したので、改めて感謝申し上げます。

(派遣団) モルディブにおける日本からのODA支援や観光による人的交流のみならず、現在、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処派遣をしてきた護衛艦2隻が寄港し

ており、日本のシーレーン活動にも協力していただき感謝申し上げます。ムイズ大臣からの要請の案件について、特に、護岸の補修や新たな護岸工事については、モルディブ政府からその提案について説明を受けたと大使及びJICA側から伺っている。今後、日本に持ち帰って検討されることになる。派遣団としても後押しができるようにしたい。道路の冠水はその抑止と排水施設の改善と二つに分けられるが、排水施設などの整備は、大使館側と協議してほしい。原則として日本のODA支援では軍隊が関係する案件への供与ができないので、その点は工夫して提示してほしい。

(ムイズ大臣) 移住計画による開発、インフラ整備が、一番の課題であるのも確かである。また、道路の冠水についても、2週間前に少々の降雨で起こってしまった。マレ島中心部でも排水工事ができないかと思っている。日本からの専門家の意見は、确实で的を射ており、大変役立っている。

(派遣団) 排水整備案件の要望については、JICAと大使館側と相談してほしい。モルディブのインフラ整備に対する日本からの支援の大臣の関心の高さは認識できた。また、マレ島からの若年層の移住計画には、大変興味深いものがあった。

2. イブラヒム環境・エネルギー大臣

派遣団は、環境・エネルギー省を訪問し、タリク・イブラヒム大臣と意見交換を行った。

(派遣団) 東日本大震災の際のモルディブからの支援に感謝する。ODA調査派遣団としては、初めてのモルディブ訪問である。日本、モルディブともに環境問題は大切な問題であり、環境とエネルギー問題は直結している。環境・エネルギー問題について、イブラヒム大臣と忌憚のない意見交換ができれば幸いである。

(イブラヒム大臣) 派遣団の訪問を心から歓迎する。ODAを始めとする様々な分野での支援に対して感謝している。私自身、スマトラ沖大地震の津波被害により衛生上の問題が生じた時、計画・国家開発省に勤務しており、復興に取り組んでいた。マレ島護岸建設により津波の被害を最小限に食い止められたことは、日本とモルディブの友好関係の証である。大使の訪問の際、モルディブが促進しようとしている再生



(写真) イブラヒム大臣との意見交換

可能エネルギー導入についてアドバイスを受けた。モルディブは、ピーク電源の30%を再生可能エネルギーで賄うことを目指しており、日本のODA、世界銀行、アジア開発銀行からの援助で導入を図っている。まず2014年末から5年かけマレ島で1

メガワット級の太陽光発電の導入計画を始め、2015年から各島にも導入プロジェクトを進めていくこととしている。モルディブはGDPの23%が発電用の燃料輸入の決済に充てられており、発電に係る財政負担を整理したい。また、ゴミ問題について、財政面、政策面でどうしていくかマレ島では悩ましい問題である。

気候変動問題は、190ある有人島のうち116の島では切実な問題となっている。日本からの支援により護岸が建設されマレ島は守られたものの、南方の島では海岸浸食により住宅が流されるという問題も出ている。日本とともに二国間クレジット制度（JCM）によるプロジェクトを行って、環境に配慮した持続可能な開発を行っていききたい。例として、環境に配慮した冷房システムとして海洋深層水の利用システムの導入を進めているところである。

（派遣団）再生可能エネルギーの導入に当たっては、太陽光を含めいろいろなクリーンエネルギーのベストミックスが必要である。

8月は日本各地で豪雨による洪水の被害を受け、20日には広島では多数の方が亡くなった。日本でも気候変動問題の関心が高まっている。派遣団としては、モルディブとともに気候変動問題を共有し、日本の経験も生かしつつ、モルディブからの経験も学んでいきたいと思っている。

日本ではゴミ問題においてリユース、リデュース、リサイクルの3Rの考えの下に発想を切り替えることによって、ライフスタイル自体を変えていった。また、環境教育により子供のときから環境への意識を植え付けてきた。また、11月には持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議が開催されるので、是非モルディブからも参加してほしい。

（イブラヒム大臣）3Rの考えを大臣就任前に知り、すばらしい考えであると感銘した。2015年から3Rの施策を進めていく方針である。また、同年に3Rに関するアジア会議開催を企画しており、先週も打ち合わせをしたところである。

ユネスコの主導による教育向上策により、環境教育をモルディブでは進めている。

（派遣団）島嶼国であるということは、海洋資源が豊富であることにつながる。海洋資源を利用するための研究・開発は、日本ではODAを通して技術協力できる分野である。海底熱水鉱床などが発見されるかもしれない。そうなればエネルギー源としても活用できる。

（イブラヒム大臣）海洋資源の開発については、貴重なご意見として承っておく。

3. ヤーミン大統領

派遣団は、大統領府を訪問し、アブドッラ・ヤーミン・アブドゥル・ガユーム大統領と意見交換を行った。

（ヤーミン大統領）派遣団の訪問を歓迎する。モルディブと日本は、これまで政治的にも良い関係を維持している。自分の4月の訪日の際には、安倍総理にモルディブ訪

問を招請したところであるが、来年はモルディブ独立 50 周年であり、是非総理にお越しいただきたい。

(派遣団) 東日本大震災の際、モルディブでは国営テレビで 24 時間放送による支援の呼びかけを放送していただいたことなど心温まる支援を日本人は忘れはしないだろう。4 月の大統領の訪日の際、安倍総理との首脳会談で気候変動問題、ODA による支援等の二国間問題に関し会談されたことをうれしく思っている。これまでマレ島の護岸建設を始めとする ODA や青年海外協力隊員の派遣など様々な交流を進めてきた。こうした活動を通して日本はモルディブのことをたくさん学んできた。今後、議員団の交流はもちろん、若者との交流が益々盛んになることを望みたい。

(ヤーミン大統領) モルディブが直面している問題を派遣団が理解しようとしていることに感謝する。モルディブのような小さな島嶼国にとって真に求められることは、自然が荒れた時にどう立ち向かうかである。そのためにはエネルギー・環境問題に関する大規模な予算が必要であり、財政負担となっている。また、190 を超える有人の島を抱え、住宅、学校、排水施設といったインフラ整備にも課題がある。



(写真) ヤーミン大統領との意見交換

また毎年、海面水位の上昇による島の海岸浸食の問題に直面している。どの島が、どの程度影響を受けているかを、イブラヒム大臣を通じて調べさせている。多くの島で海岸浸食は深刻な問題となっており、毎日その対策をしていかなければならない。また、安全な飲み水の確保も問題であり予算を確保して対処している。ゴミの収集、海岸の保全、エネルギー政策に予算を費やしている。今後、残りの任期 5 年間で持続可能な解決モデルを作りあげたいと思っている。今までの政権でも様々な対策をとって成功したモデルもあるが、いずれも多額の予算を要してきた。

私自身の考えている施策は、マレ島の隣、空港のあるフルレ島に「ユースシティー」を作り、マレ島との間に橋を架けるといふものである。この計画は海外からも注目されており、政府から予算を拠出している。現在 4 万人住んでいるところを今後 5 年の計画で 10 万人が居住する規模の都市にしたい。これはマレ島からの移住計画であり、地方の離島に向ける予算をも減少させることができるものと考えている。

この「ユースシティー」で若年層の健全育成を図るとともに、雇用を創出するためにも空港の整備が必要である。空港も築 30 年以上がたち、許容能力を超えている。モルディブの主産業は観光業である。今後、観光客 5 倍増を目指しており、そのためには空港の許容量を今の 5、6 倍にしなければならない。マレ国際空港旅客ターミナル拡張計画には、J B I C を通じた日本企業のアプローチがあることを承知している。新ターミナルは再生可能エネルギーを活用し、エアコンには日本の海洋深層水を利用したシステムを取り入れることにしたい。また、若年層の雇用政策のた

めにレクリエーション施設の建設も考えている。

(派遣団) 環境問題、ゴミの問題については、昨日、イブラヒム大臣とも意見交換した。日本は洞爺湖サミット以来、気候変動問題に積極的に関与し、モルディブとも二国間クレジット制度で再生可能エネルギー導入に取り組んでいるところである。IPCC第5次報告書によれば、今後、温暖化対策を講じなければ、21世紀末には海面水位が70センチも上昇するとの予測があり、モルディブのみならず島国である日本も砂浜の海岸浸食など影響が大きい。両国は協力して、先進国のみならず、中国を始めとする温室効果ガスを多く排出している国々に対して訴えていかなければならない。

ゴミ問題については、リユース、リデュース、リサイクルの3Rプロジェクトが開始されるのを承知しており、モルディブで行うことは重要だと考える。3Rプロジェクトも子どもたちにその意義を教育することが重要である。大統領が青少年の健全育成に力を入れていることに派遣団は感銘している。若年層の雇用問題、特に失業率を下げ、就業率を上げていくことはモルディブ・日本も同様の問題である。空港の拡張工事は、観光業の発展につながるもので、日本としても連携していきたい。

(ヤーミン大統領) モルディブは小さな島嶼国であり、気候変動問題に対する脆弱性が高く、その問題は重要と考えており、国家政策を国際的なレベルの問題に発展させていきたい。気候変動問題では、小島嶼開発途上国(SIDS)において主導的な役割を果たし、こうした環境問題を国際社会に訴えていきたい。

(派遣団) SIDSのみならず、全ての国が声を一つにして地球規模の気候変動に対する脅威を訴えるべきである。島嶼国と違い大陸の国々は余り脅威と感じていないかもしれない。

大統領は長期的視野をもって青少年層を見守っている。日本では高齢化社会が進み、多くの高齢者が田舎暮らしをしている。インフラへの公的支出の効率化のためにも中心部に集中するように促しており、それによってインフラ整備の効率性を最大限発揮しようとしている。この点でモルディブは人口の大部分を占める若年層への移住計画を進めることで予算効率化を検討していることを知ることができ、うれしく思う。

また、3Rプロジェクトに関しては、昨日、イブラヒム大臣と有意義な意見交換ができた。11月に日本で持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議が開催されるので、是非モルディブから参加してほしい。

(ヤーミン大統領) モルディブは日本の国連安保理非常任理事国への立候補に支持を表明する。日本の地デジ方式の導入については、その決定がなされている。是非空港拡張計画に対してJBICの支援が進むよう要請してほしい。この案件については、中国にも働きかけており、中国側も非常に興味を持っている。これは、若年層の移住計画を含め一つのパッケージであり、津波対策にもなっている。モルディブの一般国民は、津波対策で得た日本への好感度はずっと持ち続けている。

(派遣団) 政治・経済・観光のみならず、我が国の安全保障面でも感謝している。海賊

対処に従事する自衛隊もモルディブの対応に感謝していた。また、日本の地デジ方式を受け入れていただいたことにも感謝する。今後、日本・モルディブの両国関係がより親密になるよう、我々も全力で努力していきたい。

4. マウムーン外務大臣、政府関係者等

派遣団は、ドゥンヤ・マウムーン外務大臣主催による昼食会に出席し、モハメド・マリーフ・ジャマール青少年スポーツ大臣、タリク・イブラヒム環境・エネルギー大臣、アハメド・ムナヴァール財務担当国務大臣等の政府関係者同席の下、「ユースシティー」を始めとする大規模プロジェクトに関する日本とモルディブの緊密な対話の重要性、日本のODA支援によるモルディブへの効果、気候変動問題、今後の二国間の更なる関係の強化策等について意見交換を行った。

また、昼食会に先立ち、日本サッカー協会からモルディブに寄贈されたサッカーボール*を手交した。

※4月のヤーミン大統領訪日の際に、日本サッカー協会よりモルディブ側に寄贈されたサッカーボールがモルディブに到着し、派遣団より現地で手交したものである。



(写真) ジャマール青少年スポーツ大臣へサッカーボールを手交 (左 マウムーン外務大臣)

第5 青年海外協力隊員との意見交換

派遣団は、モルディブの各島で活動する青年海外協力隊員5名（日本語教師、野菜栽培、家畜飼育、体育教育(バトミントン)、音楽教育)と懇談し、隊員の活動状況について説明を聴取したほか、モルディブにおける日本語への関心度、離島における野菜の水耕栽培の将来性、離島での養鶏飼育の問題点、モルディブ国内のスポーツ事情、音楽教育の普及状況等について意見交換を行った。



(写真) 海外青年協力隊員とともに

第6 海賊対処部隊との意見交換

派遣団は、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処活動の任務を終了し日本へ帰任の際、モルディブに寄港していた第四護衛隊群護衛艦「いなづま」の乗組員を激励するとともに、今期の海賊対処活動の状況、モルディブ沿岸警備隊との交流活動等について説明を聴取した後、意見交換を行った。



(写真) 護衛艦いなづまの乗組員とともに

V. カンボジア王国における調査

第1 カンボジア王国の概況

(基本データ)

面積：18.1万km²（日本の約2分の1弱）

人口：1,470万人（2013年政府統計）

首都：プノンペン

民族：カンボジア人（クメール人）が90%

言語：カンボジア語

宗教：上座部仏教 95%、イスラム教 3%、キリスト教 2%

政体：立憲君主制

議会：二院制（上院61名、任期6年、チア・シム議長（人民党党首）、
（国民議会123名、任期5年、ヘン・サムリン議長（人民党名誉党首））

GDP：約142億米ドル（2012年推定値、IMF資料）

一人当たりGDP：933米ドル（2012年推定値、IMF資料）

通貨：リエル（1米ドル＝約4,066リエル、2011年末時点）

在留邦人数：1,479人（2012年10月現在）

1. 内政

カンボジアは、1991年のパリ和平協定により内戦が終結し、1993年の国連カンボジア暫定機構（UNTAC）による総選挙を経て、「カンボジア王国」として再出発した。当初は内戦時代を反映した2人首相体制の下で国家再建が開始されたが、1997年の政変など不安定化の危険もあった。その後1998年及び2003年の総選挙を経て成立したフン・セン首相を首班とするカンボジア政府は、様々な課題を抱えつつも安定した政権運営を行い、国づくりに取り組む中、2008年7月、和平から4回目の総選挙が実施され、与党・人民党が大勝（123議席中90議席）、同年9月、フン・セン首相を首班とする新政府が成立した。

現政権は、経済社会開発の推進、効率的な行財政制度の確立を目指した各種改革、旧クメール・ルージュ政権幹部の裁判、人権問題等の課題に取り組んでいる。

2. 外交

中立・非同盟、近隣国を始めとする各国との平和共存。国際社会からの援助と投資の取付けを外交の基本方針としている。

外交政策上の最優先課題は、社会経済発展のために経済支援の獲得や、貿易・投資・観光の促進とそのために国際社会への統合、各国との二国間・多国間関係の強化である。

1998年に国連の代表権を回復し、1999年にはASEANに正式加盟した。2004年にはWTOに加盟し、ASEM参加が決定された。また、国際貢献を行うため、2006年以来ス

ーダンやチャド、中央アフリカ等にPKO要員を派遣している。

タイとの関係では、2008年7月上旬にタイとの国境地帯に位置するプレアビヒア寺院が世界遺産に登録されたが、その登録を契機に両国間の国境問題が再燃し、同年10月以降数回にわたり同寺院周辺のタイ・カンボジア国境にて両国軍が交戦する事態に発展し、死傷者が発生した。その後、小規模な銃撃戦や世界遺産委員会における議論などにより、更に緊張したが、2009年以来カンボジア政府経済顧問に就任していたタクシン・タイ元首相が職を辞したことを機に外交関係が正常化した。しかし、2011年2月に再び発生した交戦を受け、ASEAN議長国による仲介が行われた。

3. 経済

内戦が終結し、政治的安定を達成したカンボジアでは、2004年以降は貿易、投資、観光の順調な伸びを背景に4年連続で二桁成長率を達成してきた。その後、金融危機の影響で2008年には減速傾向が見られたが、2010年以降回復傾向にある。

カンボジアの基幹産業は、農業、縫製業、建設業、観光業の4本柱である。現在の経済成長は、縫製品や靴の輸出増加が大きく貢献しているが、農業は2011年9月の洪水で大きな被害を受けたにもかかわらず同年3%台で成長し、また、観光業もアジアを中心とした観光客が順調に増加している。インフレ率については、近年安定基調にあり、2012年平均も2.9%である。経常収支及び国家財政は慢性的に赤字であり、財政赤字の削減、海外直接投資誘致による成長の実現が課題である。

4. 日・カンボジア関係

我が国は、1980年代末よりカンボジア和平に積極的に関与し、1992年から1993年にはPKO法に基づき日本初の要員派遣を実施した。それ以降も、カンボジアの復興、内政安定、国づくりに対する積極的な支援を行ってきた。

2007年には、両国首脳間において「新たなパートナーシップ」の構築について合意し、二国間関係を更に強化、国際場裡での課題に協力すると表明したほか、2008年、二国間投資協定が発効した。さらに2012年は日本企業による投資認可額は前年の4倍(約3億2,000万ドル)で、対カンボジア「投資元年」(2011年)以来増進傾向にある。

また、1993年10月、「アンコール遺跡救済国際会議」(東京)を開催し、それ以降、同会議で設置されたアンコール遺跡保存修復国際調整委員会(ICC)において、例年日本はフランスと共に共同議長を務めている。1994年より日本国政府アンコール遺跡救済チーム(JASA)を通じ、アンコール遺跡の保存修復活動を実施している。

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対カンボジア援助の目的と意義

カンボジアは、内戦終結後、10年以上にわたり平和、安定、発展を享受してきた。同国は人口約1,470万人を有し、順調な経済成長と貧困削減を達成してきている。ただし、同国は依然として、ASEAN地域で最も貧しい国の一つであり、また、過去の内戦の影響により、国家建設に必要なほとんど全ての分野において人材不足が深刻である。他方、若年層が人口の大半を占め、豊富な労働力の源泉となる可能性があるなど更なる成長の潜在力を有している。

我が国のカンボジアに対するODAは、和平合意後約20年にわたり、初のPKO派遣を行うなど同国の復興・開発に大きく貢献してきた。また、我が国はASEAN統合と域内格差の是正を図っていく上で、日メコン地域パートナーシップを重視しており、カンボジア及び地域全体に対するODAを拡充する方針を表明した。このような方針の下、ハード・ソフトのインフラ開発や官民協力の促進、2008年に発効した日カンボジア投資協定により、同国では日系企業が多数進出してきている。

我が国は、同国が掲げる開発目標の達成を支援し、ASEANの進める統合、連結性の強化、域内の是正を図るとともに、引き続き着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展に寄与していくこととしている。

2. 対カンボジア援助の重点分野

2012年4月に策定した「対カンボジア国別援助方針」における重点分野は以下のとおりである。

(1) 経済基盤の強化

(ア) 経済インフラの整備

カンボジア国内及びメコン地域全体の経済発展を下支えするとともに、これを更に促進するため、地理的にメコン地域の中心に位置し、開発効果が高く経済活動の基軸となっている南部経済回廊を中心とした道路ネットワークの整備、もう一つの基軸であるシハヌークビル港周辺の整備、海外からの民間投資促進のため重要な要素である安定的な電力供給システムや情報通信基盤の整備、物流システム改善の支援に優先に取り組む。その際は、地域統合への対応や民間投資の促進も念頭に置く。

(イ) 民間セクターの強化

投資及び貿易を促進するため、投資受入機関（カンボジア開発評議会）の機能強化及び産業人材育成の支援を行う。特に、今後拡大が予想される製造業で必要とされるエンジニアなどの技術系人材や中間管理職の育成に重点を置く。

(ウ) 農業・農村開発

カンボジアの主要産業であり、従事する人口割合が大きい農業セクターの振興及び貧困農民の生計向上を図るため、主要作物であるコメの生産性と品質の向上を目指し、西部及び南部地域を中心に、灌漑施設の改修・整備、灌漑技術の能力向上、稲作技術の向

上のための支援を行う。また、貧困農民の生計向上の観点から、営農の改善及び多様化への支援を行う。

(2) 社会開発の促進

(ア) 上下水道インフラの整備

我が国の上水道分野に対する支援により高い運営・技術レベルを持つに至ったプノンペン水道公社のノウハウを基にしつつ、安全な水へのアクセス向上を図るため、地方主要都市の上水道の整備を支援する。また、プノンペンにおける人口増加に伴う都市環境悪化に対応するため、下水道分野への支援も行う。

(イ) 保健医療の充実

我が国が継続して支援を行ってきた母子保健分野では、近年、乳幼児死亡率・妊産婦死亡率の改善が報告されているが、依然として、周辺諸国の中で比較的高い状況にあり、今後も母子保健分野を中心とした支援を保健システム強化の視点も含め行う。

(ウ) 教育の質の改善

初中等教育において、生徒の理論的・批判的思考や応用能力を高め、長期的視点から国の成長を支える人材を育成するため、我が国が高い知見を有する理数科教育を通じた小・中学校教員研修の質の改善に重点を置いた支援を行う。

(エ) 対人地雷除去

オタワ条約で定められた2019年までの地雷除去期限を遵守するよう、「2010-2019年地雷対策国家戦略」の目標達成を支援する。なお、目標達成に必要な地雷処理事業の運営経費確保について、カンボジア政府の一層の努力を求める。

(3) ガバナンスの強化

我が国が起草を支援した民法・民事訴訟法の普及・定着・適正な運用を図るため、関連法案の整備、司法関係者の能力強化について支援を行う。また、財政に関する透明性向上、徴税能力の強化、地域統合への対応を促進するため、公共財政管理、国税及び関税分野の政策・制度改善・人材育成に資する支援を行う。

3. カンボジアに対する援助実績

○ 対カンボジアの経済協力の実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2008	35.13	53.11	39.78
2009	71.76	106.61	44.46
2010	-	107.52	38.94
2011	114.30	65.22	42.67
2012	-	66.55	37.09
累計	427.21	1,623.66	673.68

(注) 円借款及び無償資金協力は、交換公文ベース、技術協力はJICAベース。

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. カンボジア地雷除去センター（CMAC）への支援（無償）

（1）組織概要

1992年、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）による地雷除去活動が開始されたことに伴い、同年6月にカンボジア政府直轄の地雷除去組織としてカンボジア地雷除去センター（CMAC：Cambodia Mine Action Centre）が設立され、地雷や不発弾の処理を開始した。

- ・主な任務：地雷処理、不発弾処理、調査、危険回避教育等
- ・組織：本部、訓練センター、処理部局（DU1～6があり、カンボジアの各地に展開）

（2）地雷の状況

カンボジアでは、20年以上続いた内戦の結果400万から600万個の地雷が埋設されたといわれ、20年を経った今でも、約1,914km²の面積に未だ多くの地雷や不発弾が残留しているとされ、その処理により住民の安全な生活を確保することが、社会経済を発展させる上で重要な課題となっている。

これら地雷・不発弾による被害者は、1996年の4,320人をピークに減少しているものの、2013年には111人（2014年6月現在で101人）の被害が生じており、人道上重大な問題であり、紛争後の復興開発にとって大きな障害となっている。

カンボジア政府としては、1997年に「対人地雷禁止条約（オタワ条約）」を批准（2009年に延長）し2019年までに対人地雷の完全除去を目標としており、我が国は同目標達成に向けた支援を表明している。



（写真）ラタナ長官から概要説明の様子

（3）主な協力

（ア）一般無償資金協力

- | | |
|------------------|---------------------|
| ①地雷除去活動機材整備計画 | （1998年度：4億7,000万円） |
| ②第2次地雷除去活動機材整備計画 | （1999年度：3億3,000万円） |
| ③第3次地雷除去活動機材整備計画 | （2002年度：7億8,900万円） |
| ④第4次地雷除去活動機材整備計画 | （2004年度：17億6,100万円） |
| ⑤第5次地雷除去活動機材整備計画 | （2008年度：5億4,800万円） |
| ⑥第6次地雷除去活動機材整備計画 | （2010年度：12億9,800万円） |

（イ）紛争予防・平和構築無償資金協力

①地雷除去活動強化計画 (2009年度：10億9,800万円)

②第2次地雷除去活動強化計画 (2013年度：8億9,800万円)

(ウ) 技術協力

人間の安全保障のためのCMAC能力強化 (2008～2010年)

(エ) その他

日本NGO連携無償資金協力として日本地雷処理を支援する会 (JMAS) による支援等を実施



(写真) 地雷除去活動を体験



(写真) 地雷・不発弾の爆破処理

(4) 視察の概要

派遣団は、シェムリアップ市にある第4地雷除去支部 (DU4) 事務所を訪問し、ヘン・ラタナ長官から説明を聴取した後、事務所施設及び地雷除去訓練の現場を視察し、地雷除去活動のうち金属探知機の操作、不発弾・地雷の爆破処理を体験した。

<説明概要>

カンボジアでは、内戦で地雷や不発弾等が国土の広範な地域に残されており、現在は、1,914 km²の面積に残っている地雷や不発弾を2019年までに処理することとしている。対人地雷原のエリアが約64 km²、対戦車地雷原のエリアが約68 km²、両方が混在しているエリアが約305 km²、不発弾のエリアが約742 km²に上ることが、これまでのCMACの調査で判明している。地雷等の除去に関しては、JICA、NGOのJMASなどの支援を受けながらCMACは国内各地で除去活動を行っている。また、CMACの職員は、日本での研修で沖縄の不発弾除去活動を見学し、その作業方法や効率性を学んできた。

CMACでは、1992年の設立当時から2013年まで、約600 km²の地雷原のエリアで約250万発の地雷や不発弾の処理を行ってきた。また、2014年上半期で67 km²に及ぶ地雷原のエリアの除去活動では、対人地雷8,362発、対戦車地雷199発、不発弾58,991発を発見し、その処理を行った。年々処理能力が向上し、除去数や速度が高まっている。

なお、20年以上の地雷除去活動により除去活動のノウハウを蓄積しており、現在、モザンビーク、アンゴラ等アフリカの9か国、アフガニスタン、コロンビア、スリランカなど

内戦が起こった国々からの研修の受入とそれらの国への派遣による支援活動も行っている。

<質疑応答>

- (Q) 日本からの支援は対人地雷の処理までと認識しているが、埋設された地雷が対人地雷か対戦車地雷かの区別はどのようにしているのか。
- (A) 探査によりある程度種類の区別ができるようになったが、時には混在していることもある。基本的に対人地雷の除去に日本の機器を使用することとしている。
- (Q) オタワ条約による 2019 年までに対人地雷除去ロードマップの進捗状況はいかがか。
- (A) 現在残っている 1,914 km²のうち約 29%は処理した。5年後までには残りを処理できる予定である。
- (Q) 沖縄では戦後 70 年が経過してもまだ不発弾処理が道半ばで終わりのめどが立たない。2019 年までにカンボジア国内の広範な地域で、完全に処理を進めていこうとするためには、更なる各国からの支援が必要となってくると思われるが、それに対する所見はいかがか。
- (A) 2019 年までにオタワ条約による対人地雷除去を履行するため、まず始めに対人地雷除去に関しては着実に行う。2019 年以降もクラスター爆弾、ロケット弾は残されるので、その処理を着実に行っていくこととしている。
- (Q) 除去地域では、どの程度が安全なエリアとして認識されているのか。
- (A) 除去地域のうち、安全の確認ができたエリアは大体 9 割程度ではないかと思っている。残りは地雷を埋設した資料がないので、確認の調査をしている。

2. アンコール・ワット西参道修復機材整備計画（一般文化無償）

(1) 事業の背景

カンボジアのアンコール・ワットは年間約 100 万人の外国人が訪れている。西参道（全長 235m、幅 13m、高さ 4 m）は、1952 年に北側擁壁の大規模な崩壊が発生し、緊急修理がなされた。その後、1960 年代にフランスの支援により南側半分が全面的に修理され、現在の平坦な敷石面が形成された。さらに、1999 年から 2007 年にかけて上智大学の支援で参道北側の東半分が修復されたところである。しかし、西参道の中央部分は、深い溝により南側と北側に分離されている状態にあり、北側西半分については手つかずのままであった。こうしたことを受け、2012 年にシェムリアップで開催されたアンコール遺跡救済国際調整委員会において、北側



(写真) 西参道の修復箇所の状況

西半分の修復作業が強く推奨された。その後、我が国はカンボジア政府からの要請に応ずる形で、2013年12月に一般文化無償資金協力事業としての実施を決定した。

(2) 事業の概要

本事業は、アンコール遺跡の修復・保全活動を行うカンボジア政府管轄の機関であるアプサラ機構に対して、アンコール・ワットの西参道を修復する上で必要な機材（クレーントラック、小型クローラークレーン、ホイールクレーンなど）を整備するための資金を供与するものであり、その額は9,500万円である。機材の調達手続が今後開始予定であり、2015年に機材の納入、修復活動が開始される見込みである。これにより訪問客の安全の確保、同遺跡の観光資源としての価値が更に向上することが期待されている。

西参道の修復活動では、未修復のまま残されている参道北側の西半分93.7mと中央のテラス部分8.9mの計102.6mを対象とし、その基本方針は、伝統的な石材の空積み工法を遵守しつつ、効率性と工期短縮を実現するために石の解体・積み込み作業は、可能な限りクレーン等の重機を用いるというものである。作業期間は、2015年末頃から北側西半分の解体工事・石積工事（石材準備と石工等の現地作業員のトレーニング期間を含む）に5年間、中央のテラス部分解体工事・石積工事に3年間、石柱と高欄の取付けに1年間の計9年間の工期を想定している。

(3) 上智大学アンコール遺跡国際調査団の概要

東南アジア史・アンコール時代の碑文研究者として著名な石澤良昭教授（元上智大学学長）を中心にアンコール遺跡の調査、保存事業などの活動を行っている非営利組織である。遺跡保存事業として、カンボジア側からの要請を受けて1996年からアンコール・ワット西参道北側の調査・修復を行っている。2015年から、同調査団の支援により、日本政府の一般文化無償資金協力により整備される機材を用いた修復が開始される予定となっている。



(写真) 修復作業の様子の説明

(4) 視察の概要

派遣団は、上智大学アンコール遺跡国際調査団から説明を聴取するとともに、アンコール・ワットを視察した。

<質疑応答>

- (Q) アンコール・ワットの修復は各国で行っているとのことであるが、その課題は何か。
(A) 遺跡修復に関する各国チームの調整が十分に図られていないことから、ユネスコと

各国の修復チームを交えて年2回協議して修復の方向性を決めている。カンボジア政府に主体性をもってもらいたいが、そうっていないのが現状である。

(Q) アンコール遺跡の観光地化に伴って、毎日数千人の観光客が訪問する。今後、遺跡の保存のための対策を図っていく必要があるのではないか。

(A) 観光客の増加により、近年、空港からの道路の改良、ホテルの建設といった開発が進んでいる。観光バスによる排気ガスの影響や開発による地下水のくみ上げによる地盤沈下などについて研究をしていかなければならない。また、気候変動による影響も検討していく必要がある。

3. バイヨン寺院修復事業（ユネスコ文化遺産保存日本信託基金）

(1) 保存修復事業

1994年から4回にわたる事前調査を経て具体的な修復協力計画を作成した上で「日本国政府アンコール遺跡救済チーム（J S A : Japanese Government Team for Safeguarding Angkor）」を結成した。第3期事業からはカンボジア側の更なる主体強化を目的に、日本側J S Aとカンボジア側のアプサラ機構がパートナーとして共に本事業に参画する体制で修復事業を実施している。第4期事業（2013年12月時点）において延べ1,300人の日本人専門家が現地を訪れ、カンボジア人スタッフ（現在60名（2014年3月現在））と共同で保存修復活動に当たっている。



(写真) J S A派遣技師とともに

・第1期事業（1994年11月～1999年9月）

- 事業内容
- ①アンコール・トム中心寺院のバイヨン寺院北経蔵の修復
 - ②カンボジア人専門家の育成
 - ③バイヨン・シンポジウムの開催

・第2期事業（1999年5月～2005年4月）

- 事業内容
- ①アンコール・トム王宮前広場プラサート・スープラ塔の修復
 - ②アンコール・ワット北経蔵の修復
 - ③バイヨン寺院全体の保存修復マスタープランの策定
 - ④カンボジア人専門家の育成
 - ⑤バイヨン・シンポジウムの開催

・第3期事業（2005年6月～2011年8月（6年2か月間））

- 事業内容
- 第2期事業で策定する「バイヨン寺院保存修復マスタープラン」を基礎に寺院内の3サイトを対象に実施。

①南経蔵の修復（修復計画の策定、部分的解体及び再構築）

②バスレーフ（劣化原因調査、保存計画の策定等）

③中央塔（地盤調査、保存計画の策定等）

※事業実施に当たり、国際交流基金の文化協力（助成）事業のスキームで1名の専門家を派遣（ただし、2009年度からは信託基金予算にて派遣）。

・第4期事業（2012年2月～2017年1月（5年間））

事業内容 ①バイヨン寺院中央塔の強化及び安定（中央塔基礎直下の安定化、上部構造の強化）

②浮彫（バスレーフ）の保存（浮彫表面石材の修復強化、内回廊屋根の修復）

③同寺院危険地帯の修復（中央テラスの修復、中央壇の安定及び防水作業、欄干の修復、外回廊の修復、東門及び周辺の調査）

④東側ファサードの景観改善・考古学的調査及び散在する石材のドキュメンテーション等

（2）人材育成事業

プノンペンの「王立芸術大学（RUF A）」の建築学部及び考古学部において、人材養成プログラムを1993年から2007年まで実施した。この結果、毎年約20名の講師が雇用され、200名以上の卒業生を輩出した。

（3）碑文研究

アンコールにおけるサンスクリット語及びクメール語の碑文の解説集を1997年から2007年まで作成した。

（4）視察の概要

派遣団は、J S Aから説明を聴取するとともに、バイヨン寺院を視察した。



（写真）修復作業中に新たな遺構を発見

<質疑応答>

（Q）バイヨン寺院の修復作業の終着点はいつ頃になるのか。

（A）終わりのない作業と見ている。J S Aとしてはカンボジア人の組織であるアプサラ機構が将来主導的に修復作業を進めていくよう認識づくりに努めている。カンボジア側にどのように主導的に取り組んでもらうかが課題である。カンボジア人の学生には、アンコール遺跡という国の誇りを自ら修復する意義を理解してもらうように指導している。

(Q) 遺跡の敷地内に遺跡の一部である石材が山積みされたままになっているがどうするのか。

(A) バイヨン寺院は発見された当時、森に覆われている状態であった。発見時、崩れていた石材を使用して道路の舗装したため、その際、山積みにされた石材が遺跡のどの部分に当たるのか分からなくなっており、調査を行いながら修復を進めている。元の場所が判断できた石材は積み直すが、どの石材が当てはめられるのか分からない遺跡の欠損部分には似た素材の石材を埋め込んで、時間をかけてなじませている。また、建物は積木のような工法でできているが、森に覆われていたため草木の根が隙間に入り込んでいる。そのままにしておくと崩壊するおそれがあるので根を除去しなければならない。

4. ネアックルン橋梁建設計画（無償）

(1) 事業の背景

カンボジアの国道1号線はアジア・ハイウェイの一部として、ベトナムのホーチミンからプノンペンを通りタイのバンコクまでを結ぶ南部経済回廊の一部となっている。しかし、現在のメコン川の渡河手段はフェリーであるため、平日で数十分、土日のピークで数時間の時間待ちを要し、繁忙期には最大7時間程の待ち時間が発生している状況である。ネアックルン橋梁が完成すればフェリーの休止する深夜帯（午前0～5時）の通行も可能になり、車両の通行可能量も1日4,000～5,000台が1日17,000台になると見込まれている。

我が国は、国道1号線のボトルネックとなっているメコン川の渡河地点・ネアックルンへの橋梁建設を支援しており、この橋梁の開通によって南部経済回廊を通じた物流・交通・交流などが円滑化し、カンボジア国内のみならず、メコン地域全体の経済発展に資することが期待されている。

(2) 事業の概要

本事業では、JICAが、2009年2月～2010年3月に整備計画策定のための調査団を派遣し、この調査の結果、ネアックルン橋梁建設計画（詳細設計：2億3,900万円、本体：119億4,000万円）が策定された。

三井住友建設が橋梁の施工を、長大オリエンタルコンサルタンツJVが施工監理を行うこととし、2010年12月、建設工事が着工され、2015年3月に開通予定である。

(3) 視察の概要

派遣団は、ネアックルン橋梁工事関係者（三井住友建設、長大）から説明を聴取するとともに、工事現場を視察した。



(写真) フェリーの船着き場



(写真) 主橋梁をバックに工事関係者とともに

<説明概要>

ネアックルン橋梁は、全長 5.4km で、メコン川を渡る主橋梁 640m、アプローチ橋梁西側 900m、東側 675m、アプローチ道路西側 840m、東側 2,345mとなっている。建設地点のメコン川の水深は平均 25mで干満の差が 7mである。主塔は 130mあり、基礎の部分の深さが 70mとなっている。着工前にCMA Cに依頼して、橋梁の予定地、川底を調べてもらったところ、地上と川底から数発の不発弾が出ている。

<質疑応答>

- (Q) 橋梁の建設に当たり、作業員、資材は現地で調達しているのか。
- (A) 基本的に作業員、資材は現地調達の形をとっている。なお、ワイヤーロープは日本から輸入している。また、作業員は、主に現地人材会社から確保しており、1日平均で約 1,000 名が従事している。
- (Q) 現地の作業員のレベルはいかがか。
- (A) 作業員は、建設現場近郊でこれまで農業に従事していた人が多く、単純作業しか任せられない。ある程度手に職のある作業員を確保しようとする、そのような作業員の需要はどこの建設現場にもあるので、その確保が最大の課題となる。また、ベトナムからの出稼ぎ作業員が多い建設現場もあると聞いている。
- (Q) ネアックルン橋梁と併せ、プノンペンからネアックルンまでの国道 1 号線の整備が進めば、今後どうなるのか。
- (A) 2013 年 12 月に国道 1 号線の未整備区間の改修計画が決定されている。整備が進めば、ホーチミンからバンコクまで整備された道路が通ることにより、ASEANの経済統合に併せてカンボジアのみならず、メコン地域の物流、人的交流が進むものと思われる。



(写真) 整備された国道1号線



(写真) 国道1号線改修計画による整備箇所

5. 国立母子保健センターへの支援（無償、技協）

（1）支援の概要及び背景

国立母子保健センターは、カンボジア最大の産婦人科病院で、我が国の無償資金協力（17億6,100万円）により1997年に建設された。我が国は、同センターの建設のみならず、長年にわたり技術協力等を実施してきており、そのため、現地では「ジャパン・ホスピタル」とも呼ばれている。

現在、同センターでの臨床分野においては、地方の医療施設との連携体制の強化等によって、首都・地方の両者から搬送されるハイリスク患者が増加した結果、低出生体重児等の管理・治療が必要な新生児の割合が増加傾向にあり、質の高い緊急産科ケアの提供が求められている。また、研修分野では、同センターは母子保健分野の臨床研修機関として医療従事者への卒前・卒後研修を提供しているが、医療サービスの高度化に伴い、研修コースが多様化・長期化しており、施設の拡充が喫緊の課題となっている。

このため、同センターは手狭になってきており、無償資金協力による「国立母子保健センター拡張計画」（11億9,300万円）では、2014年から2016年にかけて、4階建ての研修棟の新設、新生児室、ICU、病棟等既存施設の増床などの改修、X線撮影装置、患者監視装置、超音波診断装置、分娩監視装置等の医療機材の整備を行うことによって、研修機能の強化・拡充及び産科ケア体制の整備を図り、同センターの産婦人科・新生児科の中核病院としての機能強化に寄与することとしている。

また、カンボジアでは、内戦の影響により国内全域で保健医療体制の整備が立ち遅れ、2000年の妊産婦死亡率は437（出生10



(写真) 助産師研修の風景

万人当たり)、乳児死亡率は95(出生1,000人当たり)であったことから、ミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)により2015年までに妊産婦死亡率を250、乳児死亡率を50まで減らすこととされた。2000年から2005年まで実施した「母子保健プロジェクト(第Ⅱ期)」などの支援プロジェクトを通じて、2010年までに妊産婦死亡率は206、乳児死亡率は45となり、それぞれMDGsを達成したが、他のアジア諸国と比べて劣悪な状況にあるため、2013年には妊産婦死亡率を140、乳児死亡率を35に減らす新たなMDGsを設定している。

この新しい目標の達成のためには、地方における助産能力の向上が課題となっている。こうした状況を踏まえ、2010年6月から5年間かけて行う「助産能力強化を通じた母子保健改善プロジェクト」では、JICAからの支援を受けて、助産に携わる医療スタッフの中心的な人材としてのコアトレーナーの養成やこれまで同センターが中心となってきた助産研修を地方にまで拡大し、その研修拠点作りとしてコンポンチャム州病院にて研修部を立ち上げ、周辺地域の病院や保健センターの助産師の研修を受け入れるといった研修システム作りに取り組んでいる。

(2) 視察の概要

派遣団は、タウン・ラタビー院長、JICA等より説明を聴取するとともに、国立母子保健センター内を視察した。

<説明概要>

国立母子保健センターは、カンボジアの母子保健に関し、臨床、研修、行政機能の三つの機能を有している。研修機能としては、全国の助産師が各種研修を受け、また中心的な助産師となるコアトレーナーを育成し、さらに、コアトレーナーが地方に戻り、周辺地域の助産師に対し研修を行うなど、カンボジア全土に質の高い助産ケアが行えるよう体制作りをしている。

<質疑応答>

(Q) センターではJICAから派遣された職員も入り、ソフトからハード面にわたりスタッフに対してキャパシティビルディングが構築されている。こうしたことから2010年にMDGsを達成したことは素晴らしいことである。今後、母子医療水準の向上を進めていく上で何か要望はあるか。また、地方への人材を育成していく上での課題や問題点を伺いたい。

(A) トレーナースタッフとなる教員が少



(写真) センター、JICA派遣職員とともに

ないのが実情である。また、助産師育成のため地方から1,000人以上が研修し、地方の90の病院へと戻っていったが、人口に対し病院や医師などがまだ不足している。

(Q) プノンペンの交通事情をみると救急車での患者の搬送は大丈夫か。

(A) プノンペンに人口が集中してきたため、交通渋滞は頻繁にある。渋滞に遭遇した際は、警察の先導によって救急車をセンターに送ってもらったこともある。

(Q) 分娩費を支払うことができない人に対してはどのような措置をしているのか。

(A) 支払いができない妊婦がいるので、貧困により分娩費を免除する制度や支払いを猶予する制度がある。

(Q) センターで処置できない超未熟児などについて不測の事態はないのか。

(A) センターが医療技術の質、施設の面では国内一番であり、プノンペン周辺地域の病院から患者を受け入れるなど様々な不測事態に対処している。

第4 意見交換の概要

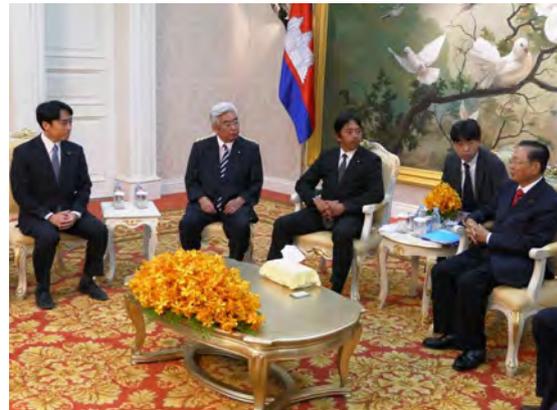
1. キアット・チョン副首相

派遣団は、カンボジア閣僚評議会を訪問し、キアット・チョン副首相と意見交換を行った。

(チョン副首相) 本日の派遣団の訪問にカンボジア政府を代表して感謝申し上げる。この場には外務国際協力省、経済財政省のODA担当などの政府関係者を同席させている。今回の訪問によりカンボジア・日本両国間の関係が更に良好なものとなることを願っている。日本は総額 3,000 億ドルの支援をいただいている最大のドナー国である。今では、民間投資も徐々に増加している。2013年に両国は外交関係樹立 60周年を迎え、益々友好関係が進んでいる。

(派遣団) 外交樹立 60周年の節目の年を迎え、親日家であるチョン副首相はこれまで何度も訪日され両国関係の構築に尽力されてきた。カンボジアを訪問する度に、プノンペンを始めとする国内の変化を実感する。カンボジアに対するODA支援は、単に道路、インフラ整備にとどまらない。それによる経済の発展は、ASEAN経済統合に欠かせないものである。2015年からのASEAN経済統合の動向はカンボジア発展の鍵となる。日本はカンボジアにとってウィン・ウィンの関係でありたいと思っている。

(チョン副首相) 今まで様々な分野での支援に感謝している。また、将来に続く支援の一つとしてアンコール遺跡修復作業がある。支援を受けたネアックルン橋梁が完成すればカンボジア、タイ、ベトナムの3か国のみならず、アジア地域の橋渡しとなる。



(写真) キアット・チョン副首相との意見交換

カンボジアは日本との協力関係を強化するとともに、日本企業からの投資についても重要視しており、両国間の投資を促進させるため大使館、JICAと緊密な連携を図っている。また、両国間の投資を守るため二国間投資協定が発効されている。カンボジアは、和平の達成とパリ協定の実施に至る過程において、日本からボランティア支援を受けたことやPKO支援で犠牲のあったことなど日本の果たした役割を忘れていない。1998年頃の国内情勢に比べると今の経済・財政状況は良くなっており、貧困の状況は大幅に改善されている。カンボジア政府は、貧困の撲滅を重要施策に置いており、政策目標の達成のためには、日本からの支援は欠かせない。また、ミレニアム開発目標においては、子供、妊婦の死亡率の減少への支援をいただいた。カンボジアでは国を挙げて更なる改善を目指して

いる。日本のODA支援によるインフラ整備が日本企業の呼び水となっており、基盤整備のために役立っている。しかし、日本企業を更に呼び込むためには電力料金、関税、ガバナンスといった問題を一つ一つクリアしていかなければならないことは承知している。このような問題に対してカンボジア政府は、大使館とともに委員会を立ち上げ、問題点を協議し、官民が入って対処するようにしている。カンボジアと日本は、民間を含めたより緊密な関係を構築していくことにより、戦略的パートナーシップの関係が更に深化するものと考えている。

(派遣団) カンボジアは様々な苦難を乗り越えられてきた。日本は戦後厳しい状況であったところを国際社会への復帰に橋渡しをしてくれたのがカンボジアである。こういう意味からも日本はカンボジアへの支援は惜しまない。日本からカンボジアに700もの中小企業が進出していると聞く。カンボジアが自国で様々な物品を製造できるようにするには、ノウハウを持っている日本の中小企業の進出は重要である。両国の経済関係の強化に関しては、大使館、JICA、JETROの三者とじっくり協議してほしい。両国関係の更なる深化に我々も努力していく。

(チョン副首相) 派遣団からの温かい言葉に感謝する。今後、両国関係が益々深化していくことを願っている。

第5 日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、カンボジアで活動する現地日本企業関係者6名（三井物産カンボジア事務所、イオンカンボジア社、ミネベア・カンボジア社、伊藤忠プノンペン事務所、鴻池アジアカンボジア社、みずほ銀行）及び日本貿易振興機構（JETRO）関係者1名と懇談し、カンボジアにおける製造業部門の労働者の育成支援、ODAによる製造業育成の支援、輸出に見合う米作の可能性、日本企業のカンボジア進出における問題点、カンボジアの国民の購買意欲、ASEANの経済統合における影響等について意見交換を行った。



（写真）日本企業関係者等との意見交換

VI. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第3班は、2014年8月19日から29日までフィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、モルディブ共和国及びカンボジア王国に派遣された。このうちモルディブ共和国については、2004年度から実施されているODAの海外派遣調査で初めて訪問する国となった。海外派遣調査においては、被援助国に対するバランスの取れた調査を行う観点から、これまで派遣がなされていない国への派遣を行うことも重要であり、今回のモルディブ派遣は大きな意義があるものと考えられる。

派遣議員団は、出発に先立って外務省担当者から概要説明を聴取し、各国においては、政府、在外公館、JICA専門家、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、現地日本企業等関係者、視察先の担当者の方々等と忌憚のない意見交換を行い、我が国のODAの現状と課題について調査を行った。

以下、派遣議員団としての所見を述べたい。

1. フィリピン共和国に対するODAについて

2012年4月に策定された対フィリピン国別援助方針は、「幅広い層の国民が利益を受けられることができる包摂的成長の実現に向けた支援」を基本方針とし、「投資促進を通じた持続的経済成長」、「脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定」、「ミンダナオにおける平和と開発」を重点分野としている。

まず、「投資促進を通じた持続的経済成長」及び「ミンダナオにおける平和と開発」についてであるが、派遣団との意見交換の際に、バリサカン国家経済開発庁長官から、両分野における我が国の支援を高く評価する旨の見解が示された。これは、我が国が長年にわたりフィリピン政府等と綿密な調整を行い、フィリピン側のニーズの把握に努めてきた証左ということができる。それに加え、同長官からは、「投資促進」に関し、マニラ首都圏における交通渋滞による損失は1日当たり約24億ペソに上るとの推計がなされているとして、交通インフラの整備に対する支援への期待が表明された。さらに、「ミンダナオ」に関し、ミンダナオ島におけるロジスティック整備への支援に対しても期待感が示された。引き続き、両国間の十分な対話の下、ニーズに即した支援の検討が必要と考えられる。

次に、「脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定」の関係として、フィリピン気象天文庁を訪問した。同庁に対しては、専門家の長期派遣を含む「気象観測・予報・警報能力向上プロジェクト」による支援を行っており、同庁の予報・警報能力等は向上していることは実感した。しかしながら、2013年11月の台風ヨランダ災害の教訓を踏まえ、防災・減災の観点から、今後は適切な情報をいかに迅速・的確に住民に伝達し、その生命・身体・財産を守っていくか、そして、そのための支援を図っていくかが課題になると考えられる。

次に、台風ヨランダにより甚大な被害を受けたレイテ州を訪問し、我が国が復旧・

復興に関する支援を行っているタクロバン空港、東ビサヤ地域医療センター、パロ・アラド小学校を視察した。これらの施設については、現在はまだ計画段階で、具体的な施工に入っていないこともあって、窓ガラスが割れた診察室での診療、柱がむき出しで壁に窓ガラスも入っていない木造の仮設校舎での授業などが行われており、復興の進捗を実感できる段階には至っていないように感じられた。被災地の迅速な復旧に向け、支援の一層の加速化に留意すべきである。

さらに、我が国の支援によりフィリピン国家警察が導入した指紋自動識別装置については、その有している処理能力が十分に発揮されるほどには採取指紋のデータが収集されていない（約70万件）状況にある。この点に関し、押なつ指紋及び遺留指紋の採取・送付体制の強化を通じて指紋自動識別装置の活用能力を向上させる技術協力プロジェクトも実施されているが、ODAにおいては、機器・装置の一回的な支援でなく、その適切な管理、運用を含めた息の長い支援が重要であり、そのような観点に立った対応が求められるところである。

我が国とフィリピンとの関係は、長きにわたり友好的であり、1968年度に我が国が初めて援助を実施してから本年度で46年となる。フィリピンは海上交通路の要衝に位置し、地政学上・地域安全保障上重要な国である。その持続的発展のためには、マニラ首都圏の交通インフラ整備や台風ヨランダ災害からの早期復旧を含む災害リスクの脆弱性の克服が鍵と見られる。

他国の支援施設と異なり、我が国のODAで建設した小学校は台風ヨランダの強風によっても屋根が飛ばされなかったこと等から、フィリピンでは我が国のODAの質に対する評価も高まっているとのことであり、引き続き、台風ヨランダ災害被災地の迅速な復旧、首都圏の交通インフラの早急な整備等、その発展の鍵となる事項に軸を置いた援助を進めるべきである。

2. ベトナム社会主義共和国に対するODAについて

2012年12月に策定された対ベトナム国別援助方針では、「2020年までの工業国化の達成に向けた支援」を基本方針とし、「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」、「ガバナンス強化」を重点分野としている。

このうち、「成長と競争力強化」に関連し、我が国が建設等の支援を行っているハノイ市環状3号線及びノイバイ国際空港を視察した。ハノイ市内はオートバイが主流で、自動車は未だ少数であるが、今後オートバイの1割が自動車に移行すれば渋滞が深刻になると予測されている。また、ノイバイ国際空港では航空旅客輸送量が同空港の計画容量を大きく超過している。このような状況下、経済成長を持続していく観点から、必要な道路建設や空港整備を進めることは重要である。これらの案件を含めODAにおいては、被援助国の国情に応じ時宜にかなった支援が行われるよう、適切な対応を図っていくべきである。

また、フンイエン省にある玉田工業の事業実施サイトを視察した。同社では、JICAの中小企業海外展開事業により、安全性に優れ環境負荷の低いガソリンスタンド

の地下タンクである二重殻タンクのベトナム等における普及に向け、タンクの有用性や安全性に関する実証事業を進めている。二重殻タンクの普及・定着を図るためには法制度の整備まで視野に入れた取組が必要とのことであり、これらの点を踏まえれば、我が国の中小企業が途上国に進出する上で、公的セクターが力を発揮すべき分野は多岐にわたるといえる。こういった観点にも留意しつつ、引き続き、中小企業海外展開事業等により、中小企業の途上国への進出に対する支援を積極的に進めるべきである。

「脆弱性への対応」に関連し、ワクチン・生物製剤研究・製造センターを視察した。ここでは、我が国の麻疹風疹混合ワクチンの製造技術移転により、ワクチンの国内製造体制の整備を図っており、我が国と同水準の品質のワクチンの製造を目標にしているとのことである。しかしながら、製造段階では高品質でも接種するまでの間のコールドチェーンが確立していなければ有効性が損なわれる懸念もある。物流全般の改善が課題となるが、ODAの実施に当たっては、一過程に対する援助にとどまらない、より広がりをもった支援を検討することが求められる。

我が国のODAに関し、ベトナムでは2008年と2014年の2度にわたり不正事件が発生し、「ガバナンス強化」が強く求められている。これに関連し、ブイ・クアン・ヴァイン計画投資大臣から、ODAの執行体制について、隙間のない法的体制を構築するため、既に公共投資法、入札法、投資家選定法の改正に取り組んできたこと、モニタリング体制を強化するため、案件ごとに会計検査を実施すること、加えて不正に対して厳しい処罰を課すようにする旨の発言を得た。これは本派遣議員団の成果の一つであり、ベトナム側の今後の対応を注視していく必要がある。

ベトナムへの援助は1992年に再開されて以降拡大し、ベトナムにとって我が国は最大の援助国となっている。ホー・スアン・ソン外務次官から、他の国々や日本と一緒に、中国に対し、南シナ海の状況が複雑になるようなことを止めるよう図っていく旨の発言があったが、経済面のみならず政治面でも利害を共有することの多いベトナムに対し、引き続きODAによる支援を行うことは重要である。また、その際、ODAの執行体制に対するガバナンスの強化に向けて、所要の支援を検討していくべきである。

3. モルディブ共和国に対するODAについて

我が国のモルディブへの援助では、「地球温暖化、気候変動による海面上昇の影響を直接受ける小島嶼国という特殊事情を踏まえた気候変動対策分野」、「教育・保健を始めとする社会開発分野」を重点分野としている。

まず、「気候変動対策分野」に関し、ヤーミン大統領からは、会談の中で、海面水位の上昇により、多くの島で海岸浸食が深刻な問題となっており、現在、環境・エネルギー大臣を通じてどの程度の影響を受けているか調査させていること、モルディブは気候変動問題に関し、小島嶼開発途上国の中で主導的な役割を果たしていきたいと考えていること等の発言があった。気候変動対策分野の援助は今後一層重要性を増してくるものと考えられ、我が国とモルディブとの間で緊密な対話を続けながら、より効

果的な援助の在り方を検討していくことが求められる。

次に、「教育・保健を始めとする社会開発分野」に関し、我が国が建設の支援を行った「マレ島第二女子中学校（現ヒリア小・中学校）」を視察した。また、同校の屋上には、「気候変動対策分野」に関連するODAとして、我が国が支援を行ったクリーンエネルギー促進計画による太陽光パネルが設置されており、併せて視察を行った。同国はディーゼルエンジンによる火力発電への依存度減少による温室効果ガスの排出削減に多大の関心を寄せており、クリーンエネルギー促進計画は極めて意義深いものである。その一方で、発電量を示す表示板はヒリア小・中学校内に設置されているものの、同太陽光パネルで発電された電力は同学校で使われることなく、モルディブ電力公社（100%政府出資）に帰属する仕組みになっている。作った電気を自ら学校で使用することは、子どもの環境学習に寄与し、ひいては国民のクリーンエネルギーに対する関心を高めていく上で、より有効とも考えられる。

援助先の政府の政策に適合した支援を行うことはもとより必要であるが、援助時期は異なるとはいえ、いずれも我が国の支援により設けられた施設であることから、より有機的・効果的な活用が図られるよう留意すべきである。

さらに、2004年のスマトラ沖大地震・インド洋大津波に際し、我が国のODAにより建設され、首都マレ島を甚大な被害から守った護岸を視察した。これは、我が国のODAが大災害から人命を救い、その品質の高さを世界に示した格好の事例であり、このことを風化させないことが、品質の高さという我が国のODAの特性を被援助国に強調していく上でも重要である。護岸に設置されたODA銘板に細かい穴が開き傷みが生じていたが、これらの点にも配慮していくことが、ODAの実績を風化させないため効果的であると考えられる。

また、ヤーミン大統領からは、過密な首都から若者を移住させ、そこで若者の健全な育成を図る「ユースシティ」を建設することや若者の雇用創出のための空港拡張事業等への協力要請を受けたが、会談の中で中国にも同様の要請をしている旨の示唆がなされた。事業の有用性や将来性を慎重に精査し、いたずらに中国、韓国などの国々と援助を競い合うことは慎まなければならないが、今後とも、我が国ODAのこれまでの援助の経緯や、その高い品質などの特性を粘り強く浸透させていくことが重要である。

さらに、モルディブ国立大学において青年海外協力隊日本語教師の授業を視察するとともにその授業に参加した。被援助国を含む諸外国に対し日本への理解を一層深めてもらい、友好協力関係をより高度なものにしていくためには、諸外国における日本語教育の振興を図ることが重要である。しかしながら、海外青年協力隊日本語教師の派遣により育成されてきたモルディブ人の日本語教師は、待遇の良い観光業等に転職することが多く、なかなか定着していないとのことである。現地における日本語教育の一層の拡大を図るためには、現地の日本語教師を増やし定着させることが重要であり、それに向けた更なる検討が求められる。

モルディブは2007年に東アジアにおける初のモルディブ大使館を我が国に開設し、

また我が国はモルディブにとって最大の二国間援助供与国の一つとなっている。加えて、これまでスリランカと兼轄となっている我が国の大使館のモルディブへの開設が検討されているなど、両国の友好協力関係は一層強まっている。

さらに派遣議員団は、ソマリア沖・アデン海の高齢対処活動から帰任途中でマレ島に停泊中の護衛艦いなづまを表敬訪問したが、このことから明らかなようにモルディブはシーレーン防衛の観点から見ても極めて重要な国と位置付けられている。このことも含め、効果的なODAの実施に向けた検討が求められるといえる。

4. カンボジア王国に対するODAについて

2012年4月に策定された対カンボジアの国別援助方針では、「着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展」を基本方針とし、「経済基盤の強化」、「社会開発の促進」、「ガバナンス強化」を重点分野としている。

このうち、「経済基盤の強化」に関して、国道1号線のメコン川渡河地点に我が国の支援により架橋を行っているネアックルン橋梁建設現場を視察した。現在はフェリーによる渡河が行われているが、同橋梁の整備により、車両の通行可能量は、1日4,000～5,000台から17,000台になるとされており、その開通は、アジア・ハイウェイの一部としてメコン地域全体の物流・交通・交流の円滑化や経済発展に寄与するものである。今後は、ネアックルン橋梁部分以外の国道1号線の未整備区間の整備への支援を進め、その効果が一層発揮されるよう図るべきである。

また、「社会開発の促進」に関して、カンボジア地雷除去センターシェムリアップ事務所において地雷の除去訓練を視察した。カンボジアでは2019年までに対人地雷の完全除去を目指している。地雷の除去と安全の確認は年々進捗してきているようであるが、地雷除去活動が今もカンボジアに課している負担の大きさについて認識を新たにした。カンボジア政府が対人地雷除去活動をより効果的・効率的に行えるよう、地雷除去活動の更なる支援についても検討すべきである。

さらに、国立母子保健センターを視察した。同センターは、カンボジアの母子保健の臨床・研修・行政機能の拠点であり、我が国の無償資金協力により1997年に建設された。我が国は同センターに対し、長年にわたり支援を行っており、同センターの拡張に関する無償資金協力、助産能力強化を通じた母子保健改善に関する技術協力などを実施している。

カンボジアは乳児死亡率、5歳未満児死亡率及び妊産婦死亡率に関するミレニアム開発目標を2010年に前倒しして達成したが、周辺国と比べて未だ高い死亡率であることから2013年に新目標を定め、死亡率の一層の低減を目指している。そのためには、カンボジア全土で質の高い助産ケアが行われるようにすることが必要であり、地方での助産師の研修機能の強化が鍵を握っているとされている。今後は、地方における研修システムの整備のため一層の支援を図るべきである。

また、遺跡修復に関し支援を行っているアンコール・ワット西参道及びアンコール・トム・バイヨン寺院を視察した。アンコール遺跡については多くの国が修復に参加し

ている中、我が国はカンボジアが主体的に遺跡修復を行うことが可能となるよう、カンボジア人技術者の育成を図りながら遺跡の修復に努めている。このような取組にもかかわらず、現状においては、カンボジア政府は必ずしも主体性を発揮していないため、修復に関する諸外国間の調整が十分に図られていないとの意見も聞かれた。現地における人材育成を重視する我が国の支援方法とその意義をより広く周知するとともに、カンボジア政府が各国間の調整を一層主体的に行うことができるよう、所要の支援を検討すべきである。

カンボジアの産業は零細な農業が主体であり、精米施設も十分でなく、また食品加工を含めた製造業が発達していないため、主要産品である米を十分に輸出することができず、逆に、米加工品を含めた多くの食料品、生活用品を輸入に頼っている状況にある。現地日本企業の関係者からは、ODAによる製造業の育成支援の必要性について多く意見が寄せられたところである。キアット・チョン副首相も、日本企業の更なる呼び込みに向けた条件整備について積極的な姿勢を示しており、今後進出した中小企業等により、製造業のノウハウがカンボジアの企業等に根付いていく可能性も期待される。

我が国はカンボジアの和平・復興・開発に積極的に貢献し、カンボジアにとって最大の援助国になるなど深い友好協力関係にある。今後ともODAを有効に活用し、カンボジアがこれまで以上に主体性をもって諸政策に取り組めるよう促していくことが重要である。

5. 終わりに

東南アジア・南アジア諸国は政治、経済、文化など様々な面で我が国と緊密な関係にあり、この地域の安定と持続的な発展は、我が国の経済成長や安全保障の観点から極めて大切であり、同地域への継続的な支援は引き続き重要である。

その一方で、同じ東南アジア・南アジアの地域といっても、それまでの国の歩み、地理的条件を含め、それぞれの国が現在置かれている状況等から、国情は区々である。災害復旧が当面の重要課題になっている国（フィリピン）、工業国への歩みを始めようとしている国（ベトナム）、気候変動問題の直接的な影響を受ける国（モルディブ）、工業国へのテイクオフにはいまだ十分な状況ではない国（カンボジア）等、国により状況は異なっているといえることができる。

我が国のODAを含む支援は、関係者の尽力により高い評価を得て効果を上げていくところであるが、一層の効率的・効果的な支援を進めていくためには、被援助国との積極的な対話等を通じ、その国の特性に応じたニーズの一層の深掘り・掘り起こしを図っていくことが重要と考えられる。

今回の調査に当たり、外務省、JICA、在外公館、JICA現地事務所、訪問先の皆様には多大な御協力をいただいた。調査の結果を国政に生かしていくことが本派遣議員団の使命と考えている。改めて感謝の意を表し報告を終えることとしたい。

第4章

タジキスタン共和国、キルギス共和国、
大韓民国班
報告

(裏余白)

第4章 タジキスタン共和国、キルギス共和国、大韓民国班 報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成26年7月29日（火）～平成26年8月7日（木）〔9泊10日 うち機中1泊〕

○派遣団の構成

団長	参議院議員	佐藤正久（自民）
同		江島潔（自民）
同		磯崎哲史（民主）
同		山田太郎（みん）
同		小池晃（共産）

同行	行政監視委員会調査室首席調査員	小 洸	亮
	財政金融委員会調査室調査員	吉 田	博 光
	委員部第四課課長補佐	水 上	旭

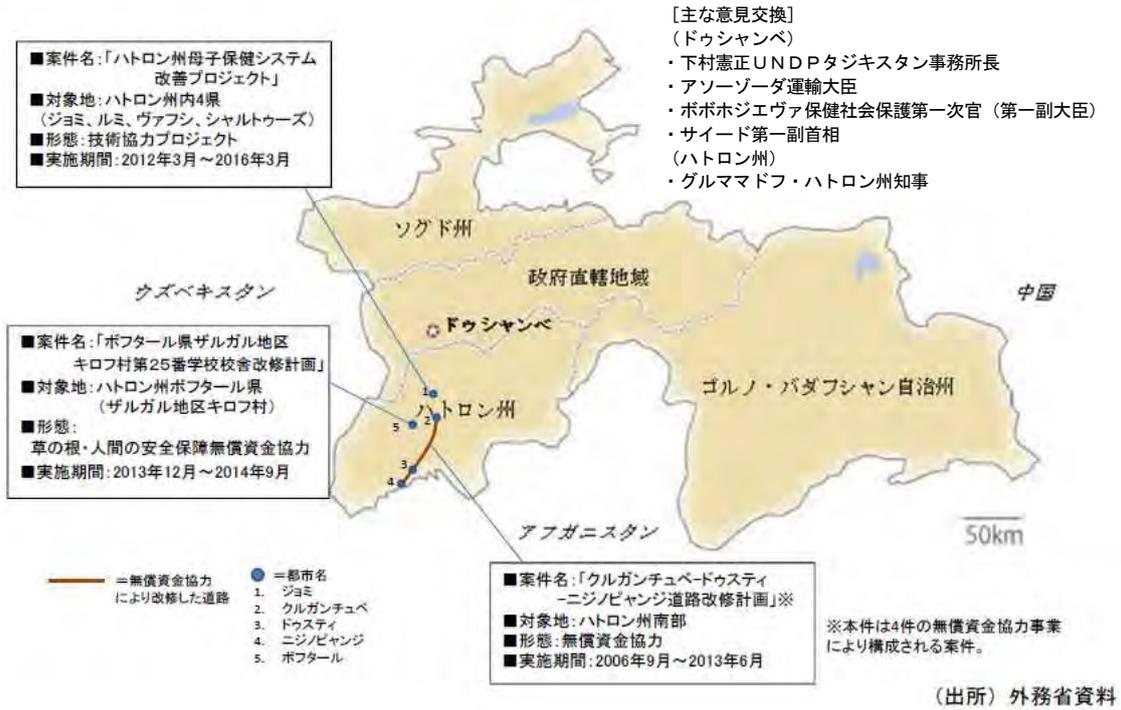
第2 調査日程

日程	午前	午後	宿泊
1日目 7月29日 (火)	【移動】 成田発→	【移動】 →韓国(仁川)着 韓国(仁川)発→アルマティ着	アルマティ
2日目 7月30日 (水)	【移動】 アルマティ発→ドゥシャンベ着	【説明聴取】 在タジキスタン日本国大使館 【意見交換】 下村憲正UNDPタジキスタン事務所長 アソゾーダ運輸大臣 ボボホジエヴァ保健社会保護第一次官(第一副大臣) JICA関係者	ドゥシャンベ
3日目 7月31日 (木)	【移動】 ドゥシャンベ発→ハトロン州着 【案件視察】 クルガンチュベードウスティーニジノピヤンジ道路改修計画(無)	【意見交換】 グルママドフ・ハトロン州知事 【案件視察等】 ボフタール県ザルガル地区キロフ村第25番学校校舎改修計画(草の根) ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト(技) 【移動】 ハトロン州発→ドゥシャンベ着 【意見交換】 国際機関職員、NGO職員	ドゥシャンベ
4日目 8月1日 (金)	【意見交換】 サイド第一副首相 【移動】 ドゥシャンベ発→	【移動】 →アルマティ着 【説明聴取】 在カザフスタン日本国大使館 【移動】 アルマティ発→ビシュケク着 【説明聴取】 在キルギス日本国大使館	ビシュケク
5日目 8月2日 (土)	【意見交換】 ジェエンベコフ・キルギス共和国議会議長 【移動】 ビシュケク発→	【移動】 →カラコル着 【案件視察】 一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト(技) 【意見交換】 JICA派遣専門家、JOCV等 【移動】 カラコル発→ブランソゴトゥ着	ブランソゴトゥ

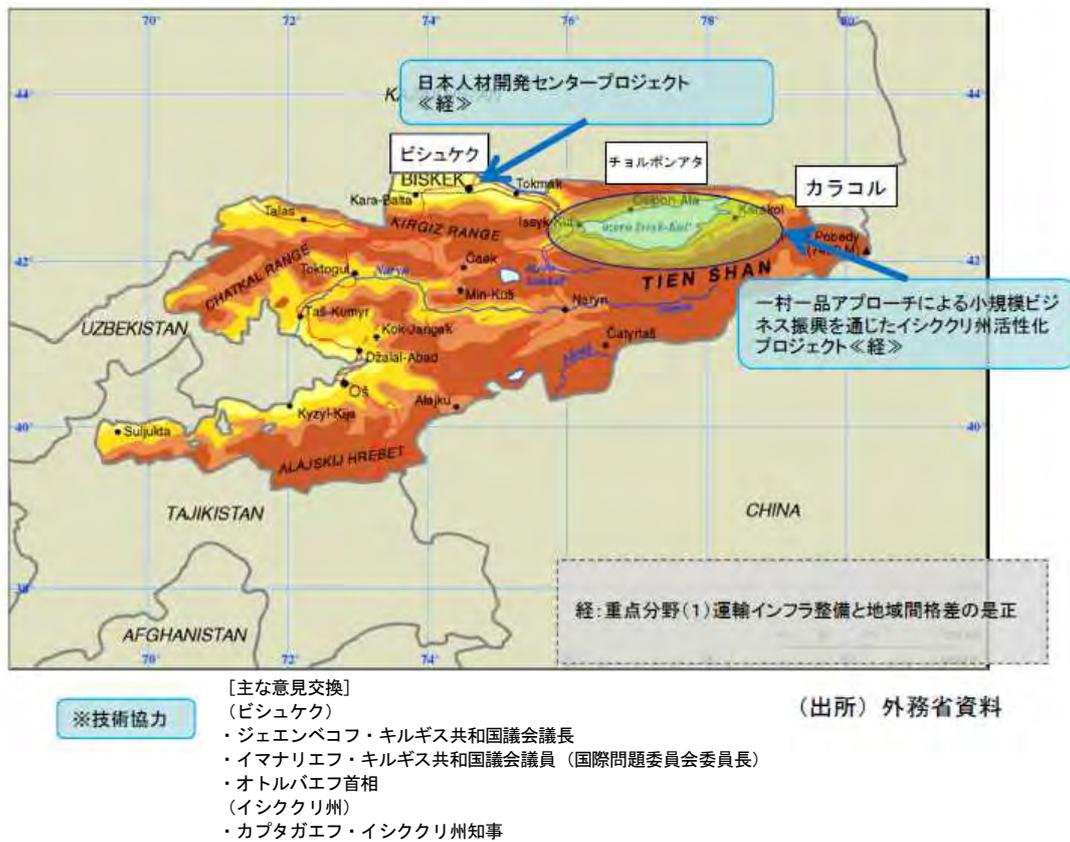
6日目 8月3日 (日)	【移動】 ブランソゴトゥ発→ Cholpon-A タ着	【意見交換】 カプタガエフ・イシククリ州知事 【移動】 Cholpon-Aタ発→ビシュケク着 【意見交換】 国際機関職員	ビシュケク
7日目 8月4日 (月)	【意見交換】 イマナリエフ・キルギス共和国議会 議員（国際問題委員会委員長）	【意見交換】 JOCV、SV等 【案件視察等】 キルギス共和国日本人材開発セン ター・ビジネス人材育成プロジェク ト（技） 【意見交換】 オトルバエフ首相 JICA専門家等	ビシュケク
8日目 8月5日 (火)	【移動】 ビシュケク発→イスタンブール着 【視察】 ボスポラス海峡横断地下鉄	【意見交換】 日本企業関係者等 【移動】 イスタンブール発→	機中
9日目 8月6日 (水)	【移動】 →韓国（仁川）着 【説明聴取】 在大韓民国日本国大使館	【移動】 ソウル発→城南市着 【意見交換】 キム・ヨンモク KOICA 理事長 【移動】 城南市発→ソウル着 【意見交換】 日本企業関係者、JETRO職員	ソウル
10日目 8月7日 (木)	【移動】 ソウル発→世宗市着 【意見交換】 チ・グアン Chol 企画財政部国際開 発政策チーム長 【移動】 世宗市発→	【移動】 →金浦着 韓国（金浦）発→羽田着	

（備考）（無）は無償資金協力、（技）は技術協力プロジェクト、（草の根）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、JOCVは青年海外協力隊員、SVはシニア海外ボランティアを示す。

タジキスタン共和国 調査対象案件



キルギス共和国 調査対象案件



※なお、韓国における主な意見交換は、キム・ヨンモク KOICA 理事長及びチ・グァンチョル 企画財政部国際開発政策チーム長

Ⅱ. タジキスタン共和国における調査

第1 タジキスタン共和国の概況

(基本データ)

面積：約 14 万 3,100 平方キロメートル（日本の約 40%）

人口：約 820 万人（2013 年、国連人口基金）

首都：ドゥシャンベ

民族：タジク系、ウズベク系、キルギス系、ロシア系等

言語：タジク語

宗教：イスラム教スンニ派等

政体：共和制

議会：二院制（上院（国民議会）定数 33 議席、下院（代表者会議）定数 63 議席）

GDP：75.9 億ドル（2012 年、IMF）

一人当たり GDP：1,045 ドル（2013 年、IMF（推定値））

通貨：ソモニ（1 ソモニ=約 21 円、1 ドル=5.10 ソモニ（2014 年 6 月現在））

在留邦人数：47 人（2012 年 10 月現在）

1. 内政

タジキスタンは 1991 年に旧ソビエト社会主義共和国連邦（ソ連）から独立したが、その後まもなく、深刻な社会的・経済的危機、地域的・政治的緊張、政教分離主義者と親イスラム教伝統主義者との対立に直面した。1992 年には、政権側の旧共産党勢力とイスラム勢力を含む反政府勢力との対立から内戦が勃発し、ラフモノフ最高会議議長（その後改名、現在のラフモン大統領）は、C I S（独立国家共同体）合同平和維持軍の派遣要請等、国内和平達成を目指した積極的な外交を展開した。1994 年 11 月には大統領制が復活し、それに伴って実施された大統領選ではラフモノフ最高会議議長が当選したが（得票率 60%）、その後も断続的な戦闘状態が続き、一連の内戦では 5 万人以上が殺されたとされている（1994 年には暫定停戦合意が成立していたが、内戦が継続していた）。その後、1997 年 6 月に最終和平合意が成立し、国内情勢は安定化に向かった。1999 年 9 月には憲法改正の国民投票が実施され、同年 11 月の大統領選挙、2000 年 2 月の議会選挙を経て、和平プロセスが完了した。

以上の経過を踏まえ、UNMOT（国連タジキスタン監視団：タジキスタンの停戦監視を支援することを目的に設立）はその任務を終了し、これに代わって、同国の和平を確立し、民主主義を促進するための国連タジキスタン和平構築事務所（UNTOP）が新たに設立された（UNTOP は 2007 年 7 月に任務を終了している）。

なお、2014 年中に I S A F（国際治安支援部隊：アフガニスタンの治安維持を通じてア

フガニスタン政府を支援する目的で設立) が撤退することとされているが、隣接するアフガニスタンの情勢がタジキスタンに与える影響は大きく、テロ、武器・麻薬流入問題が深刻となっている。

近年の選挙結果を見ると、2010年2月に実施された下院議会選挙において、ラフモン大統領が党首を務める与党人民民主党が圧勝し、2013年11月に実施された大統領選挙では、ラフモン大統領が80%超の得票率を得て圧勝している。

2. 外交

全方位的外交を模索しているものの、ロシアからの投資、ロシア軍の国内駐留等、経済・軍事面でロシアへの依存度は大きい。米国については、9.11事件以降、「テロとの闘い」への支持から米軍等の空域使用等を許可している。また、アフガニスタンの安定化に強い関心を有しており、アフガニスタンの復興に向けた国際社会の協力を呼びかけている。中国については多額の借款供与、インフラ整備支援を受けており、関係を深めている。

タジキスタンとウズベキスタンは自国内に相手国民族を抱えるほか、双方が相手国の反政府勢力をかくまっているとの主張を行う複雑な関係にある。このため、ウズベキスタンは航空路再開や査証免除協定に関するタジキスタンからの提案に消極的となっている。さらに、国境付近の地雷除去問題、水・エネルギー問題も抱えている。

3. 経済

C I S諸国の中では最貧国であり、独立後の紛争によって生活水準全般が低下した。内戦の克服により経済はプラス成長に転換したが、依然として失業率も高く経済状況は厳しい。IMFや世銀と協力しつつ経済開発を進めているが、当面外国からの支援が必要な状況にある。2008年のリーマン・ショックに端を発した世界金融危機以降は、経済的に関係の深いロシア、カザフスタンの景気後退を受け、出稼ぎ労働者からの送金が減少するなどの影響により経済成長は鈍化したが、近年は7%前後の経済成長を維持している。

綿花栽培を中心とする農業、牧畜が主要産業であり、工業部門では繊維産業が比較的発達している。水資源が豊富であるほか、小規模ではあるが、金、銀、銅、モリブデン、アンチモンなどの鉱物資源を有している。

1995年5月10日に独自通貨の「タジク・ルーブル」を導入したが、2000年10月に「ソモニ」に変更した。

4. 日・タジキスタン関係

(1) 政治関係

国家承認日 1991年12月28日

外交関係開始日 1992年2月2日

日本大使館(駐在官事務所)開館 2002年1月16日

在日タジキスタン大使館開設 2007年11月28日

(2) 経済関係

①日本の対タジキスタン貿易（2013年、財務省貿易統計）

輸出 1.3 億円（自動車、化学製品等）

輸入 1.1 億円（非鉄金属等）

②2006年12月、官民合同のタジキスタン経済ミッションを派遣

③邦人企業は1社（甘草から医薬品向け原料のグリチルリチン酸を抽出・加工して出荷）

④東日本大震災に際し、義援金12万ドルが提供された。

(3) 二国間条約・取極

1994年4月7日 日本と旧ソ連間で結んだ条約の承継を確認

(出所) 外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国は、タジキスタン支援国会合（CG会合：タジキスタンの和平と復興を支援すべく始まった会合であり、1996年と2001年は東京で開催）に積極的に関与するとともに、2003年3月には我が国のプロジェクト形成調査団をタジキスタンに派遣した。同調査団による調査結果を踏まえ、それまでに実施していた国際機関経由の支援、草の根・人間の安全保障無償資金協力、文化無償資金協力等に加え、2004年度からは一般プロジェクト無償資金協力を開始した。また、2005年2月には技術協力協定を締結したほか、2006年8月にはJICA駐在員事務所が開設された。2010年以降は、UNDP（国連開発計画）との連携による無償資金協力を通じ、タジキスタンとアフガニスタンの国境地域における地方統治・経済開発・治安能力強化も支援している。

2012年には国別援助方針を策定し、重点分野として民生の安定（保健医療体制の整備、農村開発、産業振興）と経済インフラ整備（運輸分野、電力分野）を選定した。タジキスタンは経済力が乏しいことから、我が国のODAでは無償資金協力と技術協力を中心とした支援を実施している。

なお、JICAは、アフガニスタンとの国境に接続する道路の整備や給水改善、営農指導体制向上や母子保健システム改善、アフガニスタン国境における地域農村開発等に関する協力を実施している。

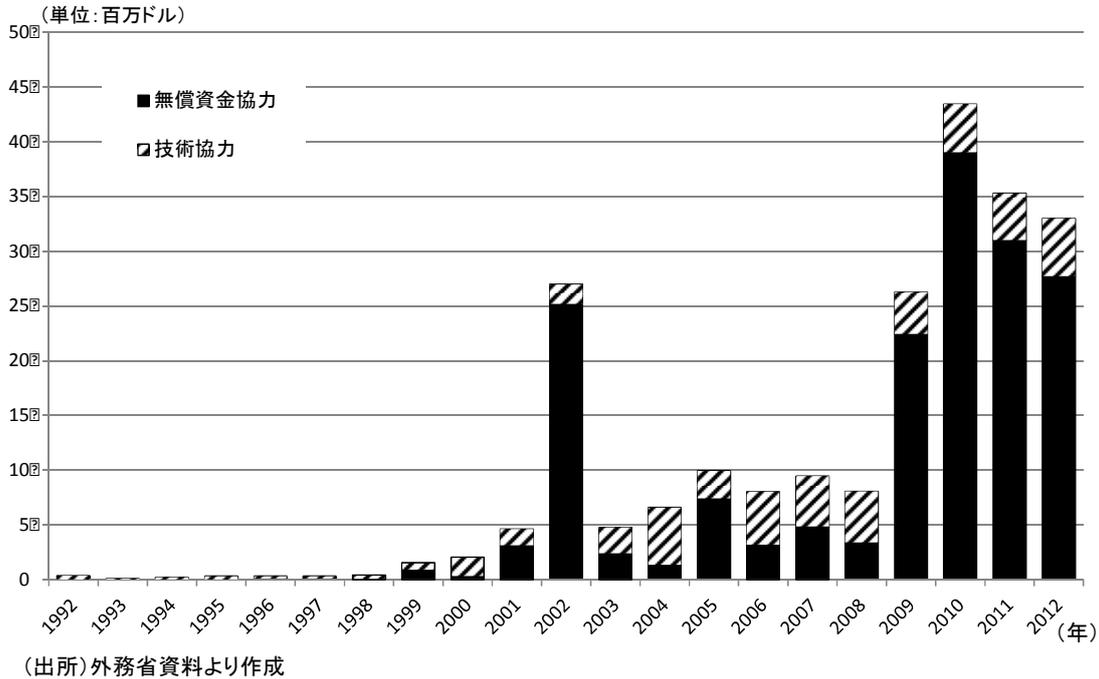
○ 我が国の対タジキスタン経済協力実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2008	—	24.30	3.56
2009	—	26.88	4.03
2010	—	15.29	3.91
2011	—	41.83	3.39
2012	—	22.58	4.72
累計	—	217.21	48.87

（注）円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICAベース。

タジキスタンへの我が国ODAの推移(支出純額ベース)



2. 対タジキスタン経済協力の意義

タジキスタンは、アジアと欧州、ロシアと中東を結ぶ地政学的に重要な地域に位置している。このため、同国の安定は、中央アジアひいてはユーラシア地域全体の安定にとって重要であり、また隣国アフガニスタンの自立と安定に向けて国際社会が取り組んでいく上でも不可欠である。1992年から1997年にかけて発生した内戦は、社会・経済インフラの荒廃と人材流出をもたらしたものの、1997年の最終和平合意以降、経済社会状況は改善し、堅調な経済成長を達成している。

その一方で、同国の所得はC I S諸国の中で最も低い水準にあり、上水道や保健医療を始めとする基礎的社会サービス分野の整備も不十分である。IMFの統計で一人当たり名目GDP(2013年推定値)を比較すると、185か国中155番目の水準となっており、地方における貧困削減も大きな課題となっている。さらに、経済インフラの老朽化・未整備は経済発展を阻害する要因にもなっている。

このような状況を踏まえ、タジキスタンに対してODAを通じた支援を行っていくことは、二国間関係の発展や「人間の安全保障」の観点から、また同国が抱える様々な課題の解決を後押ししつつ、その安定に貢献し、ひいては隣国アフガニスタンを含む地域全体の安定に寄与するという観点から意義があるものとされている。

3. 対タジキスタン経済協力の重点分野

2012年12月に策定されたタジキスタンに対する国別援助方針では、援助の基本方針(大目標)として、「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」が定められた。これは、

タジキスタンの社会経済発展の方向性を定めた「国家開発戦略 2015」や「貧困削減戦略 2010-2012」において、タジキスタン政府がミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）の達成を念頭に置いた貧困削減を目標に掲げ、より合理的かつ効率的な経済社会開発への取組を進めている状況下において、特に貧困層の多い地方の開発と経済インフラの整備を中心とした持続可能な発展に向けた同国の取組を支援しようとするものである。このような大目標の下、以下のとおり、①地方開発、②経済インフラ整備という二つの重点分野（中目標）が設けられた。

①地方開発

地方においては、安全な水の確保、劣悪な保健医療体制等の基礎的社会サービスの改善が大きな課題である。我が国としては、安全で衛生的な飲料水へのアクセスを可能とする給水施設や母子保健を中心とした保健医療体制の整備を支援し、さらに、地方における雇用創出と生計安定のために、農村開発・産業振興に寄与する支援を実施する。

②経済インフラ整備

国内における都市・地方間の利便性の改善、並びに中央アジア諸国及びアフガニスタンとの連結性を強化し、物流改善による地域経済の活性化・安定化に貢献すべく、旧ソ連時代に建設されて老朽化した道路の改修とその維持管理体制の整備を中心とした運輸インフラの整備を行うとともに、不安定な電力供給の改善を目的とした電力分野の支援を実施する。

（参考）諸外国の対タジキスタン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2007	米国 34.89	スウェーデン 13.85	ドイツ 12.56	スイス 11.18	日本 9.43
2008	米国 59.92	ドイツ 22.17	スウェーデン 12.54	スイス 11.96	日本 8.06
2009	米国 40.54	日本 26.24	ドイツ 26.12	スイス 12.86	スウェーデン 9.13
2010	米国 45.89	日本 43.42	ドイツ 34.68	スイス 13.80	英国 12.52
2011	ドイツ 39.69	日本 35.28	米国 34.10	英国 16.50	スイス 14.53

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. クルガンチュベードゥスティーニジノピャンジ道路改修計画（無償資金協力）

（1）事業の背景及び目的

タジキスタンは中央アジアのパミール高原に位置する内陸国である。国内の物流だけでなく周辺国との交易についても道路輸送網が利用されており、幹線道路はタジキスタン経済の主要な基軸となっている。これら道路網の多くは旧ソ連時代に建設されたが、独立後の内戦と経年による損傷・老朽化が進行し、経済活性化の阻害要因となっている。

本事業区間が位置する国道は、タジキスタンとアフガニスタンの首都を結び、さらにはパキスタンのカラチ港に至る国際幹線道路 11 号の一部であり、アジアンハイウェイ構想の一部をなすものである。また、タジキスタンが定める「2025 年までのタジキスタン共和国運輸セクター開発計画」においても、優先的に整備する重要路線と位置付けられており、本事業はタジキスタンの開発政策にも合致するものとなっている。

なお、アフガニスタンとの国境を流れるピャンジ川には米国によってニジノピャンジ橋（Bridge of Friendship）が建設されており（2008 年竣工）、本事業の完成により、ドゥシャンベからアフガニスタン国境までの道路改修が完了することとなった。

（2）事業の概要

本事業は四つの事業（①クルガンチュベードゥスティ間道路改修計画、②第二次クルガンチュベードゥスティ間道路改修計画、③ドゥスティーニジノピャンジ間道路整備計画、④ドゥスティーニジノピャンジ間道路整備計画（第 2 期）の 4 事業）で構成されており、各事業の概要は以下のとおり。

①クルガンチュベードゥスティ間道路改修計画

○2011 年 11 月竣工

○供与限度額：34.32 億円

○総延長：42 キロメートル

ドゥシャンベを中心に南北に延びる同国主要幹線道路の南ルートの一区間であるクルガンチュベードゥスティ間の道路を改修するための資金を供与するものである。

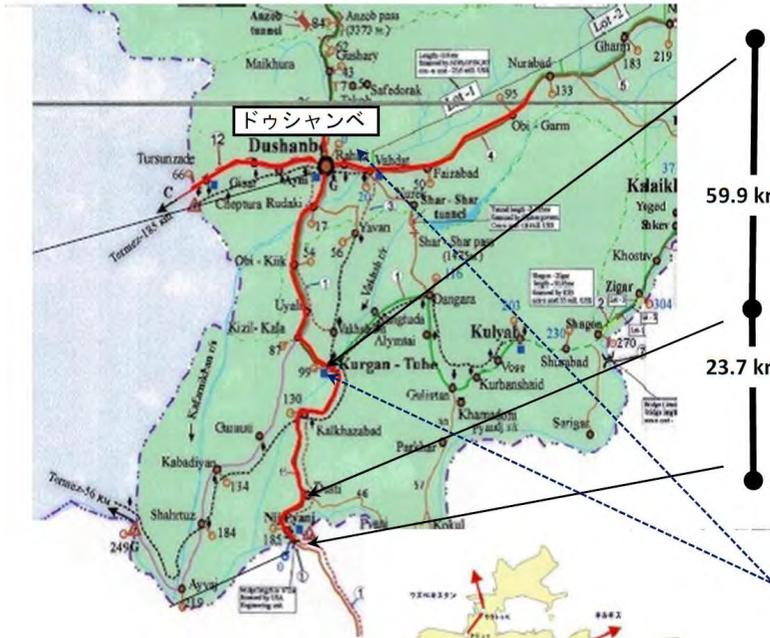
従前の道路インフラ整備によって、交通量（特に大型トラック、トレーラー等の大型車両）が増加することが予測されるが、クルガンチュベードゥスティ間の道路は地下水等の影響から基礎部の状況は悪く、短期間で舗装に深刻なダメージが発生することが予見されている。そこで、広域幹線道路としての機能を確保するため、緊急の舗装打換え改修工事を行うものである。

②第二次クルガンチュベードゥスティ間道路改修計画

○2013 年 7 月竣工

○供与限度額：18.89 億円

クルガンチュベードウスティーニジノピャンジ道路改修計画



クルガンチュベ

■クルガンチュベードウスティ間道路改修計画 (無償資金協力)

1期: 2011年11月竣工、34.32億円、42km
 2期: 2013年7月竣工、18.89億円、17.9km

59.9 km

ドウスティ

■ドウスティーニジノピャンジ間道路整備計画 (無償資金協力)

1期: 2008年6月竣工、5.95億円、8.34km
 2期: 2010年11月竣工、13.24億円、15.36km

23.7 km

ニジノピャンジ

米国によるニジノピャンジ橋建設 (2008年8月竣工)

【参考】関連案件

■道路維持管理改善プロジェクト (技術協力)
 期間: 2013年-2016年、2.4億円

■ハトロン州及び共和国直轄地域道路維持管理機材整備計画 (無償資金協力)
 2014年9月完工予定、13.4億円



← 無償資金協力案件で設置されたアスファルトプラント



改修前



改修後



(出所) 外務省資料

○総延長：17.9キロメートル

クルガンチュベからドゥスティまでの17.9キロメートルの区間を改修するものである。本事業は、視察対象の4事業のうち、最も遅く実施されたものであり、本改修により、ドゥシャンベーフガニスタン国境間の全線が整備された。

③ドゥスティーニジノピャンジ間道路整備計画

○2008年6月竣工

○供与限度額：5.95億円

○総延長：8.34キロメートル

本事業の対象区間であるドゥスティーニジノピャンジ間は、旧ソ連時代に建設されて以降、限られた予算の中でポットホール修復等の日常維持管理は実施されたものの、機材不足のために抜本的な改修は実施されない状況となっていた。ニジノピャンジ橋完成後に広域幹線道路としての機能を確保するためには、緊急の改修が必要とされ、また、本プロジェクトの始点となるドゥスティ内の通過交通が増加することが予想されたことから、市街道路についても、円滑かつ安全な交通を確保するために必要最小限度の改修が不可欠とされた。このような状況の下、同国政府は、我が国に対し、ドゥスティーニジノピャンジ間の道路整備（23.7キロメートル）とドゥスティ市内道路の整備（3.7キロメートル）について無償資金協力を要請してきたものである。

④ドゥスティーニジノピャンジ間道路整備計画（第2期）

○2010年11月竣工

○供与限度額：13.24億円

○総延長：15.36キロメートル

本事業の対象区間であるドゥスティーニジノピャンジ間は、2期に分けて事業を実施することとされ、第2期では、車道と路肩の舗装、道路標識約80本とガイドポスト約360本の設置等が行われた。

（3）現況等

派遣団は、我が国のODAで改修工事を行った区間を実走したが、他の区間と比較すると、本邦企業等の我が国関係者が携わった工事の品質は非常に高い。また、工期を守る工程管理についても地元関係者から高い評価を得ている。

なお、道路改修に当たっては、事前調査の結果を踏まえ、必要に応じて舗装面を二重構造とするこ



（写真）我が国ODAで改修された道路の視察

とにより、路面損傷の進行を遅らせるといった対策を講じている。

他方、実際の工事に当たって、必要な材料をロシアから鉄道貨物で輸送（ウズベキスタン経由）した際、ウズベキスタン国内の国境付近において、長期にわたって通関できなかったという問題が発生した。この路線については、その後、ウズベキスタン国内で線路の取り外しが行われており、現在は本経路での輸送は行うことができないが、タジキスタン国内に必要な材料を生産できるような体制整備も進められており、無償資金協力案件で設置されたアスファルトプラントが2014年9月に完工予定となっている。

視察対象の4事業の中ではドゥスティーニジノピャンジ間道路整備計画が最も早く実施されたが、ドゥシャンベ側ではなく、アフガニスタン側の事業が先行した背景には、米国によって建設されたニジノピャンジ橋の存在があるとされている。

2. ボフタール県ザルガル地区キロフ村第25番学校校舎改修計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景及び目的

ボフタール県ザルガル地区キロフ村第25番学校の校舎は1950年代から1980年代に建てられた。そのため、老朽化による雨漏りが生じたほか、屋根・壁・床の損傷のために使用できない教室が増え、授業数削減によりカリキュラムの消化が困難となっていた。そこで、既存校舎全体（計1,703平方メートル）の改修を行うことにより、状況の改善を図るものである。

（2）事業の概要

○贈与契約署名日：2013年12月9日

○被供与団体：ボフタール県

○供与額：961万5,402円（11万7,261ドル）

本事業では、屋根・外壁・内壁・床の改修、ドア・窓の刷新を行う計画としている。また、校舎入り口や廊下への防犯カメラの設置、机や椅子の入替えなども実施している。

（3）現況及び課題等

<現況>

本校は小中高一貫校であり、キロフ村とクルプスキ村の生徒約730名が通っている。教員は42名であり、このうち、男性が15名、女性が27名の構成となっている。地方学校としては規模が大きく、両2村では唯一の学校である。

本改修工事は2014年4月に始ま



（写真）小学校の視察

り、新学期（9月）からの校舎の利用に向けて改修工事を進めているところである。

<課題等>

草の根無償の事業は、供与限度額が原則として1,000万円となっていることから、本校の改修工事に当たっても、校庭の整備やトイレの改修などは実施されていない。また、限度額の関係上実施できなかった工事を新たなプロジェクトとして後年度に別途実施することは難しい制度設計となっており、校庭の整備やトイレの改修を日本が実施することはない状況となっている。

このような問題を解決するためには、一例として、供与限度額の引上げが考えられる。関係者からは、本校改修に当たっての供与限度額が1,500万円であれば、十分な改修工事を実施することができたのではないかとの意見が述べられた。

また、派遣団からは、本校のような改修工事を実施するのであれば、十分な資金を掛けて、日本が提案するモデル校を1校設置し、学校建設・運営に関する日本のノウハウを伝授することにより、2校目以降の建設・運営をタジキスタンが自ら実施できるように指導する支援の形態が必要なのではないかとの声上がるなど、草の根無償に関する制度変更の必要性に言及する意見が出された。

3. ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景及び目的

タジキスタンは、中央アジア諸国の中で妊産婦死亡率がキルギスに次いで2番目に高く（64/10万出生）、5歳未満児死亡率は61/1000出生、乳児死亡率は52/1000出生と、いずれも同地域で最も高い数値となっている。また、旧ソ連時代に建設された医療施設や医療機器の老朽化が著しく、給電設備や給排水設備の整備にも大きな課題を抱えている。さらに、住民の健康・衛生・保健サービスに対する知識が十分でない点なども課題の一つとなっている。特に本事業の対象地域であるハトロン州においては、内戦の影響により経験豊富な医療従事者が国外に流出したことも相まって、提供される保健医療サービスの質は徐々に低下しており、基礎的保健医療サービスの改善は喫緊の課題となっている。

このような状況を背景として、タジキスタン政府は「国家開発戦略2015」を制定し、保健医療システム改善のための優先課題として、①保健医療システム改革の促進、②母子保健の改善、③HIV感染者数及びその他感染症疾患の削減、④医療サービスのアクセスや質、効率の改善を掲げている。また、「国家開発戦略2015」を土台にした保健医療分野の包括的な戦略として策定された「国家保健戦略2010-2020」では、①保健システム改革（保健医療に係るガバナンスの強化）、②保健医療サービスのアクセスや質、効率の改善、③医療財源の確保を掲げるとともに、妊産婦の産前から分娩に係るケア、新生児ケアや小児疾患予防対策など、一連のサービス提供を広く国民に提供することが重要であるとしている。

こうした状況を踏まえ、2010年7月に、ハトロン州の新生児及び小児向けの母子保健サービスの改善を目的とした技術協力プロジェクトに係る支援が要請された。これを受け、

2011年2月に「協力準備調査」、同年8月に「詳細計画策定調査」が実施され、同年11月の実施合意を経て、4年間のプロジェクトが開始することとなった。

(2) 事業の概要

- 協力期間：2012年3月～2016年3月（4年間）
- 先方実施機関：保健省（現在の保健社会保護省）、ハトロン州保健局
- 対象地域：ハトロン州4県（ジョミ、ルミ、ヴァフシ、シャルトゥーズ）
- 裨益者：対象4県の妊産婦（約13万人）、乳幼児（約1万5,000人）
- 投入：（日本側：約3億4,000万円）専門家6名の派遣費、プロジェクト運営費、機材調達費
（タジキスタン側）カウンターパート配置とカウンターパートの給与、プロジェクト事務所の提供

本事業は、ハトロン州内の4県において医療機材を整備し、産科・新生児ケアを行う医療施設の医療サービス提供能力を強化するとともに、住民の母子保健に関する意識向上を支援し、母子保健サービスの向上を目指すものである。

(3) 現況等

派遣団はジョミ県中央病院を訪れ、ODAで供与された医療機器などを視察するとともに、アムリッディン院長や阿保宏プロジェクト総括等と意見交換を行った。

<概況説明>

ジョミ県の人口は約15万人であり、保健システムは、県中央病院を頂点としつつ、三つの管区病院があり、その下に、県医療センターなどのプライマリーヘルスケア施設が設けられている。

ODAプロジェクトとしては、開始前の課題と実施後の成果として3点を挙げる事ができる。まず1点目の課題は、医療機材がない、または、老朽化していて動かないという点である。ハトロン州



(写真) ジョミ県中央病院の視察

内の病院に設置された医療機器は1980年代のロシア製のものであり、聴診器すら保有していない病院では医師が自前の聴診器を携えて診療に当たっていた。このような状況では適切な診療を行うことができず、上位病院に照会せざるを得ない状況であった。このような課題に対して、医療機器の整備、維持管理体制の確立を図り、27品の医療機器を整備するとともに操作の方法を研修し、維持管理のためのマニュアルを作成した。これにより、上

位病院への照会件数が減少するとともに、病院を訪れる患者数が増加し、死亡者数が減少するに至った。ジョミ県中央病院では、日本の支援により、新生児の死亡者数が昨年の16名から4名に減少し、ODA供与の成果が上がっている。

2点目の課題としては、技術研修機会の不足、適切な医療サービス提供の困難さによる医療従事者の能力向上の問題を挙げることができる。これに対しては、産科・新生児ケアに係る医療サービス提供能力の強化を図り、産前産後ケアに関する教育は従事者全員に行った。また、感染症対策研修の実施や簡易給水設備の整備を行ったほか、薬剤を保管するための冷蔵庫の購入、ペーパータオルの設置といった対策を講じた。これらにより、感染症対策・衛生状態の改善が見られたほか、職員間でのチームワークが生まれるといった成果が見られ、死亡者数の減少につながった。発生してしまった死亡事故を二度と繰り返さないという心構えで取り組んでいる。

最後に3点目として、タジキスタンでは、女性・家族が検診の重要性を認識していないという実態があり、また、適切な管理をしない中での自宅分娩も多く、住民の意識向上が必要であった。これに対しては、健康教育のための教材・パンフレットの作成などの取組を行い、分娩前に入院が必要な妊婦のほぼ全数が入院するといった成果が得られた。

<質疑応答>

(Q) タジキスタンの電力供給は不安定であり、電圧が大きく変動したり、停電したりすると聞いている。精密な医療機器の使用に当たってどのように対応しているのか。

(A) 医療機器にはスタビライザーなどが内蔵されている。また、必要に応じて発電機を設置している。

(Q) 医療機器のメンテナンスはどのように行っているのか。

(A) タジキスタン国内にメーカーの代理店があるので対応してもらっている。

(Q) タジキスタンの給水事情は非常に悪いと聞いているが、きれいな水はどのように確保しているのか。

(A) 日本のODAによって井戸を設置してもらったが、飲用には適していないので煮沸して利用している。また、ミネラルウォーターや純水も購入している。

(Q) 視察中に見当たらなかったが、建物内にトイレはあるのか。

(A) 患者が使うトイレは建物外にあるので、40°Cにまで気温が上昇する夏期や氷点下10°Cまで気温が低下する冬期は大変である。ただし、今般のODAでは、建物内にトイレを設置するより、医療機器を導入することを優先した。

(Q) ODAによる支援で強化してほしい点はあるか。

(A) 今般のプロジェクトの実施に当たり、ジョミ県を選定していただき感謝申し上げます。

ジョミ県でのプロジェクトは成果が上がっているが、本院の建物は建築後48年が経過しており、全面改修の支援をお願いしたい。州政府としても維持管理のための予算を割いて頑張っているところであるが、病院の近代化には足りない。また、地方の診療所についても、その地域の中では中心的役割を果たしているため、設備の充実をお願いしたい。地方レベルで建物や設備が充実すれば、患者が地元で治療することができ、

ドゥシャンベまで治療に行くための出費が抑えられるというメリットがある。

(Q) 今般の視察では、プライマリーヘルスケアに関するアルマ・アタ宣言（1978年採択）の原点を感じた。タジキスタンにおける地域医療の現場を視察できたが、タジキスタンの医療現場に身を置くことは、日本の医師や看護師にとっても非常によい経験になるのではないか。日本人の医師はどの程度来ているのか。

(A) 日本からは3人の医師が来ている。

保健社会保護省から派遣団に同行させていただいているが、日本人の専門家は諸課題の解決に向けて一生懸命頑張ってくれた。保健社会保護省としても医療機器の使い方に関する研修を行うといった取組を通じて、医療現場の技術向上に努めている。

ハترون州にはタジキスタンの人口の約半分が生活し、タジキスタンで生まれる子供の65%がハترون州生まれである。今後の支援に対する要望がいろいろと出されたが、これらの要望が実現することを願っている。また、給水設備の問題解決に向けた取組もお願いしたい。プライマリーヘルスケアを実施できない状況にあるので、日本の支援をお願いしたい。

第4 意見交換の概要

1. 下村憲正UNDPタジキスタン事務所長

冒頭、下村事務所長から説明があった後、意見交換を行った。

<説明概要>

国際機関は、世界全体のODA予算が減少していると声高に批判しているが、対タジキスタンODAに限れば2000年のサミット以後倍増しており、先進諸国はしっかりとODAに取り組んでいる。

タジキスタンのODAについては、ODAの枠組みに該当しない中国等からの資金（フローリング・ファンド）も入れたベースで見ると減っているが、これは資金の増減による影響であり、コアのODAについては200億円から250億円で安定している。また、このうち3分の1から4分の1に当たる60億円から70億円が国連機関本部ベースの拠出ではなく現地ベースでの拠出となっている点が特徴的である。なお、懸念事項としては、民間部門（プライベート・セクター）の規模が小さく150億円から200億円にとどまっており、今後同セクターの育成が課題となっている。

タジキスタンは国土の93%が山岳地帯であり、二重内陸国等の厳しい地理的条件を有している。タジキスタンの開発環境を概観すると、一人当たりGNPは1,000ドル程度であり、旧ソ連の中で経済的に最も貧しい国となっている。人間開発指標（経済、教育、寿命の複合指標）は0.607であり、187か国中133位となっている。1992年から1997年までの内戦により民主化プロセスが一時頓挫したことから、腐敗認識指数（アンケートに基づいて作成）は176か国中で157位となっているほか、世界銀行が公表している「Doing Business」のランキングは185か国中で141位である。銀行セクターも非常に脆弱であり、銀行の資金は、主として、政府のプロジェクトが赤字になったときに使われている。中央アジアにおける水資源の3分の2はタジキスタンが保有しているものの、その利用は5%のみにとどまっている。電力供給の大部分を水力発電に依存しており、水が凍結する冬場は頻繁に停電する。国家プロジェクトとしてアルミニウムの生産を掲げており、4割の電力をアルミニウム生産に投入することとされている。また、隣国関係が複雑であり、アフガニスタンで作られた麻薬については、北部密輸ルートは8割がタジキスタンを經由している。ウズベキスタンとの関係では、世界遺産に登録されているサマルカンドから50キロメートルほどでタジキスタンとの国境となるが、ほぼ閉ざされた状況である。タジキスタ



(写真) 下村事務所長からのパネル説明

ンはGNP(約80億ドル)の約48%をロシアへの移住労働者からの送金に依存しており、ロシアがタジキスタン人を追放してしまうとタジキスタンは破綻してしまう状況にある。若い男性はロシアへ出稼ぎに行くので、農村には女性が多い。このような状況の中、UNDPはタジキスタン国内に6か所の拠点(ドゥシャンベ、ホジャンド、アイニー、シャハリトゥース、クリャブ、ガルム)を置き活動を行っている。

タジキスタンにおけるミレニアム開発目標の達成状況を見ると、「極度の貧困と飢餓の撲滅」については目標を達成したが(貧困率80%から38%に半減)、地域間格差は生じてしまっている。また、「乳幼児死亡率の削減」についても目標達成がほぼ確定した状況である。他方、「妊産婦の健康の改善」については、南部アフリカと同水準であり、女性の権利がない国である。「疾病の蔓延防止」については結核が問題視されている。結核は1970年代に撲滅されたが、ソ連の崩壊で再び患者が発生するようになってしまった。

タジキスタン政府が主導する開発計画は、中期計画として「生活水準改善戦略2013-15」があり、長期計画として「国家開発戦略2007-15」があるが、2016年からの長期計画では、中所得者層を厚くすることを目指している。

UNDPによる支援は、「地域社会」「地方レベル」「政策レベル」の3段階で平行して実施する包括的アプローチを採用しており、県ベースの開発プランを策定して、その中で優先順位を付け、個別のプロジェクトを実施している。その具体例として、日本政府に御支援いただいた学校再建を含む11億円規模の「タジキスタン-アフガニスタン国境地域生活改善計画」を挙げることができる。UNDPはウズベキスタンにも事務所を構えており、国境を越え、かつ他分野にまたがる全体的・包括的なアプローチが可能となっている。

<質疑応答>

(派遣団) 日本のODAは、バイとマルチの使い分けをどのようにしたらよいと考えるか。

また、アフガニスタンの状況を踏まえたとき、タジキスタンに対する日本のODAはどのようにすべきと考えるか。

(所長) 日本はバイとマルチをうまく使い分けている。アフガニスタンでは越境プロジェクトを実施しているところは少ないが、UNDPでは越境プロジェクトに関与している。マルチでは相手国政府に入り込むことができるメリットがあるが、学校建設といった事業についてはバイで実施するのが適当である。なお、ADB(アジア開発銀行)が音頭を取ってドナー間を調整する「開発調整評議会」が月1回のペースで全体会合を実施しており、確固たる調整が行われている。

(派遣団) 中国はODAにおいて自国の国益を求めているが、他のドナーとの関係でどのようにマッチングを行っているのか。

(所長) タジキスタンにとってロシアの存在が大きく、昨年、開発調整評議会にロシアが入ったが、中国にも入ってほしいと考えている。開発調整評議会の下には六つのテーマ別クラスターと12の分野別作業部会が設けられており、各ドナーが主導して個別会合を行い調整している(JICAはインフラ・クラスターの副議長と同クラスター下の運輸作業部会の議長を務めている)。現時点においてこの会合はドナーが参加・主導

しており、被援助国であるタジキスタンは入っていないが、もう少し進んだ段階ではタジキスタンも被援助国として支援調整に参画してもらい、より一層協調していく必要があると考えている。

(派遣団) 日本のODAはバイとマルチですみ分けがなされているが、マルチを基本とする国連機関の支援の特徴と国連機関から見た日本のODAについて伺いたい。

(所長) 当地における課題は分野を超えて絡み合っており、水は水、エネルギーはエネルギーと分けることはできない。また、国境を越えた課題も多いため、UNDPとしては分野と国境を超えたマルチかつ包括的なアプローチを重視している。

UNDPの特徴の一つとして、同機関で勤務経験を積んだタジキスタン人がその後政府内で勤務するケースが多いことが挙げられる。これは調整の上でも計画策定・実現においても互恵的である。また、地域社会・地元住民を巻き込む参画型の開発計画にも特徴がある。

当地における日本のODA貢献度に関して言うと、私は日本大使館とJICA事務所が共にある国での勤務は初めてであり、調整しやすいと感じている。西側諸国では入り込めない領域でも日本は入れるという利点も感じている。

(派遣団) タジキスタンの経済成長率が近年7%台の高水準で推移している。貧困率が半減したとの説明があったが、通常、高成長を実現すると貧困率は上昇する。どのような方法で貧困率を低下させたのか。

(所長) タジキスタンはソ連崩壊後の内戦等によりスタート時点の水準が低すぎたので、少しの投資で成果が出た。逆に言えば、ソ連時代の水準に戻っただけとも言える。移民労働者からの送金が成長の中心となっており、工業部門がGDPの5%にまで低下してしまっている。ロシアなどが加盟する関税同盟に入ればいいと考えているが、水資源が豊富なので電力輸出を進めるべきと考えている。

(派遣団) 日本の技術力を提供するためにタイドのODAを実施することも考えていいのではないかと。タジキスタンの病院に日本のODAで導入された医療機器はどの企業のものなのか。

(所長) 条件を付けないアンタイトでの支援を基本としており、マルチのODAでは特定企業を使うことは難しいが、特殊な技術を有する企業であればマルチの場合であってもその企業を活用することはできる。タジキスタンにはシーメンス(ドイツ)の販売店があったため、病院に導入された医療機器はシーメンスから調達された。

当地に進出・投資したいと考える日本企業や投資家は大きいに歓迎する。

(派遣団) ミレニアム開発目標の達成に向けた日本の貢献度についてどのように認識しているのか。

(所長) この2年ほどで日本のプレゼンスは大きくなっており、開発調整評議会においても、日本の意見を聞いてみようという話が出るようになった。ただし、ODAの規模を踏まえて考えると、ドイツやイギリスより劣るのではないかと。投資額と発言力が釣り合っていないと感じる。他方、日本は東洋のニュートラルな立場の国であると見られており、タジキスタンから信頼されていることから、西側ドナーが入りにくいパミ

ール地方であっても活動することができる利点はある。

2. アソーゾーダ運輸大臣

冒頭、アソーゾーダ運輸大臣から説明があった後、意見交換を行った。

<説明概要>

タジキスタンでは、1996年から交通インフラ分野でJICAの支援を受けており、ODAの供与額は9,570万ドルとなっている。具体的には、クルガンチュベードゥステイーニジノピャンジ間の四つの道路改修事業が既に実行されているほか、ハترون州とヒスタール地区において新しい機材の納入が始まっている。

また、JICAと運輸省の間では、①四つの橋梁建設計画、②ドゥシャンベークルガンチュベ間の道路改修計画、③ドゥステイーニジノピャンジ間の道路改修計画、④貨物ターミナル建設を含むドゥシャンベ国際空港整備計画の4点に関する協力が検討されている。このうち、②が最優先案件であると考えている。同区間は延長約109キロメートルで約2億ドルの予算が見込まれている。また、我々はドゥシャンベ国際空港を国際基準に則した空港にする必要があると考えており、④の案件が実現した暁には、トランジット空港として活用することも検討願いたい。



(写真) アソーゾーダ運輸大臣との意見交換

<質疑応答等>

(派遣団) タジキスタンはヨーロッパとアフガニスタンを結ぶ重要な位置にあり、JICAが支援した道路はアフガニスタンを經由してパキスタンのカラチに通じる重要な道路だと認識している。空港の国際化についても大きな成果を挙げることができると思う。具体的なODA事業の選定に当たっては、JICAともよく意見交換して有効な事業にしていきたい。

(大臣) ソ連時代は対外的な関係が希薄であったため、空路は国内線だけでよかった。また、鉄道網についてもモスクワへの路線しか整備されておらず、タジキスタン国内では道路網も整備されていなかった。我々は国内の主要地域を結ぶ道路の整備に力を注がなければならず、2014年は6,000万ドルを計上している。それでもなお、国際水準の運輸インフラを整備するためには、更に73億ドルの予算が必要であると見積もっている。ドゥシャンベークルガンチュベ間の道路も独立直後に改修されたものであるが、

国際水準の道路とは言えず、更なる改修が必要である。日本の道路は質が高いので、本件についても協力をお願いしたい。

(派遣団) 日本の技術は運輸・交通のソフト面でも優れており、航空管制や貨物輸送などのノウハウの提供を通じた支援を進めるべきではないか。

(大臣) タジキスタンの空港からは18か国に就航しているが、国際空港として十分に機能している状況とは言えない。また、大規模な鉄道網もなく、鉄道建設にも多額の予算が必要である。ソフト面の支援についても全面的に賛成したい。韓国や中国と比べて日本は品質・秩序の面で優れており、しっかりとした仕事を行う国であるとの認識を持っている。

(派遣団) 道路の建設に当たってはタジキスタン人技術者の育成が重要であると考えているが、どのように技術者の育成を図っていくのか。

(大臣) JICAの枠組みを使った研修制度を活用してきており、本年は2名の航空専門家を日本に派遣することになっている。技術者の育成は大切な問題であり、日本で実施される研修に参加することは非常に重要なことであると認識している。

(派遣団) ソ連時代におけるタジキスタン国内の道路整備はどの程度遅れていたのか。

(大臣) ソ連時代の道路は国際水準に合ったものではなかったため、独立後にゼロから整備し直している状況である。タジキスタンが独立したときに、ドゥシャンベからクルガンチュベへの二つの道路を再建したが、これも国際幹線道路としての水準を満たすものではなかった。ソ連時代は軍事優先であったため、地域生活の視点は乏しかった。

(派遣団) 日本においても、鉄道、道路、港の整備は重要なものとされているが、これまでのやりとりを聞いて、道路整備が今後の課題であると理解した。

(大臣) タジキスタンの状況について理解してもらえてよかった。ドナー諸国に対しては、運輸交通面で16億ドルの支援をお願いしているところであるが、独立後23年が経過し、支援の内容について話し合いたい。隣国である中国からは5億6,000万ドルの支援を受けたが、日本からも重要な地域・場所で支援をしてもらっている。

(派遣団) アフガニスタンの安定のためにも、アフガニスタンとの国境管理を強化するための支援が重要であると考えている。ISAFが撤退することとなっているが、どのような課題があると認識しているのか。

(大臣) 私はタジキスタン・アフガニスタン国境管理委員会のメンバーも務めており、アフガニスタンへの対応は非常に重要な問題であると認識している。この10年でアフガニスタンは発展し、自らの警察を持つようになり、大統領選挙の実施も大きな一歩となったが、ISAFの撤退は心配している。タジキスタンとしてはアフガニスタンとの国境管理の強化は大きな問題であると認識しているが、アフガニスタン自らが国内の安定を実現するように望んでいる。

3. ボボホジエヴァ保健社会保護第一次官（第一副大臣）

冒頭、ボボホジエヴァ第一副大臣から説明があった後、意見交換を行った。

<説明概要>

日本の支援に対して深く感謝する。保健社会保護省は、2013年11月の（大統領選挙に伴う）省庁改編の際、保健省から改編・新設されて保健社会保護省となった。私は同年12月に保健社会保護省の第一副大臣に就任したが、保健省の時代から長年にわたってJICAと協力関係にある。その経験から、日本の貢献が持つ意味は大きいと実感している。



(写真) ボボホジエヴァ第一副大臣との意見交換を終えて

「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」では専門家が派遣されており、妊婦や子供の教育を通じた住民の意識啓発が実施されている。また、「感染症対策特別医療機材供与」によって、BCG、ポリオ、B型肝炎、DTPのワクチン4種を供与する1.56億円規模の特別医療機材を受け取っている。さらに、2013年までは、乳幼児の感染症等への対応・薬品供与を目的とした「母と子の健康改善」プロジェクトも実施されていた。ハトロン州では搬送用保育器が供与され、900グラムの未熟児も搬送することが可能となった。こうした機材が配備されているのはハトロン州のみであり、ドゥシャンベにもない。また、ハトロン州ハマドニ行政郡では病院の小児病棟建設にも携わっていただいているほか、ドゥシャンベ市内の病院2か所に太陽光発電装置を設置する「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」も実施されており、これら様々な日本の支援に対して深く感謝している。JICAには健康維持に向けた協力をしてもらっているが、JICAが支援を決定したハトロン州は子供の数が多く裨益効果が高い。こうした日本の支援は東日本大震災後も1日も途絶えることなく続けられており、日本政府と国民の皆さんに改めて深い感謝の意を表す。今後ともJICAを通じた支援を継続していただきたい。

タジキスタンでは、保健分野に関し「2006-2010年国家戦略」を実施済みであり、現在は「2010-2020年国家戦略」に基づき一連の計画を実施中であるが、10年間の長期にわたる計画であることから、実現に向けた日本の支援に期待している。JICAとは、本計画に沿って緊密な連携を取りつつ綿密な計画を練っているところである。大統領からは保健分野の政策を見直すように指示が出されており、日本からの支援も受けて乳児死亡率の改善などに取り組み、指標が改善された。計画終了まで残り6年となり、残された課題の解決に向けた協力をお願いしたい。

<質疑応答>

(派遣団) JICAの支援について言及があったが、他のドナーと比較して、強化してほ

しい支援内容は何か。

(副大臣) JICAとは14年にわたって共に働いてきたが、母と子に関する日本のODAは高く評価している。ハトロン州では、JICAから未熟児の搬送機械が供与されたが、このような機械はJICAからしか供与されない。スピード感を持って、ドゥシャンベにもない機械を供与してもらい大変感謝している。このほか、小児病院の建設も進んでいる。日本は物資を供与するだけでなく、目と目を見交わす血の通った支援を行っていると感じている。

(派遣団) 日本の援助によって乳児死亡率の指標が改善されたことは喜ばしい。タジキスタンの医療水準自体は高いと理解しているが、妊産時死亡率が高い理由は何か。

(副大臣) 様々な要因があるが、感染症が大きな原因となっている。給水設備の未整備に伴う下痢が感染症の原因になっているが、JICAからは給水の支援も受けた。治療と状況の改善には適切な薬と安全な水の確保が必須だが、国土の90%以上が山岳地帯で医療提供が難しい側面もある。「母子保健施設医療機材・給排水改善計画」は、まさにこうした状況改善のための包括的なプログラムであり、住民に安全な水を供給することで乳児死亡率の改善にも資するものと考えている。このような対策の効果が出始めて死亡率の低下に結びついているところでもあり、今後とも日本のODAには期待している。

4. グルママドフ・ハトロン州知事

冒頭、グルママドフ・ハトロン州知事から説明があった後、意見交換を行った。

<説明概要>

日本には品質の高い道路を整備してもらったほか、給水施設の設置についても協力してもらった。さらに、ISAF撤退を控え、アフガニスタン国境管理分野についてもODA供与を検討してもらっていると承知している。学校の改修や保健衛生関係の改善のほか、様々な協力に感謝している。我々としては、今後、健康や教育、道路の改善につながることを願っている。



(写真) グルママドフ・ハトロン州知事との意見交換

日本のODAによって道路の改修が行われ、現在はアスファルトプラントを建設しているところである。これにより、ハトロン州でアスファルトを供給する体制が整う。他方、ハトロン州の空港は滑走路が国際空港に求められる水準に達しておらず、改修を考えてい

るところである。

意見交換を行っているこの場所は小さな部屋であるが、このような小さな部屋でこそ、日本とタジキスタンの関係をよりよいものとする大きな仕事が行えるものとする。

<質疑応答等>

(派遣団) 道路を整備することによって、住民生活の向上にはどのように役立っているのか。

(州知事) 私を訪ねてくる人々は口々に感謝の言葉を発している。ハトロン州の道路はアフガニスタン、パキスタン、キルギスとつながっており、物流面で大いに活躍している。そのような道路が我が州に存在していることを誇りに思っている。道路が存在することで住民は遠く離れたところの物資を手にすることができるのである。

(派遣団) 道路の現地視察を行ったが、輸送トラックが走っていなかった。タジキスタンとアフガニスタンの通商に何か問題があるのか。

(州知事) トラックを見かけなかったのは、現在、日中の貨物輸送を禁止していることが原因である。本日の気温はそれほど高くないが、3日前には48℃まで気温が上昇した。夏期は路面が高温に熱せられ、柔らかくなったアスファルト上をトラックが走行すると路面の損傷が激しくなってしまう。このため、積載量の多い車両は気温が下がる夜間のみ走行を許可している。また、日中は住民が生活をしており、貨物満載でゆっくり走るトラックが市内で路肩に車を寄せて車線を譲ることもできないので、そのような面でも日中の走行禁止にはメリットがある。

アフガニスタンとの関係では、国境は24時間開放しているが、夏期の貨物については夜を待って往来する。アフガニスタンでの平和の樹立は国際的な問題であると理解している。できるだけ早期に実現したいところであり、我々の世代がアフガニスタンの安定に責任を持っていると理解している。

(派遣団) タジキスタンへの支援にとどまらず、周辺国を含めた安定を図る必要がある。タジキスタン国内の大使館やJICAの活動を通じたアフガニスタン国境の支援は大きな意義があると理解している。アフガニスタンとの国境に位置するハトロン州が繁栄すれば、アフガニスタン国民が国家安定の意義を見いだす機会にもなるため、ハトロン州はアフガニスタンに大きな影響を与えることができ、教育や女性への支援が大切であるとする。日本の支援を是非有効に活用してもらいたい。

(州知事) JICAの支援では、日本で研修を受けるプログラムがあり、そこで教育を受けた者は文化発展の必要性を理解している。20日から40日間日本に滞在して受ける研修では得られるものが非常に大きい。アフガニスタンからタジキスタンに学生が来れば、それは、タジキスタンから日本に行くのと同様の効果があるかもしれない。タジキスタンでは夜間に女性が外を歩くことができ、このような世界があることをアフガニスタン国民に見せることは、大きな効果のある教育であるとする。タジキスタン国内が不安定だった1990年代に訪日したが、日本では街中で警察官が拳銃を持っていなかった。そのような光景を目の当たりにし、地域の安定が大いに意義あるものとする。

学んだ。我々としては、隣国から多くの国民が入国し、地域が安定することの大切さを学んでもらうためにも国際空港の整備が重要であると考えている。

タジキスタンとアフガニスタンでは言語の壁がないため、タジキスタンが教育プロセスの中心地になることを目指している。

国際社会からはアフガニスタンに対して膨大な支援が行われているが、その一部がタジキスタンへの援助に回され、隣国が発展する姿をアフガニスタンの国民に見せることは、平和なしに経済や生活は安定しないことを認識させる上で非常に有益である。日本の対アフガニスタン支援は50億ドルに上ると聞いているが、必ずしも十分な効果をもたらしていないのであれば、新しい方策を考える必要もあろう。

(派遣団) タジキスタンは1990年代の内戦を経て平和を樹立した。タジキスタンはそのような成功を勝ち取った国なので、中央アジアのリーダーとなってほしい。他国の状況を見ることは新たな刺激となるため、日本との人材交流をより進めるべきと感じた。

(州知事) 日本の議会・政府の支援によりタジキスタンが発展していると感じている。日本の道路改修により、走行中に車両が上下にバウンドしなくなり、移動時間が大幅に短縮され、道路改修の必要性を実感している。ドゥシャンベからクルガンチュベまでの幹線道路の路面状況は非常に悪いので、今後の支援をお願いしたい。日本における予算の制約は十分に理解しているが、学校施設の改修などでもよくしてもらっている。ただし、草の根無償では、個別支援に使うことができる予算に1,000万円の上限が設けられている。この上限を2,000万円、3,000万円と引き上げてほしい。医療機器などは高価であり、予算制約が大きな壁となっている。日本が実施する事業規模が大きくなれば、感謝する国民がより増えるであろう。このような制約があるにもかかわらず日本大使館の動きは他国よりよく、しっかりと支援を受けている。農産物の他国への輸送については航空貨物便の就航が必要であるが、クルガンチュベの空港は滑走路の延長工事をしなければ離発着ができない状況である。道路整備は非常に役立っているため、次は空港の整備を行ってもらえると非常にうれしい。

(派遣団) 今回の調査ではいろいろと学ぶことができた。平和の維持は軍事だけでなく、周辺国の安定が寄与するものであり、周辺国から戦争をやめさせるように導くことが必要であると感じた。また、タジキスタンを支援するための予算が不足していることも理解したし、タジキスタン大使館に特命全権大使が配置されていないのは大きな問題であると思う。アフガニスタンと国境を接しているタジキスタン国内には、様々な判断を下す権限を持つ特命全権大使を配置することが必要であると思う。

(州知事) ハトロン州知事として、日本からの支援の実態を住民にしっかりと伝えるように努めているところである。また、アフガニスタン支援についても、日本からアフガニスタンに支援するほか、ハトロン州が日本からの支援を活用してアフガニスタンに支援するというODAの手法についても十分に効果を上げることができると考える。道路整備については、日本が実施したプロジェクトの品質が高く、日本の支援は住民に喜ばれている。特に保健分野では日本の支援に勝るものは全くない。食品の品質は健康維持に直結するものであり、日本の支援に期待したい。さらに、日本製品の品質は

高く、訪日する同僚には蓄電池を買ってくるように話をしている。

特命全権大使については、是非、タジキスタン大使館に専任で配置するように尽力願いたい。

5. サイド第一副首相

冒頭、サイド第一副首相から発言があった後、意見交換を行った。

<発言概要>

(副首相) 今般のタジキスタン訪問を歓迎するとともに、二国間関係について協議する機会を得られてうれしく思う。日本は、タジキスタンの独立後にいち早く国家承認していただいた国の一つであり、国交樹立以来、二国間関係は発展し、相互理解が深まっている。タジキスタン政府は日本との



(写真) サイド第一副首相との意見交換を終えて

関係強化を重視しており、国際場裡においても二国間協力が強化されることを希望している。

現在、日本とタジキスタンの関係は良好であるが、経済、文化、貿易等の面で、両国関係には拡大の余地が多く残っている。そのためいくつかの提案をさせてもらいたい。

まず、両国首脳の往来と議会交流拡大が重要であると考えている。

次に、経済援助については、タジキスタンへの多大な支援に感謝している。草の根無償資金協力案件は320件実施されており、ハマドニ行政区における給水案件、クルガンチュベードゥスティーニジノピャンジ間の道路改修等、数多くの有益な事業が実施されている。現在、ドゥシャンベークルガンチュベ間の道路改修計画についても支援が検討されていると承知しているが、よろしくお願ひしたい。また、現在タジキスタン政府が検討している鉄道建設（ハترون州とゴルノ・バダフシャン自治州間）についても、完成すれば、300万人の地域住民の生活が大きく改善される。ドゥスティーニジノピャンジ間道路については日本の支援によって改修されたが、夏期の気温が45℃以上にもなることから道路の損傷が早く、一部ではアスファルトが剥がれ落ちる等の破損が起きており、再舗装について御検討願ひたい。

我々は、エネルギー分野での協力を強い関心を持っている。国内で産出される石炭を使った火力発電所の建設や豊富な水資源を使った水力発電の強化、太陽光発電分野での協力等の可能性があると考えている。今後は、無償資金協力にとどまらず、有償

資金協力による支援も検討願いたい。さらに、タジキスタンは鉱物資源が豊富であることから、その分野への投資も検討願いたい。また、人道分野、教育分野における協力については、JICAのプログラムを通じてこれまでに約1,200名の政府関係者が日本で研修を受けており、私を含めた様々な政府関係者が恩恵を受けている。

2014年のISAF撤退に際しては、国境管理も非常に重要である。タジキスタンとアフガニスタンの国境を守るためには、タジキスタンの国境警備隊の能力は不十分であり、国境管理関連の装備が不足している。国境管理の強化は麻薬密輸管理の強化にも資するものであり、その分野での支援も願いたい。

(派遣団) 両国首脳の往来についてはしかるべく対応するとともに、議員間交流についても発展に向け働きかけていきたい。

鉄道、空港を含む交通インフラの重要性については問題意識を共有している。内陸国であるタジキスタンにとって空港や鉄道が重要であると理解した。ドゥシャンベからカラチに抜ける道路の整備は地域にとって重要であると認識している。ドゥスティーニジノピヤンジ間道路の破損については、現在再調査が進められており、再舗装の可能性を含め対応を検討しているところである。また、ドゥシャンベ国際空港における貨物ターミナルの建設についても重要であると考え。タジキスタンでは新鮮でおいしい果物が豊富に収穫されるが、冷蔵施設のある貨物ターミナルが完成すれば、他国への輸出にも資するであろう。エネルギー、鉱物資源、教育分野等の重要性も認識した。

タジキスタンとアフガニスタンの国境管理については我が国も関心を持っている。ISAFの撤退に伴うアフガニスタンの安定への懸念についてはハトロン州知事も言及していた。アフガニスタン北部の県に隣接するハトロン州が安定を基礎とした経済発展を遂げることによって、地域の安定により得られる果実をアフガニスタン北部の県に対して示すことができる。これによりアフガニスタンの国民に平和の重要性を示し、平和と安定を促すこともできるであろう。

今後とも在タジキスタン大使館やJICAタジキスタン支所との密接な協力をお願いしたい。

(派遣団) タジキスタンはテロとの戦いの前線であり、国際情勢のハブでもある。タジキスタンと日本の関係を強化するためにも、帰国後、我が国の特命全権大使のタジキスタン派遣について働きかけていきたい。

(副首相) 素晴らしい点について言及していただき感謝する。特命全権大使については是非とも願いたい。

(派遣団) 今回の視察を通じ、タジキスタン政府がプライマリーヘルスケアの分野でミレニアム開発目標の達成に向けて努力し、日本の貢献が目に見える成果をもたらしていることがよくわかった。他方、やるべきことが多く残っているとも感じており、同分野で更なる貢献を実施すべく、帰国後、関係者に働きかけていきたい。

第5 JICA関係者、国際機関職員、NGO職員との意見交換

1. JICA関係者との意見交換

山田哲也JICA東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課課長、草間佑子JICAタジキスタン支所所長代行、村上雅代JICAタジキスタン支所企画調査員、此原麻希子JICAタジキスタン支所企画調査員から、それぞれの活動状況等について説明を聴取するとともに、JICAによるタジキスタン支援の課題等について意見交換を行った（7月30日）。



（写真）JICA関係者との意見交換を終えて

2. 国際機関職員、NGO職員との意見交換

下村憲正UNDPタジキスタン事務所長、末廣有紀UNICEFタジキスタン事務所保健・栄養担当チーフ、松下千津UNHCRタジキスタン事務所法擁護担当顧問、荒木梢「難民を助ける会」タジキスタン事務所代表から、それぞれの活動状況等について説明を聴取するとともに、タジキスタンにおいて国際機関等が活動するに当たっての諸課題等について意見交換を行った（7月31日）。

Ⅲ. キルギス共和国における調査

第 1 キルギス共和国の概況

(基本データ)

面積：約 19 万 8,500 平方キロメートル（日本の約 2 分の 1）

人口：約 577.6 万人（2014 年 1 月）

首都：ビシュケク

民族：キルギス系、ウズベク系、ロシア系、ドウンガン系、ウクライナ系等

言語：キルギス語が国語（ロシア語が公用語）

宗教：イスラム教スンニ派、ロシア正教等

政体：共和制

議会：一院制（定数 120 議席）

GDP：72.26 億ドル（2013 年、キルギス国立銀行暫定値）

一人当たり GDP：1,282 ドル（2013 年、IMF（推定値））

通貨：ソム（1 ソム=約 2 円、1 ドル=52.3 ソム（2014 年 5 月現在））

在留邦人数：136 名（2012 年 10 月現在）

1. 内政

キルギスは、1991 年の独立以来、アカーエフ大統領の下、いち早く民主化・市場経済化を軸とした改革路線を打ち出し、1998 年には WTO（世界貿易機関）への加盟（旧ソ連諸国で初）も果たした。しかし、資源に乏しい同国の経済は伸び悩み、国民が経済改革の成果を享受できない中で野党勢力の反政府運動が高まった。2005 年 2 月末に実施された議会選挙での不正をきっかけに野党勢力が南部で開始した反政府運動が首都に及ぶと、同年 3 月にアカーエフ政権が崩壊した（チューリップ革命）。その後、野党勢力指導者のバキーエフ元首相が大統領代行兼首相に選出され、同年 7 月の大統領選挙で当選した（大統領には 8 月に就任）。

ところが、バキーエフ政権の下でも政治・経済改革は遅々として進まず、不安定な政情が続いた。国民の不満は高まり、2010 年 4 月には大規模なデモが発生し、治安当局との衝突（犠牲者 86 名）の末、バキーエフ大統領は出国し、大統領を辞任した。その後、オトゥンバエヴァ元外相を議長とする「暫定政府」が発足したが、その直後の同年 6 月 10 日、南部オシュにおいて、キルギス系とウズベク系の住民の間で民族衝突が発生した（死者約 470 名、難民・国内避難民約 40 万人）。

同月 27 日には、キルギス新憲法案の是非やオトゥンバエヴァ移行期大統領の信任を問う国民投票が実施され（投票率 70%以上、賛成票 90%以上）、オトゥンバエヴァ氏の大統領就任を承認するとともに（同年 7 月 3 日就任、任期は 2011 年末）、中央アジア初の議会制民主主義が導入された。

また、同年10月10日には議会選挙が実施され、同年12月、社会民主党、共和国党及び「アタ・ジュルト党」による連立政権が成立し、アタムバエフ社会民主党党首を首相とする新内閣が発足した。その後、2011年10月に大統領選挙が実施され、アタムバエフ大統領が当選した（12月1日就任）。

2. 外交

ロシアとの良好な関係を維持することを重視しつつ（特に安全保障面、貿易等経済面で密接な関係を有する）、中国や米国といった大国の中でのバランス外交を標榜している。

1996年3月には、CISの枠内で、ロシア、ベラルーシ、カザフスタンと関税同盟条約及び統合強化条約を締結した（両条約には後にタジキスタンが参加）。関税同盟は後にユーラシア経済共同体に発展し、上海協力機構（2007年、2013年議長国）、CIS集団安全保障条約機構（2008年、2013年議長国）等にも積極的に参加している。また、CIS諸国で初のWTO加盟国となっているが、近年では、ロシアが主導する関税同盟への加入の動きを強めている。

3. 経済

旧ソ連からの独立後、1992年の価格自由化を皮切りに、IMFの緊縮財政勧告に従って急進的市場改革路線を推進した。ソ連崩壊の混乱の中で経済不振が続いたが、1996年に独立後初めて経済成長率がプラスに転じた。その後、ロシア金融危機（1998年）の影響を受けて財政が逼迫するなどの危機もあったが、基本的にはプラス成長が続いている。キルギス経済はクムトール金鉱山の生産状況とロシアやカザフスタンへの出稼ぎ労働者の送金に依存する経済となっている。

主要産業は農業・牧畜業（GDPの約3割）、農畜産物を加工する食品加工業、金採掘を中心とする鉱業である。エネルギー資源には恵まれていないが、水資源は豊富である。

キルギスは従来から多額の累積債務を抱えており、その水準は2013年末で60億ドル（対GDP比80%以上）となっている。2002年3月にはパリクラブにおいて返済計画の組み直しが合意された。その後、国内でHIPC（重債務貧困国）プログラム参加の可否が議論されたが、2007年2月に不参加が決定された。

4. 日・キルギス関係

（1）政治関係

国家承認日 1991年12月28日

外交関係開設日 1992年1月26日

日本大使館開館 2003年1月27日（特命全権大使への格上げは2010年1月）

在日キルギス大使館開設 2004年4月

キルギス日本人材開発センター開設（ビシュケク） 1995年5月

武装勢力による邦人誘拐事件が発生（南部バトケン州） 1999年8月（10月無事解放）

1991年12月の独立以降、積極的なODA供与も背景に両国関係は進展

(2) 経済関係

①日本の対キルギス貿易（2013年、財務省貿易統計）

輸出 98.6億円（機械類及び輸送用機器、自動車、建設用・鉱山用機械）

輸入 0.8億円（アルミニウム及び同合金）

②東日本大震災に際し、ミネラルウォーター約2.5トン及び義援金が提供された。

(3) 二国間条約・取極

1993年4月 日ソ間で結んだ条約の承継を確認

2004年10月 日・キルギス技術協力協定署名

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国は、キルギスの独立以降、一貫して同国の国造りを支援してきており、1996年度から一般無償資金協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力などを実施してきた。2000年にはキルギス J I C A事務所が開設され、青年海外協力隊の派遣が開始されるとともに、2004年には技術協力協定が締結された。

有償資金協力については、2002年と2005年に債務リスクスケジュールに応じたことから新たな協力は行っていないが、2013年2月にアタムバエフ大統領が訪日した際、日・キルギス両首脳が円借款の再開に向けて適切な案件形成を加速化すべく協力していくことで一致した。これを受け、今後の円借款の再開に向けた優良案件の形成に努めているところであった。これらを背景として、2014年7月16日に行われた岸田文雄外相とアブディルダエフ・キルギス外相との会談において、岸田外相は、キルギスの民主化を支援し、幹線道路の補修と防災を目的に約120億円の円借款を供与することを伝えた。

J I C Aについては、市場経済化に基づく経済成長を通じた貧困削減促進を支援の目標とし、経済成長のための基盤整備として主に運輸インフラ整備、農業・農村開発、市場経済化に資する人材育成の分野で協力を実施している。

アタムバエフ大統領は、2013年1月、「2013年-2017年キルギス持続可能な発展戦略(N S D S :National Sustainable Development Strategy)」を採択し、取り組むべき優先分野として、①持続可能な経済成長とマクロ経済の安定、②ビジネス・投資環境の改善、③金融セクターの発展、④戦略的経済分野の発展（農業産業、エネルギー、鉱物資源、運輸・通信、観光・サービス）、⑤地方の経済発展を挙げている。

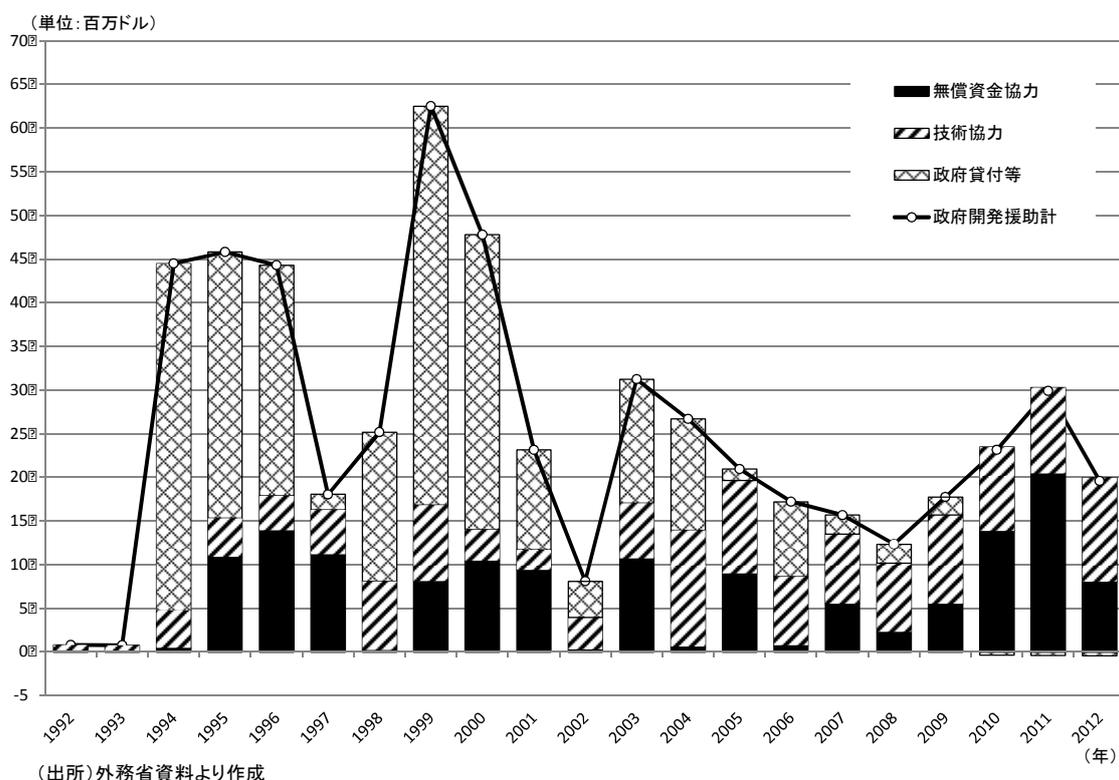
○ 我が国の対キルギス経済協力実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2008	—	9.13	7.12
2009	—	3.45	9.87
2010	—	19.51	7.67
2011	—	9.22	9.64
2012	—	6.92	7.99
累計	256.65	160.39	128.52

(注) 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJ I C Aベース。

キルギスへの我が国ODAの推移(支出純額ベース)



2. 対キルギス経済協力の意義

アジアと欧州、ロシアと中東を結ぶ地政学的に重要な地域に位置するキルギスは、極めて親日的であり、国際交渉や中央アジアを舞台とした我が国との協力に前向きである。キルギスでは、2005年と2010年に起きた2度の政変を経て、議会の権限を強化した新たな憲法に基づく政治体制を支持するアタムバエフ大統領の下、民主化を進めている。今後民主主義が定着し、国民が広くその果実を享受する社会を実現させるためには、経済的繁栄と政治的安定が重要である。また、国際社会がアフガニスタンの自立と安定に向けた取組を進めていく上で、キルギスを含む近隣諸国の安定と協力は不可欠である。

一方、キルギスはエネルギー資源に乏しく、経済成長の原動力となる産業に恵まれていないこともあり、独立以降も安定した経済成長を遂げることができず、C I S諸国の中でタジキスタンに次ぐ貧困国となっている。IMFの統計で一人当たり名目GDP(2013年推定値)を見ても、比較可能な185か国中147番目の水準となっており、特に運輸、電力等の経済インフラや教育、保健・医療などの社会インフラの老朽化が深刻な問題となっている。また近年では、都市と農村地域間の経済格差が拡大しており、持続的かつ均衡のとれた経済発展の確保が課題となっている。

このような状況を踏まえ、我が国がキルギスに対してODAを通じた支援を行っていくことは、良好な二国間関係を維持・発展させるのみならず、キルギスが抱える様々な課題の解決を後押ししつつ、民主主義の定着を支援し、またアフガニスタンを含む地域全体の

安定に寄与するという観点からも意義があるものとされている。

3. 対キルギス経済協力の重点分野

2012年12月に策定されたキルギスに対する「国別援助方針」では、援助の基本方針（大目標）として、中央アジア唯一の議会制民主主義であるキルギスの「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」が定められた。

キルギスは、新開発戦略を策定し、道路・運輸などの経済インフラ、社会開発・貧困削減、地域間格差是正といった分野別の開発目標を掲げている。我が国としては、経済協力の意義と新開発戦略を踏まえ、運輸インフラの維持管理と農村開発を中心に持続的かつ均衡のとれた経済発展のための支援を行い、もってキルギスにおける民主主義の定着を後押ししようとするものである。このような大目標の下、以下のとおり、①運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正、②社会インフラの再構築という二つの重点分野（中目標）が設けられた。

①運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正

キルギスが持続的な発展を目指す上で、主に旧ソ連時代に整備された経済インフラの老朽化や都市と農村地域間の経済格差などの課題を克服することが重要である。このため、我が国は、物流の活性化や他の産業部門への波及効果が期待される運輸インフラにおいて、道路維持管理能力の強化や幹線道路の交通改善を中心とした支援を行う。また、課題となっている都市と地方間の格差是正を図るため、農村開発を中心とした支援を行う。

②社会インフラの再構築

旧ソ連崩壊に伴い、同国の保健医療、教育分野は十分な国家予算が配分されず疲弊しているところ、これらの分野への支援を通じて、国民の生活水準の向上を目指す。特に、2010年4月の政変と同年6月の南部民族衝突によって、病院や学校など多くの公共施設が破壊されており、これらの復旧に協力する。

（参考）諸外国の対キルギス経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2007	米国 39.82	ドイツ 25.02	日本 15.68	英国 12.95	スイス 10.56
2008	米国 63.63	ドイツ 21.32	英国 13.71	日本 12.35	スイス 10.87
2009	米国 52.48	ドイツ 23.98	スイス 18.16	日本 17.75	英国 8.94
2010	米国 55.96	ドイツ 25.25	日本 23.16	スイス 17.63	スウェーデン 9.27
2011	米国 65.03	ドイツ 32.87	日本 29.90	スイス 23.11	英国 11.90

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景及び目的

キルギスは市場経済化が進んでいるが、生産や流通を共同作業で効率的に行うための農民組織がほとんどないなど、村・コミュニティレベルの地域経済活動は進展していない。そこで、キルギス政府はコミュニティ組織（CBO:Community Based Organization）の再構築を目指し、2005年にCBO法を成立させ、様々な国際機関やNGOなどにより支援がなされてきた。これらの支援が成果を挙げられない中、JICAは「イシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」（協力期間：2007年1月～2010年9月）を通じ、モデル村を対象に一村一品運動を核としたCBOの経済活動を支援してきた。同プロジェクトの教訓などから、より具体的なビジネスと直結したコミュニティ支援が必要であるとして、2012年より現行の一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト（以下「一村一品プロジェクト」という。）を開始した。これにより、地域的なリソースを活用しながらも質の高い商品を生産し、バリューチェーン構築によるビジネスの拡大を行っているところである。

（2）事業の概要

○実施時期：2012年1月～2015年1月

○実施計画額：1億9,600万円

本事業は、「誰でも参加できる」、「手作り」、「ナチュラル」の三つを合言葉に、130を超える小規模グループの連携によって、地域素材を活用した質の高い商品を生産できる体制を構築しようとするものである。そして、これら地域商品をブランド化する委員会や専門店の設置により、村レベルでの手作り商品であっても、一村一品プロジェクトの商品が世界に通用することを実践する事例として実施している。

本事業においては、既に、JICAが、株式会社良品計画（以下「良品計画」という。）と連携し、良品計画による2012年クリスマスギフト提案「MUJICHRISTMAS HOME 2012」のうち、7アイテムを共同企画している。これは、JICAが本プロジェクトを通じて支援している生産者が、良品計画の商品仕様によって製品を作り、良品計画が直接生産者から製品を仕入れ、クリスマスギフト製品として販売するものである。日本の民間の力を活用して販路を海外にまで拡大することにより、開発効果を更に向上させられるほか、大量生産体制の構築、日本の品質管理、品質レベルの達成に向けた生産・管理技術の向上といった効果が生まれたとされている。

（3）現況等

本事業では、イシククリ州全体で一つの組合を作り、各村で作成した製品を集めて検品

の上、合格した製品を出荷している。

視察したフェルト製品の作成に当たっては、材料となる羊毛を仕入れ、カーディング（綿状に加工）の後、草木染めで染色し、実際の製品を作る工程を経る。フェルト製品については、中国で安価な製品が作られていることから、価格で中国製品と競争することは難しく、品質面で独自色を出すような工夫を行っている。



（写真）フェルト製品の作成状況を視察

例えば、材料となる羊毛はしっかりとトレースできるような体制を敷いており、中国の羊毛がどの羊由来か分からないこととは異なっている。また、羊毛自体毛が細く、高品質との評価を受けている。染色についても、地元の素材をいかせるよう様々な植物を試して研究し、着色に向けた植物を探している。一例を挙げると、青を発色させる植物については、地元の風習として眉毛に塗る植物を使っている。さらに、製品に成形していく課程についても手間をかけ、中国製品との差別化を図っている。中国では化学繊維を使ったフェルトのシートをカットして縫い合わせることによって製品を作っているが、イシククリ州では、型紙の役割をするシートに手作業で羊毛を貼り付け、フェルトのシートを作りつつ、製品の形に成形しており、縫い合わせることなく袋状の製品を作ることができる。

このようにして作成した製品の日本での販売価格は、例えば小物入れ程度の大きさで1,000円程度となっている。他方、ジャムのような重量のある瓶詰商品については、空輸のコストがかさんでしまうことからキルギス国内での販売（カラコルとビシュケクに専門の販売店を設置）にとどまっている（日本で瓶詰めして販売することも行っていない）。販売面では、これまで良品計画とタイアップしてきたが、良品計画の品質管理の基準は世界一厳しいと言われており、イシククリ州の各村で様々な人が手作業で作った動物の置物（写真に写っているフェルト製品は羊）であっても、ほぼ同じ仕上がりが求められている。また、販売するためのビニール袋へのパック詰めについても、シールを貼る位置などハイレベルな統一性が求められている。

本プロジェクトでは女性が労働者となっており、女性の現金収入につながることから、女性の地位向上にも役立っている。例えば、女性が働いて得た現金によって家業に必要な家畜の子供を仕入れ、これを育てることによって家業による収入の増加に寄与したり、夫が運送業を始めるに当たって購入するトラックの頭金に妻の収入を充てたりした実例が報告されている。これまで自由に外出することもままならなかった女性が一村一品プロジェクトの会合に大手を振って出られるようになったほか、妻の労働に対して夫の協力が得られるようになるなどの成果を挙げている。さらに、単なる製造にとどまらず、旅行会社と

タイアップして製造過程を観光客に体験させることによって更なる収入を得ようとする試みも行われている。

このような取組を進めるに当たっては、現地人の意識改革も必要であった。旧ソ連時代の考え方から、プロジェクト開始前の要望としては、各村に大規模な工場を建設してほしいとの声が上がった。しかし、現実にはそのような支援は不可能であったことから、各村が共同で様々な製品を作っていくというスタイルを推し進めた。広大なイシククリ湖の周辺に点在する各村をモニタリングするには多くの時間と労力を要するが、当初の6グループから130グループまで拡大した取組を他の州にも広げていきたいとの関係者の発言もあった。

2. キルギス共和国日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景及び目的

キルギスは1991年の独立以降、いち早く民主化と市場経済化を軸とした改革を推進してきた。しかし、天然資源や基幹産業に恵まれない同国では、急速な自由化により国内産業は厳しい国際競争にさらされ、安定した経済成長を遂げることができず、依然として高い貧困率となっている。同国では開発ポテンシャルのある地域や資源、産業分野や教育水準の高い労働力等の利点を最大限に活用し、牽引力のある基幹産業を育成しつつ、外資を誘致し、脆弱な産業基盤を強化することが急務となっている。また、それを支える人材育成と制度整備、経済インフラの整備が必要不可欠である。

こうした背景の下、市場経済への移行を目指す改革の促進と経済分野における人材の育成を目的として、キルギス政府と支援委員会（日本政府とCIS12か国の政府によって設立された国際機関）によって「キルギス日本センター」が開設された（1995年）。2003年にはJICAが同センターの成果を引き継ぎ、「キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ1：2003年4月～2008年3月、フェーズ2：2008年4月～2013年3月）」を実施し、現在はビジネス人材育成プロジェクトを実施している。なお、2005年には同センターがキルギスの公益法人として登録された。

（2）事業の概要

○実施時期：2013年4月～2016年3月

○実施計画額：2億7,126万1,000円

キルギス共和国日本人材開発センター（以下「日本センター」という。）では、天然資源に恵まれない状況下で経済発展を遂げた日本の経営ノウハウを中心に、実践的なビジネスマネジメントのノウハウを提供している。具体的には、①ビジネスコースの提供を通じた市場経済化に資する実務人材の育成、②様々な学習者のレベルに合わせた日本語教育事業の実施、③日本・キルギス両国の相互理解促進事業を3本柱として活動を行ってきている。

フェーズ1では日本センターの活動基盤や組織体制の強化が図られ、フェーズ2においては、日本センターの自立運営に向けた人材育成ニーズへの対応力強化と組織体制の確立を目指した協力が行われた。その結果として、日本センターは、「実践的なビジネス知識・スキルを提供する機関」、「日本語学習及び日本の社会・文化についての発信拠点」としての高い評価を得て、キルギス国民に開かれたセンターとしての地位を確立してきた。そしてキルギスから、更なる自立化に向けた日本センターの運営管理とビジネス人材育成の支援に特化したプロジェクトが要請され、本プロジェクトが実施されることとなった。

(3) 現況等

日本センターでは、施設内の視察を行うとともに、説明の聴取と意見交換を行った。なお、派遣団が訪問した際、名古屋大学の夏期海外研修が行われており、日本人大学院生等からも研修内容に関する説明を聴取した。



(写真) 日本センターの視察

<概況説明>

日本センターは、キルギス国立総合大学内（ビシュケク）に設けられており、ビジネスコース、日本語コース、キルギスと

日本の相互理解促進活動の三つの事業を中心に活動を行っている。なお、キルギスに設置された日本センターのほかにも、同様のセンターはこれまで8か国（キルギスを含めて全9か国）に設置されており、中央アジアや東南アジア地域等の市場経済移行国におけるビジネス人材の育成や日本との人脈形成の拠点となっている。

現在、日本センターで実施されているプロジェクトは、2013年から2016年を期間とする「ビジネス人材育成プロジェクト」であり、その実施体制は、ビジネスコースをJICAが担当し、日本語コースを国際交流基金が担当しており、相互理解促進事業についてはJICAと国際交流基金が共管で実施している。JICAが取り組んでいるビジネスコースは、「実践的経営管理コース」（3か月間のミニMBAプログラム）、「個人企業経営改善コース」（個別企業が直面する経営課題の解決・改善に向けた指導・研修を実施）、「経営層向けコース」（企業経営者や上級管理職層を対象としたプログラム）の3コースと実践的経営管理コースを終了した受講生に対して継続的なサポート等を実施する修了生組織（Gクラブ）の運営を内容としている。受講生数の合計は、2013年度で515名となっている。また、初の本格的な国外事業展開として、タジキスタンにおいて現地講師によるビジネスコースを実施した（2014年5月から6月に実施し、45名が参加）。また、日本の大学生・大学院生の国際化研修として、英語で議論して課題をこなす名古屋大学夏期海外研修等が実

施されている。

日本センターの活動の成果としては、女性起業家が興した会社が国民的な菓子メーカーに成長するきっかけとなったほか、客室稼働率80%から90%を誇るホテル経営を始めるきっかけとなった。

<質疑応答>

- (Q) 中国の孔子学院が全世界に拡大しているが、日本センターの受講者とバッティングすることはないのか。
- (A) キルギス国内に孔子学院は3か所あり、日本センターがあるキルギス国立総合大学の中にもある。キルギス中国学院では年間2,000人が中国語を学んでおり、日本センターの規模をはるかに上回っている。キルギスでは、中国語の習得は就職に直結する一方、日本語を習得しても就職には直結しないことがネックとなっている。
- (Q) 韓国の世宗学堂はキルギス国内で展開しているのか。
- (A) 韓国関係では、韓国文化センターのみ設置されている。
- (Q) 日本センターが孔子学院に負けないためにはどのような支援が必要であると考えるか。
- (A) 近年では予算が削減されている。現在行っているプロジェクトの期間は残り2年弱だが、その後もJICAとしての事業を継続していきたいと考えている。
- (Q) プロジェクト期間終了後のJICAの事業展開はどのように描いているのか。
- (A) その後の事業形態は決まっていない。キルギス国立総合大学が運営するか、JICAが関わるか、現時点では不明である。
- (Q) 日本センターの事業は継続すべきである。発信力がないので、プロジェクトを実施するに当たっては、企業を巻き込んで展開する必要があるのではないか。
- (A) 日本企業の進出支援をすべきことは理解しているので、今後注力していきたい。
- (Q) キルギスでは識字率が高いと聞いたが、教育レベルはどのような水準にあるのか。
- (A) キルギスの一人当たりGNIは1,200ドルであり、このように一般的な途上国としての教育レベルは高いと言える。なお、高等専門学校を含む大学進学率は60%から70%であると聞いたことがある。高等教育は無償ではないが、国立大学で年間500から600ドル程度の費用に抑えられておりかなり安価であるが、質も悪くなっている。
- (Q) 日本企業が進出するためにはJETROとの連携が大きなポイントとなるが、キルギス国内にJETROは進出しているのか。
- (A) 中央アジアではウズベキスタンに設置されているが、日本と経済的なつながりのあるカザフスタンでも設置されていない。
- (Q) 日本センターの存在意義を見直す必要があるのではないか。日本センターとして情報発信することが重要であり、情報発信を日本センターの役割として位置付ける必要があると感じているが、日本国内での方針はどうなっているのか。
- (A) 日本センターの費用は事業費と運営費に分かれており、JICAは事業費の予算措置を担当している。日本センターの重要性を知らしめ日本で支援できるようにしてい

きたい。

- (Q) 日本企業の感覚では、JETROがない国に進出することはない。日本企業を誘致するためには、JETROが進出するか、日本センターが企業進出を支援する役割を果たすといった工夫が必要であると考えますが、いかがか。
- (A) 日本語の学習は文化交流といった範疇で実施しており、ビジネスは別物との認識になってしまっている。現状では、日本語を学んでも就職できないという問題があるので、就職の道が開ければ、日本センターの役割も違ったものになるかもしれない。日本センターでの研修がビジネスの成功につながった事例があるので、このような成功事例へのフォローアップの実施や、JETROにサポートしてもらおうといったことも考えてほしい。
- (Q) 中央アジアにおいて日本のプレゼンスを高める運営が必要なのではないか。
- (A) カンボジアでは、ショッピングセンターから支援事業を受注した実績があるが、そのような事業を行えるようになるまで、日本センターの運営は厳しいと思う。
- (Q) 一村一品プロジェクトと連携するといった、今後に結びつく見直しを行うべきではないか。
- (A) 日本の支援は中国の支援とは異なり、自国の利益を支援の目的にしていけないと理解されているので、そういったイメージを残しつつ、今後につながるような支援を実施していきたいと考えている。
- (Q) 弁護士といった日本の専門家が中央アジアに入ってくることはないのか。
- (A) 破産法の制定などに貢献した人がいると聞いている。中央アジアでは、名古屋大学が中心となって取り組んでいる。

第4 意見交換の概要

1. ジェエンベコフ・キルギス共和国議会議長

冒頭、ジェエンベコフ議長から発言があった後、意見交換を行った。

<発言概要>

日本のODA供与に感謝している。キルギスは独立からそれほど年月が経過していない若い国であることから、日本のODA供与も多額に上っている。特に、革命や民族対立があった2010年の人道支援には感謝申し上げる。キルギス国民はこのようなことを繰り返さないために、2010年の国民投票で新憲法を制定し、この4年間議会制民主主義を育ててきた。我々の子孫は困難な時期に日本から受けた支援を長く記憶していくであろう。我々は民族衝突を望んでおらず、議会制民主主義の下、平和な道を歩んでいきたい。

キルギス人と日本人はよく似ており、二国間関係の強化が重要であると認識している。両国の信頼関係は強く、2013年のキルギス大統領の訪日は、日本とキルギスの関係が発展する重要な契機となった。また、JICAのプログラムでキルギス・日本友好議連のメンバーが訪日したことも、キルギスのプレスを通じて国民に紹介されている。

キルギスの潜在力は非常に大きいと考えている。500万人強の国民のうち多くの人が他国に出稼ぎに出ており、経済面で見るとODAなしには成り立たないが、キルギスの潜在力を伸ばすためにも日本からの投資に関心を持っている。農業では環境に優しいクリーンな有機栽培を行っており、水力発電や鉱物資源にも大きな潜在力がある。ただし、鉱物資源へのアクセスは非常に不便で有効に活用できない状況にあるので、日本からの投資で開発をお願いしたい。さらに、キルギスには安い労働力も存在している。税制についてもリベラルで自由な投資環境があり、魅力的なものになっていると思う。中国やロシアから多くの経済人が来ているが、日本からの投資があればキルギス経済は発展し、更に特別な関係を築くことができると考えている。また、日本が実施している有意義な研修を活用して日本のノウハウを持ち帰り、キルギスでの教育環境の整備を後押ししたい。今後、キルギスが経済的に自立できたら、日本のように他国を支援する国になりたいとも思っている。

キルギスは中央アジアで唯一の議会制民主主義を確立した国であるが、憲法を制定した当初は、本格的な議会制民主主義は1年も継続しないであろうと他国から見られていた。それが現在では、権威主義的な体制の国から視察に訪れることもある。議会制民主主義こそ、キルギスの持続的な発展に寄与するものと確信している。

<質疑応答等>

(派遣団) 経済界の感覚で申し上げれば、日本からキルギスへの投資に当たって、民主主義は極めて重要な要素である。中央アジアの中で、なぜ、キルギスのみ議会制民主主義を貫くことができるのか。民主主義をどこから学び、他の中央アジア諸国とどのような点で異なっているのか。

(議長) 我々はテレビやラジオ、インターネットを通じて議会活動の広報を行っているが、端的に答えれば、血統、メンタリティー、歴史が要因となっている。1,000年以上にわたる長い歴史の間、我々は遊牧民族として自由に活動し、発展してきた。そしてこの長い歴史の中で語り継がれてきたマナスという英雄の伝承記があり、これは、世界一の長さとして知られている長大な伝承記である。この主人公である



(写真) ジェエンベコフ議長との意見交換を終えて

マナス王は中国による支配を終わらせた英雄であり、1916年に我々がロシア帝国から大虐殺を受けた際にも、ロシア帝国に抵抗する心の支えとなった。2005年と2010年の革命についても民主化に向けた国民の蜂起であり、キルギスはこのような歴史の中で民主主義を勝ち取って発展させてきた。我々は経済的な圧迫は耐えるが、専制主義は耐えることができない民族なのである。

(派遣団) 中央アジアに議会制民主主義の国が存在する意義は世界的に見ても大きい。今回のODA調査団には様々な政党が参加しているが、ODA供与などを通じてキルギスの発展に寄与していきたいと考えている。

(議長) 政党同士の戦いが国をよくしていくと理解しているので、多くの人が発言することに価値を見いだしている。

(派遣団) 各政党の主張がよい結果をもたらすと理解しているが、どのような考えを持っているのか。

(議長) キルギスでは野党の立場が法的に保障されている。キルギス憲法では議会要職ポストの配分を通じて野党の権利が確立されており、例えば、経済委員会は野党が委員長になると規定されている。

2. カプタガエフ・イシククリ州知事

冒頭の挨拶において、カプタガエフ・イシククリ州知事から日本のODAについて言及があった後、意見交換を行った。

<発言概要>

キルギスの独立以降、日本からは多額の支援を頂いた。また、JICAの活動は成功裏に進んでおり、特に、一村一品プロジェクトについては地域社会の発展に寄与している。そのような結果を誇りに思っている。

<質疑応答>

(派遣団) イシククリ州では、村々に青年海外協力隊員がおり、草の根レベルで日本とイシククリ州の橋渡しを行っている。知事の支援、配慮には感謝している。

今回の訪問では、日本のODAのいいところを伸ばし、足りないところを見直すために議会の立場から調査を行っている。イシククリ州では、一村一品プロジェクトのほかに保健衛生などで事業が行われているが、支援の強化・見直しが必要な点はないか。

(州知事) 日本のボランティアは着任してすぐに現地に適応し、素晴らしい活動を行っている。

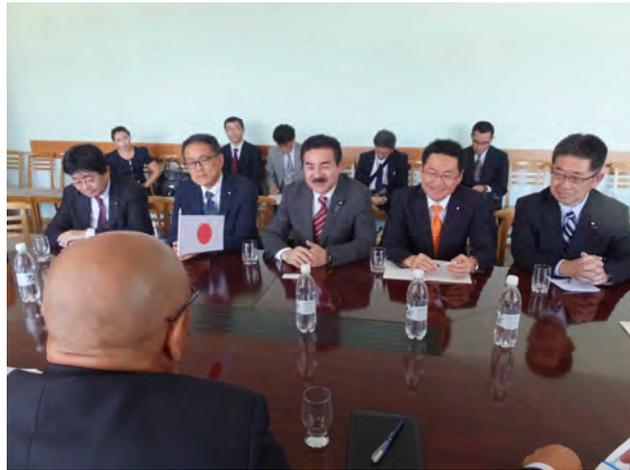
キルギスは市場経済、議会制民主主義を定着させようとしているところであり、日本のODAによって支援してもらえることは非常に有り難い。数年前、JICAの専門家がイシククリ州の複合発展プログラムを策定したが、このJICAのマスタープランは、教育と投資分野への予算措置がなされておらず、総合計画を作り直しているところである。我々はイシククリ州の実物経済を発展させるため、山岳ツーリズム、健康・保養複合施設の建設、果樹栽培・加工によるブランド化に力を入れている。JICAには様々な協力をしてもらっているが、経済分野ごとの発展計画を作ることが課題である。

(派遣団) 一村一品プロジェクトにおける現場の作業や人材育成についてJICAは責任を持って取り組んでいるが、このようなプロジェクトを他の州に広めるためにはどうすればいいと考えるか。

(州知事) プロジェクトの期間は終わりに近づきつつあるが、その後も事業を持続させることが重要である。このプロジェクトはJICAの枠内で支援の実施体制が確保されているが、経営の自立化、事業運営の自立化を実現できなければ、JICAのプロジェクト期間終了とともに活動が停止してしまう。この活動が持続可能となるようにプロジェクト期間の延長を検討願いたい。一村一品プロジェクトを通じた市民社会の発展、地域のブランド化は潜在性のある分野であると認識している。キルギスは日本と同様にネットワーク社会であり、一村一品プロジェクトは、このようなネットワーク社会を十分に踏まえたものであると考えている。

(派遣団) イシククリ州に展開している日本のボランティアは観光担当が多かったが、日本からの観光客は少ないと理解している。イシククリ州には国外からどの程度の観光客が訪れ、また、どのような誘致活動を行っているのか。

(州知事) イシククリ州の観光は、イシククリ湖のビーチに滞在する形態であり、観光シ



(写真) カプタガエフ・イシククリ州知事との意見交換

ーズンは夏である。残念ながら、国籍別の訪問者数は不明であるが、カザフスタンやロシアから観光客が訪れており、キルギス人を含めたイシククリ州への観光客は1シーズンで200万人となっている。イシククリ州では、今後三つの観光業を成長させたいと考えている。潜在性を兼ね備えた第一の分野はスキーリゾートである。カラコルには大きなスキーリゾートがあり、1年のうち4か月半稼働している。既にカラコルには150のペンションがあるが、気候や地理的条件を踏まえると更に5件のスキーリゾートを建設することが可能であり、日本からの投資を求めたい。また、第二として、医療・療養ツアーを挙げることができる。イシククリ湖は5～6%のミネラル塩を含んでおり、医療用の泥もあることから治療目的として有効である。標高1,500～1,600メートルであることも療養には最適な環境である。したがって、リハビリ、治療のための医療センターの建設は有望な投資対象である。第三はエコツアーである。イシククリ湖全体がUNESCOの生物圏保護区に指定されており、エコツアーの潜在性がある。このような分野でプロジェクトを進めたいと考えているが、資本が不足していることが大きな欠点となっている。

(派遣団) キルギスは中国と地続きであるが、中国とどのように付き合っているのか。

(州知事) キルギスと中国の間に大きな政治問題は存在しない。中国は巨額の投資マネーを有しており、キルギスにおいて十分なプレゼンスを発揮している。イシククリ州にはタングステンなどの鉱山があるが、中国企業が開発を行っている。本日も中国のエンジニアリング会社と面会したが、石炭掘削、セメント製造、農業における提案を受けた。また、新疆ウイグル自治区のウルムチは中央アジアのビジネス・ファイナンスの中心となっているほか、経済特区となったカシュガルには120億ドルの投資がなされ、急速に発展している。先週イシククリ州から“EXPO Kashgar”と題した見本市へ参加したほか、キジル・スー自治区とも緊密な関係を持っているなど、中国との関係はより一層発展すると考えている。

(派遣団) 州知事の立場ではなく、大統領府長官経験者として質問する。次の議会選挙は民主主義の発展にとって重要であると考えているが、国際的な支援が必要なのではないかと。公正な選挙を行うための課題は何であると考えているか。

(州知事) 2010年の革命後、政治的な安定の確保が困難であった。ウクライナの例を見て分かるように、対外的な支援は肯定・否定両面の影響を持っている。我が国としては、2015年の議会選挙と2017年の大統領選挙において、対外的要因がキルギスの不安定化を招かないように願っている。2005年と2010年の議会選挙では、選挙への不信があったために革命の触媒となったが、今回の選挙結果については、信頼を得てありのままの結果を受け入れることが重要である。本年(2014年)年頭の方針では投票に厳しいルールを設けており、1人1回の投票という原則を厳格に実行するためにモンゴルの経験を参考にして生体認証登録による投票を行うように準備を進めている。また、開票・集計のシステムも改善し、投票時に集計を自動化するとともに、手動でも投票結果を確認できるようにする。このようなプロセスを経れば、選挙を確実に実施することができ、国民の信頼を得られるのではないかとと思う。多くのことがこの選挙結果

にかかっており、もし議会選挙が成功したら議会制民主主義が安定していると考えてよいだろう。

3. イマナリエフ・キルギス共和国議会議員（国際問題委員会委員長）

冒頭の挨拶において、イマナリエフ・キルギス共和国議会議員から日本のODAについて言及があった後、意見交換を行った。

<発言概要>

キルギスが独立して以降、日本からは絶え間ない支援を頂き感謝している。キルギスが独立してからの国家運営は非常に難しかったが、この20年間で日本からは一番多くの支援がなされた。この点については、日本の国会が果たした役割も大きいと考えている。キルギスは中央アジアで唯一となる議会制民主主義の国家体制を選んだが、我々にとって日本は国際関係上重要なパートナーである。JICAのプログラムは成功裏に行われており、これまでに、キルギスの議員や国家公務員が1,000人以上にも上る規模でJICAの研修に参加した。私もその研修に参加して議会制民主主義について多くを学んだ。キルギスには、観光資源、鉱物資源があり、その潜在力は大きいことから、日本とキルギスの経済関係を発展させられるよう、日本からの参加に期待している。



(写真) キルギス共和国議会議場にて

<質疑応答等>

(派遣団) キルギスにおける議会制民主主義の発展と国民生活の安定が大切であると考え
るが、来年(2015年)に実施される予定の議会選挙における課題は何か。

(共和国議会議員) キルギスは中央アジアにおいて多くの大国に囲まれているが、これらの諸国は議会制民主主義の体制とはなっていない。このような状況下で議会制民主主義を発展させることは難しいが、日本、米国、欧州が我が国議会制民主主義の発展に寄与している。日本を始めとした国々がキルギスを支援してくれれば、キルギスの体制が安定することで議会制民主主義が周辺国に拡大し、周辺国の中からも第二のキルギスが誕生するであろう。他方、もし、支援がなければ、キルギスが第二のアフガニスタンに陥ってしまうかもしれない。中央アジアの発展は、議会制民主主義の発展かアフガニスタンのような不安定な体制に陥るのかによって左右されるのであり、その意味でも次の選挙は極めて重要な役割を担っている。大統領からの指示に基づき、9月1日までに生体認証情報登録機材の調達入札が実施される予定であり、今後の選挙

は全て生体認証登録によって行われることとなる。大統領を含むあらゆる政治主体が透明・公正で開かれた選挙になるように期待している。

(派遣団) ロシア等との関税同盟に加盟する見通しとなっているようであるが、どのような課題があるのか。

(共和国議会議員) 既に関税同盟に加盟しているカザフスタン、ロシア、ベラルーシに対して、キルギスの貿易量は3分の1ずつを占めている。キルギスの関税同盟への加盟は必然性によっているので他の選択肢はない。その理由として3点挙げることができる。まず1点目は、ロシア国内において100万人ものキルギス人が働いており、約3分の1はロシアの国籍を取得している。ロシアからの送金金額は国家予算に匹敵している。関税同盟に加盟しないことによって、これらの出稼ぎ労働者がロシアから追放される事態に陥れば、キルギスにとって大きな損失となってしまふ。2点目の理由は、キルギスはカザフスタンと国境を接しており、欧州への農産品の輸出はカザフスタン経由で輸送しなければならない点である。国境を接している中国においてはキルギスの農産品に競争力がなく、カザフスタンの役割が大きくなっている。3点目の理由は政治的なものである。ビシュケクにあった米軍マナス中継輸送センターの閉鎖後、中央アジアの安全保障はロシアによって確保されている状況にある。1999年にJICAの技術者が誘拐されたときにも1,000人規模の武装集団が国内を移動していた。このような状況に対してキルギス一国では対応することができず、ロシアやキルギスが加盟する集団安全保障条約機構(CSTO)を通じてのみ解決することができるのである。

ただし、関税同盟への加盟には食料品といったセンシティブな分野がある。また、キルギスは中国製品をロシアに輸出する中継貿易を行ってきたが、関税同盟への加盟によってこのような貿易の流れが停止することとなり、卸売市場の関係者が職を失い、雇用を喪失する懸念がある。このような困難な状況を踏まえ、関税同盟への加盟に当たり、ロシアから10億ドル規模の支援がなされることが決まっている。キルギスの衣料品はカザフスタンやロシアにおいて競争力があり、ロシアでは中国、トルコに次ぐ第3位の地位にある。カザフスタンではキルギスの衣料品が50%のシェアを占めているので、この潜在力を強化していくことが必要であると考えている。

(派遣団) JICAの一村一品プロジェクトを視察し、すばらしい製品を作っていることを確認してきた。キルギスに多くの日本人観光客を誘致するためには、キルギスの魅力を日本に向けて発信する必要があると考えるが、議会制民主主義の発展は、日本人観光客がキルギスを訪れる際に安心・安全を判断するに当たってのセールスポイントとなる。是非、日本人観光客の誘致に力を入れてほしい。

(共和国議会議員) 私は2000年にJICAのプロジェクトによって札幌を訪れた。そのときの日本人講師は、日本のブランドは五つの「S」(すし、桜、相撲、侍、酒)に支えられていると言っていた。2000年の時点で、キルギスにはこれらの「S」は存在していなかったが、今では、ビシュケクにすし店がたくさんあり、桜の木も植えられ、相撲協会があり、酒も売られているなど、キルギスにおいて日本が根付いている。また、

キルギス人の魂は、オフィス街になってしまった首都のビシュケクではなく、休日に休むことができるイシククリ州にあると思っている。イシククリ湖は旧ソ連圏のベストビーチコンテストで第1位を獲得しており、そのような魅力を伝えたい。

(派遣団) 今後、生産活動に注力するため、産業構造が変わる中で、キルギス国民がどのように変わる必要があり、日本にはどのような支援ができるかと考えるか。

(共和国議会議員) アタムバエフ大統領の下で成長戦略が策定された。その中では六つの柱が掲げられている。その第一は国境の強化である。中国とカザフスタンとの国境問題は解決したが、ウズベキスタンとの国境確定は終わっていない。ウズベキスタンとの国境管理を強化し、インフラ整備を行い、地元の人が生産活動を行うことができるよう、日本の支援を期待している。第二はエネルギー安全保障である。キルギスには中央アジアの水資源の40%が存在しており、1年間で530億立方メートルの水を活用することができるが、現在はそのうち10%程度しか水力発電に利用できていない。そこで、水力発電を増やしてパキスタン、アフガニスタン、中国に輸出したいと考えている。第三は鉱物資源である。キルギスには1,000か所以上の鉱山があるが、日本企業は進出していない。アタムバエフ大統領が訪日した際には、クッテサイ鉱山の開発に参加したいという提案があったと聞いている。クッテサイ鉱山はビシュケクから車で30分程度のところにあり、220億ドル規模の価値があることから、日本企業には鉱石掘削のみならず、中間製品の製造まで行ってほしい。第四としてキルギスは小さな日本になりたいと考えている。キルギスではあらゆる村に職人がおり、手工芸、縫い物などで強みがある。我々は中国製品の中継貿易を行う「リトル・チャイナ」ではなく、自国の輸出産業を持つ「リトル・ジャパン」を目指して製造業を育成していかなければならないと考えているが、中小企業の生産を支えるためにはマイクロクレジットが必要である。第五は観光、サービスのためのインフラ整備である。キルギスの90%以上は山岳地帯であり、雪山には人が訪れないが、観光客を誘致して観光業を発展させるためにはインフラの整備が必要である。第六は議会制民主主義である。キルギスでの政治的決定は民主的に行われており、議会制民主主義はキルギスのブランドとなっている。国民に責任を持っている中央・地方政府の長は国民によって選ばれている。キルギスでは公務員の能力を增強したいと考えており、また、学生の2人に1人は日本への留学を希望していると聞いているところでもあり、JICAの支援は貴重な機会となっている。

(派遣団) キルギスは地政学的に大きな意義を有している。キルギスにおける議会制民主主義の発展には何が必要であるかと考えるか。

(共和国議会議員) キルギスの英雄として語り継がれているマナス王でさえも地方の有力豪族から選出され、地位が一族で引き継がれることはなかった。議会制民主主義の発展はキルギスの国民性によるものである。女性の指導者も誕生しており、検事総長、最高裁長官、会計検査院長、副首相、文化大臣、保健大臣のほか、議員の4分の1は女性であり、ムスリム国でこのような国は存在しない。キルギス国内には500のメディアが存在するが、三つの国営新聞と三つの国営テレビを除いて全て民間のものであ

る。ただし、全ての人が議会制民主主義を好んでいるわけではなく、汚職との戦いが重要である。現在の大統領が就任してから元首相の汚職事件を摘発しており、汚職の規模はかなり減った。さらに、宗教過激主義、ウクライナのような外国からの干渉からキルギスを守ることができれば、我が国の自立はより高まるであろう。

(派遣団) 日本から積極的に投資したいところであるが、法整備など、投資環境の整備状況はどうなっているのか。

(共和国議会議員) キルギスでは、60日間、ビザなしで滞在できるほか、投資保護の個別法が制定されている。税金に関しては、エネルギーを除いて議会に決定権がある。会社登録に要する日数は3日であり、許認可は30日から12日に短縮された。世界銀行の「Doing Business」では投資家保護で20位台になっており、外国からの投資を保護したいと考えている。なお、マイクロクレジットの分野では中央アジアで1位となっている。

4. オトルバエフ首相

冒頭、オトルバエフ首相から発言があった後、意見交換を行った。

<発言概要>

日本はキルギスの持続的発展に大きく貢献しており、キルギス独立以降、多くの効果的な支援を頂いてきた。日



(写真) オトルバエフ首相との意見交換

本の支援プログラムは高いレベルで計画され、実施されてきたものである。人材育成の分野では、人材育成奨学計画（JDS）を通じて計116名のキルギス公務員が日本に留学しており、JICAの活動を高く評価している。

日本とキルギス間のハイレベル交流については、2013年2月にアタムバエフ大統領が訪日し、円借款の再開案件の形成で合意した。さらに、本年（2014年）7月に岸田外相が当地に訪れた際には、オシュ・バトケン・イスファナ道路の改修とビシュケク・オシュ道路の防災対策で120億円規模の円借款供与を行う旨、日本側決定の通知がなされた。また、キルギスは中央アジアにおける唯一の議会制民主主義国家として、市場経済の発展等多くの経験を有する日本との経験共有が重要であると考えているところであり、議会間関係の強化にも関心を持っている。

JICAからは既に支援を頂いているところであるが、日本企業による直接投資もお願いしたい。一昨年（2012年）、石油天然ガス・金属鉱物資源機構の代表団が当地を訪れたが、キルギスは関税同盟に加盟予定であり、1億7,000万人の市場が創出されるので、これらを考慮した対キルギス投資の可能性について日本の企業関係者に情報提供願いたい。

<質疑応答>

(派遣団) キルギスは中央アジアにおける唯一の議会制民主主義国家であり、キルギスにおける民主主義の発展は、中央アジアにおける民主主義の発展にとっても重要である。民主主義が持続的に発展するためには、政治の安定、民生の安心、経済の発展が必要である。このような観点から、道路改修分野での120億円規模の円借款再開を決定した。キルギスにとって、本年(2014年)の関税同盟への加盟と来年(2015年)の議会選挙は重要な課題であると考えている。キルギスにおける議会制民主主義の発展を支援するために必要なことがあれば伺いたい。

(首相) キルギスの議会制民主主義は4年目であり、今後これを深化させたい。当地はシルクロード上に位置しており、多くの投資プロジェクトがある。2012年11月に訪日した際には、投資フォーラムにおいて対キルギス投資に関するプレゼンテーションを行った。このとき、日本側から80名もの参加者を得ることができ、驚くとともに大変有り難かった。キルギスでは、一村一品プロジェクトを通じてイシククリブランドが世界で活躍しているほか、観光、エネルギー、水資源、鉱物資源といった有望投資分野がある。キルギスの関税同盟への加盟に伴い、中国産品の中継貿易の規模は縮小すると見込まれるが、今後は、キルギスで製品を加工して輸出できるようにしたいと考えており、そのための支援が必要であると考えている。

(派遣団) 西側諸国によって、ウクライナ問題に対するロシアへの制裁が行われているが、中央アジアへの影響はどうなっているのか。

(首相) キルギス経済にとっての主要な貿易相手国はロシアとカザフスタンである。現時点において対ロ制裁の影響はないが、キルギスにおいても今後影響が出てくるかもしれない。キルギス人労働者の多くがロシアで働いて賃金を送金してきているが、この送金額には鈍化の傾向が現れている。

(派遣団) 今後キルギスが産業を発展させるに当たり、どの分野を優先すべきと考えているのか。また、産業を発展させるために日本に対してどのような期待を持っているのか。

(首相) エネルギー(水・石炭)、鉱物資源開発、農産品加工業、観光業の4分野については、日本企業のポテンシャルをいかせると考えている。また、日本・キルギス間の直行便創設にも関心がある。既に日本とウズベキスタンの間には直行便が就航しており、イシククリの素晴らしさも分かっていただけだと思うので、日本人観光客の増加に向けた直行便の創設について御検討願いたい。

(派遣団) 日本では、キルギスがウクライナに近くて不安定であるといったイメージや食べ物に対する不安があり、キルギスに対する日本人のイメージは必ずしも正確でない。このような状況を変えることが今後の課題であると考えている。

第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、国際機関職員等との意見交換

1. JICA派遣専門家、青年海外協力隊員、JICA職員との意見交換

JICA派遣専門家（原口明久専門家、吉澤由美子専門家）、青年海外協力隊員（石原洋隊員、馬屋原愛隊員、山下尚久隊員、今津貴雄隊員、朝山琴美隊員、大藪瑞穂隊員、北島すみれ隊員）、大山高行JICAキル



(写真) JICA派遣専門家、青年海外協力隊員等との意見交換を終えて

ギス共和国事務所所長から、それぞれの活動状況等について説明を聴取するとともに、一村一品プロジェクトの活動やキルギスにおける青年海外協力隊員の活動に係る諸課題、青年海外協力隊員の任期終了後における就職問題等について意見交換を行った（8月2日）。

2. 国際機関職員との意見交換

平岡理恵ADBキルギス事務所所長、李尾雪絵UNICEFキルギス事務所所長、小原啓吾WFPキルギス事務所食糧事情分析官から、それぞれの活動状況等について説明を聴取するとともに、キルギスが抱える諸問題、国際機関がキルギスを支援するに当たっての諸課題等について意見交換を行った（8月3日）。



(写真) 国際機関職員との意見交換を終えて

3. 青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア等との意見交換

青年海外協力隊員（石川敦子隊員、齊藤ゆきえ隊員、平野さやか隊員、野口俊一隊員、水谷志伸隊員、齊藤愛里隊員、清水玲那隊員）、森川柊作シニア海外ボランティア、永山淳子JICAキルギス共和国事務所企画調査員、福永善暢JICAキルギス共和国事務所企画調査員等から、それぞれの活動状況等について説明を聴取するとともに、諸課題等について意見交換を行った（8月4日）。



(写真) 青年海外協力隊員等との意見交換を終えて

4. JICA専門家、JICA職員との意見交換

JICA専門家（高坂宗夫専門家、西川直子専門家、田中拓也専門家、田畑真専門家、西崎邦夫専門家、松尾三郎専門家）、JICAキルギス共和国事務所職員（武村勝将所員、出口克之所員、大西啓一郎企画調査員等）から、それぞれの活動状況等について説明を聴取するとともに、JICA専門家によるキルギスへの指導の諸課題等について意見交換を行った（8月4日）。

IV. 大韓民国における調査

第1 韓国の援助政策の概要

1. 援助の理念・目的等

韓国は2010年にDAC（開発援助委員会）に加盟したが、それ以前から開発途上国に対する援助を活発化しており、既に1963年には米国国際開発庁の三角協力の一環として米国の予算によって研修生を受け入れる事業を実施している。そして、1977年になると、自国予算によって開発協力事業を開始した。その後、1987年には有償資金協力を行うEDCF（対外経済協力基金）を設置し、1991年には無償資金協力を実施するKOICA（韓国国際協力団）を設立した。また、TICAD（アフリカ開発会議）やアジア・アフリカ・フォーラムといった援助協議にも積極的に参加してきた。

韓国が2010年からDACに加盟することが決まると、2010年1月には、開発援助の目的、定義、基本精神、原則、国際開発協力委員会を中心とする実施体制等について定めた「国際開発協力基本法」（以下「基本法」という。）を制定し、法的基盤を整えた（同年7月に施行）。

その後、2010年10月には、国際開発協力委員会において、開発援助の政策的基盤となる「国際開発協力先進化方案」（以下「先進化方案」という。）が決定された。また、先進化方案を具体化するための中期戦略である「分野別国際開発協力基本計画（2011-2015）」（以下「基本計画」という。）や、年次計画である「国際開発協力総合施行計画」（以下「施行計画」という。）も、それぞれ国際開発協力委員会において決定されている。

2013年2月には朴槿恵（パク・クネ）政権が発足したが、朴政権においても引き続きODAを重視しており、同年5月に発表された「朴槿恵政府140の国政課題」では、「ODAの持続的拡大及び模範的・総合的開発協力の推進」が掲げられている。

2. 援助実績と今後の見通し

先進化方案は、二国間援助予算の地域配分をアジア55%、アフリカ20%、中南米10%、中東・CIS10%、オセアニア等5%とする旨を定めている。さらに、アジア11か国、アフリカ8か国等からなる26か国の重点協力国に対しては、二国間援助予算の70%を配分するとしている。また、基本計画では、有償資金協力について、グリーン成長、経済インフラ（交通、エネルギー、農業）、社会インフラ（教育、保健、ガバナンス）を重点分野としているほか、無償資金協力については、5大重点分野として教育、保健、公共行政、農林水産、産業エネルギーを挙げている。

韓国における2013年のODA実績（支出純額、DAC暫定値）は約17.4億ドルであり、このうち二国間援助は約13.0億ドル（贈与：約8.0億ドル、政府貸付等：約5.0億ドル）、国際機関向けODAが約4.5億ドルであった。2012年のアンタイド率は55.1%となっているが、韓国は2015年までにアンタイド率を75%にすることを目標として掲げている。ま

た、2013年におけるODA実績の対GNI比（DAC暫定値）は0.13%となっているが、先進化方案では2015年までに対GNI比を0.25%にすることを目標としている。

なお、ODA実績を地域別に見ると（2012年、支出純額ベース）、アジアが53.9%、アフリカが22.1%、米州が6.4%、中東が3.6%などとなっており、分野別では（2012年、約束額ベース）、交通・物流が17.8%、教育が17.3%、保健が10.2%、水資源・衛生が10.0%などとなっている。

3. 援助実施体制

（1）総括及び調整機関

韓国の援助実施体制のうち、総括及び調整機能を担う機関として、①国際開発協力委員会と②国務調整室開発協力政策官室がある。

①国際開発協力委員会

国際開発協力に関する政策を総合的・体系的に推進するため、基本計画や施行計画を含む主要事項に関する審議・調整を行う。国務総理を委員長とし、外交部長官、企画財政部長官、国務調整室長、大統領令で定める中央行政機関及び関係機関・団体の長、有識者など最大25名で構成される（以上、基本法第7条）。なお、同委員会是不定期に開催されており、2012年には3回開催された。

②国務調整室開発協力政策官室

国際開発協力委員会の事務局としての役割を果たすとともに、国際開発協力委員会の決定等に従い、ODA統合戦略の樹立及び履行状況の点検、国際開発協力関連関係機関協議体の運営、国際開発協力の事業評価等を行う。

（2）所掌政府機関

韓国の所掌政府機関としては、①外交部と②企画財政部がある。

①外交部

無償資金協力を所掌しており、無償資金協力分野の基本計画及び施行計画の作成、履行状況の点検、実施機関（KOICA）との調整等を行う。

②企画財政部

有償資金協力を所掌しており、有償資金協力分野の基本計画及び施行計画の作成や履行状況の点検を行うとともに、実施機関（EDCF）と協力しながら事業の発掘及び評価等を行う。

（3）実施機関

韓国の実施機関としては、①KOICAと②EDCFがある。

①KOICA

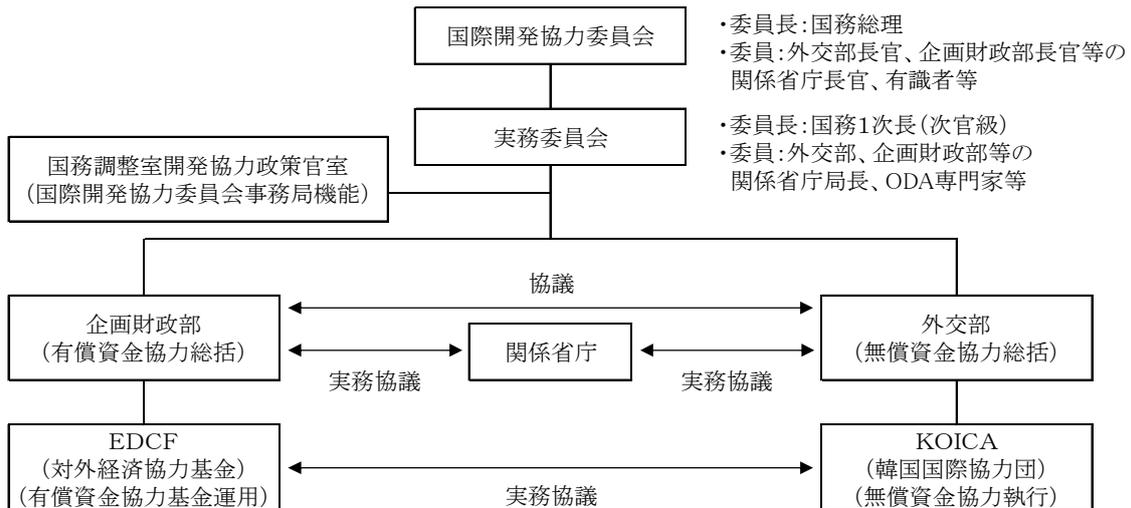
外交部傘下の機関であり、韓国版JICAとも言われる無償資金協力の実施機関である。職員数は273名（2013年4月現在。定員は284名）であり、国外28か国に在外事務所を有する。2013年予算は、5,413億ウォン（うち5,274億ウォンは政府から

の支援) である。

② E D C F

韓国輸出入銀行内に設置された政策基金であり、有償資金協力を実施している。国外 23 か国に韓国輸出入銀行の在外事務所が設立されている。2012 年は 1 兆 2,041 億ウォンの新規事業を承認した。また、同年の執行額は 5,779 億ウォンであった。

○ 韓国の援助実施体制図



(参考) 韓国の政府開発援助上位 7 か国

(支出純額ベース、単位: %)

順位	2009 年		2010 年		2011 年	
1	ベトナム	9.9	ベトナム	10.7	ベトナム	14.1
2	モンゴル	5.6	アフガニスタン	10.4	バングラデシュ	8.1
3	アンゴラ	4.9	バングラデシュ	6.1	カンボジア	6.3
4	インドネシア	4.8	スリランカ	4.8	スリランカ	4.4
5	ラオス	4.3	モンゴル	4.3	フィリピン	3.6
6	トルコ	4.3	カンボジア	4.1	ラオス	3.4
7	アフガニスタン	4.1	ウズベキスタン	3.6	モンゴル	3.1

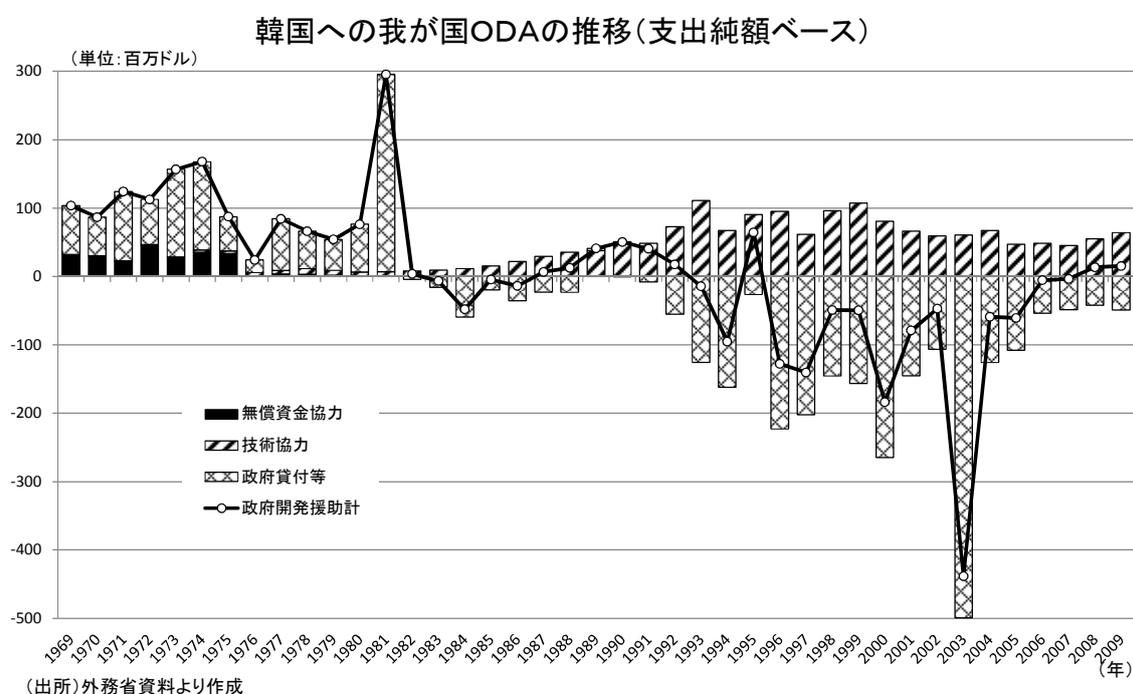
(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

韓国に対する経済協力は、1965年の国交正常化時に締結された経済協力協定に始まり、円借款を中心に実施されてきたが、その規模は韓国の経済発展に伴い1970年代後半にかけて減少した。その後、1983年の中曽根総理（当時）訪韓に際し、新たに7年間で18.5億ドルを目途とする円借款を供与する旨表明され、累計3,281億円（約18.49億ドル）が供与されたが、同借款供与の終了に当たり、韓国経済が既に援助からの卒業段階に達していることから、対韓円借款供与は以後行わないことが確認された。

なお、無償資金協力については、韓国の経済発展、所得水準の向上に伴い、1979年以降は災害緊急援助を除き供与実績はない。



2. ODAに係る我が国と韓国の連携

(1) 技術協力での連携

研修事業における連携（日韓共同プログラム）としては、2000年から2007年に実施された「水質環境改善（淡水環境修復）」（毎年約4週間、対象国はアジア諸国）、2000年から2004年に実施された「経済開発政策と市場経済」（毎年約2週間、対象国はアジア諸国）、2005年から2010年に実施された「大気環境保全管理」（毎年約4週間、対象国はアジア諸国）などがあり、現在はJICA/KOICA共同人材育成プログラムに取り組んでいる。

また、個別案件として、①アフガニスタン支援、②カンボジア支援が行われている。

①アフガニスタン支援

ソウルで 2009 年 1 月に開催されたアフガニスタン復興支援に関する日韓局長級協議において日韓連携の基本的な枠組みが合意され、これまでに職業訓練（KOICA が支援する職業訓練センターに JICA が訓練した専門家を派遣）、ジェンダー（韓国での研修に JICA から講師を派遣）、農業（NGO による大豆栽培・普及事業に対し、日本政府は技術移転を支援し、韓国政府は大豆を供与）の分野で連携事業を実施している。

②カンボジア支援

カンボジアでは、2009 年 6 月、農業（灌漑）分野で共同プロジェクトの実施に係る覚書を締結した（JICA が実施する灌漑プロジェクトの対象地域を、韓国が協力した灌漑地域に拡大して実施）。

（2）EDCF との連携

①ベトナム 気候変動対策プログラム（III）

2013 年 3 月 22 日に承諾された案件であり、JICA の承諾額は 150 億円となっている。本計画は、ベトナム政府の気候変動対策について政策対話等を通じて支援することにより、温室効果ガスの吸収増大・排出抑制による気候変動の緩和や気候変動の悪影響に対する適応能力強化、気候変動に係る分野横断的課題への対応を図り、もって同国のリスク低減による持続的経済発展に寄与すると同時に地球全体の気候変動緩和に寄与することを目的とする円借款事業である。JICA と EDCF は世界銀行などとともに協調融資を行っている。

②タンザニア イリンガーシニャンガ基幹送電線強化事業

2010 年 12 月 13 日に承諾された案件であり、JICA 承諾額は 60.48 億円となっている。イリンガーシニャンガ間の 400kV 2 回線基幹送電線の増設及び同区間内変電所の増設により、電力需要が増加しているタンザニア北部地域への南部地域からの電力供給量の増加と供給信頼度の向上を図り、もって生活水準の向上と経済活性化に寄与することを目的とする円借款事業である。このうち、JICA は AfDB（アフリカ開発銀行）との協調融資によりドドマーシンギダ間の送電線を支援し、EDCF はイリンガーシニャンガ間の 4 か所の変電所建設を支援している。

③モザンビーク ナンプラークアンバ間道路改善事業

2010 年 3 月 10 日に承諾された案件であり、JICA 承諾額は 59.78 億円となっている。本事業は、モザンビーク北部のナカラ回廊にあるナンプラ州ナンプラとニアッサ州クアンバ間の国道の改良を行うことにより、輸送量の増加を図り、もって広域経済の活性化、住民の生計向上及び貧困削減に寄与することを目的とする円借款事業である。JICA は、EDCF、AfDB と協調融資を行うこととしている。

（出所）外務省資料より作成

第3 意見交換の概要

1. キム・ヨンモク KOICA 理事長

冒頭、キム・ヨンモク KOICA 理事長から説明があった後、意見交換を行った。

<説明概要>

KOICA は日本をベンチマークとして事業構造を勉強しているが、日本がうらやましいと思う点が3点ある。1点目は効率性の高さ、2点目は ODA の金額、3点目は長期にわたる経験に基づく効果的な ODA の実施である。

韓国の ODA は日本の ODA と比べると微々たるものである。有償・無償を合わせた総額は約 17.4 億ドル (2013 年) であり、KOICA は

韓国唯一の援助専門機関として約 4.5 億ドル (2012 年) の ODA を執行している。KOICA は 100 余りの国々で 300 程度のプロジェクトを実施しているが、韓国には、前政権 (李明博 (イ・ミョンバク) 政権) が導入した重点協力国の制度があり、二国間援助の 70% を重点協力国に配分している。韓国は ODA の財源が少ないことから、重点協力国と非重点協力国に分けて支援を行っている。

韓国の ODA は、①総合的プロジェクト、②開発途上国の公務員や若者を招く人材育成、③韓国人ボランティアなどの派遣で 3 分の 1 ずつを占めているが、韓国の ODA の特徴としては、金額と比較して海外で働く人材が多いところにある。さらに、その規模を 3,000 人に拡大する予定である。

また、もう一つの特徴として、様々なパートナーとの協力関係を深めていることを挙げることができる。ポスト MDGs の議論における重要な要素の一つが「Inclusive Partnership」であり、ドナー国、被援助国、地域住民が力を合わせて取り組むという意味もある。これまで韓国では、企業に資金提供して各国支援を行ってきたが、先進国の景気低迷や財政的制約による民間投資の活用を背景として、我々が作ったプラットフォームに企業が参画し、ODA の効果を上げられるように転換している。「Inclusive Partnership」は韓国の ODA が進むべき道と考えるが、その実現に当たっては多くのアイデア、制度設計、対話等が必要であり、その道のりは決して平坦ではない。

これまで KOICA は韓国輸出入銀行と連携してきたが、JICA や米国際開発庁 (USAID)、英国国際開発省 (DFID)、仏開発庁 (AFD) 等の他国の援助関連機関とは漠然とした話をするにすぎなかった。このような他国との協力関係についても、アクショ



(写真)

キム・ヨンモク KOICA 理事長との意見交換を終えて

ンプログラムを策定するといった取組を行っている。国際社会では、南南協力があるが、新興ドナー国である韓国は、同様の新興ドナー国であるトルコやブラジルとも協力したいと考えている。

KOICAではこれまで教育や保健分野に力を入れてきたが、最近、農村開発支援の需要が増加していることもあり、同分野における更なる支援の準備を進めている。具体的には、1970年代の韓国の農村開発運動であるセマウル運動の伝播を推進中であり、同事業には世界銀行も関心を示していると承知している。

私は昨年（2013年）5月にKOICA理事長に就任したが、日韓協力は重要であると考えており、JICAとは共同プログラムの作成に合意し、具体的なプロジェクトを模索しているところである。また、韓国企業がJICAから受注することも多くなっている。ウガンダでは、JICAの資金協力の下、韓国企業が事業を実施したが、大統領からは韓国からも資金援助をお願いしたいと言われたところである。政治的に日韓関係は難しい状況であるが、開発援助の面では日韓の二国間で協調すべきことは多いと認識している。

<質疑応答>

(派遣団) 日本ではODA大綱の見直しを通じて、ODAとPKOの連携等を深めようとしている。韓国では、イラクのアルビルで韓国軍とKOICAが連携して活動した経験があると承知しているが、その活動についてどのように評価しているのか。

(理事長) 韓国軍の活動とODAの連携によって大きな効果を得られ、よいモデルケースになったと評価している。平和と開発の関係について、潘基文（パン・ギムン）国連事務総長はコインの裏表であると述べており、多くの先進国も両者を一緒に考えるべきとしている。ただし、実際には戦争や紛争は安保理、開発や人道問題は別の場所で議論されている。いずれにせよ、平和構築・維持のために寄与していきたいと考えている。

(派遣団) JICAはかつて有償資金協力を実施していなかった。KOICAはかつてのJICAと同様に有償資金協力を実施しておらず、韓国の有償資金協力はEDCFが実施している。このように、韓国では有償資金協力と無償資金協力を実施する機関が分かれているが、この点について理事長はどのような認識を持っているのか。

(理事長) 有償資金協力と無償資金協力を行っている現在のJICAがうらやましい。多くの国は有償資金協力と無償資金協力を一つの機関で実施しており、現在のJICAの姿は理想的だと認識している。オーストリアやフィンランドのように別々の機関が担当している国もあるが、そういった国では無償資金協力の比率が非常に高く、有償資金協力はほとんど行われていない。韓国では、有償資金協力と無償資金協力で協業しておらず、調和的な効果を得る上で問題があるので、韓国でもEDCFとKOICAの機能は統合すべきと考える。

(派遣団) 少ない予算の中で人材育成が果たす役割は大きく、この点についてもっと日韓協力ができるのではないかと。

(理事長) 人材育成が大切であるという考え方に同感である。職業訓練や教育ではJICA

Aとの共同プログラムの余地があると考えてるので、JICAとの共同研修を検討していきたい。

(派遣団) 国会は日本のODAをチェックする立場であり、日本のODAを見直すための参考にしたいので、韓国ODA戦略の日本との違いを伺いたい。

(理事長) 日本のODAから学ぶことは多く、直すべき点はないと考えるが、日本のような大国は戦争などに対処するための人道支援の比重を高めるべきであると思う。また、日韓協力を行うに当たっては柔軟な対応をお願いしたい。JICAにはKOICAより厳しい規制があると認識しており、日本は法律を遵守する文化であるが、他国との協力を当たっては柔軟な対応をお願いしたい。

(派遣団) 韓国のODAは社会インフラサービス分野の比率が高いと聞いているが、どうしてそのようになったのか。

(理事長) 韓国では外交を進めるために小規模なODAから始め、有償資金協力では、病院、社会インフラが多くなったが、今後については産業やエネルギーを重視していくべきと考える。また、医療分野の事業は、すぐに効果が現れることも関係しているのではないか。韓国の医療関係者はボランティアに対する意欲が高く、医療関係者の参加率の高さも要因の一つであろう。

(派遣団) 基本法では国会への報告義務が定められていると承知しているが、同法に基づく国会への報告義務はどのように機能しているのか。

(理事長) ODA政策を総括している国務調整室から国会に報告を行っているほか、随時、国会から資料要求があり対応している。年に一度の国政監査の際には、より包括的な報告がなされている。

2. チ・グァンチョル企画財政部国際開発政策チーム長

以下のとおり、チ・グァンチョル企画財政部国際開発政策チーム長と意見交換を行った。なお、意見交換の場には、パク・チュンギョ韓国輸出入銀行経済協力総括本部基金業務チーム長が同席し、発言も行った。

<質疑応答>

(派遣団) 韓国では、有償資金協力と無償資金協力をそれぞれ、EDCFとKOICAが担当しているが、ODAの実施に当たっての調整、ODAの統合的推進に弊害はないのか。また、将来的な方向性をどのように考えているのか。

(企画財政部) 韓国は2010年にDACに加盟し、ODA予算を急速に拡大しているが、本格的なODA供与は始まったばかりである。韓国においても日本のJICAのように有償・無償を統合すべきであるとの意見はあり、統合によって効果的にODAを実施できるのではないかと主張がなされている。現状では、外交部と企画財政部の調整は難しく、KOICAとEDCFの連携も難しいところであるが、韓国のODAはまだ始まったばかりであり、組織統合ではなく、今の体制を見直すことによって、より

よい制度に育てていくとの結論に至ったところである。今後、制度が成熟すれば、統合に向けた議論ができるようになるだろう。

(派遣団) 現在はアンタイドよりタイドが多くなっているが、将来的にはアンタイドを増やす方針があると承知している。アンタイドを増やすに当たっての課題と方向性を伺いたい。



(写真) チ・グァンチョル企画財政部国際開発政策
チーム長との意見交換を終えて

(企画財政部) DACの勧告に従い、アンタイド化について努力している。韓国政府としては、2015年までに75%（無償は100%アンタイド、有償は50%がアンタイド）に引き上げる目標を持っている。

(派遣団) インフラ輸出については日韓でより連携すべきだと思っており、韓国に進出している日本企業もそのように思っている。日韓連携して開発途上国にインフラ輸出すべきではないか。

(企画財政部) 私は日韓協力が重要であるとの立場である。ミャンマーやベトナムなどでは、EDCFの資金需要があり、日韓協力ができるのではないかと。また、現在DACにおいて、有償資金協力の計上方法の見直しについて議論されているが、そのような議論の場でも日韓協力ができるのではないかと。

(派遣団) 日本ではインフラ輸出を2020年までに30兆円に拡大する方針を持っている。日韓協力を推進すれば、必要な国によいものを安く供与するという観点から、皆がよい結果を享受できるのではないかと。

(輸出入銀行) 韓国輸出入銀行の業務のうち輸出信用業務では、石油化学プラントや発電所などで日韓協力の実績がある。ODAでも日韓協力のため、随時、情報交換をしているところであり、よい協力関係を築けると思う。

(派遣団) 日本も貧しかったときに支援をしてもらい、韓国についても被援助国から援助国に発展した。似た経緯をたどった両国がお互い協力して支援することは相手国を力づけると思う。予算の確保が難しいのは日韓同じであるが、毎年高い増加率で予算拡大を実現している韓国はODAの規模について目標はあるのか。

また、民間投資に対してどのような認識を持っているのか。

(企画財政部) 韓国は貧しい国から経済発展して現在に至っている。DACに加盟した際、ODAの規模を2015年までに対GNI比で0.25%にするという目標を掲げた。現在、ODA予算の増加率は年20%であるが、この目標を達成するのは難しい状況である。対GNI比は2012年に0.14%であったが、GNIの基準改定によってGNIが拡大し、2013年の数値は0.13%に低下してしまった。現在、韓国の経済成長率は低い水準

にあるが、予算を拡大して対GNI比を引き上げるように努力している。

民間投資については、民間企業と政府がともに仕事をするように模索しているところであるが、企業は利潤を追求しているので、ODAが未来への投資であると企業に認識してもらうことが課題となっている。

(派遣団) 国民はODAを増やすことを支持しているのか。また、国民に対してどのように説明しているのか。

(企画財政部) 政府全体としてはODAの拡大に努力しているが、率直に申し上げると、外交部と企画財政部では哲学が異なっている。外交部は外交政策、企画財政部は経済協力の観点からODAを考えている。国民の意識としては、ODA予算を確保すべきとの意見はあるが、その財源は税金であり、高齢者が増加して福祉予算が増える中でODA予算を増額するには課題がある。現在、雇用情勢は厳しく、経済が低成長に陥る懸念もあり、過去に支援を受けたから今後は他国を支援するという単純な議論にはなっていない。国民を説得するため、開発途上国が成長することで韓国と友好関係を結ぶことにつながり、未来への投資といった意味合いがあると説明している。ODAを通じてともに発展していくという認識が予算拡大には必要である。

(派遣団) 企画財政部がある世宗市はソウルから遠く、ソウルに所在する各国大使館や輸出入銀行、国会、外交部と離れているが、この距離をどのように克服しているのか。

(企画財政部) 世宗市への政府機能の移転は政治決定が端緒となっている。元々、盧武鉉(ノ・ムヒョン)政権において首都移転の話が上がり、国会を含めて移転することによってワシントンのような都市を建設するとされていた。つまり、世宗市がワシントン、ソウルがニューヨークといったイメージであったが、国会、司法、大使館などは移転しなかった。これにより、主要な行政府だけがソウルから100キロメートル以上も離れた世宗市に移転し、非効率になってしまっている。これにより、公務員の不満も高まっており、元々の意図と異なった移転の姿になってしまった。政治による決断なので変えることは難しいが、この地域の今後の発展に期待している。

第4 日本企業関係者、JETRO職員との意見交換

三木篤行韓国三井物産株式会社社長、若島浩韓国住友商事株式会社社長、飯田洋右韓国丸紅株式会社副社長、保科聡宏ジェトロソウル事務所所長から、企業を取り巻く事業環境等について説明を聴取するとともに、インフラ輸出に向けた日韓協力の在り方、海外での事業展開に係る諸課題等について意見交換を行った（8月6日）。

V. 派遣議員団としての所見

ODA調査第4班は、2014年7月29日から8月7日までタジキスタン共和国、キルギス共和国及び大韓民国の3か国に派遣された。本年（2014年）は、本院のODA調査が開始され10年の節目を過ぎ、タジキスタン、キルギス及び韓国これら3か国は、ODA調査のための派遣団としては初めて訪問する国である。

派遣団は、ODA案件の視察並びに政府、州及び議会の要人、現地のJICA関係者、国際機関等の方々との意見交換を行い、タジキスタン及びキルギス両国における我が国ODAの課題並びに韓国のODAの制度と動向の調査に当たった。

これらを基に、以下において派遣団の所見を述べる。

なお、派遣団は、訪問した各国において、東日本大震災への暖かい支援に対する感謝を申し上げた。さらに、タジキスタンの国連開発計画（UNDP）事務所においては、1998年に殉職された故秋野豊氏を慰霊するプレートへの献花を行った。また、韓国のKOICA及び企画財政部においては、セウォル号沈没事故についてお見舞いとお悔やみを申し上げた。

1. 対タジキスタンODAについて

タジキスタンへのODAについては、二国間関係の発展、「人間の安全保障」、タジキスタンが抱える課題の解決が隣国アフガニスタンを含む地域全体の安定に寄与するとの観点から意義があるとされ、本年（2014年）6月の岸田外務大臣とアスロフ外務大臣との会談の結果、「2014年－2016年における日本国外務省とタジキスタン共和国外務省との間の協力プログラム」等に関する交換公文の署名がなされた。

このようなタジキスタンへの今後の支援に関し4点の課題を挙げたい。

（1）アフガニスタンの安定とタジキスタン支援における国際機関との連携

タジキスタン政府及びハトロン州の要人との意見交換では、隣国アフガニスタンの社会的不安がタジキスタンの社会的安定を阻害するのではないかという不安感が表明された。また、アフガニスタン国民がタジキスタンの経済発展、社会の安定に接することにより、自ら平和を希求し、アフガニスタン社会の安定を作り出すことが重要であるとの認識が示された。さらに、本年（2014年）末にはISAFのアフガニスタン駐留が終了するとされており、タジキスタン政府は、アフガニスタンとの国境管理が果たす役割が高まっているとの認識を有している。

下村UNDP事務所長が言及したように、二国間援助では被援助国の実情に即した援助ができるというメリットがあるものの、国境を超えた援助については多国間援助にメリットがある。このため、タジキスタンが抱える複雑な国際関係を考慮しつつ、我が国ODAの裨益効果を高いものにするには、バイ（二国間援助）とマルチ（多国間援助）を一層上手に使い分ける必要がある。以上のことから、我が国は、国際機関

と緊密に連携したタジキスタンへの支援が必要である。

（２）供与限度額の制約に対する制度の改善等

「第３ 調査の概要」でも指摘したが、ボフタール県ザルガル地区キロフ村第２５番学校校舎改修計画では、予算の制約から、グラウンドの整備やトイレの改修などは実施されていない。現在の取扱いでは、今後、新たな事業としてグラウンドの整備やトイレの改修を行うための予算を獲得することは非常に困難であり、事実上、我が国のODAでは、これらの工事は行われないものと考えられる。今後、ODAのプロジェクトとして本校のグラウンド整備やトイレ改修が行われるとすれば、他国の支援によって実施されるおそれがあり、我が国による今回の取組が色あせてしまう可能性があることは残念である。

このような状況に至った原因は、草の根無償の供与額の上限が原則として1,000万円となっている点に起因している。ODA供与を受けたグルママトフ州知事も供与限度額の引き上げを求めているところであり、予算の重点配分にも資する制度改善やUNDPなど国際機関と連携した支援制度の構築に向けた検討を進める必要がある。

（３）経済・社会インフラ整備の支援継続の必要性

アソゾダ運輸大臣はもとより、サイド第一副首相からも要望が強かったことは、交通・運輸など経済インフラの整備である。さらに、アソゾダ運輸大臣からは、国際空港としての機能を果たすよう、空港整備が必要であるとの認識が示されたほか、ボボホジエヴァ保健社会保護第一次官（第一副大臣）からは、電力不足、医療機材の不足、給排水設備の劣悪等の問題点が指摘された。

今回視察した道路は、ヨーロッパからパキスタンのカラチまで至る重要な国際幹線道路の一部となっており、我が国ODAの有効性が深く認識されている。また、我が国ODAでは、プライマリーヘルスケアに関するタジキスタンの取組を後押ししているところでもある。タジキスタンにおける我が国ODAのプレゼンスを高めるためにも、これらの支援に代表される経済・社会インフラ整備の継続した支援が必要である。

（４）特命全権大使の設置の必要性

我が国は、タジキスタンが1991年に独立するとすぐに国家承認をし、2002年1月には日本大使館の設置を行った。ところが今なお、タジキスタンに我が国の特命全権大使は置かれておらず、キルギスの特命全権大使がその役割を兼任している。

アフガニスタンの社会的不安定がタジキスタンの社会的不安定につながると思われる現下の情勢では、タジキスタンに特命全権大使が置かれていないことは、同国に関わる諸問題に対し様々な判断が迅速になされるのかといった疑問を生じさせる。

サイド第一副首相及びグルママトフ州知事が、特命全権大使の設置を強く要望し

ているところでもあるが、日本とタジキスタンの関係を一層強化するためにも、特命全権大使を設置することが必要である¹。

2. 対キルギスODAについて

オトルバエフ首相との意見交換の中で、キルギス人と日本人はその祖先が兄弟であったという伝説の存在が紹介されるなど、キルギスの親日感情は強い。

このようなキルギスに対してODAを通じた支援を行うことは、キルギスが抱える様々な課題の解決を後押ししつつ、民主主義の定着を支援し、アフガニスタンを含む地域全体の安定に寄与する観点から意義があるものといわれている。

本年（2014年）7月、キルギスとの間で2件の無償案件に関する交換公文の署名が行われ、また、岸田外務大臣からアブディルダエフ外務大臣に幹線道路の補修及び防災を目的とした約120億円の円借款を供与する決定が伝えられた。

このようなキルギスへの今後の支援に関し3点の課題を挙げたい。

（1）関税同盟への加盟の影響と我が国からの投資の誘致

キルギスはこれまでロシア等への中継貿易を行ってきたが、ロシア等との関税同盟への加盟により中継貿易のメリットは失われることから、国内で産業を振興する必要があるとされている。

ジェエンベコフ共和国議会議長からは、キルギスは外国からの投資を保護する環境にあり、日本からの投資があればキルギス経済は発展できる旨の発言がなされた。また、オトルバエフ首相は、今後の産業の重点分野について、エネルギー、鉱物資源開発、農産品加工業及び観光業を挙げ、日本からの直接投資を強く要望した。

この点についてイマナリエフ共和国議会議員は、「リトル・ジャパン」を目指して製造業を育成すべきとしたが、産業の振興によって生産活動を作り出しても、需要を伴わなければ、その生産活動は継続しないと考えられるため、需要の喚起が必要となる。この点を踏まえ、我が国としては、キルギスの産業振興のために生産のノウハウ又は技術を援助しつつ、投資の誘致に向けた取組を行っていくとともに、国民の所得を押し上げることで需要の喚起を図る必要がある。

（2）一村一品プロジェクトの自立的経営に向けた取組の必要性

日本の一村一品運動は世界の国々で行われているが、キルギスのプロジェクトは、世界ブランドに成長した事例である。

イシククリ州の一村一品プロジェクトについてカプタガエフ同州知事は、地域社会への貢献の観点から高く評価したが、同時に事業経営の自立ができないとプロジェク

¹ 外務省は2015年度（平成27年度）概算要求でタジキスタンほか8か国に特命全権大使を設置する大使館の新設を要求している。

トの終了とともにその活動が停止すると認識しており、支援の継続が求められた。また、オトルバエフ首相からも、我が国ODAプロジェクトによって生み出されたインククリブランドが世界で活躍しているとの評価が示された。

このように、キルギスでは一村一品プロジェクトに対して高い評価を得ているが、本プロジェクトは来年（2015年）1月に終了する予定となっている。本プロジェクトは参加した住民の生活に大きな影響を与えるほど存在感を増しており、JICAの支援なしに事業を継続できない現状から脱却すべく、経営の自立に向けた継続的支援が求められている。

（3）キルギスの議会制民主主義の発展に向けた支援の必要性

ジェエンベコフ議長は、議会制民主主義こそがキルギスの持続的発展に寄与していると指摘しており、イマナリエフ議員は、日本を始めとする国々がキルギスを支援すれば、議会制民主主義が安定し、周辺国へ拡大するが、支援がなければ、キルギスが第二のアフガニスタンになる可能性があるとして述べている。

中央アジアは大統領の権力が強い地域であるが、キルギスは、そのような中央アジアで唯一、議会制民主主義を確立した国家である。中央アジア全体で見れば、キルギスの人口は1割に満たない規模であるが、議会制民主主義を維持することにより、中央アジアの安定に寄与していることを強く認識すべきであろう。

このようなキルギスの議会制民主主義の更なる発展のために、我が国として可能な限りの支援を行っていく必要がある。

3. 韓国のODAについて

韓国は、2010年10月に開発援助の政策的基盤となる「国際開発協力先進化方案」を決定し、重点協力国に二国間援助の予算の70%を配分することとしている。そのような状況で、韓国での意見交換を踏まえ、3点の所見を述べたい。

（1）援助実施機関の統合

韓国ODAは、有償資金協力を企画財政部（日本の財務省に当たる）が、無償資金協力を外交部（日本の外務省に当たる）が所管するとともに、援助実施機関も韓国対外経済協力基金（EDCF）とKOICAが担っている。我が国では、EDCFとKOICAの機能をJICAが果たしているところであり、キムKOICA理事長は、現在のJICAは理想的であると評価し、EDCFとKOICAの機能を将来的に統合する必要性があると言及している。

我が国では、かつては別の組織で実施していた機能をJICAに統合しており、援助実施機関について韓国より先進的な取組を行っている。他方、各省庁のODA予算額を見ると、財務省や文部科学省などにも多額の予算が計上されている。また、事業予算で見れば、国際機関への多額の出資等が計上される財務省が外務省を上回っている。このような状況において効率的にODAを実施するためには、省庁間でより一層

緊密な連携を図り、各省庁の取組が相乗効果を生むようにすべきであろう。

（２）日韓の援助協力

日韓の援助協力は、技術協力やEDCFとの協調融資が既に行われているところであるが、キム理事長、チ国際開発政策チーム長共に日韓協力の必要性に言及した。世界的な有力企業を擁し、技術力の高い日韓がODAで協力すれば、必要な国によいものを安く供与することが可能になると考えられる。

また、日韓共にODA予算が限られる中、日韓協力を推進することにより、不足する財源を補完し合うことも可能となろう。他方、日韓協力を当たっての懸案として、キム理事長からは、JICAの柔軟な対応が必要であるとの認識が示された。今後、我が国がODAで日韓協力を推進するためには、このような課題を克服しつつ、それぞれの得意分野で互いに補完しながら進める必要がある。

（３）日韓ODAにおけるタイピング・ステイタス

韓国ODAの特徴としては、タイピング・ステイタスでアンタイトの比率が低いことを挙げることができる。他方、チ国際開発政策チーム長との意見交換では、韓国は、DACの勧告に従い、アンタイト化について努力を行っており、2015年までに75%に引き上げる目標を持っているとしている。

我が国のODAはアンタイトの比率が高いと言えよう。他方、我が国はインフラ輸出を2020年までに30兆円に拡大する方針を掲げており、円借款や海外投融資の戦略的活用のための各種制度改善や無償資金協力・技術協力の積極活用を通じたODAの戦略的な展開により、インフラ輸出を促進しているところでもある。今後とも、アンタイト化の世界的潮流を逸脱することなく、我が国のインフラ輸出に貢献するようなODAの制度構築に向けた検討を行うことが必要であろう。

4. その他の我が国ODAに関する課題

最後に、我が国ODAに関するその他の課題として4点を挙げたい。

（１）ODAに派遣される青年海外協力隊員の再就職のケアと情報の活用

青年海外協力隊事業では、発足以来約49年間で88か国（アジア、アフリカ、中東、中南米、大洋州、東欧）へ計39,096名（本年（2014年）6月30日現在）が派遣されている。

このような規模になった青年海外協力隊の活動であるが、キルギスの隊員との意見交換の中で、任期終了後の再就職について不安が述べられた。これを受け、派遣団は、韓国の日本企業関係者に隊員の採用について質問したところ、採用をすることはあるが、少ないとのことであった。

任期満了後の再就職をケアすることは、優秀な人材の確保にもつながるため、青年海外協力隊の人材の優秀さを広報誌、インターネット等により一層の周知を行い、再

就職を支援する仕組みを検討すべきである。

なお、今回のODA調査で派遣団が認識したことは、ODAの現場で活躍する青年海外協力隊員が発信する情報の多様性である。外交官が日常的に情報収集できない地域に暮らして活動する隊員は、インターネット等を活用することにより、自ら得た貴重な情報を発信している。これらの情報を集約して、現場の声を活用する仕組みを検討することは有益であると考えられる。

(2) 被援助国における人材育成の支援と人材開発センターの存在意義の見直し

タジキスタン、キルギス両国の政府要人は、JICAの人材育成プロジェクトを高く評価していたが、タジキスタン、キルギス両国からの留学生数を見ると、国費留学及び人材育成支援無償資金協力を合わせても100名に及ばない（国費留学生は2013年（平成25年）5月現在、人材育成支援無償資金協力は2012年度（平成24年度）、2013年度（平成25年度）の訪日分の合計）。

人材育成・開発の支援には二つの大事な点があると考えられる。

一つは、被援助国の自立のために、被援助国の技術者を育成し、優秀な我が国の技術を被援助国に定着させることである。そのためには、日本人を派遣することに加え、我が国への派遣・留学の機会を増やし、より高度な技術を習得させるために更なる支援の必要性がある。

二つ目は、人材開発センターの存在意義を見直してはどうかということである。キルギス人材開発センターでの意見交換の中で、派遣団から、キルギスで中国の孔子学院等が活動することについて質問したところ、キルギス中国学院で年間2,000人が中国語を学び、その習得が就職にも直結している一方、日本語の習得は就職に直結していないとの回答があった。

人材開発センターの存在は重要であると考えられるが、その事業継続のために一度その存在意義を見直し、同センターの役割として情報発信を位置付け、日本企業の進出支援をするなど、新たな工夫を検討する必要があると考えられる。

(3) 我が国の顔が見える援助と中国のプレゼンス

タジキスタンのボボホジエヴァ保健社会保護第一次官（第一副大臣）が高く評価したハトロン州の母子保健システム改善プロジェクトにおいて、JICAの支援により購入した機材にドイツ製のものがあった。ただし、その機材にはJICAのロゴマークを貼り付けており、タジキスタンにその機材のメーカー代理店があるのでメンテナンスの関係から購入したとのことであった。

我が国が有効な資金援助や優れた技術協力を実施しても、日本の援助であることが分からなければ、被援助国の国民は、別の国の支援と認識する可能性がある。

中国は、DACに加盟せず、中国資本の積極的な海外進出を国家戦略として採用しており、タジキスタンにはその進出を歓迎する向きもあるといわれる。また、キルギスのカプタガエフ州知事は、中国は、巨額の投資資金を有しており、プレゼンスを十

分に発揮している旨を述べている。

キルギス人材開発センターでの意見交換の中で、キルギスに中国語の教育等を行う孔子学院が3か所設置されたとのことであり、中国は教育等の分野にも進出している。

我が国の援助は、技術が優れ品質が高いと評価されている。一方、中国の援助には規模の大きさ、対応の早さ等があり、それらが中央アジアでのプレゼンスに直結していると思われる。

我が国には「遠い親戚より近くの他人」ということわざがある。顔の見えない「遠い親戚」にならないよう、タジキスタン及びキルギスだけでなく、中央アジア諸国が我が国を強く信頼するべく、我が国ならでの援助を考える必要性があろう。

(4) 信頼関係維持に向けた議会間交流を通じた支援の検討

派遣団が出発する前の本年（2014年）6月に岸田外務大臣とアスロフ・タジキスタン共和国外務大臣との会談があり、また、7月に岸田外務大臣がキルギスを訪問し「中央アジア+日本」対話の第5回外相会合に出席した。

このように中央アジアにとり日本のプレゼンスがタイムリーな時に、派遣団がタジキスタン及びキルギス両国を訪問したので、今回のODA調査はこの両国に日本との信頼関係の強さを認識させたと思われる。

被援助国との信頼関係発展のため、今後、政府のODAによる支援に加え、議会間交流を通じた支援の取組も検討すべきである。

5. 関係者への御礼

今回の派遣に当たり、外務省、JICAを始め、在外公館、JICA現地事務所、青年海外協力隊、NGO、国際機関現地事務所及び現地日本企業等のそれぞれの関係者から、各視察・訪問先において多大なる御尽力をいただいた。派遣の成果は、今後の我が国のODA政策の在り方を始めとする国政の議論において生かしてまいりたい。最後となったが、改めて御礼申し上げる次第である。

(裏余白)

付録

参考資料

(裏余白)

◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第1回（平成16年度）

	第1班 (中国地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (南米地域)
期間	平成16年 8月17日(火)～8月25日(水) (9日間)	平成16年 8月17日(火)～8月26日(木) (10日間)	平成16年 8月17日(火)～8月27日(金) (11日間)
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長 鴻池祥肇(自民) 松山政司(自民) 三浦一水(自民) 木俣佳丈(民主) 和田ひろ子(民主) 大門実紀史(共産)	団長 岩井國臣(自民) 愛知治郎(自民) 段本幸男(自民) 松下新平(民主) 山本孝史(民主) 遠山清彦(公明) 又市征治(社民)	団長 保坂三蔵(自民) 松村龍二(自民) 後藤博子(自民) 広野ただし(民主) 木庭健太郎(公明) 小林美恵子(共産)

第2回（平成17年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中国・東南アジア地域)	第3班 (南西アジア地域)
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月8日(木) (9日間)	平成17年 12月4日(日)～12月12日(月) (9日間)
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長 伊達忠一(自民) 西銘順志郎(自民) 藤井基之(自民) 尾立源幸(民主) 藤末健三(民主) 浮島とも子(公明)	団長 小泉顕雄(自民) 椎名一保(自民) 関口昌一(自民) 加藤敏幸(民主) 津田弥太郎(民主) 西田実仁(公明) 淵上貞雄(社民)	団長 山下英利(自民) 田村耕太郎(自民) 福島啓史郎(自民) 大久保勉(民主) 富岡由紀夫(民主) 大門実紀史(共産)

第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正 義 (民主) 鱒 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中村哲治(民主) 轟木利治(民主) 広田一(民主) 中川雅治(自民)	団長 溝手顕正(自民) 亀井亜紀子(民主) 藤田幸久(民主) 水戸将史(民主) 森まさこ(自民)	団長 櫻井充(民主) 白眞勲(民主) 谷川秀善(自民) 魚住裕一郎(公明)	団長 武内則男(民主) 椎名一保(自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若林正俊(自民) 松浦大悟(民主) 石井準一(自民)	団長 藤末健三(民主) 泉信也(自民) 草川昭三(公明)	団長 木俣佳文(民主) 姫井由美子(民主) 山本順三(自民)	団長 藤原良信(民主) 椎名一保(自民) 井上哲士(共産)

第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 まさみ (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)

第9回（平成24年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第3班 (東南アジア・大洋州地域)	第4班 (南西アジア地域)
期間	平成25年 3月8日(金)～3月14日(木) (7日間)	平成25年 3月8日(金)～3月13日(水) (6日間)	平成25年 3月7日(木)～3月13日(水) (7日間)
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長 津田 弥太郎 (民主) 石橋 通宏 (民主) 山本 順三 (自民)	団長 二之湯 智 (自民) 安井 美沙子 (民主) 大江 康弘 (自民)	団長 北川 イッセイ (自民) 柳澤 光美 (民主) 石川 博崇 (公明) 寺田 典城 (みん) 大門 実紀史 (共産)

第10回（平成25年度）

	第1班 (東アフリカ地域)	第2班 (西アフリカ・欧州地域)	第3班 (南西アジア・東南アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成25年 9月5日(木)～9月15日(日) (11日間)	平成25年 9月7日(土)～9月17日(火) (11日間)	平成25年 9月18日(水)～9月28日(土) (11日間)	平成25年 9月9日(月)～9月19日(木) (11日間)
訪問国	エチオピア連邦民主共和国 ウガンダ共和国 ケニア共和国	ガーナ共和国 ブルキナファソ フランス共和国	ブータン王国 ミャンマー連邦共和国 スリランカ民主社会主義共和国	東ティモール民主共和国 インドネシア共和国 フィリピン共和国
派遣団の構成	団長 水落 敏栄 (自民) 岩井 茂樹 (自民) 大久保 勉 (民主)	団長 藤井 基之 (自民) 中西 祐介 (自民) 大野 元裕 (民主)	団長 山谷 えり子 (自民) 宇都 隆史 (自民) 斎藤 嘉隆 (民主) 竹谷 とし子 (公明) 真山 勇一 (みん)	団長 藤川 政人 (自民) 西村 まさみ (民主) 田村 智子 (共産) 室井 邦彦 (維新)

第11回（平成26年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中米地域)	第3班 (南アジア・東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・東アジア地域)
期間	平成26年 7月31日(木)～8月10日(日) (11日間)	平成26年 8月23日(土)～9月1日(月) (10日間)	平成26年 8月19日(火)～8月29日(金) (11日間)	平成26年 7月29日(火)～8月7日(木) (10日間)
訪問国	ヨルダン・ハシェミット王国 イラク共和国 モロッコ王国 英国	ドミニカ共和国 パナマ共和国 ニカラグア共和国 コスタリカ共和国	フィリピン共和国 ベトナム社会主義共和国 モルディブ共和国 カンボジア王国	タジキスタン共和国 キルギス共和国 大韓民国
派遣団の構成	団長 松山政司(自民) 大沼みずほ(自民) 大野元裕(民主)	団長 中西祐介(自民) 高橋克法(自民) 石橋通宏(民主)	団長 榛葉賀津也(民主) 猪口邦子(自民) 島村大(自民) 平木大作(公明) 儀間光男(維結)	団長 佐藤正久(自民) 江島潔(自民) 磯崎哲史(民主) 山田太郎(みんな) 小池晃(共産)